令和６年度第３回文京区環境対策推進本部　次第

日時：令和７年１月２９日（水）

※午前９時３０分より開始の文京区地域福祉推進本部終了後、開催

場所：庁議室

（１）　文京区地球温暖化対策地域推進計画の見直し（案）について　【資料第１号】

（２）　第４次文京区役所地球温暖化対策実行計画（案）について　【資料第２号】

（３）　暑さ対策について　【資料第３号】

[　配付資料　]

【資料第１号】文京区地球温暖化対策地域推進計画の見直し（案）について

【資料第２号】第４次文京区役所地球温暖化対策実行計画（案）について

【資料第３号】暑さ対策に関連する取組の検討について

【資料第1号】

文京区地球温暖化対策地域推進計画の見直し（案）について

1　趣旨

文京区地球温暖化対策地域推進計画について、文京区地球温暖化対策地域推進協議会等での検討及びパブリックコメント及びオープンハウス型説明会等での意見を踏まえ、案を作成したため報告する。

2　検討会議体

・文京区環境対策推進本部（計２回）
・文京区環境対策推進本部環境対策部会（計５回）
・文京区地球温暖化対策地域推進協議会（計３回）

3　素案に関する意見

オープンハウス型説明会 【別紙１のとおり】	開催日・会場	12月15日（日）文京シビックセンター 12月16日（月）文京シビックセンター
	来場者数	57人
	提出者（意見数）	７人（７件）
パブリックコメント 【別紙１のとおり】	募集期間	令和６年12月11日（水）～ 令和７年１月10日（金）
	提出者（意見数）	５人（35件）
子どもの意見 【別紙２のとおり】	募集期間	令和６年12月11日（水）～ 令和７年１月10日（金）
	①2050年の文京区（ぶんきょうく）をどのようなまちにしたいですか？	
	提出者（意見数）	240人（240件）　※別紙のとおり
	②動画（どうが）を見（み）た感想（かんそう）をおしえてください。	
	提出者（意見数）	240人（240件）　※別紙のとおり

4　文京区地球温暖化対策地域推進計画の見直しに関する資料

①計画（案）：別紙３のとおり
②概要版（一般）：別紙４のとおり
③概要版（子ども）：別紙５のとおり

5　今後のスケジュール

令和７年２月　建設委員会　報告
３月　見直し結果の公表

パブリックコメント及びオープンハウス型説明会でのご意見と区の考え

別紙１

パ：パブリックコメント　オ：オープンハウス型説明会

番号	手段	区分	ご意見（原則、原文どおり）	区の考え方
1	パ	1章	目標について 第1章にて国の目標→都の目標→区の目標と論じられている。 区が計画どおり目標値を積み上げれば都の目標値に到達できるのか、全体像が見えない。都の領分であるため区の計画内で詳述する必要はないだろうが、都の進捗具合についても述べたほうが区民の達成感につながるのでは。例えばほかの区でスマートシティの推進について遅れているのであれば文京区がそれを補填するつもりで目標を設定することもできるのではないか。	・国や東京都の目標に対する進捗状況については、文京区温暖化対策地域推進協議会で随時確認を行ってまいります。そのうえで、区として現行計画の目標を修正する必要があるかは、その状況に応じて検討してまいります。
2	パ	2章	国際的動向について 温度上昇を1.5°C内で抑えることの重要性を加筆頂きたく。IPCCの報告書に1.5°Cと2°Cにおける環境影響比較が示されています。2°Cでは災害の発生頻度が大幅に上がること、1.5°Cでも現在よりは頻度は上がるが、この域内で納めるべきという目標を立てたという説明があるべきと思います。	・いただいた意見を踏まえ、２章に文言を追加いたしました。
3	パ	2章	文京区地球温暖化対策地域推進計画中間見直しに関わる皆さまのご尽力に感謝いたします。 IPCCの言う1.5°Cがどの様な意味を持つのか、正に気候「危機」なのだと言う部分が抜け落ちており、十分な説明が必要と感じました。 2030年目標は従来の28%から56%に倍増したことは良いと思います。 一方で、世界的には既に2035年81%削減(英)などの話も出ており、遅れなく、かつ、1.5°C目標を達成できる目標設定をお願いします。	・本計画は国や東京都の目標及び各施策を区として積み上げたものになります。国や東京都の目標値等が変更になった際は、随時計画の見直しを図る予定です。
4	パ	4章	コンセプトに「エネルギーの地産地消」がはっきり記載されていません。はっきり、示すべきです。	・いただいた意見を踏まえ、４章に文言を追加いたしました。
5	パ	4章	太陽光発電は最有力ですが、状況が激変しているため難しいと思いますが、区の施設への導入のロードマップが示されていないのは残念です。毎年の区の予算にどう反映されていくのかお示しください。	・既存施設への新たな設置は難しいため、再エネ電力への切り替えを計画的に行ってまいります。
6	オ	4章	イラストを使ったポスターを作成し、周知啓発に活用してほしいと思いました。	・いただいたご意見を参考に、周知啓発を行ってまいります。なお、計画書の表紙にも採用いたしました。
7	オ	4章	全体図（～クールシティ文京～）が分かりやすかったので、色んな所で周知すれば良いと思います。	・いただいたご意見を参考に、周知啓発を行ってまいります。なお、計画書の表紙にも採用いたしました。
8	パ	4章	アクションプランの数値目標について 今回、2030年のGHG排出削減目標値を28%から56%にして頂き、その根拠として様々な対策によるGHG排出量低減ポテンシャルを試算頂きましたが、それが本計画に記載されていません。具体的な数値目標、その為に区で行う施策を紐づけて示して頂きたく。（参考：長野県ゼロカーボン戦略）https://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/keikaku/zerocarbon/index.html#road_map	・GHG排出削減目標値56%の根拠については、令和6年度第2回文京区地球温暖化対策地域推進協議会の参考資料を資料編に記載いたします。
9	パ	4章	2030年のGHG排出削減目標は国の目標よりも高いレベルに修正頂きましたが、国際的に求められている削減目標は2035年に80%削減というものです。国、都の削減目標が出されて以降修正案を出すことになると思いますが、GHG排出の更なる削減の手法については是非前倒して調査・研究頂きたく。	・国や東京都の削減目標が変更された場合は、文京区地球温暖化対策地域推進協議会で随時協議いたします。
10	パ	4章	区独自でCO_2排出量の集計ができていないという課題も指摘したい。 これが出来なければ区独自の対策を打っても都や国や電力管轄単位で薄められてしまうため、全ては難しくともできる部分は区独自の集計が出来る様になると良いと考えます。 (区発注工事のCO_2発生量を提出義務化など)	・区独自のCO_2排出量の集計は、現実的には難しいですが、ご意見を今後の参考とさせていただきます。
11	パ	5章	生ごみのたい肥化は是非取り組んで頂きたく。過去学校施設でたい肥化を検討するも設備メンテナンスの問題で継続しなかったと聞いていますが、技術も改善していますので是非再検討をお願いしたく。	・他区の学校給食における食品リサイクル状況を見ると飼料化が主流となっており、本区においても今後、リサイクル方法について検討してまいります。

番号	手段	区分	ご意見（原則、原文どおり）	区の考え方
12	パ	5章	コミュニティバスのEV化は是非検討頂きたく。他自治体でも多く採用実績が出ています。	・現在、Ｂ－ぐるは、すべて足立区にある運行事業者の車庫から出車し、一日の運行を終えて足立区に帰庫している状況です。 　Ｂ－ぐる車両のEV化について、運行事業者に確認したところ、路線内に急峻な坂が多く、１循環の走行距離も長いため、現在販売されているEV車両では、一日を通して安定的に運行することが難しいとの見解でした。区としては、引き続き情報収集を行うとともに、運行事業者と協議してまいります。
13	パ	5章	コミュニティーバス Ｂ－グルの電動化および再エネ電力での走行を実現してください。 多自治体では既に実現しており、難しいことではないと考えます。	・同上
14	パ	5章	p34「 二酸化炭素を吸収するみどりの創出等」、p43「 敷地内の緑化、開発等における緑の創出、地域における緑化推進活動」と書かれていますが、p46の「 緑被地面積 」目標値は現状より下がっています。是非計画的に緑地、特にヒートアイランド対策となる樹幹被覆率を増やす計画として頂きたく。また、区内の緑地は東京大学など事業者が所有している敷地も多く、事業者に対し緑を増やしてもらうためのしくみ・制度を検討願いたく。また、緑地は維持費用もかかるので、維持費用についての助成制度も検討頂きたくお願いします。	・緑被地面積の目標値については、文京区みどりの基本計画（令和２年３月改定）で設定した数値であり、今回の地球温暖化対策地域推進計画で設定したものではございません。次期みどりの基本計画の改定の際は、現状を踏まえて新たに目標値の検討を行ってまいります。 　緑地における樹木の重要性については、かねてより区でも認識しており、植物が育成可能な土地を確保するという観点から、緑被地面積の増加を目標に区内の緑化に努めております。引き続き豊かなみどりの保護と育成に、区民・事業者の皆様とともに取り組んでまいります。 　なお、区では、新たに建築を行う事業者に対し、みどりの保護条例に基づく緑化面積の確保と樹木の植栽指導や、大きな樹木・樹林の維持管理にかかる費用の一部助成を行う保護樹木・保護樹林の指定を行っております。
15	パ	5章	東京都の下水道は約９１パーセントが合併方式で神田川など河川への降雨時の家庭雑排水などの流出による汚染が指摘されています。雨水用下水道を新設して雨水の利用を区の事業としてください。内水面氾濫など豪雨対策にも資すると思います。	・文京区の下水道事業は東京都下水道局が所管しておりますので、ご意見につきましては、東京都下水道局にお伝えさていただきます。 なお、文京区では、豪雨対策の一環として、大雨が降った時に下水道に能力以上の水が一気に流出しないために、一定規模以上の中高層建築物等建設事業に対して、大雨時の雨水を一時的に溜めたり、浸透させたりする雨水流出抑制施設の設置の協力をお願いしています。
16	パ	5章	水素エネルギーの使用が示されていますが、文京区内に降る雨は電気分解すれば水素を取り出せます。幸い文京区は標高２０メートル程度の台地が多く、ここの区道や都道の下に降雨の地下貯水池を作れば、降雨の位置エネルギーを利用しての発電が可能です。	・法的及び技術的な課題が多いため、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。

番号	手段	区分	ご意見（原則、原文どおり）	区の考え方
17	パ	5章	個人住宅への太陽光発電装置導入をさらに強化することは人々のエネルギー教育に役立ちます。私事ですが、我が家には太陽光発と蓄電池を導入したところ、売電などによる個人エネルギーの金銭的収支が可視化され、電気釜の保温時間を短くしたりエアコンの温度や湿度の調整を細かくするようになりました。太陽光発電導入の教育効果は大きいと考えます。小中学校へのなるべく早い導入をお願いします。ペロブスカイトによる発電の実証実験は東京都により行われていますが、文京でも学校などの区の施設で早急に開始することを願っています。	・都心にあり校地が限られる本区においては、校庭や屋上は、子どもが運動する場や室外機等の設備置場として活用していることから、太陽光発電の機器を設置する場所の確保は困難です。そのため、太陽光発電の導入については、学校増改築の際に検討しております。 ペロブスカイト太陽電池を含めた先端技術については、積極的な活用ができるよう開発や普及の動向を注視してまいります。
18	オ	5章	文京区は住宅や業務ビルが多いので、既存建築物の省エネ改修などの高効率化を計画的に進めて欲しい。	・住宅や事業所に対して、省エネ効果の高い設備の導入における補助事業を行っております。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
19	オ	5章	私は区報をよくチェックするのでスマートシティの推進に関する取組の進捗状況を逐一広報してくださると助かります。白山通り沿いには特に力を入れてほしいです。好きな通りなので。	・進捗管理については、文京区地球温暖化対策地域推進協議会で適宜報告を行い、ホームページで資料を公開しております。協議会の開催については事前に区報等でご案内しており、当日傍聴も可能となっております。
20	オ	5章	区の率先行動として次世代自動車の導入（電気自動車等）が良いと思います。	・区では、庁有車として電気自動車やハイブリッドカーを積極的に導入しており、エコドライブにも努めております。 　今後とも文京区地球温暖化対策地域推進計画に基づき、次世代自動車の導入を進めてまいります。
21	パ	5章	区民、事業者に対してもっと頑張ってほしい項目をわかりやすく示したほうが理解が広がるのではないだろうか。個人的な印象として、区内関係者の推進計画の理解の浸透具合は差が大きいと感じている。 そのなかでどの層をターゲットにすれば最大効果を得られるのか検討した方が良いのではないか。あまり気にしない対象者をターゲットにするならばもっとわかりやすくするとか、インセンティブや達成感を得られるようにするなど。例えば、家庭ごみ排出量を30年までに減らすべき64g/人･日(＝333g/人･日-269g/人･日)とは具体的にどんな廃棄物でどれくらいの量になるのかイラストでわかりやすく図示するなど。	・関心が薄いと思われる方々へのアプローチをしていきたいと考えています。いただいたご意見を参考に、ターゲットを意識した周知啓発を行ってまいります。
22	パ	5章	アクションプランには多くの行動が羅列されているが、効果の低い行動は減らし効果の高いものに注力することや実施するタイミングをずらすことも必要と考える。	・重点施策には★や、新規施策には下線を引くなど分かりやすく表記をしていますが、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
23	パ	5章	様々なアクションプランが挙げられているが、特に緑化はCO2排出削減、ヒートアイランド対策の両面で重要であると考えます。 表7によれば緑被率はわずかに上昇しているものの表12の緑被地面積は減少の見込みとなっている。 また、面積だけでなく高木の樹間緑被率も重要であるが、指標として挙げられていない。 樹間緑被率の向上をぜひ目指していただきたい。	・緑被地面積の目標値については、文京区みどりの基本計画（令和２年３月改定）で設定した数値であり、今回の地球温暖化対策地域推進計画で設定したものではございません。次期みどりの基本計画の改定の際は、現状を踏まえて新たに目標値の検討を行ってまいります。 　緑地における樹木の重要性については、かねてより区でも認識しており、植物が育成可能な土地を確保するという観点から、緑被地面積の増加を目標に区内の緑化に努めております。引き続き豊かなみどりの保護と育成に、区民・事業者の皆様とともに取り組んでまいります。
24	パ	5章	アクションプランに具体的な数値目標が無く、実効性に疑問を感じます。できるだけ数値目標を立ててください。	・アクションプランについては、各所管部署において計画し予算化するものであり、数値目標は記載しておりません。

P4

番号	手段	区分	ご意見（原則、原文どおり）	区の考え方
25	パ	5章	ミストシャワーは有効だと感じるので、高い数値目標を設定していただきたい。 特に昨今の温度上昇で公園の植物が干上がっている、その対策も兼ねて、ミストやスプリンクラーの普及をお願いします。	・ミストシャワーについては、いただいたご意見を踏まえアクションプランに追記しました。
26	パ	5章	アクションプランに記載が無いが、いわゆるお日様エコキュートの普及促進は、言及のほとんどない給湯部分の対策として非常に有効であり、これも高い数値目標と共にアクションプランに追加して欲しいと考えます。	・家庭においてエネルギー消費の大きな割合を占める給湯においては、自然冷媒ヒートポンプ給湯器の導入は重要な省エネ対策であり、助成事業も実施しているところです。アクショプランにも１－１①の記載に含まれています。
27	パ	5章	自転車の活用を促進するため、小規模な駐輪場の増設をお願いします。	・自転車を適切に停められる駐輪環境の構築として、駅周辺等の駐輪場整備を推進するとともに、マンションや商業施設等での駐輪場設置を促進してまいります。
28	パ	5章	太陽光発電舗装の記載がありましたが、歩道やアーケード、駐車場に従来の屋根型太陽光発電を設置する方法は既に確立されており、充実させる施策をお願いします。	・区内は再生可能エネルギー設備の導入適地が限られれていることから、設置できる場所については区が導入促進の後押しができるよう努めてまいります。
29	パ	5章	LED化、断熱化は早ければ早い程、エネルギーコスト削減効果がすぐに出るため、建て替え、大改修とは別に早く実施して欲しいと思います。 文京区はお金が無い訳ではないので、ESCO事業を使う必要はあまりないかもしれませんが、予算の平準化が必要であればESCO事業を活用することも検討してもらえればと思います。 特に学校や園は子どもたちの学習、生活環境にも直結するため、どんどん熱くなっている今、すぐに全対応していただきたい。	・ＬＥＤ化や断熱化については、区としても課題と考えており、促進の後押しができるよう努めてまいります。なお、ＬＥＤ化については、環境政策課にて次年度よりマンション向けの新たな助成を実施する予定です。
30	パ	5章	個人が省エネ機器や省エネ改修を実施しやすい様に、省エネ試算モデルの提示、セミナーや相談会、マッチングなどの案内を充実して欲しい。	・環境政策課では個人向けの省エネ機器等の助成を行っております。ご相談いただいた際には、区以外の施策等についてもご案内できるよう情報収集に努めてまいります。
31	パ	5章	高層マンションの建設が相次いでいるが、今から建てる建物はゼロカーボンとなっているはずの2050年でも現役であるため、既にゼロカーボン対応となっていなければ、その改修も大規模なものになり、コスト、CO2発生量は無駄が多くなります。特に大規模でコスト、CO2発生量が多い高層マンション建設については、ゼロエミッションのための規制が必要であると考えます。	・これから新築する建築物については、「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」において、国が目標とする2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46％削減の実現に向け、省エネ対策の取組を一層進める必要性があり、住宅や小規模な建築物を含め、省エネ性能を確保することが求められております。
32	パ	5章	区内には様々な団体が有りますが、区内の気候変動対策に積極的な団体、個人をつなぐ交流会などの場の提供をお願いしたい。	・環境に興味個人や団体をつなぐ場の提供については、ご意見を今後の参考とさせていただきます。なお、環境政策課では毎年環境保全意識の啓発を目的としたクールアースフェアを実施し、市民団体の積極的な参加をお願いしているところであり、今後も交流の輪を広げてまいりたいと考えております。
33	パ	5章	各種啓蒙は気候変更の影響の大きい将来世代の親に届けやすいよう、学校や園の配布物による方法を充実させてください。	・子どもに各種啓蒙活動をすることで、その親にも大きな影響を与えることができると考えておりますので、いただいたご意見を参考に、周知啓発を行ってまいります。
34	パ	5章	地域のフリーマーケットを活性化するために、広報や場所提供などの後押しをお願いします。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区主催のフリーマーケットを休止しておりましたが、昨年11月に6年ぶりに区民ひろばにて開催しました。各種団体が区内で開催しているフリーマーケット情報も、この間、区ホームページでのご案内を中止しておりましたが、今後は、掲載を希望される団体からのフリーマーケット開催情報について、区ホームページにてご案内してまいります。

番号	手段	区分	ご意見（原則、原文どおり）	区の考え方
35	パ	5章	気候変動の影響への対応 空調服、暖房服の様に空間の冷暖房からパーソナル冷暖房へのシフトにより、大幅な省エネ効果が得られると考えている。 同時にパーソナル冷暖房は、熱中症やヒートショック対策にもなり、特に低所得者層には高騰する空調費用の負担も大きく十分に対策できていなかった世帯で比較的取り入れやすい。 従って、これらを区から啓蒙、お試しレンタル、助成金などで後押しすることが気候変動の影響への対応となると共に、省エネによる気候変動要因への対策にもなると考えます。	・気候変動に伴う熱中症発症者数も増加しており、温暖化の適応策のひとつとして、ご意見を今後の参考とさせていただきます。
36	パ	5章	表12の区民１人当たり電力消費量は現状に対し将来の目安が高々4%の削減しかなく、主体が区ではないとはいえ、目標としてあまりに低過ぎると思います。 高い目標を立て、そこに向かって区民と一緒に進める様に再考ください。 スマートシティの推進、気候変動の影響への適応でも「現状より増加」というのも目標として低過ぎ、また、具体的な目標とは言えないと思います。 キチンと数値目標化してください。	・BAU（現状すう勢ケース）での電力消費量から、省エネ等の対策による削減量を考慮して算定しておりますが、BAUでの電力消費量の伸びが大きいこと、省エネ等の対策による削減量は照明・空調・電化製品の省エネ化による効果のみで、再エネ等の電力排出係数の低減効果は加味されないため、数値上低くなっております。
37	パ	5章	区の率先行動のアクションプランにカーボンオフセットの記載が有るが、個人でもカーボンオフセットに取り組みたいケースもあると思います。 一方で、カーボンオフセットはグリーンウォッシングまがいのものも出てきており、ファクトチェックが必要となってきているものの、個人では難しい部分もある。 そこで、文京区でファクトチェックした個人向けカーボンオフセットの紹介、マッチングを実施して欲しい。 また、そうしたプラットフォームを提供する事業者も出てきているため、区では事業者を紹介するとともに、その事業者を通した区民のカーボンオフセットを文京区のカーボンオフセットとして計上できるようにしてはどうかと考える。	・ゼロカーボンシティの実現にはカーボンオフセットは必要な制度と認識しており、いただいた意見を今後の参考とさせていただきます。

番号	手段	区分	ご意見（原則、原文どおり）	区の考え方
38	パ	6章	（意見） 「第６章計画の進行管理について」に「若者の参加」を加える。 （理由） 見直し（素案）では、「本計画は、区民・団体、事業者、区による取組のもとで推進します。計画の着実な推進のため、文京区地球温暖化対策地域推進協議会を中心に、各種取組の推進と進行管理を行います。」と記述されイメージ図が示され、「（1）進行管理の基本的な考え方」では「本計画で掲げる目標を達成するためには、区民・団体、事業者、区のそれぞれが協働してアクションプラン*を実施していくことが必要です。」とあります。しかし、将来の世代である若者の参加については何も位置づけがありません。 例えば「文京区地球温暖化対策地域推進協議会」に１０代や２０代の若者世代の委員枠を新たにつくることや、他自治体で実施しているような「文京区気候若者会議」（仮）などを実施し継続した組織の議論を経て若者の声を反映させる仕組みをしたらどうでしょうか。 気候変動の影響を最も受けるのは若い世代だと言われています。しかし、政策の意思決定者は常に若者存在が薄いのが現実です。未来の当事者である若者の声が取り入れられることで、計画は実のあるものになると考えます。 若者が未来の担い手であることを認識し、気候変動にかかわる全ての意思決定プロセスに、若者が参加することのできる仕組みが整えられることが期待されています。 国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）では、世界の指導者たちのほか、市民社会、地方政府、企業、先住民、若者たち、慈善団体、国際機関が参加し、「若者主導の気候フォーラム」への子どもたちの意味ある参加を確保するための専用スペースが初めて設けられました。最年少の弱冠10歳の子を含めた4人が司会やスピーカーを務め、締約国やオブザーバー機関と直接やり取りをし、気候行動を推進する上での包摂や世代間協力の重要性に光を当てたと言われています。 また、「日本版気候若者会議2024」の提言では、「将来世代は、現在から将来にわたって気候変動をはじめとした環境問題による大きな被害を受ける当事者」「若者が政策決定における一アクターとして議論に参加することが必要」「若者が意思決定へ参加することの重要性は、こども施策を定義した『こども基本法』、国連子どもの権利委員会の『気候変動に焦点をあてた子どもの権利と環境に関する一般的意見27』など、様々な形で確認されている」「パブリックコメントやヒアリング等の現在の形式的な意見表明のみでは、実質的な議論への参加はできていない。」「若者が議論に参加することは、気候変動やエネルギーの分野に関心を持つ学生等のエンパワメントにつながり、国民的議論の醸成や人材育成に資する。」と提言されています。	・区としても、若者の参加は重要であると認識しており、当該計画の見直しにあたっても、区内大学生とのワークショップを開催し意見を反映させております。 「第6章計画の進行管理について」に「若者の参加」を加えることについては、いただいたご意見を参考に検討してまいります。
39	パ	6章	目標の達成及び計画について 資料第1号に記載されている、項目ごとに達成の程度が〇、△、×で示されていたのはわかりやすかった。要約版を計画見直し(素案)にも加えれば良いのでは。 計画の進行管理という観点では、基準年の実績を見て、順調な項目・大きな改善が必要な項目を評価する必要があると考える。今のまま頑張れば目標達成を見込めるのか、もっと頑張らないといけないのかをわかりやすく示した方が良いと思う。特にもっと頑張らないといけない項目に対してはいつまでに誰に対してどんなフォローを行うのかを具体的に盛りこむことが本来の計画の見直しに当たると考える。	・２章の表１７に評価を追加いたしました。なお、目標の進捗管理については、毎年各項目の評価を行い、文京区地球温暖化対策地域推進協議会で報告し、ホームページでも資料を公開しております。
40	パ	6章	温暖化対策地域推進計画の検討体制について 協議会は区から提示された計画内容を確認・承認する場であり、計画自体を作成・議論する場ではありません。是非気候市民会議を開催し、区民の声を積極的に吸い上げ、計画に反映いただきたく。また、計画の策定にあたっては小中高校生といった将来世代の子ども達や、エネルギー貧困の当事者である弱者（低所得者、ひとり親世帯、障碍者等）団体の代表に意見を聞く場を設けていただきたく。パブコメでは積極的な意見は得られません。当事者同士で議論し意見を創出する場の提供を求めます。	・区としても、様々な方から意見を聞くことが大切と考え、計画の見直しにあたり区民や区内大学生とワークショップを開催し、その意見を計画に反映させております。また、素案について説明用動画を作成し、区内小中学生から240件の意見をもらうことができました。意見の募集方法については、引き続き様々な角度から検討してまいります。

番号	手段	区分	ご意見（原則、原文どおり）	区の考え方
41	オ	その他	子供達へ周知するためのことが必要だと思います。 とても分かりやすく、イラストも多く見やすかったです。	・いただいたご意見を参考に、周知啓発を行ってまいります。
42	オ	その他	パネル等、年齢層によりわかりずらいところもあり、何と、何を削減したら温暖化にはいたらないとかもうすこしみなおしがあれば良いと思いました。 区民がくいつきやすいことが出来れば例えば～ですとか如何でしょうか。	・いただいた意見を踏まえ、家庭でできる省エネ行動をコラムに追加いたしました。

子どもの意見について

（１）回答者の学年構成

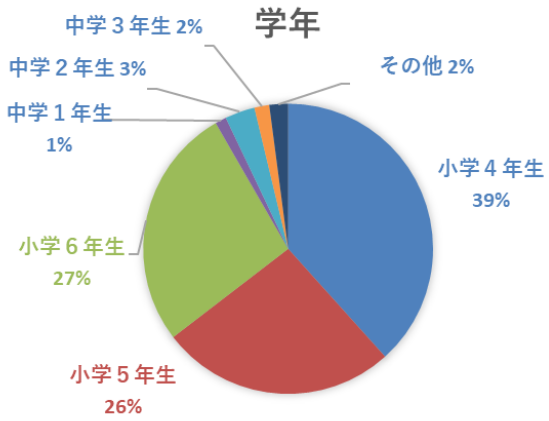

学年	人数
小学４年生	92
小学５年生	63
小学６年生	65
中学１年生	3
中学２年生	8
中学３年生	4
その他	5
合計	240

（２）質問①2050 年の文京区（ぶんきょうく）をどのようなまちにしたいですか？

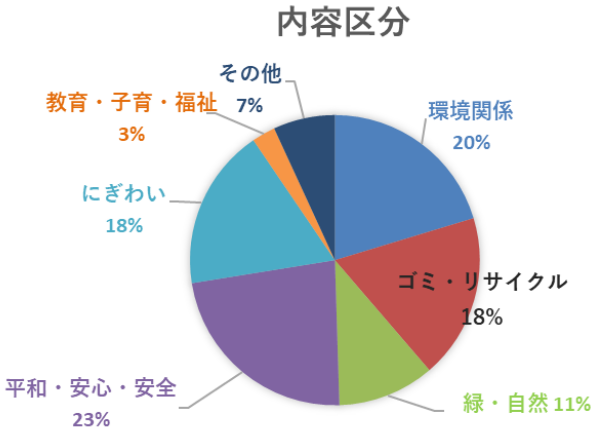

内容区分（重複あり）	コメント数
環境関係	62
ゴミ・リサイクル	56
緑・自然	33
平和・安心・安全	70
にぎわい	55
教育・子育・福祉	8
その他	21
合計	305

（３）質問②動画（どうが）を見（み）た感想（かんそう）をおしえてください。

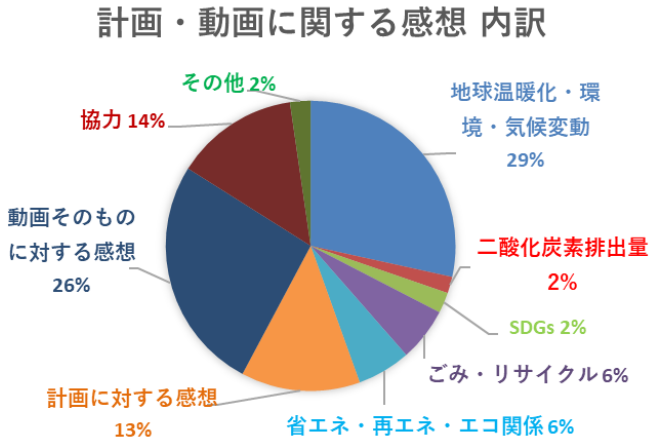

内容区分	コメント数
計画・動画に関する感想	218
特になし	6
その他	16
合計	240

No.	学年	質問①2050年の文京区（ぶんきょうく）をどのようなまちにしたいですか？
【区分】1.環境関係		
①地球温暖化対策		
1	小学4年生	二酸化炭素の排出量０の脱炭素を達成した町 平均出生率最低１・８の、持続可能な街
2	小学4年生	地球温暖化を防ぐ文京区にしたいと思います。
3	小学4年生	あまり地球温暖化がまり進んでいないぶんきょうくにしたい
4	小学4年生	難しいかもしれませんが、地球温暖化が進んでおらず、どんな人でも住めるような快適なまちにしたい。
5	小学4年生	地球温暖化が進まない
6	小学4年生	地球温暖化対策をしている文京区にしたい。
7	小学4年生	地球温暖化がなくなって、みんなが元気にくらせるまちにしたい。
8	小学4年生	リサイクルなどの地球温暖化対策が進んでいるまち
9	小学5年生	みんなに配慮しながら地球温暖化の対策も優先的に進める街
10	小学6年生	地球温暖化の抑制に貢献して社会から認められる素晴らしい街にしたい。
11	小学6年生	地球温暖化対策ができる町
②気候変動		
12	小学4年生	涼しい
13	小学4年生	夏や冬は、暑すぎず、寒すぎないちょうどいい気温で、平和な文京区にしたいです。
14	小学5年生	再生可能エネルギーなどを使ったり、気候をおかしくしないような町。
15	小学5年生	気温がちょうどよい街
16	小学6年生	熱すぎず寒すぎない空気がきれいで物価が高すぎなく医療機関が無料な幸せまち
17	小学6年生	平均気温が比較的今と変わらず、ゴミや排気ガスによる大気の汚染が少ない街
③二酸化炭素排出量		
18	小学4年生	ｃｏ2が少ない街
19	小学5年生	温室効果ガスの少ないまち
20	小学5年生	co2の排出量を最小限に抑えて、犯罪が一つも起きない治安の良い平和な街にしたい。
21	小学5年生	二酸化炭素放出量を今の二分の一に減らす。
22	小学6年生	CO2の排出量がすくない
23	その他	温室効果ガスの排出量が少ないすむひとが暮らしやすい環境の町。
④SDGs・環境によいまち		
24	小学4年生	環境にいい街
25	小学4年生	暮らしやすい街、SDGsの対策をたくさんしている町
26	小学4年生	リサイクルや,SDGsをもっとよくしたい街にしたい。
27	小学4年生	みんなで笑いあえて、地球にも優しい区
28	小学4年生	皆が快適に過ごせる文京区にしたいと思います
29	小学5年生	環境がよい文京区。
30	小学5年生	とても便利で、地球にも優しくて人間も居心地がいいと思われる町。
31	小学5年生	誰でも過ごしやすい街にしたいと思っております。
32	小学5年生	便利で快適な街
33	小学5年生	SDGsが強化され、文京区民がやさしい文京区。
34	小学6年生	環境にやさしいまち
35	小学6年生	環境によい町
36	小学6年生	SDGsを達成する
37	小学6年生	みんなが環境に気を付ける環境に良い街にしたい

No.	学年	質問①2050年の文京区（ぶんきょうく）をどのようなまちにしたいですか？
38	小学6年生	地球にも人にもみんなにやさしいまち
39	小学6年生	子供にも、大人にも優しい環境になっている町。
		⑤エネルギー・エコ
40	小学4年生	エコバックを使い、ガソリン自動車をつかわない、そして緑あふれるまち。
41	小学4年生	エコかつ暮らしやすい環境にしたいです。
42	小学5年生	地球にやさしい発電方法で、たくさんの人たちがみな平等に平和に幸せに暮らすことの出来る、資源豊富な未来まで続く街。
43	小学5年生	エコな街にしたいと思った。
44	小学5年生	電気を使う量が少なくて、環境に配慮している町。
45	小学6年生	ecoで楽しい文化の町
46	小学6年生	環境優しい省エネの町にしたい。
47	小学6年生	再生可能エネルギーをできるだけ活用している家が多く緑豊かな町
48	小学6年生	電気エネルギーなどをうまく活用し一人一人が環境に気を付けることのできる自然と共生している町
49	中学1年生	再生可能エネルギーを主軸としたエネルギー使用が実現されている文京区 全区立小中学校で実際にリサイクル可能資源がどのようなメカニズムで新たな製品となるかと、再生可能エネルギーについて実感できるような設備（簡易風力発電装置や屋上にソーラーパネル、学校から支給されるものをリサイクル製品にするなど）が充実している文京区 区民がリサイクルに対する正しい理解ができており、リサイクルボックスにはリサイクル可能なものしか入っていない状態の文京区
50	中学3年生	地域住民で協力して家庭でできる省エネルギーの推進を実施し、更に一人一人がSDGsから自分たちにできることを考えていける町にしたいです。
		⑥その他
51	小学4年生	人がいないと地球温暖化を防げるので人がいない町
52	小学4年生	ｂ－ぐる逆回りがある文京区
53	小学4年生	文京区のめあてを達成したいと思います。
54	小学6年生	クリーンな街
55	小学6年生	清潔で、自然もたくさんある、みんなが心地よく住める街。
56	中学1年生	環境が良くなるような文京区
57	中学2年生	今は、地球温暖化という現象と自分たちの生活と結び付けられていない人が多いが、自分たちの過ごす地球に起きていることであると感覚的に理解し、問題と向き合って、自分たちにできることを進んでできるようなまちにしたい。
58	中学3年生	新しい建物、マンションばかりでなく、昔の風情も残った町。
59	その他	環境問題を解決
		【区分】2．ゴミ・リサイクル
		①ゴミ
60	小学4年生	ゴミが落ちていなくて、綺麗な街にしたい
61	小学4年生	街にごみを落とさない、環境を綺麗に変える。 綺麗な街にしたい。
62	小学4年生	ごみの分別をきちんとした、ごみの量が少ないまちにしたい。
63	小学4年生	明るく楽しく分別などに取り組む素敵な街にしたいです。
64	小学4年生	緑豊かでゴミが少ない町
65	小学5年生	みんなが協力して環境を気にするためにポイ捨てをしない！！
66	小学5年生	ゴミが少なくって清潔な文京区

No.	学年	質問①2050年の文京区（ぶんきょうく）をどのようなまちにしたいですか？
67	小学5年生	ゴミが一切ない
68	小学6年生	フードロスが一番少ない町。
69	小学6年生	ゴミがない
70	小学6年生	分別回収のパーセントをもっと増やしたい
71	小学6年生	ゴミがないきれいな街にしたい
72	小学6年生	フードロスがない
73	小学6年生	ごみがないきれいなまちにしたい
74	小学6年生	ゴミの焼却ができる町
75	小学6年生	ごみがなく喧嘩もなくしたい
76	小学6年生	ごみがない平和の町にしたい
77	小学6年生	文京区で文京区のごみを処理できるようなまち
78	中学2年生	ゴミが落ちてないきれいな街
		②リサイクル
79	小学4年生	リサイクル率が今の二倍ぐらいにしたいです。
80	小学4年生	スマートシティ、リサイクル率が40％を超える町
81	小学5年生	循環型社会（？）ができ、５Rが意識できるような街が理想的
82	小学5年生	リサイクル率１００％の循環社会にしたい。
83	小学5年生	リサイクル率が８０パーに行くような街にしたい。
84	小学5年生	リサイクルがたくさん出来るような文京区にしたい　太陽光パネルなどを使っていい暮らしをできるような街にしたい。バザーやリユースを使ってごみを少なくする。
		③きれい
85	小学4年生	きれいな、賑やかで犯罪が少ない町。
86	小学4年生	きれいな街にしたいです。
87	小学4年生	きれいな街にしたいです。
88	小学4年生	きれいな町で暮らしやすい町がいいです。
89	小学4年生	綺麗で美しく緑が多い町。！
90	小学4年生	きれいなまち
91	小学4年生	きれいなまちにしたい
92	小学4年生	きれいな空気にしたいです
93	小学5年生	きれいで清潔な、落ち着ける文京区にしたい
94	小学5年生	きれいな街
95	小学5年生	素敵できれいな街。または観光客がたくさん来るような、面白い街！
96	小学5年生	あまりガスを排出せず、きれいな街にしたいです。
97	小学5年生	きれいなまち
98	小学6年生	きれいで明るい街
99	小学6年生	きれいな街
100	小学6年生	きれいなまち
101	小学6年生	美しくて、治安のよい、持続可能な街。
		【区分】3．緑・自然
102	小学4年生	緑豊かな街にしたいです。
103	小学4年生	緑が増やされて歴史がある建物をそのまま残したい。
104	小学4年生	皆が住みやすく、緑豊かなまちにしたい

No.	学年	質問①2050年の文京区（ぶんきょうく）をどのようなまちにしたいですか？
105	小学4年生	自然にあふれている街にしたいです。あまり排気ガス（co2）をあまり出さないようにしたいです。
106	小学4年生	子供がいる自然豊かな村。
107	小学4年生	自然豊かな文京区にしたい
108	小学4年生	自然がたくさんある区にしたいです。
109	小学4年生	自然環境を大切にする町
110	小学4年生	緑豊かで、今よりも自然がある町。
111	小学4年生	自然ある豊かな町
112	小学4年生	自然豊かな町
113	小学4年生	緑がたくさんあるかわがあり魚スジエビなどが住む
114	小学5年生	自然の多い町 教育環境の整った町
115	小学5年生	緑が多く、適度に人がいるというまち。
116	小学5年生	緑が多い。
117	小学5年生	空気がきれいで自然がある町　強盗や殺人がない町
118	小学5年生	緑が多い町
119	小学5年生	緑が多い高齢者にも子供にも優しい町
120	小学5年生	自然豊かでみんなが住みやすい環境のまち
121	小学5年生	緑が多く、自然が豊かな街。 また、省エネなど、環境への負担を軽減することが日常的となり、人々が 環境に興味、関心を持ち、環境問題の対策を実践できている町。
122	小学5年生	自然豊かで公園がたくさんあるまちにしたい。
123	小学6年生	自然と町が共存しているまちにしていきたい
124	小学6年生	・人々が優しい　・自然が豊かな　・町がきれいな 町にしたい。
125	小学6年生	自然あふれる多種多様なまち
126	小学6年生	緑あふれる清潔な街
127	小学6年生	緑あふれる町
128	中学2年生	緑が広がる街にしたい。町に暮らす人々が自然を通じて協力や交流をするきっかけになってほしい。地球温暖化を防ぐような取り組みを町で行い、身近に地球温暖化があることに気づき意識を高める
129	中学3年生	地球温暖化対策に向けて、街を以下のように変えていくべきだと思います。 ・ 公園や緑地を増やしたり、植樹活動を推進したりすることで、都市の生物多様性を保つ。公園を増やすことは、子供の遊び場を増やすことにもつながるので、重要だと思います。 ・これまで同様、ごみの分別を徹底し、リサイクル率を向上させたり、プラスチック製品や使い捨て製品の削減に努めたりするべきだと思います。 ・地域のイベント（東京ドームシティなどと連携）を通じて環境問題の啓発活動を行ったり、学校での環境問題に関する教育を今以上に充実させ、子供が環境について考える機会を増やしたりし、区民の環境に対する意識を高めることで、区全体で、環境に関する取り組みを推進することができると思います。 これらの取り組みを通じて、持続可能で環境に優しい街づくりを進めることが重要だと思います

No.	学年	質問①2050年の文京区（ぶんきょうく）をどのようなまちにしたいですか？
【区分】4．平和・安心・安全		
①平和		
130	小学4年生	平和な町
131	小学4年生	平和な素敵ないいところ
132	小学4年生	平和で豊かな町
133	小学4年生	平和で、楽しい町。
134	小学4年生	平和で楽しくくらせる町
135	小学4年生	平和な区
136	小学4年生	戦争のない街
137	小学4年生	今よりもっと平和にしたい。
138	小学4年生	平和で楽しい街が一番です。
139	小学4年生	ケンカや、暴力の無い区にしたいです。
140	小学4年生	争いが無くて平和な世界！
141	小学5年生	みんなが平和にくらせて環境によい日本にしたい！！
142	小学5年生	みんなが仲良く接する平和で明るい街
143	小学5年生	誰もが安心して暮らせる。悪い人がいない。楽しい、明るい。
144	小学5年生	皆が住みやすく、安全で安心できる街にしたい！！
145	小学6年生	平和な地域
146	小学6年生	もっと平和な街
147	小学6年生	平和でみんなが住んでてよかったなって思ったり住みたいなって思える街
148	小学6年生	平和な街で一人一人が分かち合える文京区
149	小学6年生	平和で誰もが暮らしやすく安心出来る町
②安心・安全		
150	小学4年生	子供が怖がらないで安心できるようにしたい。
151	小学4年生	安心に暮らせるまち
152	小学4年生	犯罪が少ない街
153	小学4年生	安全なまちにしたい
154	小学4年生	安全で快適な文京区にしたい。 ずーーーーーーーーーーーー・・・・・・・っと好きなものを食べて生きたい ずーーーーーーーーーーーー・・・・・・・っと健康で生きていきたい
155	小学4年生	詐欺などがなく、人を殺さないであんぜん なまち。
156	小学4年生	・安全な町 ・みんなが笑顔な町 ・きれいな町 ・学校の生徒に向き合う教師しかいない町
157	小学4年生	安全な街
158	小学4年生	誰もが幸せに安全に暮らせて，事故のないまちにしたい。
159	小学4年生	みんなが助け合う優しい町
160	小学4年生	誰もが幸せに安全に暮らせて，事故がないまち。
161	小学5年生	治安のよく、きれいな街
162	小学5年生	だれ一人残さない町。格差のない街。すごしやすいまち。
163	小学5年生	誰もが頼れる、いじめのないまち。
164	小学5年生	かいてきにいきられるまち
165	小学5年生	事故のない街

No.	学年	質問①2050年の文京区（ぶんきょうく）をどのようなまちにしたいですか？
166	小学5年生	暮らしやすい
167	小学5年生	治安が良く、殺人がないまち
168	小学5年生	豊かな生活がおくれるまち
169	小学5年生	治安がいい街
170	小学5年生	みんなが迷わず、手を差し出せる街
171	小学5年生	治安が良く、安心して暮らせる町
172	小学6年生	みんなが安心して過ごせる街
173	小学6年生	安全なまちにしたい
174	小学6年生	安心安全で問題点が少ないまち。
175	小学6年生	治安がいい区
176	小学6年生	安全
177	小学6年生	安全でみんなが優しくてにぎやかなまちにしたい
178	小学6年生	安全で貧困の差がない町
179	小学6年生	民衆に好かれる街
180	中学1年生	心地よい街
181	その他	明るく、犯罪のない、住みやすい街にしてください。 火事は仕方がないですが、そうしないよう方法を考えることをしたほうがいいです！ 賃金がやすく、税金がかかんなこと！
182	その他	minnnagatasukeaumatinisitaidesu.
183	その他	・誰かが困っていたら助けてあげるような街にしたい。 ・みんなが思いやりがある街にしたい。 ・みんなが楽しめるような街にしたい。→どうすればいいのかは、学校にいけない子がいたら、その子が入れる場所みたいなところを作る街にしたい。
【区分】5．にぎわい		
184	小学4年生	楽しくて暮らしやすいまち。みんのが笑顔になるまち
185	小学4年生	明るい街
186	小学4年生	明るく、みんなが笑顔になれる楽しい町
187	小学4年生	笑顔で元気いっぱいのまちにしたい。
188	小学4年生	明るく楽しいまち
189	小学4年生	ぜいいん幸せになれる街。
190	小学4年生	皆が笑顔になる文京区になってほしい。
191	小学4年生	みんなが笑えるまち
192	小学4年生	みんなが楽しく暮らせる区にしたい。
193	小学4年生	いろいろな人から人気がある町
194	小学4年生	誰もが笑顔になれる、楽しい街にしたい。明るい街にしたい。
195	小学4年生	にぎやかなまちにしたいとおもいました
196	小学4年生	面白い
197	小学4年生	みんなが平和で、暮らしやすい文京区にしたいです。 いつまでも暮らしやすい文京区。
198	小学4年生	みんなが笑顔で過ごせるまち
199	小学4年生	気持ちいい文京区！
200	小学4年生	明るく元気で楽しい愉快なみんなが支えあっている最高な笑顔な人がたくさんいるまち。
201	小学4年生	みんなが楽しめるような場所。

No.	学年	質問①2050年の文京区（ぶんきょうく）をどのようなまちにしたいですか？
202	小学4年生	明るい
203	小学5年生	笑顔がたくさんあふれる街
204	小学5年生	坂が少なく近くに公園がたくさんある学校や駅に近いまち。
205	小学5年生	楽しく過ごせる街
206	小学5年生	誰もが笑顔でいられる街
207	小学5年生	治安が良く、子供がたくさん遊べて大人もゆっくりできる町
208	小学5年生	バスケットボールの子供ゴールがたくさんある街
209	小学5年生	豊かなまち
210	小学5年生	サッカーコートが多い町
211	小学6年生	区民の交流が盛んで、文京区に住み続けたい。文京区に移住したい。という人が増えるようなまち。また、医療や福祉が手厚く保証されていて安心して生活を送れるまち。 子供にかかる費用を気にしなくてもいいくらい子育てに対して様々な手当てがあるやさしいまち
212	小学6年生	科学の力でどのような人でも楽しく生活できるまち
213	小学6年生	皆が手本とするまちで、仲の良いまち
214	小学6年生	池袋みたいな楽しい町
215	小学6年生	毎年ある行事などのイルミネーションを多くして、楽しく、がやがやする街にしてほしい 未来に向けての、町の人たちの団結力だ強い街。 ごみの分別をしっかりするまち
216	小学6年生	素晴らしまち
217	小学6年生	楽しいまち　ラクなまち　面白いまち　誇れるまち
218	小学6年生	みんなが笑顔で通える学校 放課後スポーツができるところでからだをうごかすことができる
219	小学6年生	色々人が楽しく快適に過ごすまち。
220	小学6年生	とても良い環境で明るく過ごせるまち
221	小学6年生	明るい街
222	小学6年生	みんなが笑顔な街
223	中学2年生	政治や環境問題などの課題にある程度興味を持つ人が多くいて、安全で清潔な街、特に銀杏回収を文京区の役員に任せないでお寺や神社が責任をもって自分自身でかたずけてほしいと思った。子供から老人までが住みやすい街。外国人は増えていてもいいと思う。出会った人に声掛けされる・するような町。みんなが優しい心を持ち、差別や偏見の聞こえない町。将来自分の街を自慢できるような町。
224	中学2年生	楽しい街
225	中学2年生	笑顔いっぱいのまち
226	中学2年生	にぎやかで明るい
227	中学3年生	綺麗 観光客に優しく 飲食店やショッピングモールが多い町
【区分】6．その他		
228	小学4年生	知らん
229	小学4年生	もっとよりよくしたい
230	小学4年生	hibbb
231	小学5年生	問題のない街
232	小学5年生	文京区だけで自立できるような街にしたい
233	小学5年生	分からない
234	小学5年生	いいまち
235	小学5年生	子供が子供でいられる

No.	学年	質問①2050年の文京区（ぶんきょうく）をどのようなまちにしたいですか？
236	小学6年生	子育て支援がきっちりあり子供を産む、育てる。　ことがしやすく、過ごしやすい文京区。 ジジババ政治家が政治に癒着しない文京区 学校の学費がやすい 賃金が上がる文京区 福祉でも削ればできるんやない？
237	小学6年生	物価高がない街　いろいろ安い街 学費菜亜土が安く、私立などにも気軽に進学できる、自分の将来を考えてチャレンジできる街
238	小学6年生	（※回答なし）
239	小学6年生	みんなが本当の歴史を知れるまち
240	中学2年生	工業の盛んな区

No.	学年	質問②動画（どうが）を見（み）た感想（かんそう）をおしえてください。
【区分】１．計画・動画に関する感想		
①地球温暖化・環境・気候変動		
1	小学4年生	気候変動は自分には関係ないものだと思っていたけれど、動画を見て自分事としてとらえようと思いました。
2	小学4年生	熱中症になったらどうすればいいのかが分かった。
3	小学4年生	地球温暖化は大変だと思った
4	小学4年生	温暖化で世界がこまっていた。
5	小学4年生	環境を良くしたいということが分かった。
6	小学4年生	地球温暖化は、すごく深刻なことだと思いました。
7	小学4年生	文京区の地球温暖化対策のことがよくわかった。
8	小学4年生	地球温暖化を防ぐために色んな事をしなくてはならない事を知りました。
9	小学4年生	思ってたより地球温暖化を止めることにいろいろな方法をできるとしり、僕もやろうと思いました
10	小学4年生	地球温暖化が進んでいるのかがしれて守りたいとおもえた
11	小学4年生	私は今まで「地球温暖化」ということにあまり触れていなかったけど、この動画を見て、私もこの街を大切にする気持ちがあるからどうしたら節約できるか 考えたりしようと思いました。
12	小学4年生	地球温暖化は大きな問題であり、私たちにできることが５つあると知ったので、５つ全てやろうと思いました。
13	小学4年生	ちきゅうおんだんかについて考えられました。
14	小学4年生	地球温暖化が問題になっているから地球温暖化をなくしたい。
15	小学4年生	「温暖化が止まるといいな」そう思いました。
16	小学4年生	地球温暖化を防ぐためにゴミを集める団体などに参加をする。
17	小学4年生	地球温暖化を直すのは大変だけど一人一人やって欲しいと思った。 環境破壊をしてほしくない。
18	小学4年生	こんな身近なところで地球温暖化対策をできるのかと分かった。
19	小学4年生	地球温暖化対策は僕たちにもできることが分かった
20	小学4年生	少し地球温暖化の事を考えたいと思いましました。
21	小学4年生	地球温暖化が起きるとどのようなこと起きるのか，あまり知らなっかったけど，熱中症などが起きると，分かりました。
22	小学4年生	少し地球温暖化のことを考えました。 私も分別意識を高めないとあかんなと思いました。
23	小学4年生	地球温暖化をおさえるために分別することなどを大切にしたいです。
24	小学4年生	あまり地球温暖化について知らなっかたけど，動画を見て，地球温暖化の原因などが分かった。
25	小学4年生	地球温暖化をへらすために、食べ物は残さないようにしたいと思った。
26	小学4年生	私も地球温暖化について調べたことがあるのでよくないようがわかりまいた。
27	小学5年生	環境を守る事は自分の生活を守る事につながるのではもっと大切にしていきたいと思いました。
28	小学5年生	地球温暖化対策に取り組もうと思った。
29	小学5年生	文京区の地球温暖化対策がわかり、自分達でもできる対策が分かった。
30	小学5年生	地球温暖化意外と深刻だったので僕も出来ることはなるべくやっていきたいと思います。
31	小学5年生	改めて地球温暖化について考えることができました。
32	小学5年生	地球温暖化を悪化させにために自分にできることを探してみようと思った
33	小学5年生	地球温暖化がけっこう進んできていて怖いと感じたし、地球温暖化を止めたいと思いました。
34	小学5年生	これからも地球温暖化を無くし、SDGsを大切にしていきたい。

No.	学年	質問②動画（どうが）を見（み）た感想（かんそう）をおしえてください。
35	小学5年生	自分が住んでいる街では地球温暖化を止め、住みやすい街にしようと頑張っていることが分かって感心しました。
36	小学5年生	地球温暖化が進行していることが分かった
37	小学5年生	地球温暖化が進んでいることで、たくさんの生き物や自然が影響を受けているためいろいろな対策尾をしなければならないなと改めて感じた。できるだけ対策を自分たちでやるということはこころがけ、簡単なことは習慣づけていきたい。
38	小学5年生	地球では大変なことが起きていることがわかった
39	小学5年生	自分も地球温暖化による自然災害を避けるためにがんばる。
40	小学5年生	地球温暖化を止めるためにはこれから、電気や水を節約しようと思う
41	小学5年生	地球温暖化は世界で問題となっていて、大雨の増加や、野菜や果物などの品質の悪化にまであると知り、これからは便利さと環境の二つをどうするか考えないと時代だなと分かりました。
42	小学5年生	地球温暖化は自分が思っているよりもかなり進んでしまっているため、なるべく電気を使う量を減らすなど、自分なりにできることをやっていきたいと思いました。
43	小学5年生	２０２０ねんから地球温暖化の対策をしていることに尊敬した
44	小学5年生	地球温暖化について、それによる被害や対策方法などが書かれており、あたらしく学べた。
45	小学5年生	私も地球温暖化防止のために、買い物をするときはマイバッグを持っていきたいなどの工夫をしたいです。
46	小学5年生	文京区の温暖化対策はよいと思った。
47	小学5年生	地球温暖化についてわかった
48	小学5年生	地球温暖化を防止するためにどうするべきかが詳しく分かった
49	小学6年生	環境問題の重要さが分かった。
50	小学6年生	自分たちも地球温暖化対策に協力したいと思った
51	小学6年生	地球温暖化は世界全体で取り組まなければならない大きな問題だと思った。そして、その一歩として動画にもあったように省エネ・電気自動車の使用など身近なものから始めていくべきだと思った。また、問題の重要さを多くの人に知ってもらい理解してもらうため区全体で働きかけることが必要だと思った。 ＜区の考え方＞ 地球温暖化は世界全体で取り組まなければならない問題ですが、まずは一人ひとりが省エネ行動など身近なところから取り組んでいくことが大事になりますので、ぜひ積極的に取り組んでみてください。 区としても、多くの人に環境問題の重要さを理解してもらうため、環境に興味の薄い人にもアプローチできるよう周知啓発を工夫してまいります。
52	小学6年生	地球温暖化対策は、何もしていないと思ったけど、SDGｓでやっていることを知って、おどろいた。
53	小学6年生	実際に学校でも地球温暖化などの取り組みについて調べたことがあるが実際に文京区の動画を見ることでより環境問題についての理解が深まった。また、個人ができる取り組みと区の取り組み、企業の取り組みなどと別れていたため身近に取り組むことができそうだ。
54	小学6年生	地球温暖化について、そしてそのためにどのような取り組みが必要なのか、それがとても分かりやすく理解できました
55	小学6年生	今の環境とか地球温暖化とか太陽パネルある状態が分った
56	小学6年生	地球温暖化について、深く知ることができました。
57	小学6年生	温暖化を対策してみんなが心地よいと思えるような街にしてほしいと思いました

No.	学年	質問②動画（どうが）を見（み）た感想（かんそう）をおしえてください。
58	小学6年生	地球温暖化の事、地球温暖化対策の事、また、私たちが身近なところで地球温暖化対策に対応できる事などがよくわかりました。地球温暖化防止のためには何をすれば良いのか、何か身近な場面でできる事はないかなどを考えたりすることもよくあり、この動画を見て、改めてそれを考える事が出来ました。 この機会も踏まえて、これからも地球温暖化防止、省エネ、3Rなどにも協力できればいいと思います。 地球温暖化なども、元は人間が引き起こした事なので、その罪の償いもできたらいいとずっと感じていました。なので、この文京区地球温暖化対策地域推進計画見直しも、とても良いと思います。 私達も住まわせてもらっているこの地球も助けてあげたいので、一人一人がこの事に意識してできればいいと思っています。
59	小学6年生	地球温暖化とか太陽パネルあってわかった
60	小学6年生	地球温暖化についてしっかりと向き合っていてとても良いと思いました。さまざまな取り組みを行っている人がいることがわかり、地球を守っていくことがとても大事なことだとわかりました。
61	小学6年生	地球温暖化のせいで、動物たちに影響が出ているのでごみのポイ捨てしてダメ。
62	小学6年生	同じ地球の中でも中国は全然やってないのに、日本だけがこのような取り組みをしているのがおかしい。 温暖化といっても寒い時はすごい寒いので、温暖化ではなく寒い時とあつい時の差が激しくなった。なのにどうして温暖化ばっかり言うの？ ＜区の考え方＞ 地球温暖化対策は日本を含む各国が協力をして取り組む必要がありますので、区も積極的に頑張ってまいります。 また、地球温暖化による気候変動は、気温の大きな変動や集中豪雨、感染症の拡大など様々な影響を及ぼします。あくまで色々な影響を及ぼしている原因がＣＯ２増加による地球温暖化が大きな要因であるため、一般的には「温暖化」という言葉が多く使われています。
②二酸化炭素排出量		
63	小学4年生	頑張って二酸化炭素を減らしてください ＜区の考え方＞ 今回の見直しで、削減目標を28％から56％に大きく変更をしました。削減目標を達成するために、文京区では、区民・団体、事業者、区のあらゆる主体で取り組んでまいります。
64	小学5年生	文京区が２０５０年にガスをあまり排出しない街にしようとしていることがわかりました。
65	小学5年生	二酸化炭素の排出量を減らす方法がたくさんあることが分かり、簡単なことから取り組もうと思った。
66	中学2年生	温室効果ガスの削減目標を二倍ほどにまで引き上げるように見直されたのは、私たちが地球温暖化に対して、今できることをやれていることを表しているのかなと思う。その取り組みをこれからも続けていけたらいいと思う。私たちにできる対策として、今すぐにでもできることも多かったので、これを機会に自分の生活で改められるところは改めていきたいと思った。
③SDGs		
67	小学4年生	私もＳＤＧｓに協力したいと思った。
68	小学4年生	ＳＤＧＳはやっぱり必要で最高
69	小学4年生	SDGsは大切　再生可能エネルギーの発電所の建造を進め、稼働させるのも大切
70	小学5年生	いろんなＳＤＧｓの方法があるんですねっと思いました。
71	小学6年生	文京区でもSDGｓの取り組みがされていることは知らなかったけど、この動画のおかげで取り組みがされていることが分かった

No.	学年	質問②動画（どうが）を見（み）た感想（かんそう）をおしえてください。
		④ごみ・リサイクル
72	小学4年生	これからもごみの分別につけて、食べ残しをしないことをしたい。
73	小学4年生	リサイクルの確立２３．９％でびっくりしました。
74	小学4年生	ご飯などを残さず食べてかんきょうをよくしていくことがわかった。
75	小学4年生	食品ロスが、多いことが分かりました。
76	小学4年生	リサイクル率が２３．９％だとおどろいた。
77	小学4年生	リサイクル率が２３．９％だとおどろいた。
78	小学4年生	僕はほとんど毎日食べ残しをしていました。 ですが、この動画を見て、食べ残しをしないだけでも環境を守ることになると聞いて驚きました。 これからはできるだけ環境を守る活動をしていきたいと思いました。
79	小学4年生	食べ物を残してわいけない
80	小学4年生	自分も3Rをしたい
81	小学4年生	ごみを分別しようと思った。
82	小学6年生	リサイクルをもっとする
83	小学6年生	リサイクルをしている人は少ないんだなと思った
84	小学6年生	4Rが大事
		⑤省エネ・再エネ・エコ関係
85	小学4年生	私は太陽光発電などをしていませんが、身近なことで
86	小学4年生	節電を出来る限りやろうとおもった
87	小学4年生	グリーンカーテンや省エネに参加したいと思った。
88	小学4年生	エネルギーの説明で、エネルギーが再生可能できるのがすごいとおもいました。
89	小学4年生	エコを大切にしたいと思います。
90	小学4年生	家は、エコバックを使い植物を育てているし車を持たないのでこのままつずけようとおもいました
91	小学5年生	節電で自分ができるのがあったからやってみようと思った。
92	小学5年生	省エネや、太陽光発電を実践することの大切さを、さらに理解できました。
93	小学6年生	ecoなどの大切なことや、家や身近でもできることを説明してくれてできやすい
94	小学6年生	エネルギーを節約することの大切さを学べて節電などを心がけようと思った。
95	小学6年生	いろいろな省エネ方法や今やろうとしていることが知れて自分でもできることが更に増えた気がします。
96	中学3年生	最近、再生可能エネルギーの普及が進められていて、太陽光だけではエネルギーが足りないのでどう補っていけばよいのかと疑問に思いました。 ＜区の考え方＞ 再生可能エネルギーには、太陽光だけではなく風力・地熱・水力・バイオマス等といった温室効果ガスを排出せず、国内で生産できるエネルギーも含まれています。文京区は土地が狭く太陽光パネルの設置やその他の再生可能エネルギーを普及させることが難しいため、これらのエネルギーを使って生産された電気を購入することで、再生可能エネルギーを導入することも検討してまいります。
97	その他	環境への対策はやはりとても大切でソーラーパネルなどの地球にやさしい対策もとても大切だと思います。
		⑥計画に対する感想
98	小学4年生	文京区は、こんな事をしていたことが 分かりました。
99	小学4年生	文京区の対策が多くてびっくりしました。
100	小学4年生	いい案だとと思いました。
101	小学4年生	こうゆう文京区になってほしいとゆうことがよく伝わりました。
102	小学4年生	色々な人が関係していることが分かりました

No.	学年	質問②動画（どうが）を見（み）た感想（かんそう）をおしえてください。
103	小学4年生	今、色々な人が協力してることが分かった。
104	小学4年生	こんなことをしているんだなと分かりました。
105	小学4年生	コツコツやったほうがいいと思う
106	小学4年生	「へぇーそうなんだ」と思いました。
107	小学5年生	僕たちがわからないところでいろんな策が出てきていて改めてすごいと思いました
108	小学5年生	けいかくのとおりに進めていけばいいと思う。
109	小学5年生	文京区の目標を達成したいと思った
110	小学5年生	やればいいと思った
111	小学5年生	じぶんのしらにところでもかつどうがすすめられていて少し安心した。
112	小学5年生	深刻な問題を解決しなきゃいけないと思った
113	小学5年生	スマートシティを作るためにこの活動は大切で、続行したほうが良いと思う。
114	小学6年生	いろんな活動をしてることがわかった
115	小学6年生	文京区が抱える問題がよくわかりました。
116	小学6年生	凄く細かく書かれていてよくわかりました！！
117	小学6年生	結構深刻な問題なんだなと思いました
118	小学6年生	目標が凄く変わっていた
119	小学6年生	あまり明確でない想像で対策とかを考えていたけれど、具体的な内容だったから想像がつきやすかった
120	小学6年生	やることを具体的に説明できてていいんじゃないかな
121	小学6年生	是非実現してほしい
122	小学6年生	○○することによって私たちが協力ことができる、これをやった方がいいよというのが分かりやすかった。イラストがありわかりやすかった。
123	小学6年生	ホントにその通りだなと思いました
124	中学1年生	とても大切なことだと思った。
125	中学1年生	あういうふうな考えもあるのだなと思った
126	その他	文京区にも目標があるということが分かった
⑦動画そのものに対する感想		
127	小学4年生	みるかいがあった
128	小学4年生	分かりやすかった。
129	小学4年生	わかりやすかった
130	小学4年生	わかりやすい
131	小学4年生	未来をよくするために動画を出しているのは、いいなとおもいました。
132	小学4年生	わかりました
133	小学4年生	全て知っている情報だった。
134	小学4年生	心に残った
135	小学4年生	よくわからなかった
136	小学4年生	なるほど
137	小学4年生	なるほど
138	小学4年生	勉強になった
139	小学4年生	わかりやすかった
140	小学4年生	かんしんしました
141	小学4年生	とても良い
142	小学5年生	⁉と思いました。
143	小学5年生	すごかった
144	小学5年生	とても分かりやすかった

No.	学年	質問②動画（どうが）を見（み）た感想（かんそう）をおしえてください。
145	小学5年生	おもしろかったです
146	小学5年生	いいかんじ
147	小学5年生	ながかった
148	小学5年生	よくわからなかった
149	小学5年生	難しかった
150	小学5年生	すごかた
151	小学5年生	すごかった
152	小学5年生	よくわからない
153	小学5年生	いいと思う
154	小学6年生	分かりやすかった
155	小学6年生	低学年の子などには内容がちょっと難しいと思う。
156	小学6年生	わかりやすくよかったと思います
157	小学6年生	わかりやすくまとめられていた
158	小学6年生	「たり」が二回使われていません！文章的におかしいと思います。 あと、書いてあることを音読しているだけで面白くなかったです。
159	小学6年生	おもしろかった
160	小学6年生	とても分かりやすかった。
161	小学6年生	よくわかった
162	小学6年生	よく伝わってきて面白かった
163	小学6年生	若干、頭に入ってこないところがあった。
164	小学6年生	文字だけでなく読み上げてくれていたので分かりやすかったです
165	小学6年生	とても分かりやすかったです
166	小学6年生	分かりやすかったです
167	小学6年生	面白かった
168	小学6年生	難しかった
169	小学6年生	ユーモアがなくつまらなかった。
170	小学6年生	面白さを追加した方が良いとおもいます
171	小学6年生	面白かった
172	小学6年生	ながい
173	小学6年生	環境についてよくわかった
174	小学6年生	今の地球の問題が丁寧に説明されていて分かりやすかった
175	小学6年生	人だけが良ければいいわけじゃないと思った
176	小学6年生	いいと思いますよ？
177	小学6年生	いいと思う
178	中学2年生	ヤバいと思った
179	中学2年生	つまんない
180	中学2年生	感動
181	中学2年生	とても良いと思う
182	中学3年生	いいと思う
183	その他	sugokaatta
⑧協力		
184	小学4年生	私も協力したいと思った
185	小学4年生	私も、協力しようと思いました
186	小学4年生	この動画を見て、良いと思って、私も一生懸命、頑張ろうと思いました。

No.	学年	質問②動画（どうが）を見（み）た感想（かんそう）をおしえてください。
187	小学4年生	自分にできることは、したいです。
188	小学4年生	町をきれいにしたいと思いました。
189	小学4年生	・自分でもできそうなことが、たくさんあることを知れた。
190	小学4年生	自分にも役に立てることがあってよかった。
191	小学4年生	説明が分かりやすく、地球の今のことを知れて私も対策を心がけていきたいです。
192	小学4年生	文京区の「文京区地球温暖化対策地域推進計画中間見直し（素案）」に協力し、より良い文京区にしたいと思いました。
193	小学4年生	自分も地球に優しい行動がとれることが分かりました。
194	小学4年生	地球のためになるポイントがしっかりとかいてあったのでそのポイントを試してみたいです。
195	小学4年生	自分にできることをやろうと思った。
196	小学4年生	協力しようと思った。
197	小学5年生	私ができることは何か一つでもやりたい。地球を守りたい！🌎
198	小学5年生	自分も小さなところからやっていこうと思った
199	小学5年生	この動画を見て自分ができることは何か考えてみようと思った。
200	小学5年生	＜私たちにできること＞ ①使っていない部屋の電気は消すこと。 ②見ていないテレビは消すこと。 ③マイバッグを使用すること。 ④高効率空調機やLEDなどの省エネ性能が高い家電を使うこと。 ⑤次世代自動車の普及。 ⑥再生可能エネルギー等設備の導入。 ⑦環境や再生可能エネルギーについて学ぶ。 ⑧自転車シェアリングを利用する。 ⑨公共交通機関を利用する。 ⑩緑のカーテンを育てる。 ⑪緑化活動に参加する。 ⑫食べ残しをせず、生ごみを減らす。 ⑬資源品のリサイクル。 ⑭バザーなどでリユースする。 ⑮避難場所を事前に確かめる。 ⑯避難用防災バッグを準備する。 ⑰熱中症に気をつける。 ⑱森林認証製品を使う。 以上のことを私は頑張って取り組みたい（やっていきたい）と思います。
201	小学5年生	いろいろな環境のことをしれてこれからのためになってよかったです。このことを家族や友達に環境の大切さを教えたいと思いました。
202	小学5年生	理想的な街を作っていくには、自分にもできること、例えば省エネのために家電製品の見直しをしたり、緑のカーテンを作ることで、多くの人たちの役に立てることを知り、自分が、より社会の一員だ、という自覚をすることができました。
203	小学6年生	自分たちでもできる取り組みをやっていこうと思った
204	小学6年生	全員が、動画に出てきたルール的なことを守れるように頑張りたいでっす
205	小学6年生	SDGsについて詳しく調べ、自分が身近にできることをする
206	小学6年生	自分にも対策できることはたいさくしようとおもった。
207	小学6年生	私にも出来ることをしっかりとしたいと思いました。

No.	学年	質問②動画（どうが）を見（み）た感想（かんそう）をおしえてください。
208	小学6年生	実際に個人か区か企業がやることかを分けて説明したり文章にあったわかりやすいイラストやグラフをみて、地球温暖化への取り組みの必須さや大切さについて学ぶことができた。さらに、私たち個人にもできる取り組みがあったので実践したいと思えた。
209	小学6年生	今からでも自分にできることをしたいと思った
210	中学1年生	自分自身でできることは微々たるものだけど、それでも自分にできることは全力でやって、参加できる活動にも積極的に参加していきたいと思う。 とても地球温暖化地域推進計画についてわかりやすく解説してくれている動画だと感じた。
211	中学2年生	できることはやろうと思いました。
212	中学3年生	地球温暖化は、環境問題の中でも特に深刻であるが、まだ私たちの環境に対する意識は低いと思った。だからこそ、もっと環境に関する取り組みを、まずは身近な所から進めていくべきだと思った。
213	中学3年生	私も地球温暖化対策に、身近なものから取り組んでいきたいです。
⑨その他		
214	小学4年生	なり沢区長の文京区への思いやりが伝わった。頑張ってください！
215	小学4年生	環境破壊してる。リーユースショップを作ったほうがいい
216	小学4年生	川などがあってほしい
217	小学5年生	（動画ではなく、大人用PDFを見た） 具体性もあり、悪くはない（？）かも まあそもそもPDFにかかれたことができるならほかの区、または国単位で行われると思うが… できるなら悪くないと思う 強いて言うなら、やっぱり理想すぎるってこと（理想を追い求めるのもアリだが…） しかも最近異常気象だし、万が一の対策はあるのかという疑問がある（あるならPDFに書いたほうがいいのでは？） 少しずつでも地球温暖化対策をするのは良いと思うが、文京区だけでは効果が低いのでは、と思う（ほかの区でも同じようにしてもらえたらgoodだが） 少なくとも東京だけでも日本の地球温暖化は東京または大消費地に近い所だから、文京区からその運動を広げていったら地球温暖化を防いでいけるかもしれないと思う。 また、話は変わるが、これに関して案がある。 【内容】 ただエルゲートにアンケート募集するだけでなく、本格的なサイトを作る、またはこのようなことに関する募金をどこかで募集する、ボランティアを募集する、そのような企業をつくる（難しいけど） ＜区の考え方＞ 今回エルゲートにて区立小中学校の皆様にお願いをしたところですが、区環境政策課のホームページでは、計画の内容だけではなく、環境ライフサポーター（一種のボランティア）を募集したり、企業の皆様にゼロカーボンシティへの賛同を募ったりしております。 今後はいただいたご意見を参考に、より充実したホームページを作成してまいります。

No.	学年	質問②動画（どうが）を見（み）た感想（かんそう）をおしえてください。
218	小学6年生	「たり」が二回使われていません 難しい言葉が多すぎます →言葉の説明をもう少ししてほしい 対策の説明が具体的過ぎてあまりわからなかった 文京区も地球温暖化の抑制に貢献していることを知れました ＜区の考え方＞ 計画の内容をわかりやすく伝えるため子ども用の概要版を作成し、学校にも配付する予定です。また、今後周知啓発を行っていく際はなるべくわかりやすい言葉を使用してまいります。
【区分】２．特になし		
219	小学4年生	ない
220	小学5年生	特に何も思わない
221	小学5年生	特に何も思わなかった
222	小学6年生	特になし
223	中学2年生	特になし
224	その他	特にないです。
【区分】３．その他		
225	小学4年生	まだ見ていないのでわかりません。
226	小学4年生	僕たちの労働などにあたるので金を配布または、税を下げないと騒乱が起こると思います。
227	小学4年生	みていない
228	小学4年生	見てない
229	小学4年生	kk
230	小学5年生	めんどくさかったので見ていません
231	小学5年生	見ていない
232	小学5年生	分からない
233	小学5年生	見てない
234	小学5年生	ごめんなさい。見てなかったです、、。
235	小学5年生	？
236	小学5年生	あああああああああ
237	小学5年生	・・・
238	小学6年生	（※回答なし）
239	中学2年生	動画見てません　ごめんなさい
240	その他	見てないです。 受験生なんで！！！

別紙3

文京区地球温暖化対策地域推進計画

地方公共団体実行計画（区域施策編）

まなび・くらし・しごとの中でみんなでとりくむ脱炭素のまち

～クールシティ文京～

令和７年３月

文京区

文京区地球温暖化対策地域推進計画
－地方公共団体実行計画（区域施策編）－

目　次

第 1 章 計画の理念 1
第 2 章 文京区と文京区を取り巻く 気候変動対策の動向 3
1 計画見直しの背景 4
2 国際的動向 5
3 国及び東京都の動向 8
4 文京区の状況 14
第 3 章 計画の枠組み 17
1 目的 18
2 計画の位置づけ 18
3 計画期間 19
4 対象とする地域・温室効果ガス 19
5 部門の設定 20
第 4 章 計画の方向性・目標 21
1 計画の方向性 22
2 クールアース文京都市ビジョン 23
3 計画の目標 26
第 5 章 文京区における行動計画 （アクションプラン） 30
1 施策体系 31
2 アクションプラン 32
第 6 章 計画の進行管理 56
1 推進体制 57
2 計画の進行管理 58
資料編 61
1 区の地域特性 62
2 二酸化炭素排出量の状況 69
3 二酸化炭素排出量の削減目標 80
4 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル 87
5 再生可能エネルギーの導入目標 89
6 アンケート調査結果 91
7 検討経過 121
8 用語集 124

コラム目次

No	タイトル	ページ
01	気候変動による影響を知る	2
02	文京区内大学の SDGs 関連取組の紹介	7
03	緩和と適応ってなに？	13
04	いろいろな再生可能エネルギー設備	20
05	ワークショップ/オープンハウス型説明会	25
06	区内でもできる再生可能エネルギーの導入	29
07	カーボン・オフセットってなに？	35
08	ZEH ってなに？	37
09	ZEB ってなに？	38
10	電力メニューと電力排出係数	42
11	これからの事業経営で重要な ESG に関する動向	45
12	文京から世界につなげようエコの環（わ）	48
13	カーボンフットプリントによる CO_2 の見える化	49
14	毎月 7 日は「文京版クールアース・デー」	54
15	実はオトクな環境行動を習慣づけよう！	55
16	Let's ナッジ！～環境行動をそっと後押し～	60

- ❖ 本文中の語句の末尾に「＊」があるものは、資料編の用語集に用語解説があります。
- ❖ 裏表紙及び第 1 章～資料編扉のポスターは、令和 5～6 年度環境保全ポスター図案コンクール（区立中学校生徒対象）金賞・銀賞作品です。

第1章　計画の理念

❖　令和 6 年度環境保全ポスター図案コンクール 金賞作品

❖　本文中の語句の末尾に「＊」があるものは、資料編の用語集に用語解説があります。

第１章　計画の理念

地球温暖化が進むと、気温が上昇するだけでなく地球全体の気候が大きく変化します。既に世界各地で、気温の上昇、大雨の頻度の増加や、農作物の品質低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加等、さまざまな影響が現れており、人々の生活、自然環境、社会、経済にも重大な問題を引き起こしています。

今後、地球温暖化の進行に伴い、猛暑や豪雨等の気候変動によるリスクはさらに高まることが予測されており、気候変動への対策を適切に行っていかなければ、地球環境のバランスが崩れ、未来の地球に、今のように住み続けることができなくなる可能性が出てきます。

地球温暖化その他の気候変動に対処し、区民の生命・財産を将来にわたって守り、経済・社会の持続可能な発展を図るためには、温室効果ガス*の排出削減等対策に取り組むとともに、さまざまな影響に備え、回避・軽減を図る適応策*にも、適切に取り組む必要があります。

このような背景の中、区においては、2050（令和 32）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指し、将来世代が生きていく環境を持続していくため、暮らしの中での身近な環境への取組から地球全体の環境までを意識して、地域一丸となって地球温暖化対策を推進していきます。

コラム　気候変動による影響を知る

気候変動による影響は既に各地で観測されており、この先ますます大きくなると予想されています。これまでの気候変動関連のデータや、将来予測されている気候変動による影響については、気象庁や国立環境研究所などのホームページで見ることができます。ここではその一例を紹介します。

気候変動監視レポート（気象庁）

気象庁では、国内外の関係機関と協力しつつ、気候変動に関する観測・監視等を積極的に推進しています。これらの成果として「気候変動監視レポート」が気象庁から毎年刊行されています。
また、日本の地域ごとの気候変動についても管区気象台から数年おきに刊行されています。

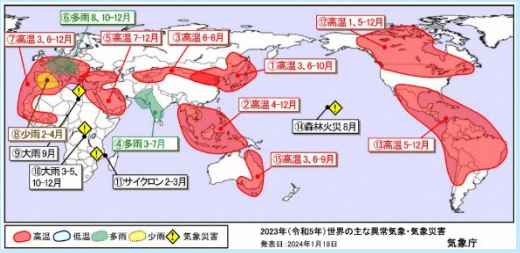

2023 年に発生した主な異常気象・気象災害

A-PLAT（国立環境研究所）

A-PLAT は気候変動適応情報プラットフォームの略称で“エー・プラット”といいます。気候変動影響の過去のデータや将来予測、気候変動適応に関する取組事例などが紹介されています。

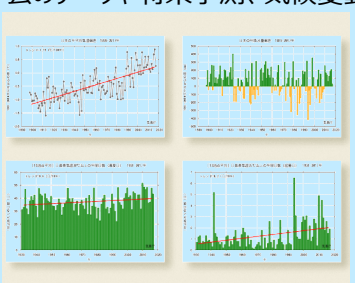
過去の気象観測データの例

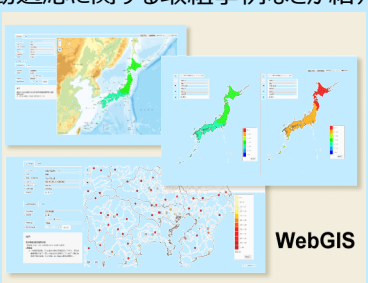

気候変動の将来予測の例

気候変動適応策の例

第2章　文京区と文京区を取り巻く気候変動対策の動向

1　計画見直しの背景
2　国際的動向
3　国及び東京都の動向
4　文京区の状況

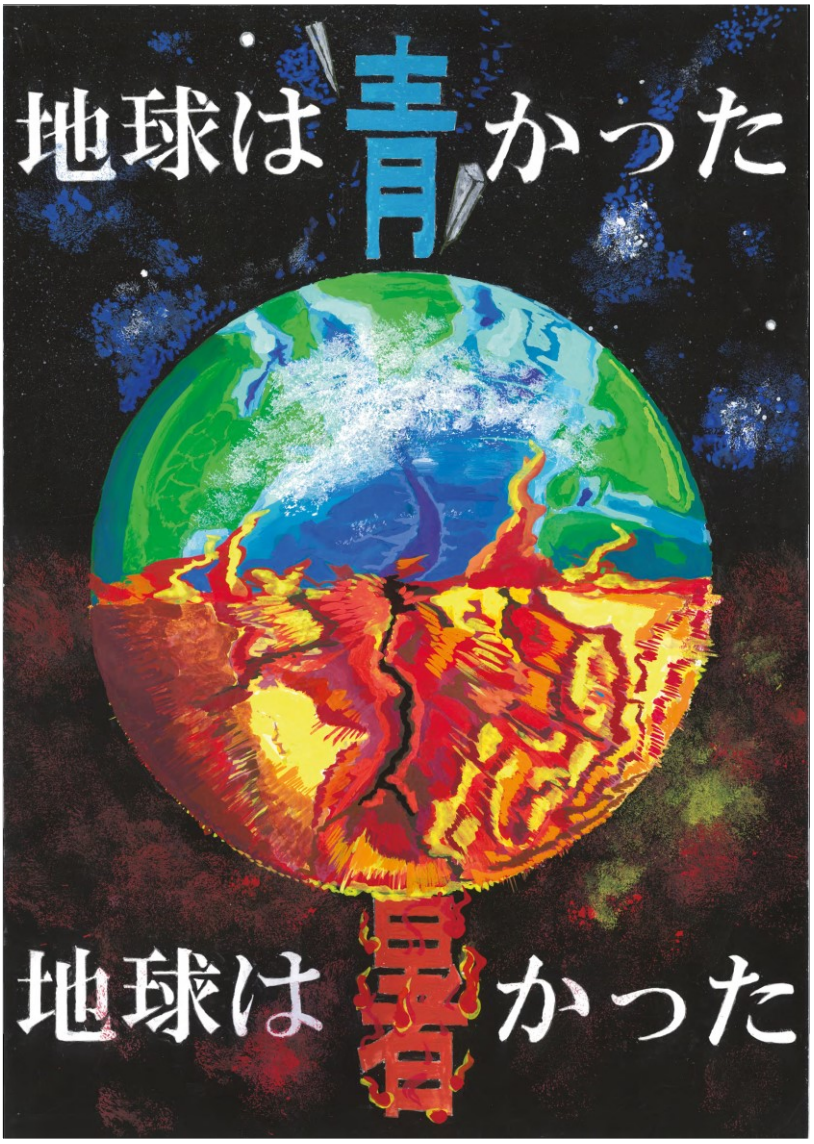

❖　令和６年度環境保全ポスター図案コンクール　金賞作品

❖　本文中の語句の末尾に「＊」があるものは、資料編の用語集に用語解説があります。

第２章　文京区と文京区を取り巻く気候変動対策の動向

１　計画見直しの背景

文京区では、区民・団体、事業者、区のあらゆる主体で取り組み、文京区の地域に係る気候変動対策を総合的、計画的に進め、地球温暖化防止に貢献することを目的として、「文京区地球温暖化対策地域推進計画」（以下「地域推進計画」という。）を 2020（令和 2）年 3 月に改定しました。

地域推進計画改定後の大きな国際的動向として、2021 年 5 月に開催された「G7 気候・環境大臣会合」では、全ての G7 メンバーが 2050 年カーボンニュートラル及びこれと整合し大幅に強化された 2030 年目標にコミットした上で、全ての国、特に他の主要な排出国に対し、NDC（国が決定する貢献）を強化するよう要請されました。

我が国では、2050 年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として、2030 年度において温室効果ガス排出量 46%削減（2013 年度比）を目指すこと、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けることが 2021 年 4 月に表明されました。それらを踏まえて、地球温暖化対策推進本部により「日本の NDC（国が決定する貢献）」が決定され、「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。さらに、2023 年には「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」（GX 推進戦略）が閣議決定されるなど、脱炭素社会の実現に向けた動きが一層加速しています。

東京都では「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」を 2021 年に策定し、都内温室効果ガス排出量を 2030 年までに 50%削減（2000 年比）すること、再生可能エネルギー*による電力利用割合を 50%程度まで高めることが表明されました。これらの目標達成に向け、新築住宅への太陽光発電システムの設置を 2025 年 4 月から義務化する制度が創設されるなど、再生可能エネルギー*導入に向けた具体的な取組が急速に進んでいます。

本年度は計画期間（2020～2030 年度）の中間年度に当たることから、これまでの地域推進計画の進捗状況、区民・団体、事業者の地球温暖化対策に関する取組状況や課題の整理等を行い、計画の目標や取組を更新し、地域推進計画の見直しを行います。

2 国際的動向

（1）世界における気候変動の現状

気候変動の影響は、地球規模での平均気温の上昇や海面水位の上昇、大雨の頻度や強度の増加、干ばつの増加など、世界中様々なところに現れています。2023（令和 5）年は、記録的な高温となり、同年 7 月には、グテーレス国連事務総長が「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」という言葉で、警告しました。気候変動は、国境を越えて社会、経済、人々の生活に影響を及ぼす問題であり、国際社会の一致団結した取り組みが不可欠です。

2018（平成 30）年 10 月に IPCC（気候変動に関する政府間パネル）*により公表された「1.5℃特別報告書」では、将来の世界の平均気温上昇が 1.5℃を大きく超えないようにするためには、2050 年前後には世界の二酸化炭素排出量が正味ゼロになっている必要があると示されています。

さらに、2019（令和元）年には、IPCC の「土地関係特別報告書」、「海洋・雪氷圏特別報告書」が公表され、気候変動の進行の状況や、その対策の重要性・緊急性について報告されています。「土地関係特別報告書」では、気候変動は、食料、生態系サービスの供給等、人間にとって欠かせない土地に対して追加的なストレスを生み、生計、生物多様性、人間の健康及び生態系の健全性、インフラ、並びに食料システムに対する既存のリスクを悪化させる可能性が高いとされており、食品ロスや廃棄物の削減に取り組むこと等により、持続可能な土地利用管理を行うとともに、あらゆる部門からの温室効果ガス排出量を削減する必要性が示されています。

「海洋・雪氷圏特別報告書」では、世界全体の海洋が、ほぼ確実に 1970（昭和 45）年より弱まることなく昇温していることが報告されており、高排出シナリオ*（RCP8.5）では、海面水位は年間数センチメートルを超える速度で上昇し、その結果今後数世紀にわたって数メートル上昇すると予測されています。

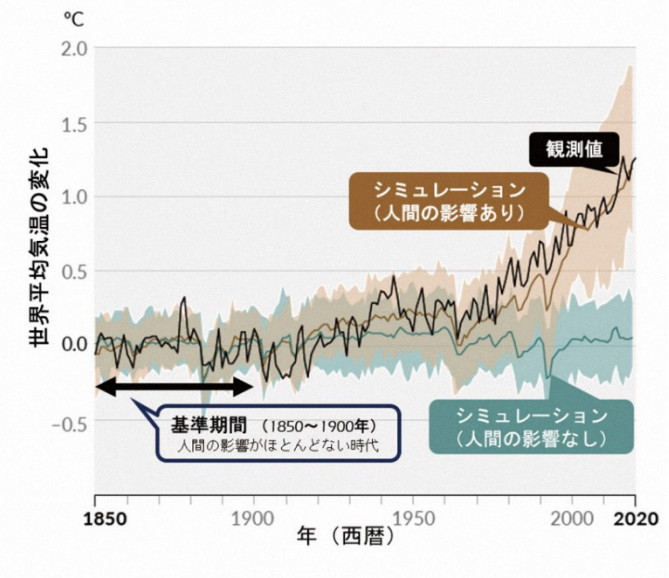

IPCC 第 6 次評価報告書第 1 作業部会報告書 政策決定者向け要約 図 SPM.1(b) に加筆

図 1　1850～1900 年を基準とした世界平均気温の変化

（2）国際的な取組の進展

1）2030 アジェンダ

「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals：SDGs)を中核とする「持続可能な開発のための２０３０アジェンダ」は、2015（平成 27）年 9 月 25 日に、ニューヨーク・国連本部で開催された国連サミットで採択されました。2030 アジェンダでは、発展途上国への開発協力だけでなく、先進国も自らの国内における課題への取組を強化し、国際社会全体として、将来にわたって持続可能な発展ができるよう、取り組んでいくことが必要とされ、経済・社会・環境の 3 つの側面を調和する考え方が示されました。

SDGs は、2030 アジェンダに掲げられた国際目標であり、持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。これらのゴール・ターゲットには、「ゴール 13：気候変動に具体的な対策を」を始めとし、気候変動対策との関わりが深いものが含まれています。SDGs は、政府や自治体だけでなく、民間企業においても取り組む気運が国内外で高まっています。

表 1　SDGs の 17 のゴール

SDGs のゴール		
ゴール 1	貧困	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
ゴール 2	飢餓	飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
ゴール 3	健康な生活	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
ゴール 4	教育	全ての人々への包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯教育の機会を促進する
ゴール 5	ジェンダー平等	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女子のエンパワーメントを行う
ゴール 6	水	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
ゴール 7	エネルギー	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する
ゴール 8	雇用	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用)を促進する
ゴール 9	インフラ	レジリエントなインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの拡大を図る
ゴール 10	不平等の是正	各国内及び各国間の不平等を是正する
ゴール 11	安全な都市	包摂的で安全かつレジリエントで持続可能な都市及び人間居住を実現する
ゴール 12	持続可能な生産・消費	持続可能な生産消費形態を確保する
ゴール 13	気候変動	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
ゴール 14	海洋	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する
ゴール 15	生態系・森林	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・防止及び生物多様性の損失の阻止を促進する
ゴール 16	法の支配等	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進、全ての人々への司法へのアクセス提供及びあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度の構築を図る
ゴール 17	パートナーシップ	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出典）平成 30 年版　環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（環境省）より作成

コラム　文京区内大学の SDGs 関連取組の紹介

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す 17 のゴール・169 のターゲットから構成される国際目標です。SDGs に関する取組は、皆さんの生活を安全で豊かなものにする包括的取り組みで、地球温暖化や気候変動に関する取組もそのうちの一つです。文京区では、大学・団体の SDGs の活動を促進するため、『文京区内大学サステナビリティ関連取組紹介のための交流・意見交換会』を行っています。参加大学・団体は、2022 年度は 5 大学・団体、2023 年度は 11 大学・団体、2024 年度は 16 大学・団体と拡大しています。

第 3 回となる 2024 年度は、初めて区内の企業にも参加いただき各大学の取組について意見や感想をもらうなど、取組の輪が毎年広がっています。

2023 年の様子

2024 年の様子

2）パリ協定

気候変動に関する国際連合枠組条約第 21 回締約国会議（COP*21）において採択されたパリ協定*は、世界全体の平均気温の上昇を工業化以前の水準と比べて 2℃より十分に下回るよう抑えること、並びに 1.5℃までに制限するための努力を継続するという緩和に関する目標に加え、気候変動の悪影響に適応する能力並びに気候に対する強靭性を高めるという適応も含め、気候変動の脅威に対する世界全体での対応を強化する目的を掲げています。IPCC 第 6 次評価報告書では、気温上昇が一時的に 1.5℃を超える場合は、超えない場合と比較して、多くの人間と自然のシステムがより深刻なリスクに直面すること、地球温暖化の進行に伴い、損失と損害が増加し、更に多くの人間と自然のシステムが適応の限界に達するであろうことなどが記載されています。

2018（平成 30）年開催の国連気候変動枠組条約第 24 回締約国会議（COP*24）では、パリ協定*を運用するための、全ての国に共通して適用される実施指針が採択されました。これは、2020（令和 2）年以降の削減目標の情報や達成評価の算定方法、各国の温室効果ガス排出量、削減目標の進捗・達成状況等の報告制度、資金支援の見通しや実績に関する報告方法等について規定するもので、世界全体で気候変動対策を進めていく上で重要なルールとなるものです。

3 国及び東京都の動向

（1）国内における気候変動の現状

日本の平均気温は、長期的には 100 年あたり 1.35℃の割合で上昇しており、特に 1990 年代以降高温となる年が多くなっています。東京の年平均気温も 100 年あたり 2.6℃の割合で上昇しており、真夏日・猛暑日・熱帯夜が発生しやすくなっています。

また、近年、気象災害をもたらす大雨・短時間強雨が頻発化する背景には、自然変動の影響による異常気象に加え、地球温暖化の影響があると考えられています。わが国でも、「平成 30 年 7 月豪雨」、「令和元年東日本台風」や「令和 2 年 7 月豪雨」をはじめ、毎年のように豪雨災害による被害が生じています。

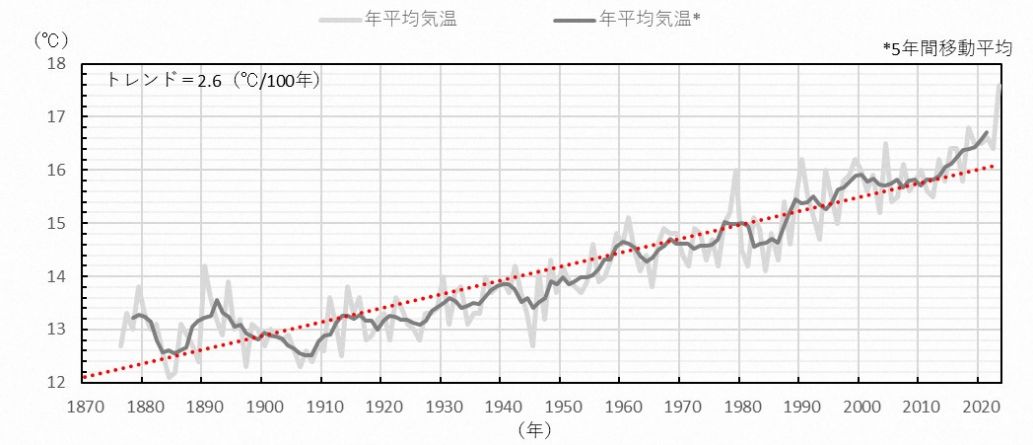

出典）関東甲信地方のこれまでの気候の変化（観測成果）（東京管区気象台）より作成

図 2　東京都（東京気象観測所：千代田区）の年平均気温の経年変化

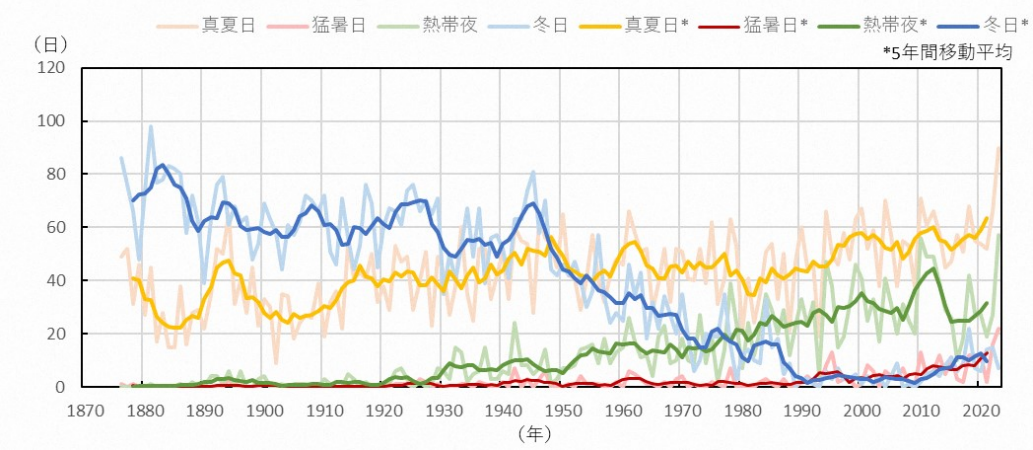

出典）関東甲信地方のこれまでの気候の変化（観測成果）（東京管区気象台）より作成

図 3　東京都の真夏日・猛暑日・熱帯夜・冬日の推移

東京管区気象台の観測によるサクラの開花日とカエデの紅葉日の経年変化では、サクラの開花は早まる傾向が現れており、50 年当たり約 8 日早くなっている一方、カエデの紅葉は遅れる傾向が現れており、50 年当たり約 10 日遅くなっています。このような自然生態系の変化も実際に観測されており、今後、さまざまな影響が出てくることが懸念されます。

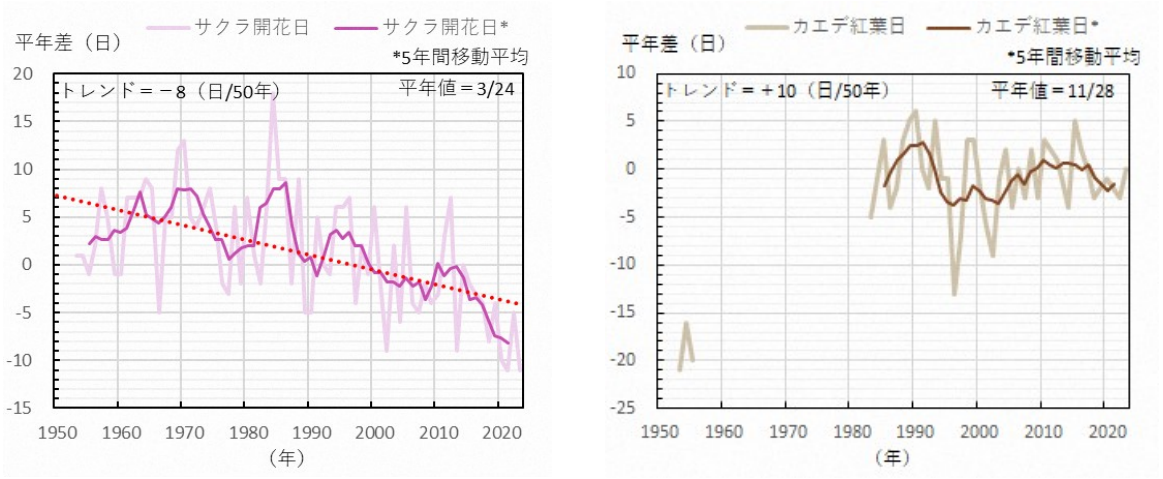

出典）「生物季節観測の情報」（気象庁）より作成

図 4　東京管区気象台のサクラ開花日・カエデ紅葉日の経年変化

気候変動の影響と考えられる自然災害の事例としては、「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」、「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」、「平成 30 年 7 月豪雨」、「平成 30 年　台風第 21 号・第 24 号」等、近年、国内でも強い台風や集中豪雨等の極端な気象現象が毎年のように観測されており、広い範囲にわたる甚大な被害や影響が報告されています。また、東京都内の熱中症救急搬送人員数は、コロナ禍の影響で一時的に少ない時期があったものの、2018（平成 30）年度以降は高い水準で推移しています。今後、気温が上昇するにつれて、このような極端な気象現象がさらに増加し、産業・経済活動や人々の生活へさまざまな影響が及ぶ可能性が懸念されています。

出典）熱中症情報（総務省消防庁）、夏の熱中症死亡者数の状況（東京都）より作成

図 5　東京都の熱中症救急搬送人員数、夏の熱中症死亡者数

（2）気候変動対策に関する国及び東京都の取組

1）日本の CO_2 排出量削減に対する目標

国の「地球温暖化対策計画」は、「2050 年カーボンニュートラル」宣言、2021 年（令和 3）4 月に表明された「2030 年度の温室効果ガス排出 46%削減（2013 年度比）、さらに 50%削減の高みを目指す」という野心的な削減目標の実現に向けて、2021（令和 3）年 10 月、計画を改定しています。主な対策・施策としては、地域に裨益する再生可能エネルギー*の拡大、住宅や建築物への適合義務付けの拡大、2050 年に向けたイノベーション支援、データセンターの 30%以上省エネ化に向けた研究開発・実証支援、分野別横断的取組として、2030 年度までに 100 以上の「脱炭素先行地域」創出などが示されました。

表 2　「地球温暖化対策計画」の各部門の排出量の目安

温室効果ガス排出量・吸収量（単位：億t-CO2）		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO_2		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
部門別	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
部門別	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
部門別	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
部門別	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO_2、メタン、N_2O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	（▲0.37億t-CO_2）
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO_2程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

出典）地球温暖化対策計画概要（環境省）

2）地域脱炭素ロードマップ

2021（令和 3）年 6 月の国・地方脱炭素実現会議で示された「地域脱炭素ロードマップ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～」では、脱炭素の基盤となる重点対策として、8 つの対策が整理され、国はガイドライン策定や積極的支援メカニズムにより協力することが示されています。

① 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電
② 地域共生・地域裨益型再エネの立地
③ 公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時の ZEB*化誘導
④ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上
⑤ ゼロカーボン・ドライブ（再エネ電気×EV/PHEV/FCV）
⑥ 資源循環の高度化を通じた循環経済への移行
⑦ コンパクト・プラス・ネットワーク*等による脱炭素型まちづくり
⑧ 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立

3）エネルギー需給の見通し

2021（令和 3）年 10 月に策定された第 6 次エネルギー基本計画は、2021 年（令和 3）4 月に表明された「2030 年度の温室効果ガス排出 46%削減（2013 年度比）、さらに 50%削減の高みを目指す」という野心的な削減目標の実現に向けて、エネルギー政策の道筋を示したものとなっています。2030 年度の新たな削減目標をふまえ、徹底した省エネや非化石エネルギーの拡大を進める上で、需給両面におけるさまざまな課題の克服を野心的に想定した場合、どのようなエネルギー需給の見通しとなるのかも示されました。

見通しで示された 2030 年度の再生可能エネルギー*導入量は、足下の導入状況や認定状況を踏まえつつ、各省の施策強化による最大限の新規案件形成を見込むことにより、3,130 億 kWh の実現を目指す（政策対応強化ケース）こととしています。その上で、2030 年度の温室効果ガス 46%削減に向けては、もう一段の施策強化等に取り組むこととし、その施策強化等の効果が実現した場合の野心的なものとして、合計 3,360～3,530 億 kWh 程度（電源構成では 36～38%）の再エネ導入を目指すこととされています。

4）東京都の取組

■ゼロエミッション東京戦略

2021（令和 3）年 1 月、東京都は、2030 年までに温室効果ガス排出量を 50%削減（2000 年比）する「カーボンハーフ」、再生可能エネルギー*による電力利用割合を 50%程度まで引き上げることを表明しました。さらに、2021 年（令和 3）年 3 月には、これらの実現に向けて、2019（令和元）年に策定・公表した「ゼロエミッション東京戦略」をアップデートし、取組を加速させています。

「2030 年カーボンハーフ」の実現には、更なる省エネの推進、脱炭素エネルギー利用への転換を強力に進めていくことが不可欠であるため、エネルギー消費量を 50%削減すること、そして、再生可能エネルギー*の利用割合を 50%程度まで高めることを目指すこととしています。

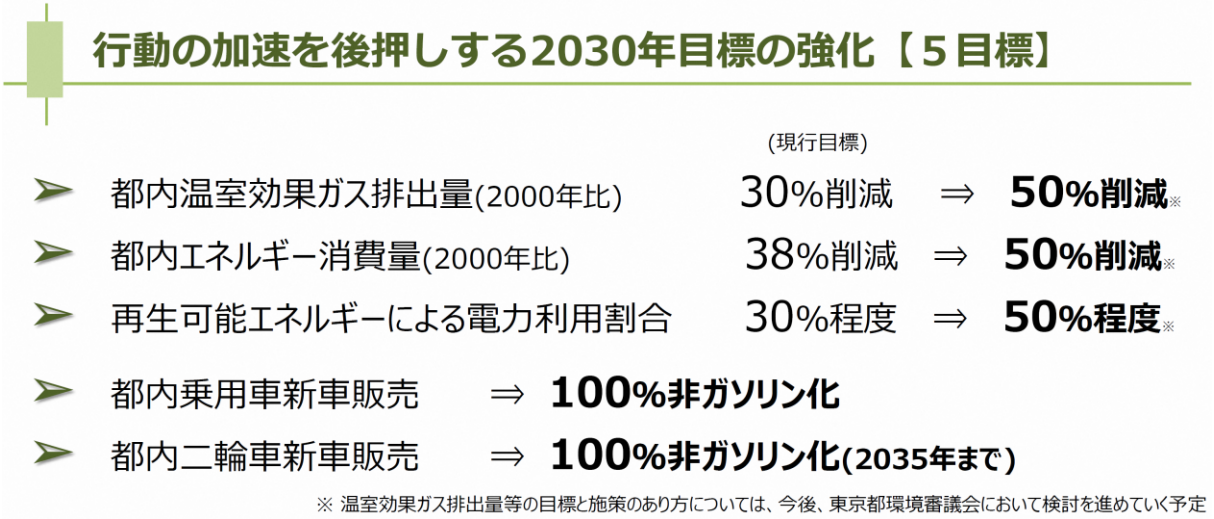

出典）“ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report”の概要（東京都）

図 6　東京都の 2030 年目標

■温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度（キャップ＆トレード制度）

“温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度（キャップ＆トレード制度）”は大規模事業所*にCO_2排出量の削減義務を課す制度で、オフィスビル等も対象となります。

キャップ＆トレード制度で報告及び削減義務の対象となる排出活動の範囲は表 3 に示すとおりで、第 4 計画期間（2025-2029 年度）からは、再エネ・省エネに取り組んでいる事業者の取組効果が反映されるように改正されています。

表 3　キャップ＆トレード制度の対象範囲

算定対象とする燃料等		原油換算エネルギー使用量（制度対象要件の対象）	特定温室効果ガス排出量（削減義務対象）	その他ガス排出量（削減義務対象外）	使用量報告	備考
化石燃料※1		●	●	–	●	※1：改正省エネ法で報告される化石燃料種と整合
他者から供給される電気・熱※2		●	●	–	●	※2：CGS・工場排熱を利用した電気・熱は算定対象 清掃排熱を利用した電気・熱は算定対象外
再エネ由来の電気・熱	オンサイト	–	△※4	–	●	※3：事業所外から供給される再エネ電気（熱）は算定対象（ただし、自営線等で再エネ設備由来の電気及び熱のみが供給される場合を除く。） ※4：再エネは算定対象外であるが、持続可能性が担保されていることが確認できないバイオマスは算定対象
	オフサイト（自己託送・PPA）	●※3	△※4	–	●	
	証書	–	△※4	–	●	
非化石燃料※5	排出係数及び地球温暖化係数が設定されている燃料	–	–	●	●	※5：改正省エネ法及び改正温対法で報告される非化石燃料（廃棄物燃料など）・ガスと整合 ※6：水素やアンモニアなどが対象
	上記以外の燃料※6	–	–	–	●	
製品の製造・加工に伴い発生するガス※5		–	–	●	●	
水の使用、下水への排水※7		–	–	●	●	※7：第三計画期間と同様の取扱い

＊ 使用量報告する再エネについては、改正省エネ法で報告される電気・熱と整合
＊ 海水熱、河川水熱、地下水熱、地中熱、大気熱については、使用量の報告を求めないが、使用した場合はその内容を記載できる欄を地球温暖化対策計画書に設けることを想定
ただし、ヒートポンプ等の施設又は設備で使用した熱については、改正省エネ法と同様に、報告及び地球温暖化対策計画書への記載の対象外とすることを想定

出典）第 7 回削減義務実施に向けた専門的事項等検討会資料「2025 年度以降のキャップ＆トレード制度について」（東京都）

■建築物環境計画書制度

建築物環境計画書制度とは、延床面積 2,000m^2 以上の建物を新築（新築・増築・改築）する建築主（年間約 800 件程度）を対象に①環境配慮の取組の内容と評価（3 段階）を記載した計画書の提出や②「省エネルギー性能基準（断熱・省エネ）への適合」や「再エネ利用（再エネ設置・再エネ電気調達）の検討」、③「マンション環境性能表示」の表示などを義務付けるものです。

環境確保条例・規則等の改正（令和 4 年 12 月 22 日公布）により、建築物環境計画書制度についても制度の強化・拡充が図られ、令和 6 年度以降に制度が施行される予定です。

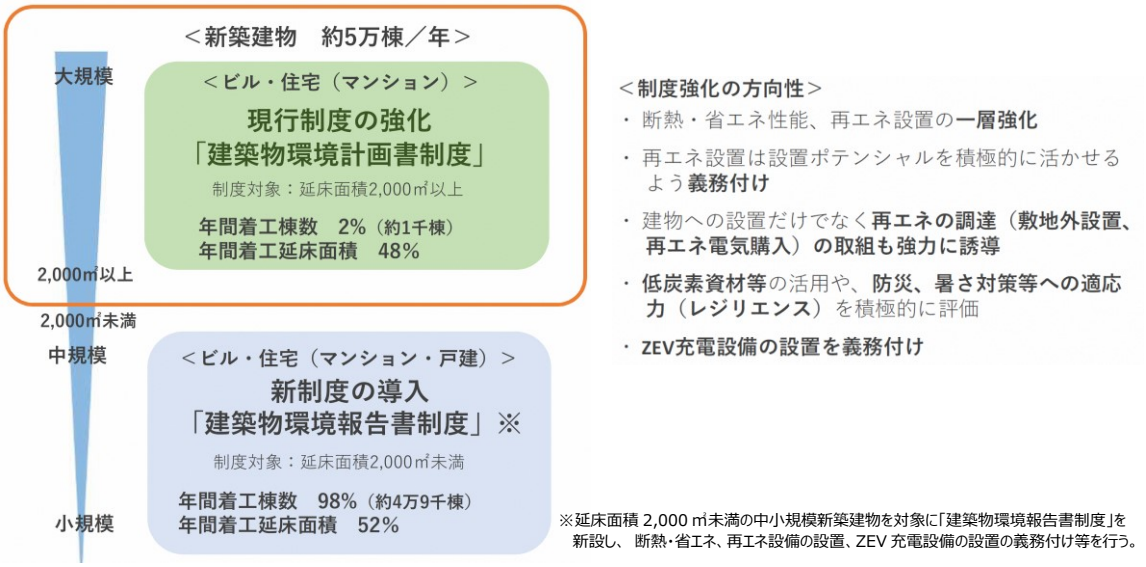

出典）カーボンハーフの実現に向けた建築物環境計画書制度の強化・拡充について（東京都）

図 7　建築物環境計画書制度と建築物環境報告書制度の対象範囲

（3）気候変動の影響への適応

気候変動に起因する災害等の影響への備えの必要性が高まっていることから、2018（平成 30）年には「気候変動適応法」が公布・施行されるとともに、「気候変動適応計画」が閣議決定されました。気候変動の影響は、気候条件、地理的条件、社会経済条件等によって地域ごとに大きく異なることから、同計画では、基盤的施策の一つとして、「地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進」を掲げており、国と地方公共団体等が連携して地域における適応策*を推進することとしています。

同計画は、2020（令和 2）年 12 月公表の気候変動影響評価報告書を勘案し、防災、安全保障、農業、健康等の幅広い分野で適応策*を拡充し、2021（令和 3）年 10 月に変更されています。

表 4　「気候変動適応計画」における施策

分野別施策	（1）農業、森林・林業、水産業（2）水環境・水資源（3）自然生態系 （4）自然災害・沿岸域（5）健康（6）産業・経済活動 （7）国民生活・都市生活
基盤的施策	（1）気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用 （2）気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保 （3）地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進 （4）事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進 （5）気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進

出典）気候変動適応計画（環境省）より作成

コラム　緩和と適応ってなに？

温暖化対策には、大きく分けて「緩和」と「適応」の 2 種類があります（下図参照）。緩和は温室効果ガス排出を抑制することで、最優先で取り組む必要があります。そして、緩和を実施しても温暖化の影響が避けられない場合、その影響に対して自然や人間社会のあり方を調整していくのが、適応です。

出展:環境省資料

4 文京区の状況

気候変動対策は、区が有する歴史・文化的資産や伝統を受け継ぐ都市環境の中で、教育機関を始めとした地域産業や、区内で学び、働き、暮らす人々との連携を図りながら進めていくことが必要です。

（1）区域の特徴

1）位置・面積

文京区は、東京 23 区のほぼ中心に位置し、面積は 11.29km^2 です。

2）人口・世帯

区では、人口・世帯数ともに、近年は増加傾向が続いています。単身世帯の割合が半分以上を占めており、全国や東京都より高い比率となっています。単身世帯の年齢構成は 40 歳未満が半分近くを占めており、比較的若い世代が多くなっています。

3）事業所

区の事業所は、事務所ビルと学校が延床面積の大部分を占めています。事務所ビルの延床面積は、概ね横ばいとなっており、学校は増加傾向となっています。学校の延床面積は、大学が約 8 割を占めています。

4）運輸

区内の登録自動車保有台数は、緩やかな減少傾向で推移していましたが、近年は微増しています。鉄道乗降者数は、緩やかな増加傾向で推移していましたが、2020（令和 2）年度に減少し、その後再び増加しています。

5）みどりの状況

区内では、台地や崖線に現在も多くのみどりが分布しています。江戸時代の大名屋敷が姿を変え、現在では六義園等の区を代表するまとまったみどりとなっています。また、本駒込・西片・白山・小日向・関口等には比較的みどりの多い住宅街が、本駒込付近には神社・仏閣の集積が見られ、軒先や境内等の身近なみどりが多く分布しています。

（2）見直し前計画の進捗状況

1）削減目標

見直し前計画の目標は、文京区全体の二酸化炭素排出量の総量を基準年度*比で 28%削減（電力排出係数*は固定）することです。これに加えて、区の二酸化炭素排出量に占める割合が大きい民生（家庭）部門と民生（業務）部門について、部門別の目標を設定しています（表 5 参照）。

表 5　見直し前計画の削減目標

区分	項目	目標値 電力排出係数固定	参考値 電力排出係数変動
総量目標	2013（平成 25）年度比　削減率	▲28%	▲36%
部門別目標	民生（家庭）部門 1 世帯当たり	▲794kg-CO_2 （削減率　▲28%）	▲1,144kg-CO_2 （削減率　▲37%）
	民生（業務）部門 床面積 100 ㎡当たり	▲3,585kg-CO_2 （削減率　▲34%）	▲4,922kg-CO_2 （削減率　▲42%）

2）進捗状況

文京区における二酸化炭素総排出量（2021（令和 3）年度）は、基準年度*（2013（平成25）年度）に比べて 8.4%減少しました。部門別にみてもいずれも減少しています。

表 6　見直し前計画の削減目標に対する進捗状況

区分	項目	基準年度	直近 3 か年度の実績			基準年度比
		2013	2019	2020	2021	2021
総量目標	二酸化炭素総排出量 (千 t-CO_2)	1,189 (1,301)	1,089 (1,068)	1,087 (1,043)	1,089 (1,064)	▲8.4% (▲18.2%)
部門別目標	民生(家庭)部門　1 世帯当たり排出量(kg-CO_2/世帯)	2,850 (3,125)	2,534 (2,487)	2,631 (2,526)	2,650 (2,590)	▲200 (▲535)
	民生(業務)部門　床面積 100 ㎡当たり排出量(kg-CO_2/100m^2)	10,538 (11,737)	8,641 (8,449)	8,166 (7,768)	8,819 (8,570)	▲1,719 (▲3,167)

※カッコ内の数値は電力排出係数変動のもの。

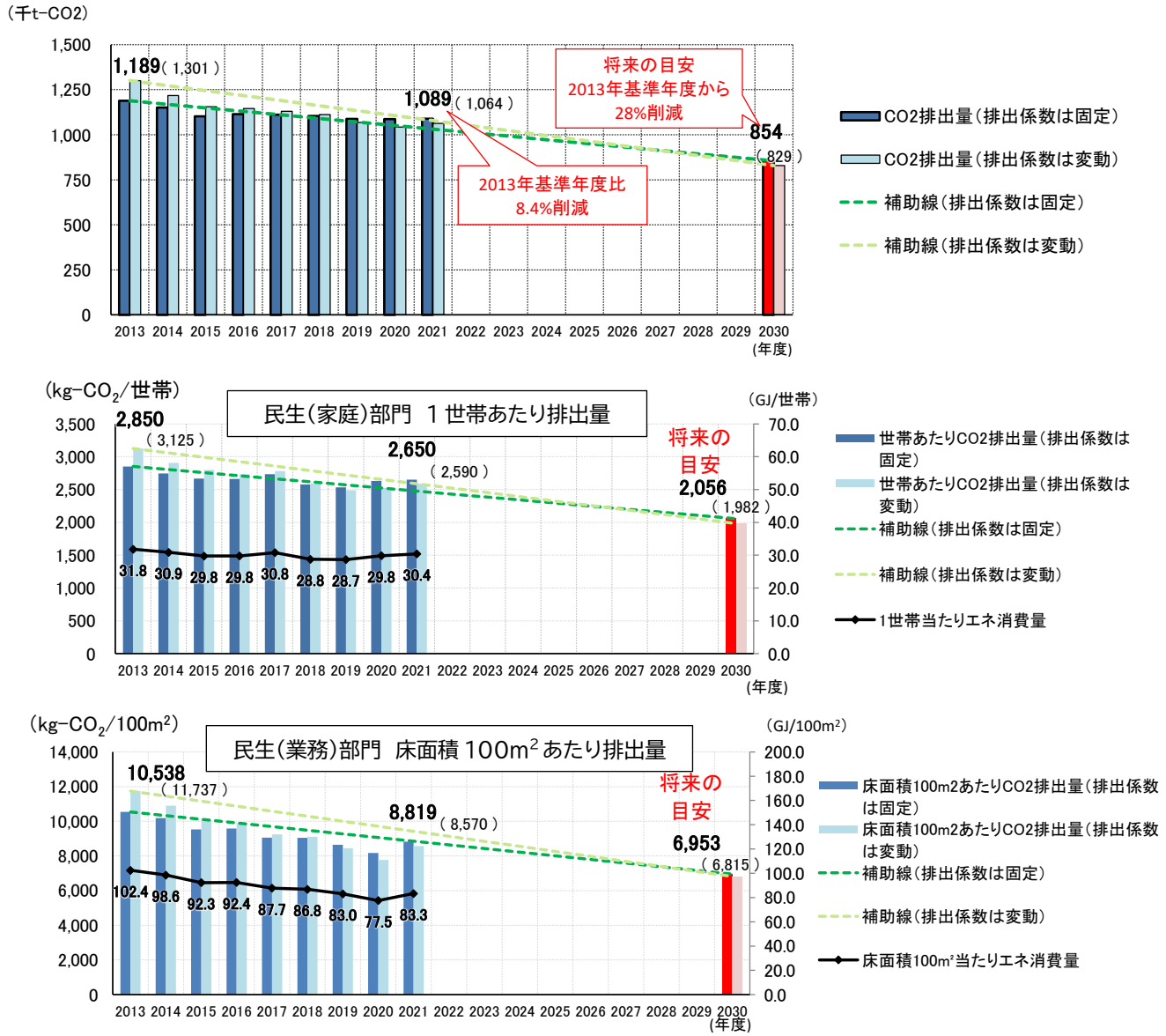

※カッコ内の数値は電力排出係数変動のもの。

図 8　見直し前計画の削減目標に対する進捗状況

（3）アクションプランの進捗

省エネルギーの推進について「庁内 CO_2 実排出量（床面積:100m^2 当たり）」は、計画策定時と比べて大きく減少しました。「地球温暖化に関する意識向上率」は区民、事業者ともに計画策定時よりも低下しており、より一層の向上を図る必要があります。

区内再生可能エネルギー設備導入量は、5,682kW となりました（現時点では全て太陽光発電設備）。

スマートシティ*の推進のうち「自転車シェアリング*利用回数」は登録会員数の増加や連携区全体でのサイクルポートの増加により、計画策定時よりも２倍以上の増加となりました。「コミュニティバス利用者数」は、路線数の増加等の影響で計画策定時より利用者が増加しています。

循環型社会の形成について、「区民１人１日当たりの総排出量」は 847g/人日、「区民１人１日当たりの家庭ごみ排出量」は 333g/人日となりました。

気候変動の影響への適応について「熱中症救急搬送人員数」は昨年度より倍程度に増加し、基準年度*よりやや増加しています。地域防災力（活動助成率）は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、助成金を活用して訓練を実施する組織が減少していましたが、今年度は計画策定時より増加しています。透水性舗装路線数・雨水浸透ます*数は、道路改修の工事にあわせて改良しています。

表 7　進行管理指標（見直し前計画）

分野	指標	計画策定時（2018 年度）	現状（2023 年度）	現状の評価	将来の目安（2030 年度）
1 省エネルギーの推進	地球温暖化に対する意識向上率（区民）	91%	88%	○	100%
	地球温暖化に関する意識向上率（事業者）	89%	87%	○	100%
	庁内 CO_2 排出量（床面積:100 ㎡当たり）	4.17 t-CO_2	2.46 t-CO_2	◎	3.10 t-CO_2
2 再生可能エネルギー*等の利用促進	区内再生可能エネルギー*設備導入量	4,134 kW	5,682 kW	◎	4,953 kW
3 スマートシティ*の推進	コミュニティバス利用者数	933,503 人	1,092,942 人	◎	策定時より増加
	自転車シェアリング*利用回数	345,211 回	778,435 回	◎	策定時より増加
	緑被地面積	207.4 ha	215.9 ha	◎	214.5 ha※1
	緑被率	18.4%	19.1 %	◎	19 %※1
4 循環型社会の形成	区民１人１日当たりの一般廃棄物総排出量※2	958g/人日（2019 年度）	847g/人日	○	747 g/人日
	区民１人１日当たりの家庭ごみ排出量※2	358g/人日（2019 年度）	333g/人日	○	269 g/人日
5 気候変動の影響への適応	地域防災力（活動助成件数）	68 件	61 件	△	策定時より増加
	透水性舗装路線数	–	6 路線※3	◎	策定時より増加
	雨水浸透ます*数	–	7 個※3	◎	策定時より増加
	熱中症救急搬送人員数	94 名	103 名	△	策定時より増加

現状の評価の凡例）◎達成の見込み有、○達成まで引き続き行動が必要、△達成までさらなる行動が必要

※1：「文京みどりの基本計画」に合わせて目標年度を 2029 年とします。　※2：「文京区一般廃棄物処理基本計画（令和３年３月策定）」に基づく数値とし、基準年度を 2019 年度とします。　※3：各年度内に新たに工事または設置した数。

第3章　計画の枠組み

1　目的
2　計画の位置づけ
3　計画期間
4　対象とする地域・温室効果ガス
5　部門の設定

❖　令和６年度環境保全ポスター図案コンクール　銀賞作品

第３章　計画の枠組み

1　目的

区民・団体、事業者、区のあらゆる主体で取り組み、文京区の地域に係る気候変動対策を総合的、計画的に進め、地球温暖化防止に貢献することを目的とします。

2　計画の位置づけ

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）第 19 条第 2 項及び第 21 条第 4 項に基づき、「区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガス*の排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策」を定めるものとして、現行計画を見直すものです。加えて、気候変動適応法第 12 条に基づき、地域気候変動適応計画として位置付け気候変動適応に関する施策を定めます。

本計画は、「文京区環境基本計画」の基本目標の 1 つである「未来へつなぐ脱炭素のまち～CO_2 削減で地球温暖化防止～」を実現するための施策等を定める個別計画として位置づけます。また、区の事務事業における対策を定める「文京区役所地球温暖化対策実行計画」と合わせて、区の気候変動対策を総合的に実施していきます。

また、本計画の推進をとおして、上位計画の理念の実現につなげていきます。

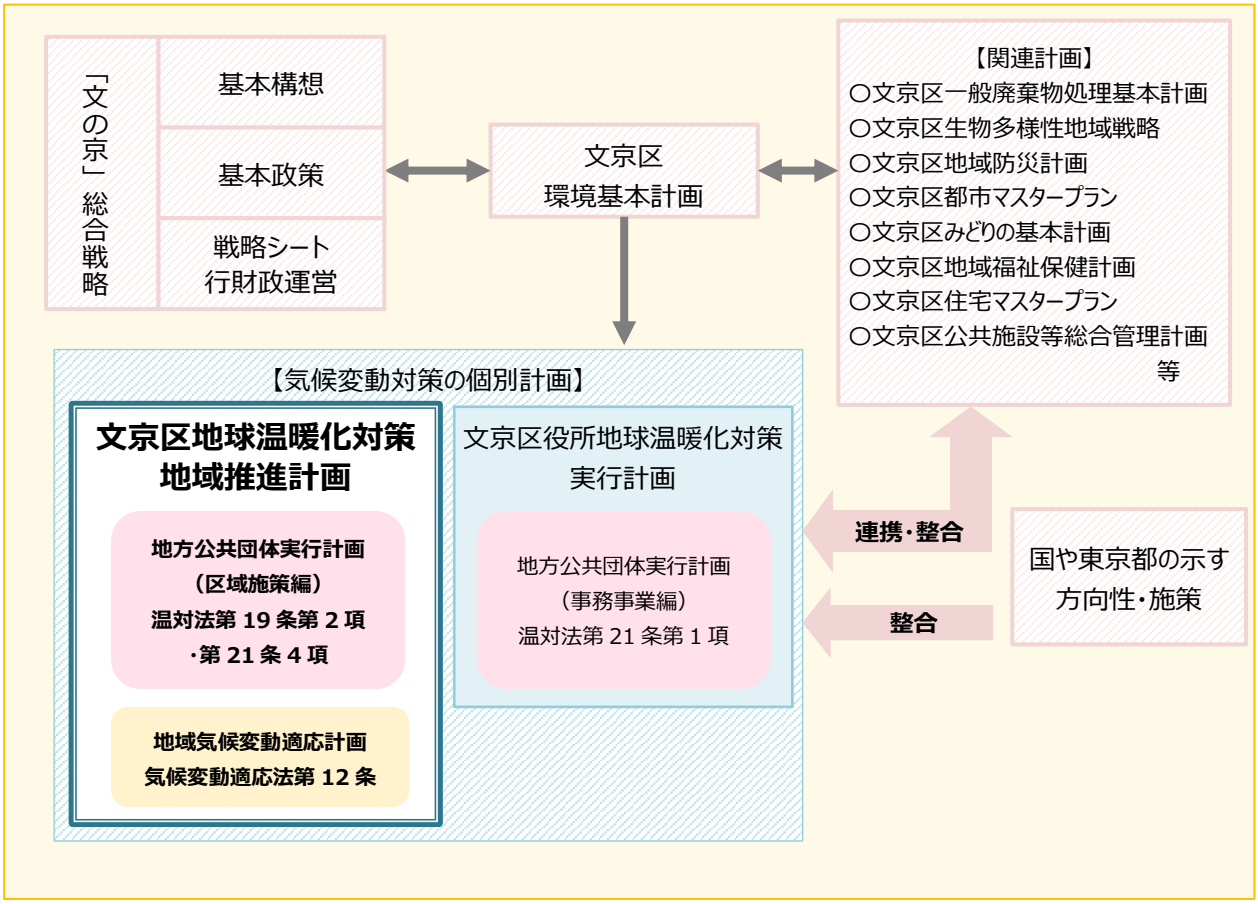

図 9　計画の位置づけ

〈文京区環境基本計画の基本理念〉

1 環境問題への取組は、身近なものから地球全体を意識して、地域一丸となって進めます

2 文京区の環境を構成する重要な歴史・文化、水、緑を、大切に守り、育てます

3 環境の保全・創造には、区民が健康で安全・快適に暮らし続けられるよう、総合的に取り組みます

3 計画期間

本計画の期間は、国及び東京都の温室効果ガス排出削減目標の年度を考慮し、2020（令和 2）年度から 2030（令和 12）年度までであり、2025（令和 7）年度以降の 6 年間についての中間見直しとします。

4 対象とする地域・温室効果ガス

本計画の対象とする地域は、文京区全域とします。

また、気候変動対策の取組の対象は、区の温室効果ガス排出に関わるあらゆる主体（区民・団体、事業者、区）とします。

対象とする温室効果ガス*については、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（温対法）が定める７種類のガスのうち、2021（令和 3）年度時点で区の温室効果ガス排出量の約９割を占める二酸化炭素（CO_2）を対象として削減目標を設定します。ただし、施策の対象としては二酸化炭素以外も含めます。

表 8　地球温暖化対策の推進に関する法律が対象とする温室効果ガス

種類		主な排出活動
二酸化炭素（CO_2）	エネルギー起源 CO_2*	燃料の使用、他人から供給された電気・熱の使用、廃棄物の原燃料使用等
	非エネルギー起源 CO_2*	燃料からの漏出、工業プロセス、廃棄物の焼却処分
メタン（CH_4）		燃料からの漏出、工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車・鉄道におけるエネルギー消費、耕作、家畜の飼養及び排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原料使用等、廃棄物の埋立処分、排水処理、コンポスト化
一酸化二窒素（N_2O）		燃料からの漏出、工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車・鉄道におけるエネルギー消費、耕地における肥料の施用、家畜の排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原料使用等、排水処理、コンポスト化
代替フロン類	ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）	マグネシウム合金の鋳造、クロロジフルオロメタンまたは HFCs の製造、冷凍空気調和機器、プラスチック、噴霧器及び半導体素子等の製造、溶剤等としての HFCs の使用
	パーフルオロカーボン類（PFCs）	PFCs の製造、半導体素子等の製造、溶剤等としての PFCs の使用、鉄道事業または軌道事業の用に供された整流器の廃棄
	六ふっ化硫黄（SF_6）	マグネシウム合金の鋳造、SF_6 の製造、電気機械器具や半導体素子等の製造、電気機械器具の使用・点検・廃棄、粒子加速器の使用
	三ふっ化窒素（NF_3）	NF_3 の製造、半導体素子等の製造

出典）地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）（令和 6 年 4 月）（環境省）より作成

5 部門の設定

部門の設定は、産業、民生（家庭）、民生（業務）、運輸、一般廃棄物の 5 部門とします。

表 9 部門の説明

部門	内容
産業	農業、建設業、製造業のエネルギー消費に伴う排出
民生（家庭）	家庭のエネルギー消費に伴う排出
民生（業務）	事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
運輸	自動車（自家用自動車を含む）、船舶、航空機、鉄道のエネルギー消費に伴う排出
一般廃棄物	廃棄物（廃プラスチック、合成繊維）の焼却等に伴い発生する排出

出典）地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）（令和 6 年 4 月）（環境省）より作成

コラム いろいろな再生可能エネルギー設備

太陽光・太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマス、その他の自然界に存する熱といった再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出しないで繰り返し利用できるエネルギー源です。国内で生産できることから、エネルギー安全保障の面でも重要なエネルギー源です。

文京区で導入できるものは限れらますが、日本全国では様々な設備があります。

雪氷冷熱利用貯蔵庫⇨

冬季の冷たい外気により水を凍らせ、その氷を冷熱源として春から秋までの期間、貯蔵庫内温度を一定の温度に保つための雪氷冷熱エネルギーを利用する施設です。

⇦木質バイオマス発電所

文京区の友好都市である島根県津和野町では、地域で集材した年間約 6,500 トンの原木を、チップ工場（地元業者が運営予定）で加工して、480kW の電気を供給しています。コージェネレーション型（CHP）であり、約 1,200kW の熱（温水）は主にウッドチップの乾燥に使われています。

中小水力発電所と地熱バイナリー発電所⇨

福島県福島市の土湯温泉では、砂防堰堤を利用した小水力発電所と既存の源泉を使った東北初の地熱バイナリー発電所があります。それぞれの発電所には遊歩道や展望台が整備され、発電の仕組みを一元的に学習できます。

出典）「次世代エネルギーパーク 66parks 全国ガイドブック 2023」（資源エネルギー庁）、「広報つわの 2022 vol.204 10 月」（島根県津和野町）より作成

第4章　計画の方向性・目標

1　計画の方向性

2　クールアース文京都市ビジョン

3　計画の目標

❖　令和６年度環境保全ポスター図案コンクール　銀賞作品

第４章　計画の方向性・目標

1　計画の方向性

本計画は、地域において実施していくべき気候変動対策とその推進方法を定めるとともに、区民・団体、事業者、区の取るべき対策や行動の指針として、重要な役割を担うものです。

そこで、本計画では、以下に示す ３ つの方向性のもとビジョンを定め、アクションプラン*を実行することで目標の達成を目指します。これらの方向性は、前計画で進めてきた取組を受け継ぐとともに、社会動向等を踏まえた新たな視点（脱炭素化、持続可能な社会の実現、影響への適応）を取り入れて定めます。

ー　目標を区民・団体、事業者、区のあらゆる主体で共有し、文京区の特性に合わせて一体となって取組を進めていきます

気候変動は世界共通の課題であり、日本を含め各国が協力してその対策に取り組んでいます。国の対策を進めるうえで、区を含めた地域単位や、個人、事業者それぞれの取組を積み重ねていくことで、大きな効果につながります。区ではこれまでも、省エネルギー対策、再生可能エネルギー*の利用、資源の有効利用、適応策*等の取組を進めてきましたが、今後も、時代の流れとともに変化する都市環境、産業特性、住民特性等を考慮しながら取り組んでいく必要があります。そこで、区が地域として取り組むべき対策を的確に定め、それらについて共通の認識を持ち、区民・団体、事業者、区が連携・協働して、一体的に取り組んでいきます。

ー　将来にわたって持続可能な都市の発展を実現していくために、脱炭素のまちを目指して二酸化炭素排出量の削減に努めます

従来、経済が成長すればするほど二酸化炭素排出量も増える傾向があるといわれてきました。その一方で、将来世代に持続可能な自然環境と人間社会を引き継いでいくためには、脱炭素社会を目指していく必要があることが、世界や国において示されています。そのため、区の環境・経済・社会の三側面における統合的解決と都市の発展とのバランスを取りながら、次世代における脱炭素社会を目指して、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいきます。

ー　より安全で快適、賑わいや活気にあふれたまちと暮らしを将来に引き継ぐため、気候変動の影響に適切に対応していきます

国内外において気候変動による影響が顕在化しており、今後想定される自然災害、区民生活や健康への被害等、さまざまな影響に対する適応策*の強化が喫緊の課題となっています。区においても、これまで想定していなかった自然災害等の影響が発生する可能性は否定できません。そのため、将来世代により安全で快適、賑わいや活気にあふれたまちと暮らしを継承できるよう、気候変動による影響に適応するまちづくりに取り組むとともに、区民や事業者による適応策*を後押しする取組を進め、影響への対応力を強化していきます。

2 クールアース文京都市ビジョン

気候変動は地球規模の課題であり、年々、その深刻さが顕著に現れてきています。

世界では、パリ協定*が発効し、産業革命以前からの気温上昇を 2℃未満にとどめるという目標のもと、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指しています。そして、IPCC の「1.5℃特別報告書」でも、気候変動によるリスクを抑えるためには、全世界で人為的な二酸化炭素排出量を、2050（令和 32）年前後に正味ゼロにする必要があるとされています。

我が国では、2050 年までに温室効果ガス*の排出を実質ゼロにする「2050 年カーボンニュートラル」を宣言するとともに、2030 年度において、温室効果ガス 46%削減（2013 年度比）を目指すこと、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しています。

東京都は、2030 年までに温室効果ガス排出量を 50%削減（2000 年比）する、「カーボンハーフ」を表明するとともに、この実現に向けて「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」を策定し、2030 年までの今後の 10 年間の行動を加速化しています。

これらの世界や我が国、東京都の目標は、地域単位での取組や、個人、事業者の取組を一つ一つ積み重ねて達成するものです。区においても、区民のエコな暮らし、環境に配慮した事業活動、まちづくり全体における低炭素化、グリーントランスフォーメーション（GX）*等をより一層推進し、二酸化炭素の排出を抑制していく必要があります。

区では、目指すべき将来の社会の姿を「クールアース文京都市ビジョン」として掲げ、区民・団体、事業者、区が共通の目標に向かって、連携・協働しながら、気候変動対策の取組を進めています。こうした中、近年経験したことのない豪雨や猛暑等の異常気象による被害が各地で発生し、国際的な枠組みで取り組んでいる気候変動対策に区としても積極的に取り組む必要があることから、令和 4 年 2 月文京区議会定例議会区長施政方針において、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指すことを表明しました。

このように、区では、地域の特性に合った省エネルギーや再生可能エネルギー*導入等の対策を進め、最終到達点として「脱炭素社会」の構築を目指して取り組んでいきます。

クールアース文京都市ビジョンの標語

まなび・くらし・しごとの中でみんなでとりくむ脱炭素のまち

～クールシティ文京～

（解説）国が進める地方創生の動きを踏まえ、学生・区民・事業者との協働の色合いを強くし、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする社会（脱炭素のまち）の実現を目指す。"クールシティ"の用語は、「ワークショップで印象に残った意見（涼しくしたい）」を参考に作成。

クールアース文京都市ビジョンのイメージ

※現時点で想定されるイメージであり、必ずしも実現されるものではありません。

P54

コラム　ワークショップ

本計画の見直しにあたって、文京区の目標である「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、“一人ひとりが当事者として何をすべきか、何ができるか“を具体化するために、区民・大学生とのワークショップを行いました。

区民向けワークショップ

無理なくゼロカーボンに向けて取り組んでいくことが大切！

「省エネルギー」や「スマートシティ」等といった暮らしに関する意見が多くありました。その他、街路樹や緑、再生可能エネルギー等、カーボンニュートラルに関する意見が出されました。

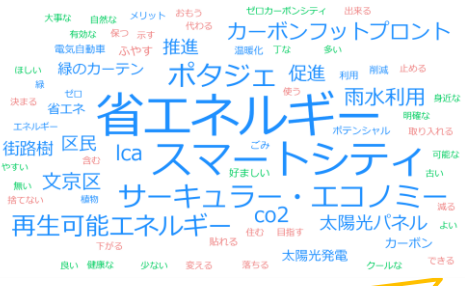

区内大学生向けワークショップ

夏は暑すぎず、過ごしやすい区にしたい！

「ゴミ」「分別」等の循環型社会や、「緑」「自然」「日陰」「涼しい」等の気候変動・熱中症対策に関する意見が多くありました。全体的に多分野にわたる意見が出され、活発な議論が展開されました。

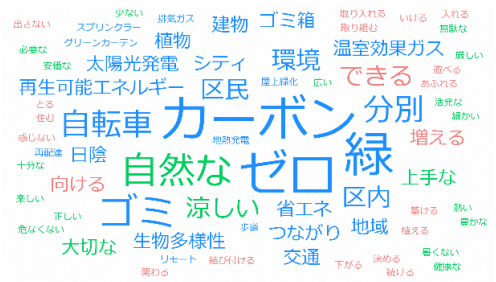

「文京区で目指す 2050 年ゼロカーボンシティの姿」をテーマに話し合った結果を Word Cloud で整理しました。
▸ワークショップで出た意見のキーワードを可視化したものです。多く挙がったワードほど文字が大きくなっています。青色が名詞、赤色が動詞、緑色が形容詞・形容動詞を表しています。

文京区が目指すべき方向性について多く挙がったワードとしては、「ゼロカーボン」や「省エネルギー」、「再生可能エネルギー」、「緑」等がありました。区としては、挙げられた意見をもとに、関連する施策の重要性を再認識し、より重点的に取り組んでいきます。

“一人ひとりが当事者として何をすべきか、何ができるか“については、参加者から様々な意見が出され、多様な主体が自ら取り組むことの重要性を共有することができました。これらの意見は、区が目指す将来像とそのイメージイラストの中に取り入れています。

3 計画の目標

本計画では、国の「地球温暖化対策計画」と整合を図り、削減目標の基準年度*を 2013（平成 25）年度、目標年度を 2030（令和 12）年度とします。

目標は、文京区全体の“二酸化炭素排出量の削減目標”と“再生可能エネルギーの導入目標“を設定します。“二酸化炭素排出量の削減目標“については総量目標のほか、区の二酸化炭素排出量に占める割合が大きい民生（家庭）部門と民生（業務）部門の部門別目標も設定します。

なお、見直し前計画では、東日本大震災後の電力供給の不安定な状況からの過渡期であったことから電力排出係数*を 2011 年度で固定して目標値を設定していましたが、本計画では電力排出係数*は国等の見込に合わせて設定します。

		見直し前計画	見直し後計画
前提条件	基準年度*	2013（平成 25）年度	2013（平成 25）年度
	目標年度	2030（令和 12）年度	2030（令和 12）年度
	電力排出係数*	固定	変動
目標	二酸化炭素排出量の削減目標 2013（平成 25）年度比	【総量目標】 区全体 ▲28%（▲334 千 t-CO_2） 【部門別目標】 民生(家庭)部門 1 世帯当たり ▲28%（▲794kg-CO_2） 民生(業務)部門 床面積 100m^2 当たり ▲34%（▲3,585kg-CO_2）	【総量目標】 区全体 ▲56%（▲726 千 t-CO_2） 【部門別目標】 民生(家庭)部門 1 世帯当たり ▲57%（▲1,794kg-CO_2） 民生(業務)部門 床面積 100m^2 当たり ▲60%（▲6,981kg-CO_2）
	再生可能エネルギー導入目標	–	区内の再生可能エネルギー設備導入量 11,477kW

3-1 二酸化炭素排出量の削減目標

二酸化炭素排出量の削減目標は、現状から新たな対策を行わないと仮定した場合（現状すう勢ケース）の二酸化炭素排出量の将来推計値から、地球温暖化対策による削減可能量を試算して設定しています。

（1）将来推計（現状すう勢ケース）

現状すう勢ケースでの 2030（令和 12）年度の二酸化炭素排出量は 1,307 千 t-CO_2 で、2013（平成 25）年度比で 0.5%の増加が見込まれます。分野別では、民生（家庭）、廃棄物部門の排出量は増加し、産業、民生（業務）、運輸部門の排出量は 2013（平成 25）年度比で減少すると見込まれます。

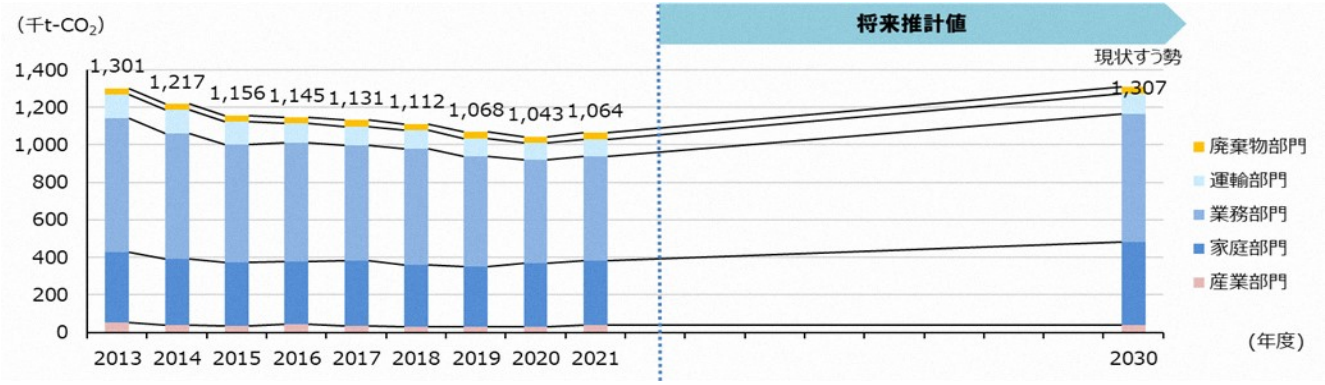

図 10 二酸化炭素排出量の将来推計結果

（2）削減目標

区では、国や東京都と連携した対策に加え、区独自の施策により二酸化炭素排出量を 732 千 t-CO_2 削減し、基準年度*比で 56%（▲726 千 t-CO_2）の二酸化炭素排出量の削減を図っていきます。

総量目標	2013（平成 25）年度比	▲56%（▲726 千 t-CO_2）
部門別目標	民生（家庭）部門　1 世帯当たり 民生（業務）部門　床面積 100 m^2 当たり	▲57%（▲1,794kg-CO_2/世帯） ▲60%（▲6,981kg-CO_2/100m^2）

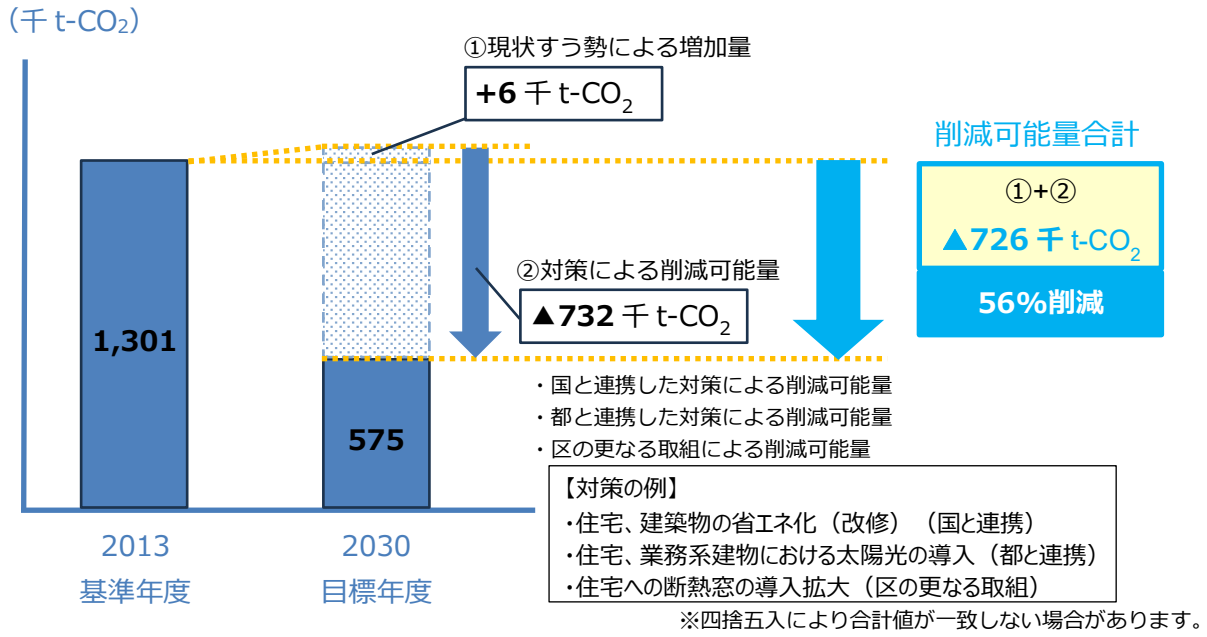

※四捨五入により合計値が一致しない場合があります。

図 11　二酸化炭素排出量の削減目標

表 10　二酸化炭素排出量の削減目標（部門別）

（単位：千 t-CO_2）

部門	2013 年度	2030 年度		
	基準年排出量	現状すう勢ケース排出量	対策による削減可能量	目標排出量
	－	①	②	①-②
産業	54	40	26	13
民生（家庭）	374	440	253	187
民生（業務）	714	684	407	277
運輸	128	110	46	63
廃棄物	32	34	0	34
合計	1,301	1,307 （+0.5%）	732 （▲56.2%）	575 （▲55.8%）

※　四捨五入により合計値が一致しない場合があります。

3-2 再生可能エネルギーの導入目標

二酸化炭素排出量を 2030（令和 12）年度までに基準年度*比で 56%削減する目標を達成するためには、再生可能エネルギー*の導入を進め、化石燃料への依存を減らしていく必要があります。区では、国や東京都と連携した対策に加え、区独自の施策により再生可能エネルギー*の導入促進を図っていきます。

なお、区内では再生可能エネルギー*設備の導入適地が限られていることから、再生可能エネルギー*設備の最大限の導入促進を図ることでエネルギーの地産地消を進めたうえで、併せて区外からの再生可能エネルギーの調達も重要な施策として展開を図っていきます。

再生可能エネルギー導入目標	再生可能エネルギー設備導入量　　11,477kW

再生可能エネルギー*の設備導入目標は、区内で最もポテンシャルが多い太陽光発電について設定します。区では、住宅・建築物への太陽光発電設備の導入を促進していくことにより 11,477kW（2023 年度比で約 2 倍）の導入を図っていきます。再生可能エネルギー*の導入による CO_2 削減効果量は 3,443t-CO_2/年と見込まれます。

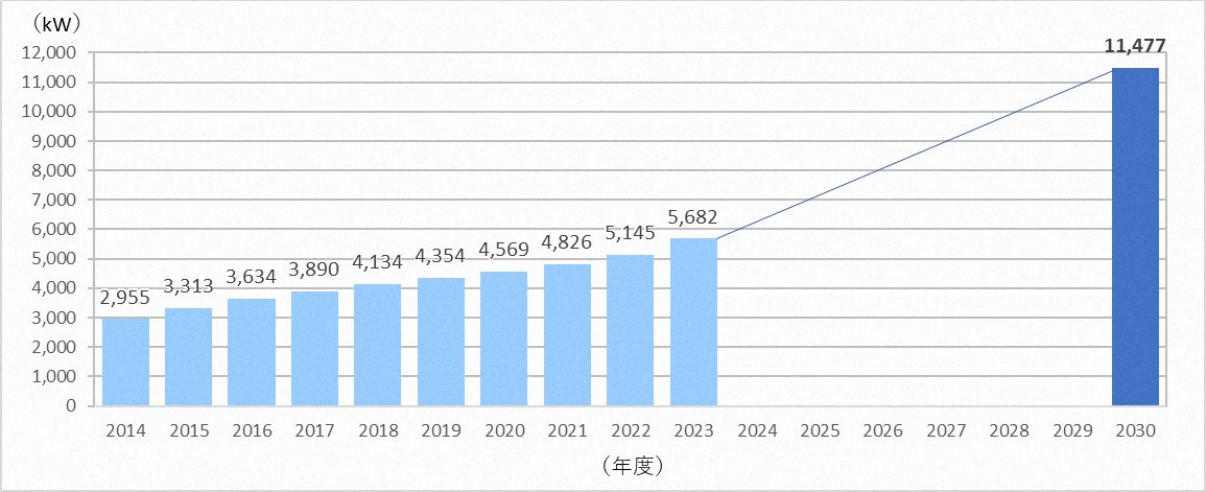

図 12　再生可能エネルギーの設備導入目標

表 11　再生可能エネルギーの導入による CO_2 削減効果量

項目	現況値										目標値
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2030
再エネ設備容量(kW)	2,955	3,313	3,634	3,890	4,134	4,354	4,569	4,826	5,145	5,682	11,477
再エネ発電電力量(MWh/年)*1	3,546	3,976	4,361	4,668	4,961	5,225	5,483	5,792	6,174	6,819	13,774
CO_2 削減効果量(t/年)*2	886	994	1,090	1,167	1,240	1,306	1,371	1,448	1,544	1,705	3,443

*1：再エネ発電電力量(kWh/年)＝再エネ発電容量(kW)×設備利用率(13.7%)×年間時間数(8,760h/年) ÷1,000
*2：再エネ CO_2 削減効果量(t/年)＝再エネ発電電力量(kWh/年) ×電力排出係数(0.250kg/kWh)

コラム　区内でもできる再生可能エネルギーの導入

文京区内は住宅やビルが立ち並んでおり、再生可能エネルギーを導入できる場所が限られています。そのような導入場所が限られた状況下であっても、自己託送や PPA、再エネ電力メニューといった方法を活用することで再生可能エネルギーを導入・利用していくことができます。

自家消費

自分の建物や隣接する敷地に再生可能エネルギー設備を設置し、発電した電力をその建物で直接消費する方式です。一般家庭などでよく見られる方式です。

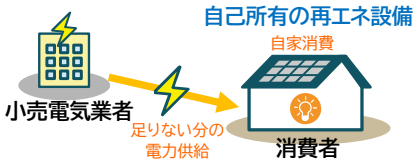

自己託送

離れた所にある建物や敷地に再生可能エネルギー設備を設置し、発電した電力を送電線で送電し消費する方式です。送電線を利用するのに託送料金がかかるほか、円滑な送電運用のため需要量・発電量の計画提出が必要になります。

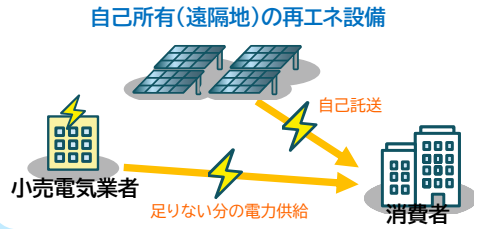

PPA（オンサイト）

PPA は Power Purchase Agreement の略で、他者が保有する発電設備から電力を購入する契約方式です。自分の建物や隣接する敷地に発電設備を設置する場合は“オンサイト”と呼ばれます。消費者は初期費用ゼロでできます。

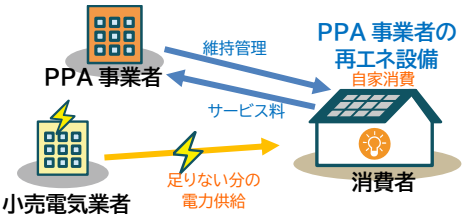

PPA（オフサイト）

PPA のうち、離れた所にある建物や敷地に発電設備を設置する場合は“オフサイト”と呼ばれます。初期費用ゼロでできますが、送電線を利用するので託送料金などがかかり、電力購入代金はその分高くなります。

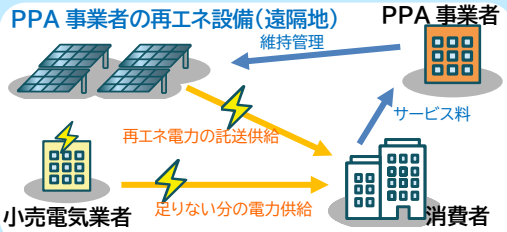

リース

自分の建物や隣接する敷地に、リース会社から借りた再生可能エネルギー設備を設置し、発電した電力をその建物で直接消費する方式です。消費者は維持管理も含む契約でリース料金を払いますが、初期費用ゼロでできます。

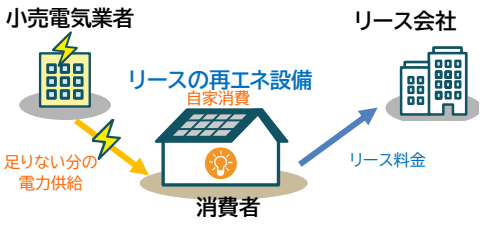

再エネ電力メニュー

小売電気事業者等が提供する電力メニューの一つとして、再エネ電気の割合が高いものや、環境価値(非化石証書)を活用するものなどがあります。

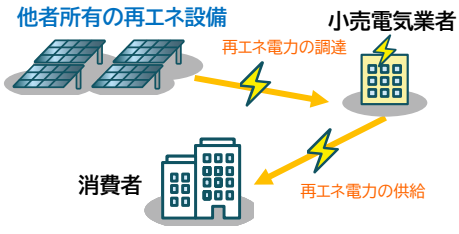

第5章　文京区における行動計画（アクションプラン）

1　施策体系

2　アクションプラン

❖　令和６年度環境保全ポスター図案コンクール　銀賞作品

❖　本文中の語句の末尾に「＊」があるものは、資料編の用語集に用語解説があります。

第５章　文京区における行動計画（アクションプラン）

1　施策体系

クールアース文京都市ビジョンを達成するため、以下の 5 分野のアクションプラン*を推進します。また、各アクションプラン*に主に関連する SDGs のゴールを設定しました。各主体がアクションプラン*を実践することで、SDGs のゴールに寄与することとなります。

クールアース文京都市ビジョン	まなび・くらし・しごとの中でみんなでとりくむ脱炭素のまち ～クールシティ文京～

アクションプラン*		主に関連する SDGs のゴール
1 省エネルギーの推進	1-1　暮らしにおける環境配慮行動	
	1-2　事業活動における環境配慮行動	
	1-3　区の率先行動	
2 再生可能エネルギー*等の利用促進	2-1　再生可能エネルギー*利用	
	2-2　先進的なエネルギー利用	
3 スマートシティ*の推進	3-1　環境に配慮した交通手段	
	3-2　環境に配慮したまちづくり	
4 循環型社会の形成	4-1　家庭系ごみの３R*	
	4-2　事業系ごみの３R*	
5 気候変動の影響への適応	5-1　自然災害対策	
	5-2　健康被害に関する対策	
	5-3　暑熱対策	
	5-4　自然生態系に関する対策	

1 省エネルギーの推進

地球温暖化の緩和には、使用するエネルギーを減らす取組が必要です。省エネルギーを進めることは、住環境や職場環境の改善、健康増進、経済的なメリット等、さまざまな効果にもつながります。

区は、家庭における省エネルギー行動や、事業所における省エネルギー型の事業活動を支援・促進するための、普及啓発や各種事業を実施します。また、文京区役所地球温暖化対策実行計画に基づき、区職員や区有施設における率先的な省エネルギーの取組を実践します。

区民・団体、事業者は、日常において、身近な省エネルギーに配慮して行動するとともに、省エネルギー型の家電、オフィス設備・機器の導入や建築物の省エネルギー改修等を進めることが重要です。また、事業者においては、事業活動そのものの気候変動対策を推進するとともに、消費者等に対して、省エネルギーや環境に配慮した暮らしや行動を促進していくことが求められます。

1-1 暮らしにおける環境配慮行動

家庭でのエネルギー使用によって排出される二酸化炭素は、区全体の排出量の約 3 割を占めています。区では今後においても世帯数の増加が予想されており、エネルギー使用量の削減のためには、区民一人一人による省エネルギーの取組が欠かせません。

家庭での省エネルギー設備等の導入や、日常生活での省エネルギー行動に取り組むことが重要です。

1-2 事業活動における環境配慮行動

オフィスビル等の業務からの二酸化炭素排出量は、区全体の排出量の 5 割以上を占めています。都心に位置する文京区では、今後も活発な事業活動の継続が予想されます。

事業所では、省エネルギー設備・機器の導入検討等のオフィスの省エネルギー化の取組や、事業活動の省エネルギー化を行うことが重要です。

1-3 区の率先行動

区は、一事業者として、二酸化炭素排出量を削減していく必要があるとともに、区民・団体、事業者の取組をリードする役割を担っています。

そのため、区有施設や、区の事業活動における省エネルギー化や環境配慮に取り組み、二酸化炭素排出量の削減を推進します。

各主体のアクションプラン

★は見直し前計画策定以降の予算編成時に区の重点施策に位置付けられた事業に該当する施策です。
下線のある施策は、見直し前計画から追加となった新規施策です。

区

1-1 暮らしにおける環境配慮行動

省エネルギー型家庭用機器の導入支援及び情報提供や啓発による日常生活における省エネルギー行動の促進

①省エネルギー設備（家庭用燃料電池*、蓄電池*等）設置費助成★
②省エネルギー効果がある移動手段の啓発（エコドライブ（急発進をやめる、加減速の少ない運転等）、自転車利用、カーシェアリング等）
③コミュニティバス「Bーぐる」、電車等の公共交通機関の利用促進★
④次世代自動車*（電気自動車、燃料電池*自動車等）に関する情報提供
⑤HEMS*・スマートホームデバイスの普及促進
⑥家庭向け節電促進事業の実施
⑦環境や社会に配慮した消費行動（エシカル消費）の普及促進★
⑧家庭の日啓発事業（植物の種の配付等）の実施
⑨公衆浴場の利用により省エネルギーとなる、湯遊入浴デー、シニア入浴事業の実施
⑩適切な修繕と省エネ改修によるマンションの長寿命化の促進
⑪区民等の省エネ性能への関心を高め、より省エネ性能が高い建築物が選ばれる環境の整備

1-2 事業活動における環境配慮行動

省エネルギー機器導入支援策及び事業活動における省エネルギー行動の促進

①中小企業への省エネルギー設備設置費助成
②中小企業への省エネルギーの促進（持続可能性向上支援（省エネ設備）補助、融資あっせん）★
③中小企業への環境配慮行動の促進（ISO14000 シリーズ等の認証取得費等補助金）★
④省エネルギー性能の高い設備・機器（コージェネレーション*等）の普及促進
⑤省エネルギー診断*の促進
⑥SDGs・脱炭素経営の基礎的支援
⑦事業所におけるエネルギー管理の普及促進★
⑧環境や社会に配慮した消費行動（エシカル消費）の普及促進★
⑨カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ*、サーキュラーエコノミー*等に取り組んでいる大学等との協働による GX 促進
⑩省エネルギー効果がある移動手段の啓発（エコドライブ、自転車利用、カーシェアリング等）
⑪コミュニティバス「Bーぐる」、電車等の公共交通機関の利用促進
⑫次世代自動車*に関する情報提供
⑬大学等との省エネルギー対策に関する協議・情報共有
⑭脱炭素プラットフォーム事業の展開★
⑮低炭素建築物の認定

⑯建築物省エネ法*の改正内容の周知（省エネ基準適合や再生可能エネルギー*設備・充電器整備の義務付け等）
⑰長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅の普及促進
⑱建築物分野への省エネ対策の普及啓発
⑲官民連携による充電インフラ整備の推進
⑳CO_2排出の少ない燃料への転換の促進

1-3 区の率先行動

区有施設における省エネルギー設備・機器等の導入等、建築物における各種省エネルギー対策及び区職員の率先的な環境配慮行動の実践

①改修等の際の、高効率、高性能機器・設備への更新
②区有施設における改修等の際の各種衛生機器の節水器具への更新
③区有施設における照明機器の LED*化及び自動調光センサーの導入
④区有施設における太陽光発電設備の設置の検討
⑤区有施設における BEMS*（ビルの照明や空調等のエネルギー消費の効率化を図るためのエネルギー管理システム）の導入検討
⑥区有施設における空調機等への変風量制御の導入、CO_2 測定センサーの導入検討
⑦区有施設における日射遮蔽設備の導入（日射調整・断熱フィルム貼工事、既存ブラインド更新等）
⑧次世代自動車*の導入
⑨区有施設への次世代自動車*充電インフラの整備
⑩区有施設での省エネルギー指導実施
⑪カーボン・オフセット*導入の検討
⑫森林環境譲与税を活用したオフセット・クレジットの購入★
⑬区有施設への環境に配慮した資材等の活用
⑭グリーン購入*及び環境配慮契約*の推進
⑮RPA（ロボットによる業務自動化）・AI（人工知能）等の活用による業務改善
⑯各主体で構成する協議会の開催
⑰日常的な省エネルギー行動の実施（クールビズ・ウォームビズ*の実施、ノー残業デー・月間の実施、省エネルギー型 OA 機器の導入、不要な照明の消灯、階段の 2 アップ 3 ダウン、紙類使用量及び印刷物削減の促進等）
⑱道路工事における低炭素アスファルトの活用検討

コラム　カーボン・オフセットってなに？

カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において削減努力を行っても排出されてしまう温室効果ガスについて、温室効果ガスの削減活動に投資すること等により温室効果ガス排出量を埋め合わせる（オフセットする）という考え方です。

国の制度としては J-クレジット制度が 2013 年度に開始されました。J-クレジット制度は環境省・経済産業省・農林水産省が運営するベースライン&クレジット制度であり、省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量を J-クレジットとして認証しています。

また、東京都では大規模事業所への「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度　排出量取引制度」が 2010 年 4 月から開始されており、大規模事業所間の取引に加え、都内中小クレジット、再エネクレジット、都外クレジットなどが活用できるようになっています。

J-クレジット制度の概要

東京都「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度　排出量取引制度」のクレジットの種類と概要

クレジット名称	概要
超過削減量	対象事業所が削減義務量を超えて削減した量
都内中小ｸﾚｼﾞｯﾄ	都内中小規模事業所における認定基準に基づく対策による削減量
再エネｸﾚｼﾞｯﾄ	再生可能エネルギー環境価値 **その他削減量**　:グリーンエネルギー証書又はRPS法における新エネルギー等電気相当量などの他制度による環境価値 **環境価値換算量**:都が認定する設備により創出された環境価値
都外ｸﾚｼﾞｯﾄ	都外の大規模事業所の省エネ対策による削減量 （削減義務量相当を超えた量に限る。）
埼玉連携ｸﾚｼﾞｯﾄ	埼玉県目標設定型排出量取引制度で認定される超過削減量、中小クレジット

出典）環境省 HP「J-クレジット制度及びカーボン・オフセットについて」、「大規模事業所への温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度（概要）」（東京都）より作成

P65

【周知・啓発】

区ホームページ、各種イベント、講座等、さまざまな媒体、機会を利用した、多様な世代に省エネルギーの取組が習慣づくような情報提供・普及啓発及びクールアースフェア等の気候変動対策のためのイベント実施

①区報・ホームページ・SNS*・CATV・チラシによる情報発信
②文京版クールアース・デー*における身近な取組の情報発信
③デジタルサイネージ*による普及啓発動画の配信
④計画概要版の配付による啓発
⑤クールアースフェア等の気候変動対策に関する各種イベントの開催
⑥親子環境教室、環境ライフ講座等の環境学習の機会の提供及び人材の育成・活用
⑦次世代を担う子どもたちへの環境教育の推進
⑧環境保全ポスター図案コンクールの実施
⑨若年層向けの SNS*等を活用した情報発信
⑩国・東京都・関係機関等の関連情報提供
⑪省エネルギー設備導入に関する国や東京都等の助成事業紹介
⑫「明日通信（文京区地球温暖化対策ニュース）」、「シビックセンターニュース」の発行による職員への啓発
⑬「地球温暖化」に関する職員研修の実施
⑭道路工事における低炭素アスファルトの活用の普及啓発
⑮カーボン・オフセット等の普及啓発

区民・団体

1-1 暮らしにおける環境配慮行動

高効率機器等の導入による住宅の省エネルギー化及び環境に配慮した製品や交通手段の選択等日常生活での省エネルギー行動

①住宅の省エネルギー化★
②省エネルギー機器や設備（トップランナー基準*達成機器、高効率給湯器*・照明器具（LED*）等）の導入
③簡易型電力量表示器等や環境家計簿*活用による家庭でのエネルギー使用量の把握
④他の世帯とのエネルギー消費量の比較
⑤コミュニティバス「Bーぐる」、電車等の公共交通機関の利用
⑥徒歩または自転車の利用
⑦カーシェアリングの活用
⑧エコドライブの実践
⑨次世代自動車*への買替え
⑩日常的な省エネルギー行動（冷暖房の温度設定、クールビズ・ウォームビズ*、不要な照明の消灯、待機電力の削減等）の実践
⑪環境や社会に配慮した、製品の購入や消費行動（エシカル消費）の実践★
⑫毎月 7 日の文京版クールアース・デー*に省エネルギー行動を実践

⑬各種イベント、講座の開催や、支援・参加
⑭設備・機器や建築物の省エネルギーに関する情報収集、理解、普及啓発
⑮活動の情報発信、人材育成
⑯省エネルギー化へのアドバイスの実施

コラム　ZEH ってなに？

ZEH とは「Net Zero Energy House」の略称で「ゼッチ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、省エネルギーや再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した住宅のことです。省エネと再エネによる一次エネルギー消費量の削減効果などの違いにより令和 7 年度時点の定義として ZEH Oriented、Nearly ZEH、Nearly ZEH+、ZEH・ZEH+の 5 種類があります。

マンションなどの集合住宅については ZEH-M（ゼッチマンション）とも呼ばれ、令和 6 年度時点で ZEH-M Oriented、ZEH-M Ready、Nearly ZEH-M、ZEH-M の 4 種類が定義されています。

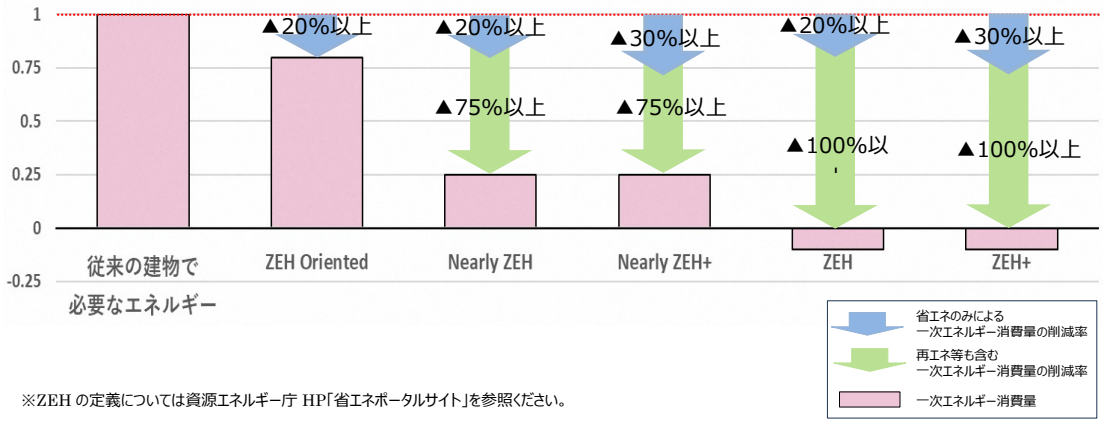

※ZEH の定義については資源エネルギー庁 HP「省エネポータルサイト」を参照ください。

戸建住宅における ZEH の定義・基準

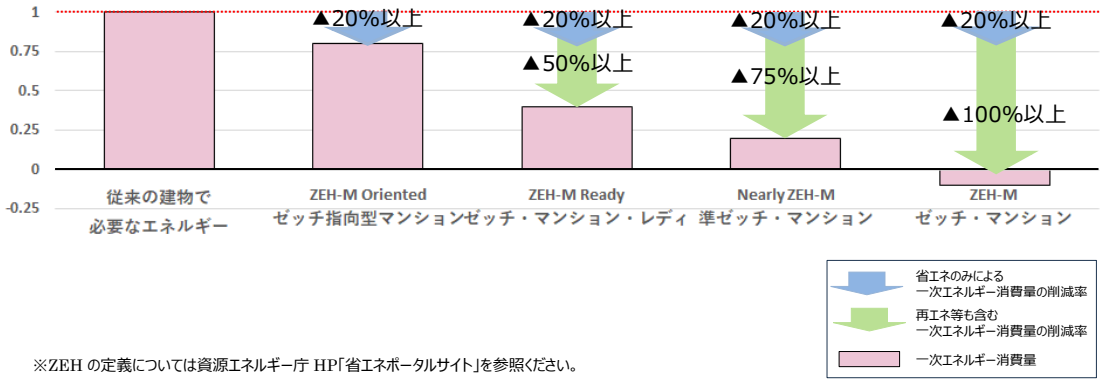

※ZEH の定義については資源エネルギー庁 HP「省エネポータルサイト」を参照ください。

集合住宅における ZEH-M の定義・基準

出典）「ZEH の普及促進に向けた今後の検討の方向性について」（経済産業省）、「ZEB・ZEH-M の普及促進に向けた今後の検討の方向性について（経済産業省）より作成

コラム　ZEB ってなに？

ZEB は「Net Zero Energy Building」の略称で「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、省エネルギーや再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建築物のことです。省エネと創エネによる一次エネルギー消費量の削減効果などの違いにより令和 7 年度時点の定義として ZEB Oriented、ZEB Ready、Nearly ZEB、ZEB の 4 種類があります。

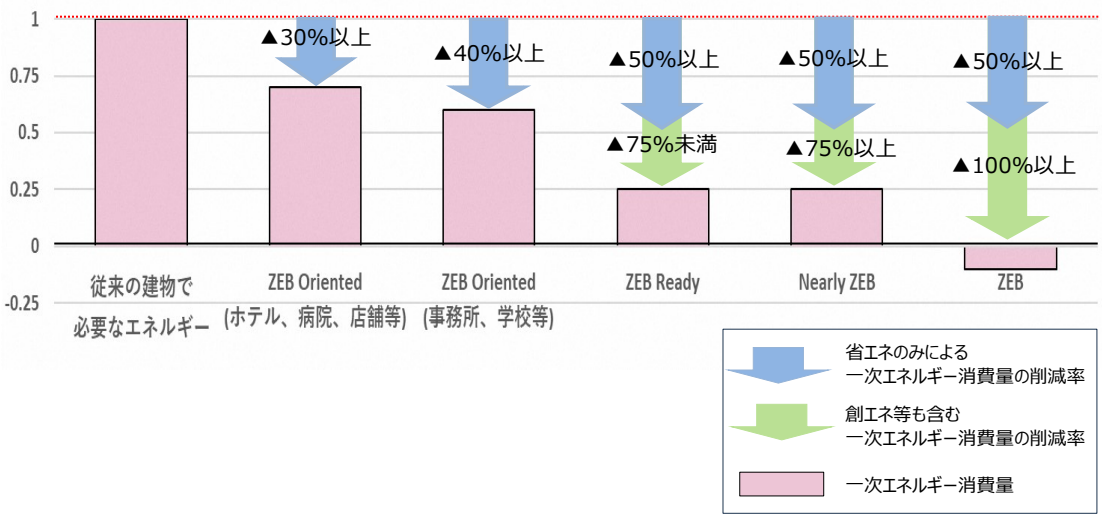

*1：再エネの対象は敷地内（オンサイト）に限定し、自家消費分に加え売電分も対象に含まれます。
*2：ZEB Oriented は延床面積 10,000m² 以上の建築物が対象になります。

ZEB の定義・基準

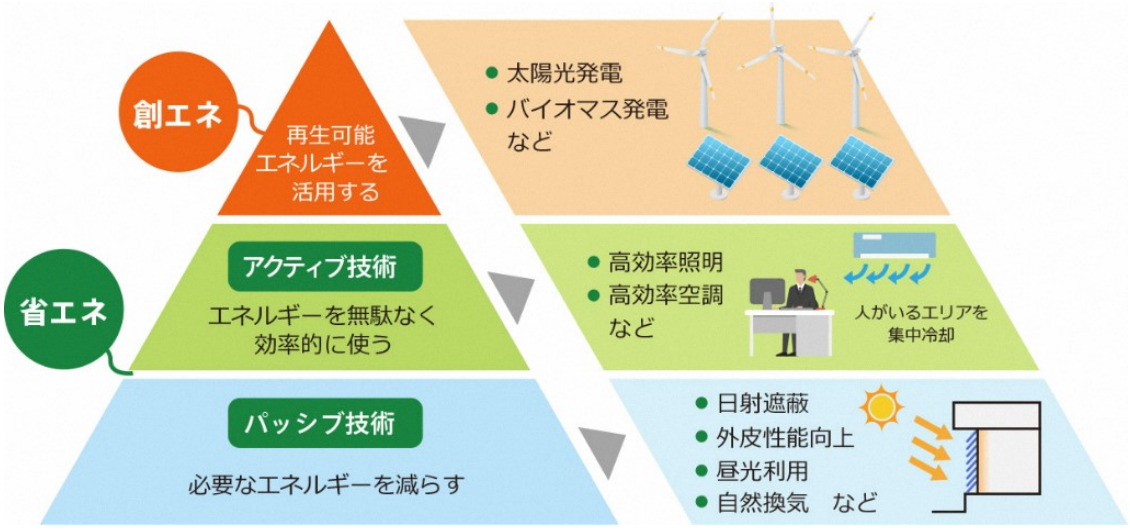

ZEB を実現するための技術

出典）「ZEB･ZEH-M の普及促進に向けた今後の検討の方向性について」（経済産業省）、環境省 HP「ZEB PORTAL（ゼブ･ポータル）」より作成

事業者

1-2 事業活動における環境配慮行動

省エネルギー診断*等を活用したエネルギーの見える化、高効率機器等の導入により建物の省エネルギー化及び環境に配慮した製品や交通手段を選ぶ等の職場や事業活動での省エネルギー行動

①省エネルギー機器や設備（トップランナー基準*達成機器、高効率空調機・給湯設備・ボイラ・照明器具（LED*）、家庭用燃料電池*、蓄電池*、コージェネレーション*等）の導入★
②環境配慮行動の実践（ISO14000 シリーズの認証取得等）★
③建物の省エネルギー化（ZEB*化、断熱化等）
④エネルギーの見える化の実施
⑤同業種の他事業者とのエネルギー消費量の比較、情報交換
⑥事業所におけるエネルギー管理（BEMS*の導入、外気取り入れ量の適正化、換気設備管理の適正化等）の実践★
⑦省エネルギー診断*の利用
⑧コミュニティバス「Bーぐる」、電車等の公共交通機関の利用
⑨徒歩または自転車の利用
⑩自転車での通勤や移動を促すための、駐輪場の確保
⑪エコドライブの実践
⑫次世代自動車*への買替え
⑬職場での個人レベルの省エネルギー（クールビズ・ウォームビズ*、不要な照明の消灯、OA 機器の省エネルギーモードの活用・不要時の電源オフ、階段の２アップ３ダウン等）実践
⑭環境や社会に配慮した消費行動（エシカル消費）を踏まえた製品・サービスの購入・販売・提供
⑮毎月７日の文京版クールアース・デー*に省エネルギー行動を実践
⑯省エネルギーに関する研修等の実施
⑰テナント事業者等への省エネルギーに関する理解促進
⑱建築物の省エネルギーに関する情報収集、理解、普及啓発
⑲充電インフラ整備の推進への協力
⑳各種イベント、講座の開催や、支援・参加
㉑脱炭素の取組に対する意識醸成★
㉒地球温暖化対策報告書制度*（東京都）への参加

2 再生可能エネルギー等の利用促進

太陽光や風力、水力等に代表される再生可能エネルギー*からつくられた電気や熱、そして水素等を利用することで、二酸化炭素排出量の大幅な削減につながります。

区においては、区民や事業者が利用しやすいよう、再生可能エネルギー*等設備の導入支援及び各種助成制度等の情報提供を行い、普及を促進していきます。また、水素エネルギー等の新しい技術及び次世代自動車*を活用した給電、広域連携による再生可能エネルギー*利活用等の先進的なエネルギー利用について、導入検討と普及促進を行います。

区民・団体、事業者がそれぞれ、家庭や事業所での再生可能エネルギー*の利用、先進的なエネルギー利用について検討し、積極的な導入を進めることが重要です。

2-1 再生可能エネルギー利用

家庭や事業所、新築、改築する区有施設への再生可能エネルギー*の導入を検討していくことが重要です。

2-2 先進的なエネルギー利用

水素エネルギー利用や災害時等に自立したエネルギー供給が可能となる次世代自動車*の利活用等、先進的なエネルギー利用策の導入について検討していくことが重要です。

各主体のアクションプラン

★は見直し前計画策定以降の予算編成時に区の重点施策に位置付けられた事業に該当する施策です。
下線のある施策は、見直し前計画から追加となった新規施策です。

区

2-1 再生可能エネルギー利用

家庭や事業者への再生可能エネルギー*等設備の導入支援及び区有施設における再生可能エネルギー*の利用検討

①再生可能エネルギー*設備（太陽光発電システム等）設置費助成★
②再生可能エネルギー*電力への切り替え支援
③公衆浴場クリーンエネルギー化等事業補助
④大学等との再生可能エネルギー*対策に関する協議・情報共有
⑤他自治体等との連携による共同購入スキームを活用した再生可能エネルギー*電力への切り替え策の検討
⑥民間事業者等への PPA の活用による太陽光発電設備の導入促進
⑦文京区建築物再生可能エネルギー利用促進計画の策定
⑧区有施設への再生可能エネルギー*電力の導入★
⑨新築・改築する区有施設における太陽光・太陽熱等の再生可能エネルギー*利用の検討

2-2 先進的なエネルギー利用

水素エネルギー等に関する区民・団体、事業者への情報提供・普及啓発、地域における利活用方策の検討及び次世代自動車*の活用による電力利用検討

①地域における水素の利活用方策の検討

②水素エネルギーの利活用意義、水素の安全性やリスクに関する普及啓発

③次世代自動車*を活用した給電等、新たな電力利用の検討

④大学等との先進的なエネルギー対策等に関する協議・情報共有

⑤広域連携による再生可能エネルギー*利活用の調査・検討

⑥ペロブスカイトや太陽光発電舗装システムの試験導入の検討

【周知・啓発】

各種イベント、講座等における再生可能エネルギー*や先進的なエネルギー利用に関する区民・団体、事業者に対する情報提供・普及啓発

①区報・ホームページ・SNS*・CATV・チラシによる情報発信

②クールアースフェア等の気候変動対策に関する各種イベントの開催

③デジタルサイネージ*による普及啓発動画の配信

④親子環境教室、環境ライフ講座等の環境学習の機会の提供及び人材の育成・活用

⑤次世代を担う子どもたちへの環境教育の推進

⑥国・東京都・関係機関等の関連情報提供

⑦再生可能エネルギー*設備導入に関する国や東京都等の助成事業紹介

⑧地中熱利用設備に係る普及啓発

区民・団体

2-1・2-2 再生可能エネルギー利用・先進的なエネルギー利用

住宅等への再生可能エネルギー*等設備の導入、イベントや講座に参加する等による情報収集

①再生可能エネルギー*設備・先進的なエネルギー設備の導入★

②再生可能エネルギー*電力への切り替え

③次世代自動車*とV2H（次世代自動車*から住宅に電力を供給するシステム）の導入検討

④各種イベント、講座の開催や、支援・参加

⑤再生可能エネルギー*や水素エネルギー、地中熱利用設備等の情報収集、理解、普及啓発

事業者

2-1・2-2 再生可能エネルギー利用・先進的なエネルギー利用

建物への再生可能エネルギー*等設備の導入・水素エネルギーの利活用方策の検討

①再生可能エネルギー*設備・先進的なエネルギー設備の導入★

②再生可能エネルギー*電力への切り替え

③水素エネルギーの利活用

④次世代自動車*を活用した給電等、新たな電力利用の検討

⑤各種イベント、講座の開催や、支援・参加

⑥再生可能エネルギー*や水素エネルギー、地中熱利用設備等の情報収集、理解、普及啓発

コラム　電力メニューと電力排出係数

電力排出係数とは、供給された電力量（kWh）を発電するのに排出された CO_2 量（kg-CO_2）のことです。温対法に基づき電気事業者（小売電気事業者及び一般送配電事業者）ごとに算定・公表されています。

電力排出係数には“基礎排出係数”と”調整後排出係数”の 2 種類があります。

”基礎排出係数”は発電の際に排出される CO_2 量を供給電力量で単純に割った値です。一方、”調整後排出係数”は環境価値の取引量などを考慮して修正された値です。電力メニューで提示されているのは”調整後排出係数”ですので、この排出係数が小さい電力メニューを選ぶことで、環境性に優れた電気を使っていることになります。

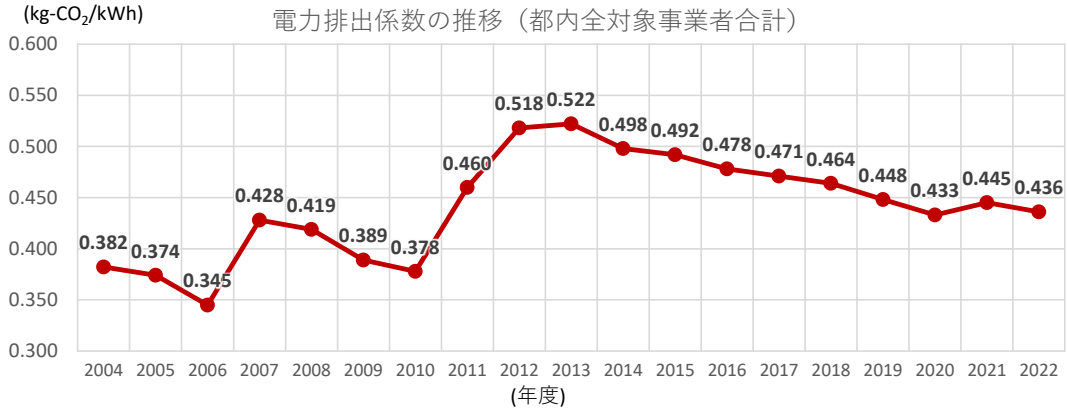

※グラフに記載の数値は、東京都エネルギー状況報告書に記載された全対象事業者合計の基礎排出係数です。

出典）「東京都エネルギー環境計画書制度　集計結果報告書」（東京都）より作成

3　スマートシティの推進

一人一人の省エネルギー行動や設備等の省エネルギー化に加えて、区全体で、エネルギーをより効率よく使い、二酸化炭素排出抑制につながるまちづくりを進める必要があります。

区においては、区民や事業者に対し、環境に配慮した交通手段の利用を呼びかけるとともに、公共交通機関や自転車の利用環境の整備・改善に取り組みます。また、まちづくりと連携した効率的・面的なエネルギー利用（地区・街区レベルの複数の建物間でのエネルギー融通）の導入の促進や、緑化を促進していきます。

区民・団体、事業者は、日常生活や事業活動において、徒歩・自転車・公共交通機関等、より環境負荷の少ない交通手段の利用に努めるとともに、家庭や事業所の緑化を進めていくことが必要です。

また、事業者が開発事業等を行う際には、エネルギー効率の向上、再生可能エネルギー*の導入等、環境に配慮したまちづくりを行うことが必要です。

3-1　環境に配慮した交通手段

コミュニティバスや電車等、環境に配慮した交通手段を利用し、自転車シェアリング*の活用や駐輪場確保等、総合的な自転車利用環境の整備・改善に取り組むことが必要です。

3-2　環境に配慮したまちづくり

再開発等に合わせた効率的なエネルギー利用の検討や、街路樹の維持・保全、敷地内の緑化に取り組むことが必要です。

各主体のアクションプラン

★は見直し前計画策定以降の予算編成時に区の重点施策に位置付けられた事業に該当する施策です。
下線のある施策は、見直し前計画から追加となった新規施策です。

区

3-1　環境に配慮した交通手段

自転車・公共交通機関の利用促進及び自転車利用環境の整備等による運輸部門からの二酸化炭素排出量の削減

①省エネルギー効果がある移動手段の啓発（エコドライブ、自転車利用、カーシェアリング等）
②コミュニティバス「Bーぐる」、電車等の公共交通機関の利用促進
③次世代自動車*に関する情報提供
④区有施設への次世代自動車*充電インフラ整備
⑤官民連携による充電インフラ整備の推進
⑥自転車レーンの整備に向けた関係機関との調整
⑦自転車シェアリング*事業の実施（サイクルポートの利用状況や交通行動等）
⑧自転車通行空間整備★
⑨総合的な自転車対策の推進（自転車駐車場整備、レンタサイクル事業等）
⑩自転車 TS マーク*取得費用助成事業（定期的な点検整備、保険加入促進、利用者へのルール・マナーの周知・啓発）

3-2　環境に配慮したまちづくり

まちづくりと連携した再開発等に合わせた効率的なエネルギー利用の検討、低炭素建築物の促進及び二酸化炭素を吸収するみどりの創出等によるまち全体のエネルギー効率の向上

①まちづくりと連携した効率的・面的なエネルギー利用の導入の促進
②建物の新築、改築、改修工事の際の断熱化・設備の高効率化
③低炭素建築物の認定
④街路灯・保安灯の LED*化
⑤まちづくりと連携したオープンスペースの創出
⑥ポケットパーク*・グリーンスポットの整備

⑦文京区みどりの保護条例に基づく緑化指導
⑧みどりのふれあい事業（緑化啓発、苗木配布、みどりのサポート活動ボランティア）
⑨街路樹・植樹帯の保全
⑩生垣造成補助、屋上等緑化補助
⑪保護樹木・樹林の制度による樹木の維持管理支援
⑫ZEH*・ZEB*等普及のための国等の制度紹介
⑬建築物省エネ法*の認定制度やラベル等の紹介
⑭建築物省エネ法*の改正内容の周知（省エネ基準適合や再生可能エネルギー*設備・充電器整備の義務付け等）
⑮持続可能なまちの実現に向けた新たな開発への先進的な設備や再生可能エネルギー*の導入促進
⑯大規模土地利用転換の機会を活用した再生可能エネルギー*導入などによる脱炭素化の推進

【周知・啓発】

スマートシティに関する、区民・団体、事業者への情報提供
①区報・ホームページ・SNS*・CATV・チラシによる情報発信
②国・東京都・関係機関等の関連情報提供

区民・団体

3-1　環境に配慮した交通手段

公共交通機関等やエコドライブ等の環境に配慮した交通手段の利用
①コミュニティバス「Bーぐる」、電車等の公共交通機関の利用
②徒歩または自転車の利用
③エコドライブの実践
④次世代自動車*への買替え
⑤カーシェアリングの活用

3-2　環境に配慮したまちづくり

住宅等への高効率機器や設備の導入、敷地内の緑化及び地域における緑化活動
①住宅等の省エネルギー化（新築・改修の際の ZEH*化、断熱化等）
②敷地内の緑化やみどりのカーテン*の育成
③地域における緑化推進活動
④省エネルギー、再生可能エネルギー*等利用の普及啓発

事業者

3-1　環境に配慮した交通手段

公共交通機関等やエコドライブ等の事業活動における環境に配慮した交通手段の利用
①コミュニティバス「Bーぐる」、電車等の公共交通機関の利用
②徒歩または自転車の利用
③自転車での通勤や移動を促すための、駐輪場の確保
④エコドライブの実践

⑤次世代自動車*への買替え

⑥充電インフラ整備への協力

3-2 環境に配慮したまちづくり

開発時等におけるエネルギーの面的利用の検討及び敷地内の緑化

①エネルギーの面的利用（地区・街区レベルの複数の建物間でのエネルギー融通）の検討

②建物の省エネルギー化（ZEB*化、断熱化等）

③建築物の省エネルギーに関する情報収集、理解、普及啓発

④開発時等における先進的な設備や再エネ導入等による脱炭素化の推進

⑤敷地内の緑化やみどりのカーテン*の育成

コラム これからの事業経営で重要な ESG に関する動向

ESG とは、Environment(環境)・Social(社会)・Governance(ガバナンス:企業統治)の頭文字を取って作られた言葉で、これらを考慮した投資活動や経営・事業活動のことを指します。

近年は、企業が投資や融資を受けるにあたって気候関連の情報開示がグローバルに求められるようになってきており、そのような流れの中で発足したのが気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-Related Financial Disclosures）です。TCFD 最終報告書では、企業に対して、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標の４項目について、自社への財務的影響のある気候関連情報を開示するよう勧めています。国内では 2019 年５月に民間主導で TCFD コンソーシアムが設立され、TCFD ガイダンスが策定されるなど情報開示や投資判断に繋げるための取組が進められています。

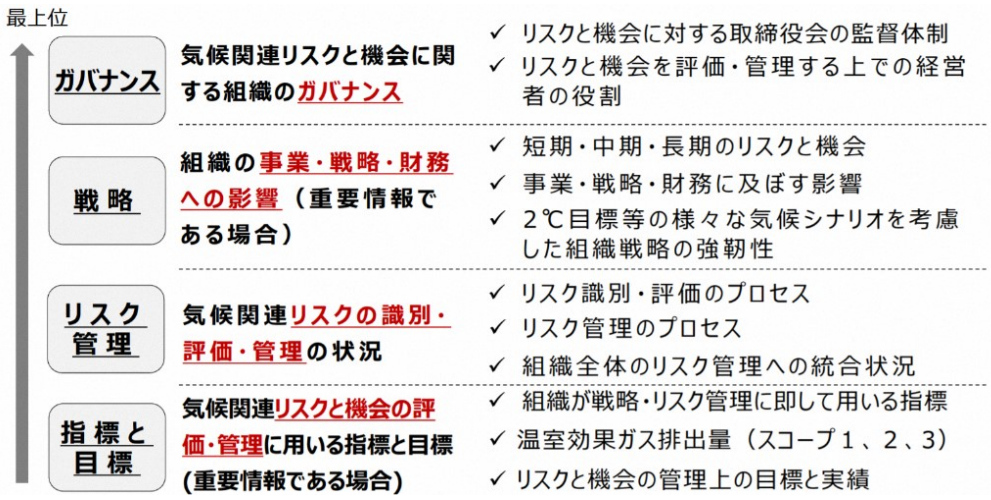

TCFD が企業に情報開示を勧める４つの主要項目

出典）「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD)の概要資料」（環境省）より作成

4 循環型社会の形成

ごみの発生抑制により、焼却等の処理過程から発生する二酸化炭素の排出を抑制する必要があります。また、資源の有効利用は天然資源の使用抑制につながるため、製品の製造や輸送過程から発生する二酸化炭素の削減にもつながります。

区においては、区民・団体、事業者への周知・啓発を行い、家庭や事業所からのごみの発生抑制、排出量の削減と、資源の再利用により、効率的な資源利用を促進します。

区民・団体、事業者はそれぞれ、日常生活や事業活動から出るごみの削減と資源の有効利用に取り組むことが必要です。

4-1 家庭系ごみの３R

日常生活におけるごみの削減や分別等、家庭から出るごみの発生抑制、資源の再使用、再資源化を行うことが必要です。

4-2 事業系ごみの３R

事業活動におけるごみの削減や分別等、事業所から出るごみの発生抑制、資源の再使用、再資源化を促進することが必要です。

各主体のアクションプラン

★は見直し前計画策定以降の予算編成時に区の重点施策に位置付けられた事業に該当する施策です。
下線のある施策は、見直し前計画から追加となった新規施策です。

区

4-1 家庭系ごみの３R

生ごみの減量や食品ロス削減、家庭から出る不用品のリユースの促進及び区民等によるリサイクルの取組支援

①家庭系ごみにおけるリデュースの推進（Bunkyo ごみダイエット通信の発行、児童向けパンフレットの作成・配布、各種イベントでの普及啓発等）

②生ごみ減量活動の推進（生ごみ減量講座、エコ・クッキング*※教室の実施、生ごみ処理機等購入費補助等）★

※「エコ・クッキング」は、東京ガス（株）の登録商標です。

③プラスチックごみ削減に向けた取組（レジ袋削減・マイボトル持参の推進や代替できる再生可能資源に関する普及啓発、脱プラスチック製容器等購入費補助等）★

④食品ロス削減に向けた取組（ぶんきょう食べきり協力店、フードドライブ*（未利用食品の回収）及び自宅訪問受取サービス、区民向け啓発講座の開催、フードシェアリングサービス「文京×タベスケ」等）

⑤家庭系ごみにおけるリユースの推進（フリーマーケット・子ども服無料頒布会の開催、リサイクルショップの情報提供、地域の情報サイト「ジモティー」の活用等）

⑥集団回収の拡充（実践団体・回収業者への支援、バス見学会の開催等）
⑦資源回収の拡充（拠点回収拡充の検討、資源の持ち去り対策、雑がみの回収量拡大に向けた普及啓発、粗大ごみの資源化、不燃ごみの資源化の検討等）
⑧プラスチックの分別回収の実施★

4-2 事業系ごみの３R

ごみ排出に関する事業者への指導や自己処理の促進等の働きかけ及び区有施設における率先的なごみの削減

①大規模・中規模事業所の３R*推進（所有者への指導、廃棄物管理責任者講習会の実施、再生品利用の働きかけ等）
②小規模事業所の３R*推進（R サークルオフィス文京（文京区リサイクル事業協同組合が、区の収集よりも安価な処理料金で小規模の事業所から排出される資源を回収するシステム）の普及、産業別リサイクルの支援等）
③事業系ごみの自己処理の促進（集積所への事業系ごみ排出基準の見直しの検討、一般廃棄物処理業者の情報提供、許可・指導事務等）
④区の率先した取組の推進（職員の意識向上、課内不用品の有効活用、区有施設や公共工事における再生品の積極的な利用、プラスチック廃棄物の排出抑制等）
⑤フードシェアリングサービスの提供★

【周知・啓発】

区が行うさまざまなイベントや講座等におけるごみの発生抑制、再使用、リサイクル等の啓発による区民、事業者へのごみ削減の促進

①区報・ホームページ・SNS*・CATV・チラシによる情報発信
②文京エコ・リサイクルフェア等の各種イベントの開催
③エコ先生の特別授業、リサイクル推進サポーター養成講座、生ごみ減量講座等の３R*推進学習の機会の提供
④リサイクル推進協力店の登録
⑤事業者の先進的な 3R*の取組事例の紹介
⑥チャットボットによる「ごみ分別案内サービス」
⑦機器使用時のフロン類漏洩防止、ノンフロン機器の導入、機器の廃棄時の放出防止に係る普及啓発

区民・団体

4-1 家庭系ごみの 3R

家庭から出る生ごみの削減、資源回収への協力及び各種イベント・講座等への参加

①食品ロスの削減（買物前に在庫確認、食べられる期限の定期的な確認、食べられる量だけ盛り付ける等）
②フードドライブ*の活用
③皮や茎も捨てずに調理する等、エコなクッキング*の取組、生ごみ処理機等の導入★
④生ごみの水切り行動の実施
⑤プラスチックの分別回収の実施★

⑥生活品や食品の再活用（ステージ・エコ（フリーマーケット）やリサイクルショップ、フードバンク*の活用）
⑦ごみの分別の徹底や適正排出の実施
⑧資源回収への協力
⑨エコ先生の特別授業、リサイクル推進サポーター養成講座、生ごみ減量講座等の環境学習講座への参加
⑩文京エコ・リサイクルフェア等の各種イベントへの参加

事業者

4-2 事業系ごみの 3R

各種講習会等への参加等、事業活動における３R*及び適正処理

①廃棄物管理責任者講習会への参加
②再利用計画書の作成・提出
③R サークルオフィス文京への参加
④生ごみ減量化や生ごみリサイクルの実施
⑤レジ袋削減、マイボトル推進、脱プラスチック製容器利用などのプラスチックごみ削減に向けた取組の実施★
⑥フードシェアリングサービスの活用★
⑦再生品の利用
⑧ごみの分別の徹底
⑨有害廃棄物や産業廃棄物等の適正処理の実施
⑩フロン類の漏洩・放出防止、ノンフロン機器の導入
⑪資源回収への協力

コラム　文京から世界につなげようエコの環（わ）

区では、地球環境に配慮した資源循環型社会の構築を目指して、家庭でできるごみ減量の工夫や環境・３R に関するパネル展示や体験の提供、フードドライブ（未利用食品の回収）、各種資源回収などを行う「文京エコ・リサイクルフェア」を開催しています。フリーマーケットやリサイクル工作など、エコを意識した様々な催しを大学や区民団体とともに行っており、来場者の方々が体験を通し環境問題の現状について考えるきっかけとなる場をつくる３R 推進イベントです。

文京エコ・リサイクルフェアの様子
（令和６年11月9日撮影）

コラム　カーボンフットプリントによる CO_2 の見える化

衣食住や余暇の過ごし方をはじめとする私たちのライフスタイルは、気候変動への影響とその対策に密接な関わりがあります。脱炭素型ライフスタイル（気候変動への影響を小さくする持続可能なライフスタイル）への注目が高まっています。

カーボンフットプリントは Carbon Footprint of Products（CFP）とも言い、商品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量を CO_2 に換算して、商品やサービスに分かりやすく表示する仕組みのことです。家計消費のカーボンフットプリントの多くを占める項目の一つである食のカーボンフットプリントは"フードフットプリント"とも呼ばれます。

東京都区部におけるフードフットプリントは年間 1,350kg-CO_2/人で、その中では惣菜・菓子・調味料等が多くなっています。「バランスのとれた食事」や「食品ロスゼロ」、「旬の野菜や果物を食べる」ことが、フードフットプリントを削減し、脱炭素型ライフスタイルにつながります。

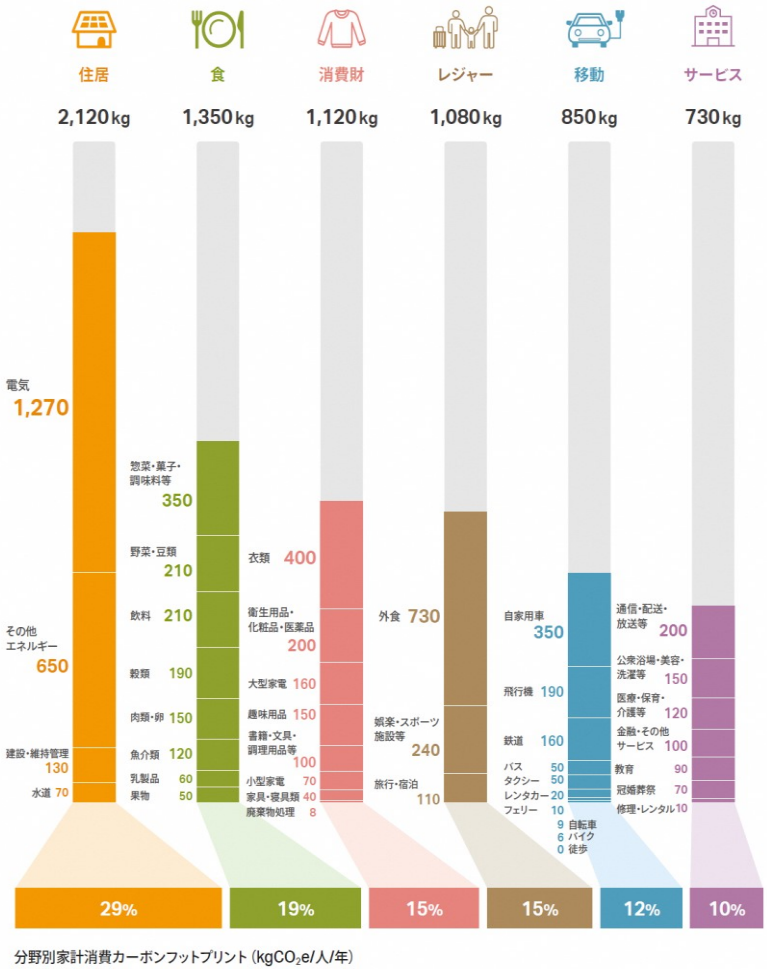

東京都区部の家計消費カーボンフットプリントの概要

出典）「脱炭素型ライフスタイルの選択肢」（国立環境研究所）

P79

5 気候変動の影響への適応

集中豪雨や猛暑日、大型台風等の極端な気象現象等、気候変動は区民生活や都市生活、生態系等へさまざまな影響を及ぼしており、これらに適切に対応していく必要があります。

区においては、今後も国や東京都の動向等の情報収集をしながら、自然災害対策、暑さ対策等、区内で想定される気候変動の影響に関する対策と、区民等への情報提供・注意喚起を行います。

区民・団体、事業者は、気候変動の影響についての理解を深め、熱中症予防等、身の回りで行うことができる対策を進めるとともに、今後起こりうる自然災害等への備えを進めていくことが必要です。

5-1 自然災害対策

今後起こりうる大規模自然災害に対する備えを進めるため、浸水や崖崩れの被害の防止・軽減策等の防災対策を行います。区民・団体、事業者に対しては、防災に関する情報収集や災害時の自助・共助を促します。

5-2 健康被害に関する対策

暑熱による死亡リスクや、感染症を媒介する蚊の生息域の拡大等について理解し、適切な対応をしていく必要があります。

5-3 暑熱対策

ヒートアイランド現象*など街なかの暑さを緩和するため、緑化等の暑熱対策を行います。また、木陰や日陰を歩き、日傘の活用により受熱量や産熱量を減らすほか、クールビズスタイルにして放熱量を増やす等、暑熱ストレスを減らす工夫をすることが重要です。

5-4 自然生態系に関する対策

気温上昇により、生物分布や花の開花時期の変化等の影響が生じています。これらの変化をモニタリングし、区における影響を把握しながら、今後の適切な対応について検討し、自然生態系に関する対策に取り組んでいくことが重要です。

各主体のアクションプラン

★は見直し前計画策定以降の予算編成時に区の重点施策に位置付けられた事業に該当する施策です。
下線のある施策は、見直し前計画から追加となった新規施策です。

区

5-1 自然災害対策

道路の治水対策等の推進、ハザードマップの周知や避難誘導対策及び災害対応の体制整備等による区民等の安全・安心確保

＜道路の治水対策等＞

①水害・土砂災害ハザードマップの作成・公表

②道路における治水対策（雨水浸透ます*の整備及び清掃、透水性舗装の整備及び機能回復等）

③水害用土のうの備蓄及び配付

④雨水貯留槽設置等の検討

⑤雨水流出抑制施設の設置に関する指導

⑥崖等整備資金助成事業★

⑦下水道局との工事等の連携

＜避難誘導対策等＞

⑧避難所機能の拡充検討★

⑨防災対策の充実・強化に向けた備蓄物資の整備★

⑩区民防災組織の育成（区民防災組織等の活動助成、備蓄品購入費助成等）★

⑪地域防災訓練等の実施（各種防災訓練等の支援等）★

⑫避難行動要支援者の支援（要支援者名簿や避難支援計画の作成等）★

＜災害対応の体制整備等＞

⑬災害協定の拡充

⑭災害時に設置するボランティアセンターの体制整備支援

⑮情報収集体制・情報発信の強化★

⑯防災アドバイザー派遣事業の推進★

⑰大規模緑地の機能維持

⑱事業の継続性確保の支援

⑲次世代自動車*の活用による災害時の電源確保の検討

⑳災害廃棄物処理計画に基づく廃棄物処理体制と生活環境の保全および公衆衛生の確保

＜その他＞

㉑無電柱化の推進★

㉒特定空家等に対する措置及びその他の空家等への対処

5-2 健康被害に関する対策

気候変動による熱中症発症数の増加や感染症の発症の可能性等について、区民等への情報提供

①熱中症予防に関する区報・ホームページによる情報発信

②熱中症予防に関する子どもへの普及啓発

③熱中症予防に関する高齢者への普及啓発

④各種イベント時における熱中症予防対策の実施

⑤幼稚園、小中学校等での熱中症予防対策の実施

⑥クールシェア*スポット・クーリングシェルターの提供

⑦指定暑熱避難施設の整備・検討

⑧熱中症警戒アラート及び熱中症特別警戒アラートの情報発信

⑨予防接種事業の実施

⑩感染症を媒介する蚊等衛生害虫の防除対策の実施

⑪大気汚染の動向把握及び東京都環境確保条例に基づく規制指導

5-3 暑熱対策

街なかのみどりの確保、遮熱性舗装*等の推進、打ち水用品の貸出、クールシェア*スポット・クーリングシェルターの提供及び利用促進等による暑さ対策及びヒートアイランド対策

①打ち水用品の貸出
②遮熱性舗装*・透水性舗装の実施
③街路樹・植樹帯・神田川護岸・公園・児童遊園等の維持
④保護樹木・樹林の制度による樹木の維持管理支援
⑤文京区みどりの保護条例に基づく緑化指導
⑥生垣造成補助、屋上等緑化補助
⑦ポケットパーク*・グリーンスポットの整備
⑧クールシェア*スポット・クーリングシェルターの提供
⑨ボトルディスペンサー型水飲栓（冷水器）の設置★
⑩大規模緑地の機能維持
⑪新築住宅における暑さ対策の推進
⑫既築住宅における暑さ対策の推進（断熱窓・高日射反射率塗料の設備設置費等助成）
⑬ミストシャワーの設置拡充
⑭日傘利用の促進

5-4 自然生態系に関する対策

気候変動による生態系への影響や、外来種の侵入・定着等の影響に関する情報収集及び対応策検討

①身近な場所に生きものを呼べる緑化の推進・誘導
②生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進
③民間開発等における緑の創出
④街路樹・植樹帯の保全
⑤保護樹木・樹林の制度による樹木の維持管理支援
⑥文京区みどりの保護条例に基づく緑化指導
⑦生垣造成補助、屋上等緑化補助
⑧神田川水系水質監視連絡協議会における神田川の水質監視
⑨外来種等の侵入・拡散防止及び駆除
⑩定期的な動植物調査の実施検討
⑪文の京生きもの写真館・生きもの図鑑での区内動植物の情報発信
⑫自然散策会、山村体験交流事業等の自然に触れ合う機会の提供

【周知・啓発】

気候変動による多種多様な影響に関する、区民・団体、事業者への情報提供

①区報・ホームページ・SNS*・CATV・チラシによる情報発信
②文京版クールアース・デー*における身近な取組の情報発信
③クールアースフェア等の気候変動対策に関する各種イベントの開催
④親子環境教室、環境ライフ講座等の環境学習の機会の提供及び人材の育成・活用
⑤国・東京都・関係機関等の関連情報提供
⑥区報や区ホームページ、防災ポータル、防災アプリ等の多種多様な媒体を活用した防災意識の啓発

区民・団体

5-1 自然災害対策

ハザードマップ等による危険箇所の確認及び災害発生時の適切な対応に関する情報収集

①水害・土砂災害ハザードマップの確認

②区報や区ホームページ、SNS*、防災ポータル、防災アプリ等による災害情報の収集

③防災訓練への参加

④災害発生時の対処法の理解

5-2 健康被害に関する対策

熱中症・感染症についての正しい理解及び予防対策

①熱中症・感染症の原因と予防に関する情報収集

②熱中症・感染症の予防対策

③熱中症・感染症の発生時における対処法の理解

5-3 暑熱対策

街なかでの暑熱ストレスを減らす工夫及び敷地内の緑化等による暑さ対策

①暑熱ストレスを減らす工夫等による街なかでの暑さ対策（帽子の着用、日傘の活用など）

②国等による暑さ対策の情報収集

③敷地内の緑化やみどりのカーテン*の育成

④打ち水の実施

⑤クーリングシェルターの活用

5-4 自然生態系に関する対策

自然と触れ合う講座等への参加、認証品の活用や敷地内の緑化等による生物多様性への配慮

①区ホームページ等による区内動植物情報の確認

②自然観察会や自然に関わる講座等、自然と触れ合う機会の提供、参加

③外来種の影響や取扱いへの理解

④認証品（森林認証、漁業認証等）の活用

⑤敷地内の緑化

⑥地域における緑化推進活動

事業者

5-1 自然災害対策

災害発生時の適切な対処についての理解及び非常時における電源確保等の検討

①災害発生時の対処法の理解

②災害協定の締結

③再生可能エネルギー*と蓄電池*等の導入、次世代自動車*の活用による非常時の電源確保

④防災アドバイザーの活用など事業の継続性確保に係る検討

5-2 健康被害に関する対策

熱中症・感染症についての正しい理解及び職場や主催イベント等における予防対策

①熱中症・感染症の原因と予防に関する情報収集

②職場における熱中症・感染症の予防対策
③熱中症・感染症の発生時における対処法の理解
④主催イベント等での熱中症対策

5-3 暑熱対策

街なかでの暑熱ストレスを減らす工夫及び暑熱対応設備の設置等の暑さ対策

①暑熱ストレスを減らす工夫等による街なかでの暑さ対策
②国等による暑さ対策の情報収集
③敷地内の緑化やみどりのカーテン*の育成
④打ち水の実施
⑤微細ミスト、ひさし等の暑熱対応設備の設置、クールスポットの創出

5-4 自然生態系に関する対策

事業活動の投融資等における生物多様性への配慮及び認証品の活用や敷地内の緑化

①区ホームページ等による区内動植物情報の確認
②自然観察会や自然に関わる講座等、自然と触れ合う機会の提供、参加
③外来種の影響や取扱いへの理解
④投融資における生物多様性への配慮の確認
⑤認証品の活用
⑥敷地内の緑化
⑦開発等における緑の創出
⑧地域における緑化推進活動

コラム 毎月 7 日は「文京版クールアース・デー」

2008 年 7 月 7 日の七夕の日に G8 サミット（洞爺湖サミット）が開催されたことをきっかけに、天の川をみながら、地球環境の大切さを国民全体で再確認し、年に一度、低炭素社会への歩みを実感するとともに、家庭や職場における取組を推進するための日として、クールアース・デーが毎年 7 月 7 日（七夕の日）に設置されました。

区では、地球環境保全の取組の一つである「地球温暖化対策」の啓発を目的として、平成 22 年 7 月より、毎月 7 日を「文京版クールアース・デー」としています。省エネルギーや地球温暖化対策に取り組むため、各月のテーマを毎月の区報（25 日号）においてお知らせする予定としています。さらに、「文京版クールアース・デー」の啓発イベントとして、毎年、夏に「クールアースフェア」を開催しています。

クールアースフェアにて寄せられたご意見
（2024 年 8 月 10 日撮影）

コラム　実はオトクな環境行動を習慣づけよう！

二酸化炭素排出量の大幅な削減のためには、一人一人の行動を積み重ねることが大切です。環境に配慮した行動は、身の回りで簡単にできるだけでなく、実は節約にもつながるものがたくさんあります。習慣的に取り組んで、二酸化炭素排出量削減と家計の節約を同時に実現しましょう！

		CO_2 CO_2 削減量	¥ 家計のオトク
	フィルターをこまめに掃除する(月 2 回程度) ※ フィルターが目詰まりしているエアコン(2.2kW)とフィルターを清掃した場合の比較	と 15.6Kg	= 1,030 円
	テレビ画面は明るすぎないように設定する ※ テレビ(液晶：32V 型)の画面の輝度を最適(最大⇒中間)にした場合	と 13.3Kg	= 870 円
	冷蔵庫に物を詰め込まないようにする ※ 冷蔵庫に物を詰め込んだ場合と、半分にした場合の比較	と 21.4Kg	= 1,410 円
	電気ポットの長時間保温はやめる ※ 電気ポットで水 2.2L を沸騰させ、1.2L を使用後、6 時間保温状態にした場合と、プラグを抜いて保温せず使用時に再沸騰した場合の比較	と 52.6Kg	= 3,460 円
	こまめにシャワーを止める ※ 45℃のお湯を流す時間を 1 日 1 分間短縮した場合 ガスと水道を含む	と 30.7Kg	= 3,480 円
	洗顔や歯磨き中、水の流しっぱなしをやめる ※ 1 人 1 日 2 回、30 秒間水の流しっぱなし(6L)をコップ(0.6L)に水をくんで使用した場合	と 2.6Kg	= 880 円
	ふんわりアクセル「e スタート」をする ※ 5 秒間で 20km/h 程度に加速した場合。2,000 cc 普通乗用車/年間 10,000 km 走行とし、平均燃費 11.6 km/L で計算	と 194Kg	= 11,950 円
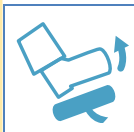	**アイドリングストップをする** ※ 5 秒の停止で、アイドリングストップ。2,000 cc 普通乗用車/年間 10,000 km 走行とし、平均燃費 11.6 km/L で計算	と 40.2Kg	= 2,480 円

合計　¥25,560 円/年間

習慣にするとこんなにオトク!!

地球上には、およそ 14 億 km^3 の水があるといわれていますが、そのうち海水、氷河、地下水を除くと、私たちが利用しやすい河川水や湖沼水は地球上の水のわずか 0.01%に過ぎないといわれています。

節水も取り組もう！

【例】・食器を洗う前に油汚れ等をふき取る

【例】・米のとぎ汁は植木の水やりに再利用

注）　電気：32.2 円/kWh、ガス：194.1 円/m^3、ガソリン：141 円/L として算出。数値は目安です。
削減料金や CO_2 排出削減量は、使用方法や使用機器等条件により異なります。

出典）家庭の省エネハンドブック 2024（東京都）、省エネポータルサイト（資源エネルギー庁）、生活排水読本（環境省）より作成

第6章　計画の進行管理

1　推進体制

2　計画の進行管理

❖　令和５年度環境保全ポスター図案コンクール　金賞作品

❖　本文中の語句の末尾に「＊」があるものは、資料編の用語集に用語解説があります。

第６章　計画の進行管理

１　推進体制

本計画は、区民・団体、事業者、区による取組のもとで推進します。

計画の着実な推進のため、文京区地球温暖化対策地域推進協議会を中心に、各種取組の推進と進行管理を行います。

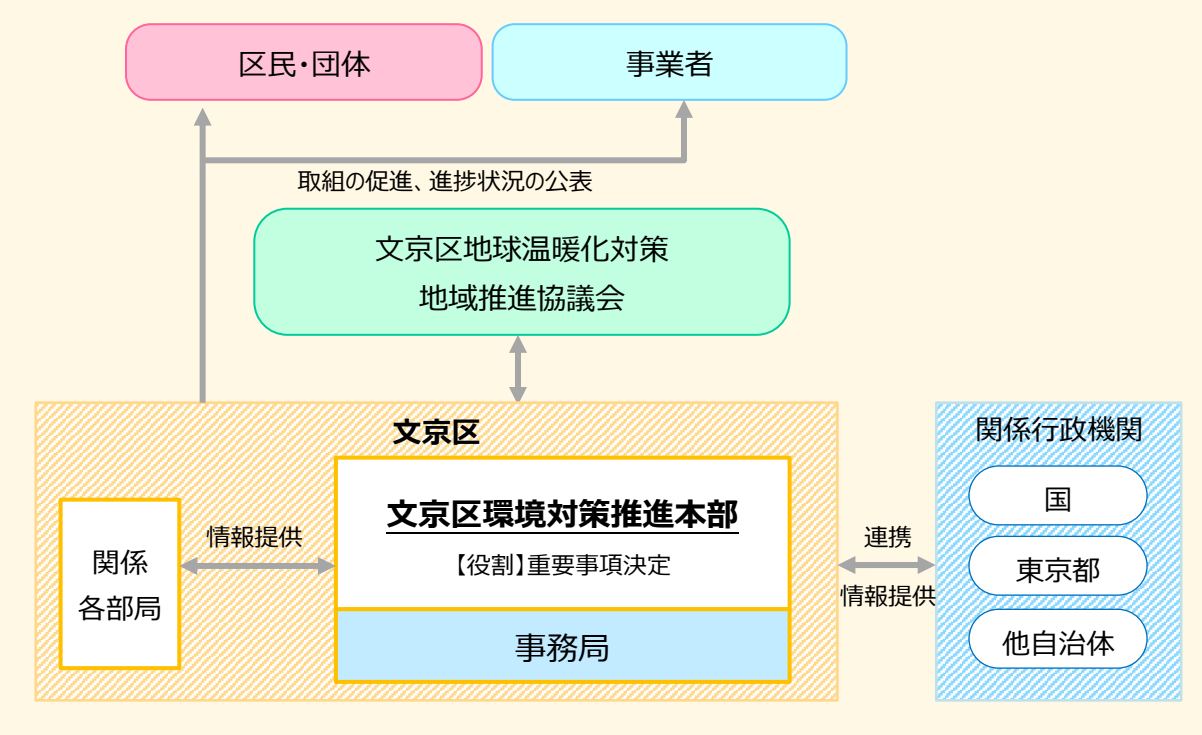

図　13　推進体制のイメージ

2 計画の進行管理

（1）進行管理の基本的な考え方

本計画で掲げる目標を達成するためには、区民・団体、事業者、区のそれぞれが協働してアクションプラン*を実施していくことが必要です。そのため、本計画では、「PDCA サイクル」に基づく進行管理を行い、計画の推進と継続的な改善を図ります。また、進行管理指標を設定し、アクションプラン*の実施状況や対策効果を把握するとともに、それらの評価結果に基づき、アクションプラン*の見直しを継続的に行います。

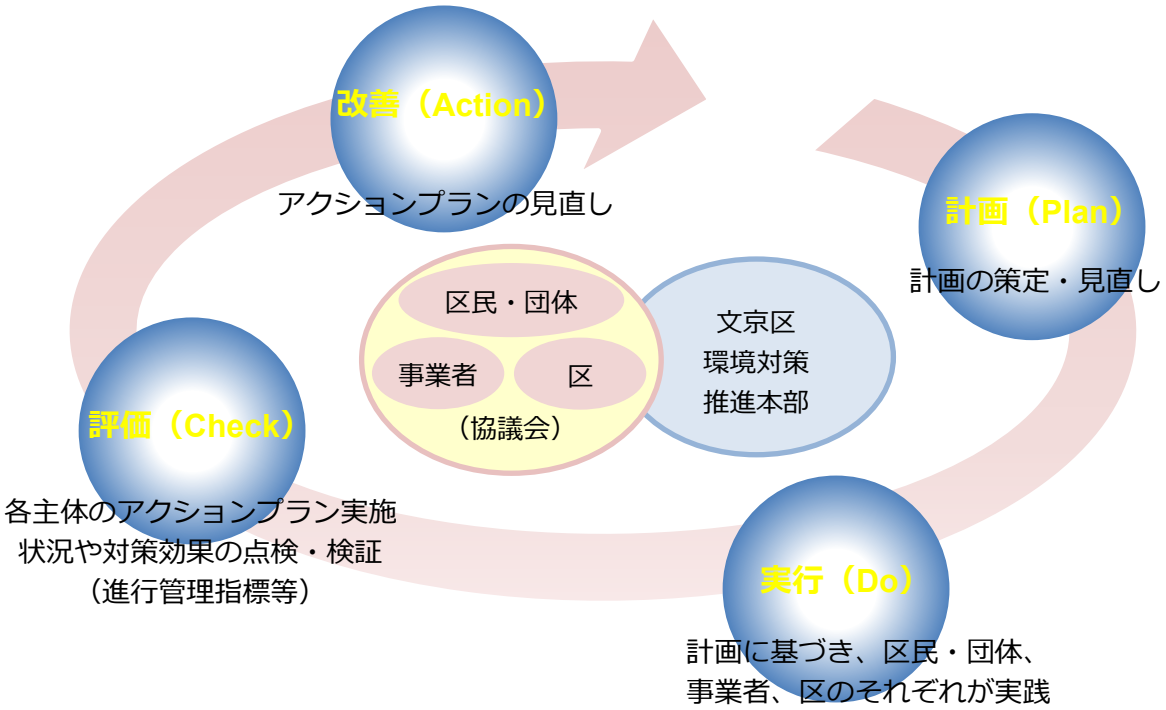

図 14 進行管理の基本的な考え方のイメージ

（2）進行管理指標の設定

本計画の進行管理にあたり、長期的にモニタリングしていく指標を設定し、アクションプラン*の進捗状況を把握していきます。

表 12　進行管理指標

分野	指標	現状（2023 年度）	将来の目安（2030 年度）
1 省エネルギーの推進	地球温暖化に対する意識向上率（区民）	88%	100%
	地球温暖化に関する意識向上率（事業者）	87%	100%
	区民 1 人当たり電力消費量	2.22MWh/年（2021 年度値）	2.13MWh/年
	庁内 CO_2 排出量（床面積:100m^2 当たり）	2.46 t-CO_2	0 t-CO_2※1
2 再生可能エネルギー*等の利用促進	太陽光パネル共同購入による導入量	10kW	130kW
3 スマートシティ*の推進	コミュニティバス利用者数	1,092,942 人	現状より増加
	自転車シェアリング*利用回数	778,435 回	現状より増加
	緑被地面積	215.9ha	214.5ha※2
4 循環型社会の形成	区民 1 人 1 日当たりの一般廃棄物総排出量※3	847g/人・日	747g/人・日
	区民 1 人 1 日当たりの家庭ごみ総排出量※3	333g/人・日	269g/人・日
5 気候変動の影響への適応	地域防災力（活動助成）	61 件	現状より増加
	透水性舗装路線数	6 路線	現状より増加
	雨水浸透桝数	7 個	現状より増加
	熱中症救急搬送人員数	103 名	現状より減少

※1：現在作成中の文京区役所地球温暖化対策実行計画に基づき設定します。
※2：「文京区みどりの基本計画（令和 2 年 3 月改定）」で定めた目標値です。
※3：「文京区一般廃棄物処理基本計画（令和 3 年 3 月策定）」に基づく数値とし、基準年度を 2019 年度とします。

コラム

Let's ナッジ！～環境行動をそっと後押し～

「ナッジ（英語：nudge）」は、「そっと後押しする」という意味合いを持つ言葉で、経済的インセンティブではなく、行動科学の知見に基づく工夫や仕組みによって、人々がより望ましい行動を自発的に選択するよう誘導する新たな政策手法として着目されています。

2017（平成 29）年にノーベル経済学賞を受賞したシカゴ大学のリチャード・セイラー教授とハーバード大学のキャス・サンスティーン教授の共著『Nudge』（2008 年）では、ナッジを次のように定義しています。

「選択を禁じることも、経済的なインセンティブを大きく変えることもなく、人々の行動を予測可能な形で変える選択アーキテクチャーのあらゆる要素」

セイラー教授は、ナッジを通じて選択アーキテクチャー（人々が選択する環境）を改善することで、選択肢を制限することなしに人々が賢い選択をできるようになるとし、「自分自身にとってより良い選択ができるように人々を手助けすること」がナッジの目的であるとしています。

行動を促すような呼びかけの工夫を取り入れて、家族や友人等、身近な人々の環境行動をナッジ（そっと後押し）してみてはいかがでしょうか。

出典）年次報告書（平成 29・30 年度）（環境省　日本版ナッジ・ユニット BEST）より作成

Before　今まで…

自分にとって良いことであっても、現状を変えるために行動を起こすことはなかなか難しい…

After　ナッジ実践！

たとえば、「自身の"健康"のために、"運動"をしたい」と思っても、自分自身のこととはいえ実際に行動に移すことは思ったより大変と考える方はたくさん居ると思います。こんな時に、写真のようなピアノ音が出る階段があればどうでしょうか？エスカレーターを使わずに、階段を使ってみよう！となりませんか？

このように、選択や制限ではなく、自然に人々の行動を変える取組を「ナッジ」と呼びます。

(厚生労働省 e-ヘルスネット　より作成)

資料編

1　区の地域特性 …… 62
2　二酸化炭素排出量の状況 …… 69
3　二酸化炭素排出量の削減目標…… 80
4　再生可能エネルギーの導入ポテンシャル …… 87
5　再生可能エネルギーの導入目標 …… 89
6　アンケート調査結果…… 91
7　検討経過……121
8　用語集……124

❖　令和 5 年度環境保全ポスター図案コンクール 金賞作品

P91

資料編

1　区の地域特性

（1）位置と土地利用

1）位置

文京区は、区部のほぼ中央に位置しています。

出典）第 56 回文京の統計　令和 5 年（文京区）より作成

図　15　文京区の位置

2）土地利用

区の土地利用は、宅地の比率が高くなっています。2013～2023 年にかけての土地利用は大きく変化はしていません。

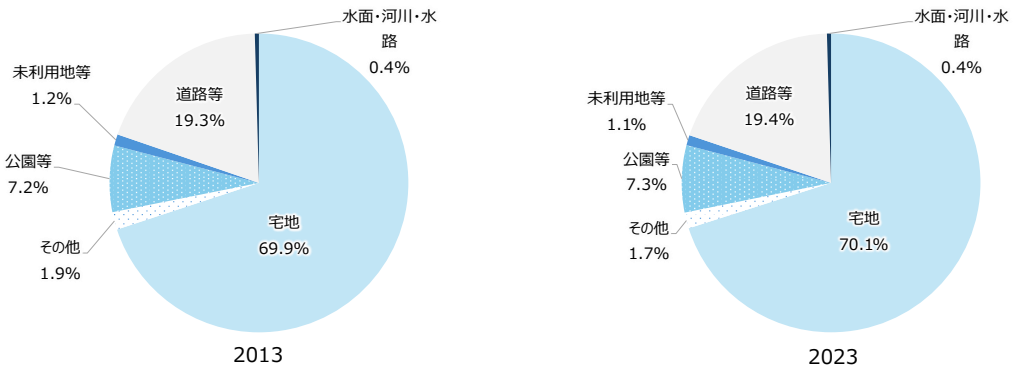

出典）東京都統計年鑑（東京都）より作成

図　16　文京区の土地利用

（2）気象概況

1）気温

①　月別気温

東京における月別気温は、1 月が最も低く、8 月が最も高くなっています。

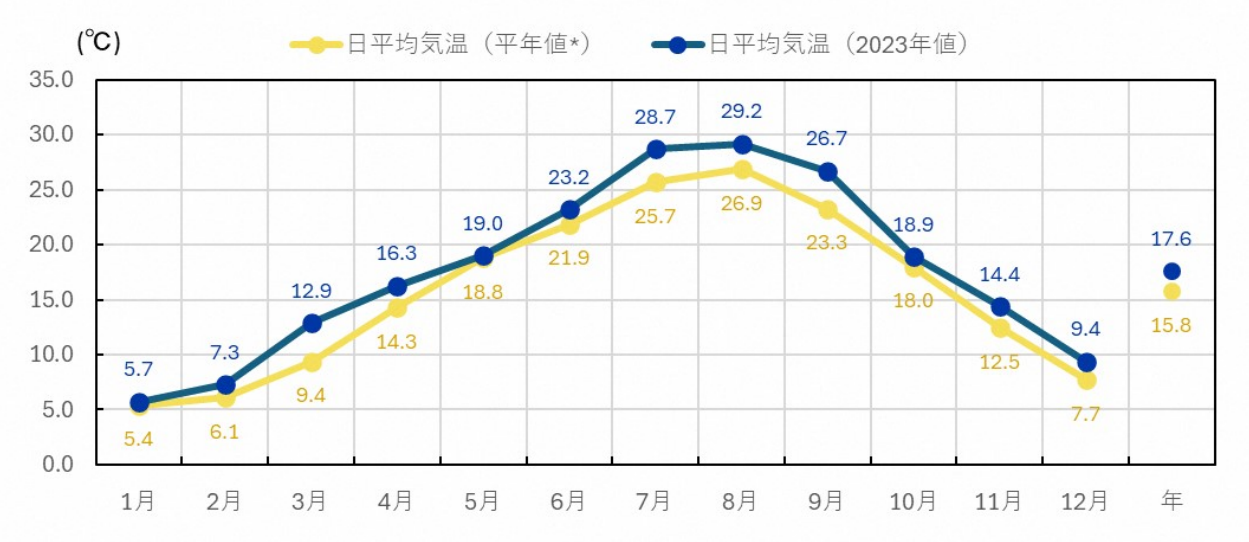

※　平年値は 1991～2020 年の 30 年間の値です。

出典）気象庁気象観測データより作成

図 17　東京都の月別気温（平年値・2023 年値）

②　年平均気温の経年変化

東京の年平均気温も長期的な経過では、2.6℃の割合で上昇しています。

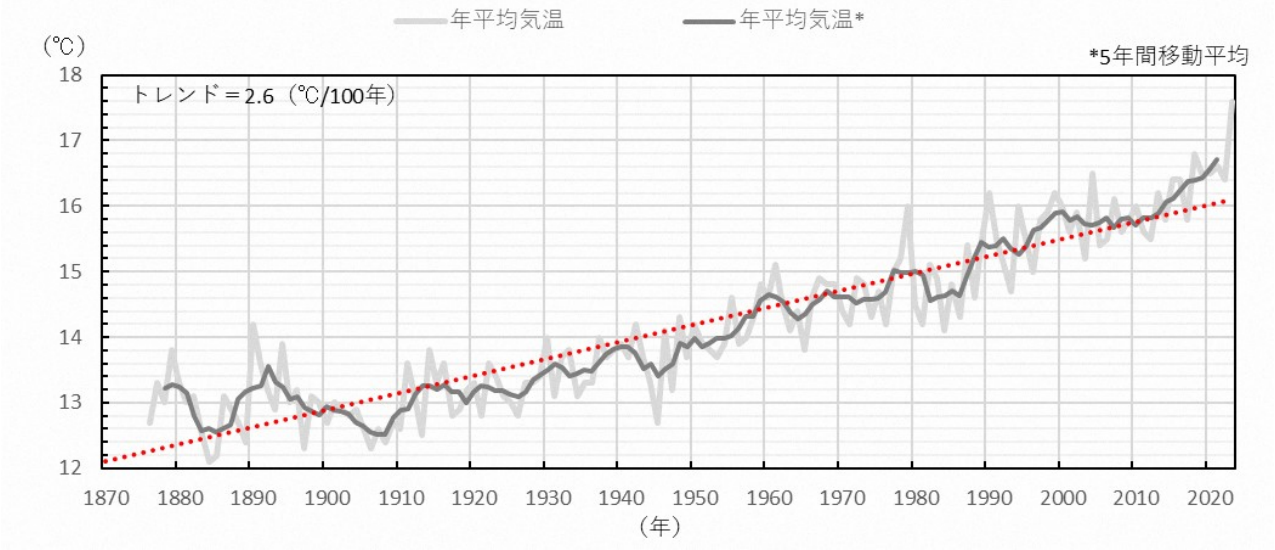

出典）関東甲信地方のこれまでの気候の変化（観測成果）（東京管区気象台）より作成

図 18　東京都（東京管区気象台：千代田区）の年平均気温の経年変化

③　真夏日・熱帯夜・冬日

東京における真夏日・熱帯夜・猛暑日は長期的には概ね増加傾向を示しています。冬日は長期的には概ね減少傾向にあります。

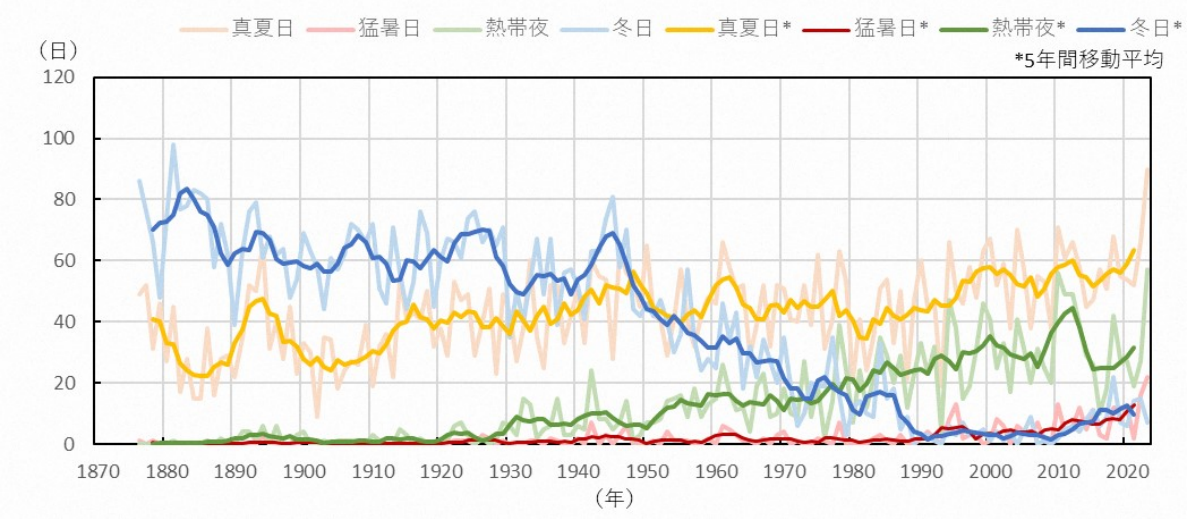

出典）関東甲信地方のこれまでの気候の変化（観測成果）（東京管区気象台）より作成

図 19　東京都の真夏日・猛暑日・熱帯夜・冬日の推移

（3）人口・世帯

1）世帯

①　世帯構成

区における単身世帯の割合は、57.9%と半分以上を占めており、全国や東京都より高い比率となっています。

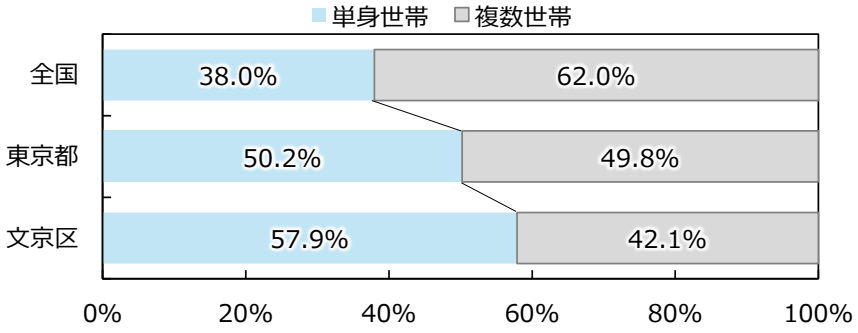

出典）令和２年国勢調査（総務省）より作成

図 20　文京区、東京都、全国の世帯内訳（2020 年）

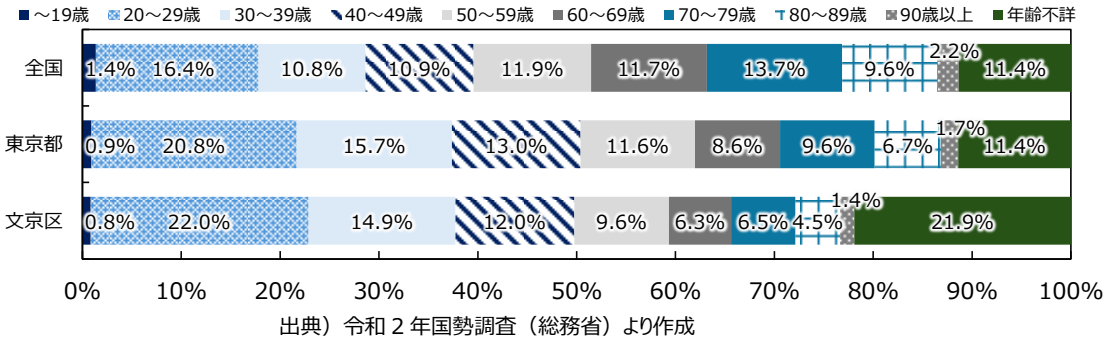

出典）令和２年国勢調査（総務省）より作成

図 21　文京区、東京都、全国の年齢層別の単身世帯内訳（2020 年）

② 世帯数

2023（令和 4）年の全国の世帯数は 2014（平成 26）年比で約 8%増加しており、文京区の世帯数は約 14%の増加となっています。

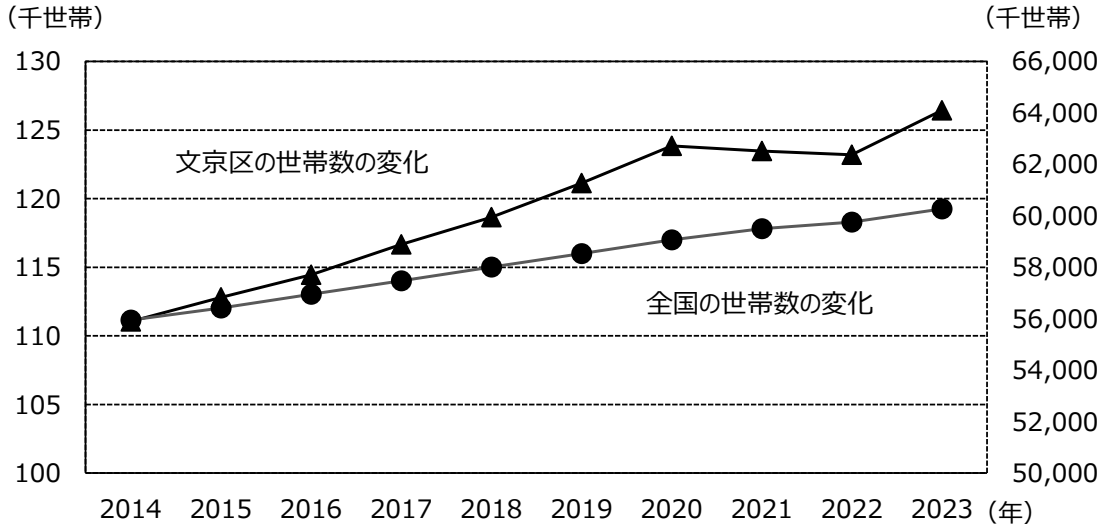

※ 2013（平成 25）年の調査までは各年 3 月 31 日時点です。2014（平成 26）年の調査からは各年 1 月 1 日時点です。
出典）住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）より作成

図 22 文京区、全国の世帯数の変化

表 13 文京区、全国の人口と世帯数の変化

		2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
全国	人口（千人）	128,374	128,438	128,226	128,066	127,907	127,707	127,444	127,138	126,654	125,928	125,417
	世帯数（千世帯）	55,578	55,952	56,412	56,951	57,477	58,008	58,527	59,072	59,497	59,761	60,266
文京区	人口（千人）	202	204	207	210	214	217	221	226	227	226	230
	世帯数（千世帯）	110	111	113	114	117	119	121	124	123	123	126

※ 2013（平成 25）年の調査までは各年 3 月 31 日時点です。2014（平成 26）年の調査からは各年 1 月 1 日時点です。
出典）住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）より作成

（4）事業所の状況

1）構成と推移

区内の事業所で、延床面積の大部分を占めているのは事務所ビルと学校です。2013～2021 年度にかけては学校の延床面積の割合が増えています。

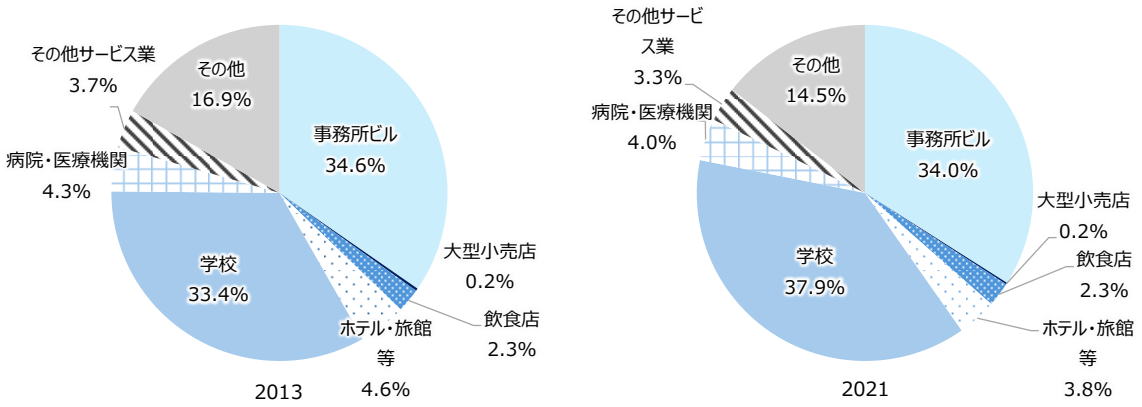

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 23　民生（業務）部門の延床面積の構成比（左：2013 年度、右：2021 年度）

2）学校の構成比

学校の延床面積は、大学が約 8 割を占めており、概ね横ばいとなっています。

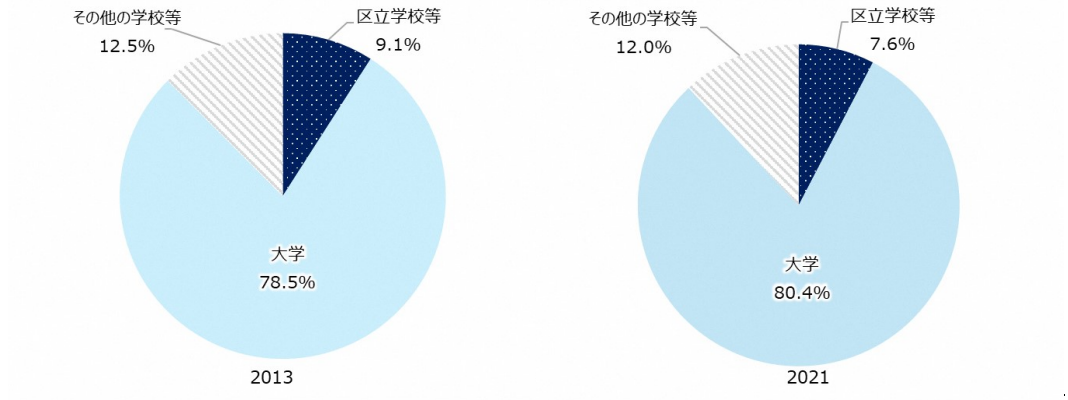

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 24　学校の延床面積の構成比

表 14　学校の種類

区立学校等	保育所、幼稚園、小学校、中学校
大学	短期大学、大学
その他の学校等	私立（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校） 公立（認定こども園、高等学校、養護学校（特別支援学校））

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

（5）交通

1）自動車保有台数

登録自動車保有台数は、緩やかな減少傾向を示しています。

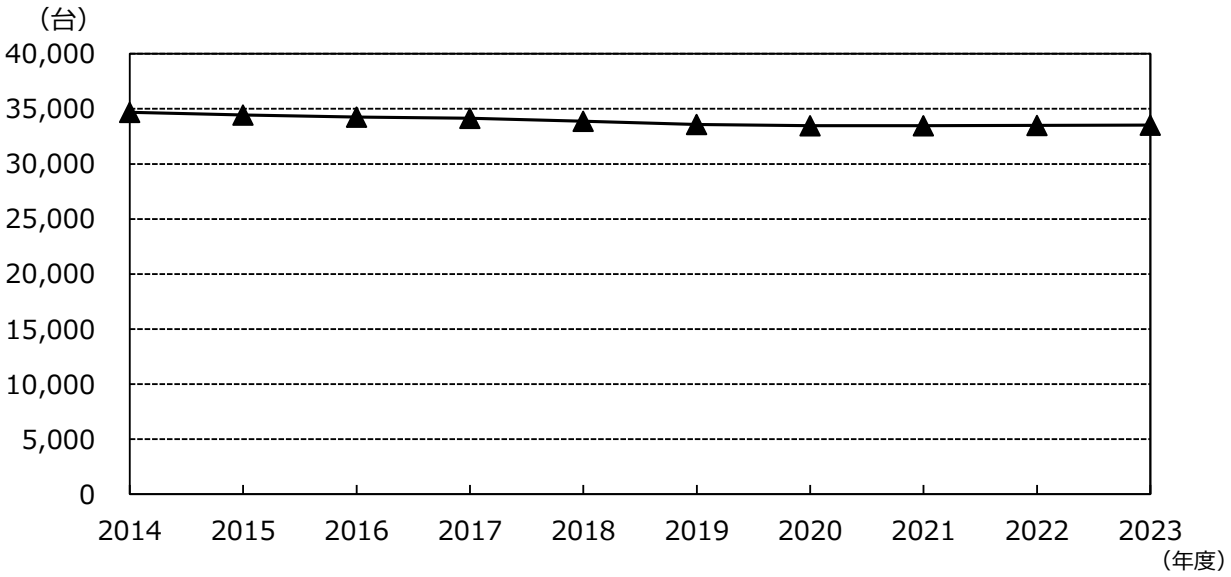

※ 各年度３月末時点です。軽自動車を除きます。

出典）市区町村別自動車保有車両数（国土交通省）より作成

図 25　文京区の自動車保有台数合計の推移

2）鉄道乗降者人員

鉄道乗降者人員は、コロナ禍の影響で 2020 年度は減少しましたが、2021 年度は前年度より増加しています。

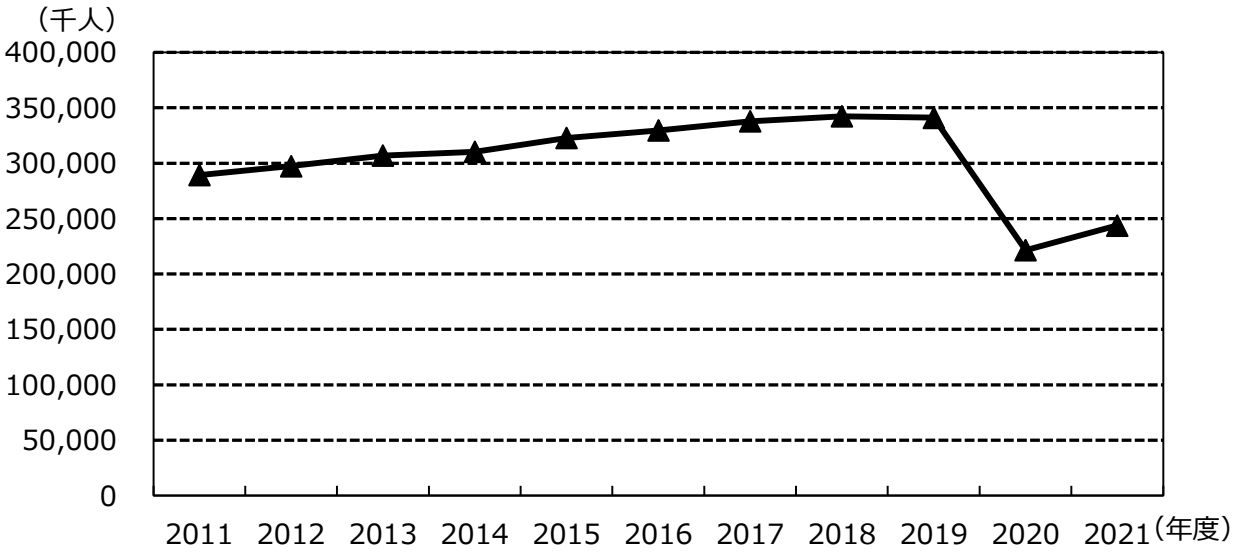

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 26　文京区の乗降者人員の推移

（6）再生可能エネルギー

文京区内の再生可能エネルギー*の 2022 年度時点での導入状況は表 15 に示すとおりです。太陽光発電の発電容量は 5,145kW です。エネルギー量換算では下水熱利用が最も多くなっています。

表 15　再生可能エネルギー導入状況（2022 年度）

エネルギー種類	発電容量（kW）	発電量（MWh/年）	熱利用量（GJ/年）	エネルギー量換算（GJ/年）
太陽光発電	5,145	6,253	–	22,511
太陽熱利用	–	–	8,979	8,979
風力発電	0	0	–	0
中小水力発電	0	0	–	0
地熱発電	0	0	–	0
バイオマス発電・熱利用	0	0	–	0
バイオマス燃料	–	–	–	0
下水熱利用	–	–	60,563	60,563
計	5,145	6,253	69,542	92,053

※「－」は該当しない項目を表しています。発電利用は発電容量と発電量、熱利用は熱利用量がそれぞれ該当する数値になります。燃料利用はエネルギー量換算のみです。

2 二酸化炭素排出量の状況

区における二酸化炭素排出量は、「温室効果ガス排出量算定手法の標準化 62 市区町村共通版」（オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」）により算定された特別区の温室効果ガス排出量を用いて整理しています。

（1）算定方法

二酸化炭素排出量は、エネルギー源別エネルギー消費量に二酸化炭素排出係数*を乗じることにより算定しています。エネルギー消費量は、下表に示す方法で部門ごとに算定しています。

表 16　エネルギー消費量の算定方法の概要

部門		電力・都市ガスのエネルギーの算定方法	電力・都市ガス以外のエネルギーの算定方法
産業	農業	東京都全体の農家一戸当たりのエネルギー消費量に活動量*（農家数）を乗じる。	
	建設業	東京都全体のエネルギー消費量を建築着工床面積で按分する。	
	製造業	■電力：「電力・都市ガス以外」と同様に算定する。 ■都市ガス：工業用都市ガス供給量を計上する。	東京都全体の製造業の業種別燃料消費量を文京区の業種別製造品出荷額で按分することにより算定する。
民生	家庭	■電力：従量電灯、時間帯別電灯、深夜電力の推計値を積算し算定する。 ■都市ガス：家庭用都市ガス供給量を計上する。	LPG、灯油について、世帯当たりの支出（単身世帯・二人以上世帯を考慮)に、単価、世帯数を乗じることにより算定する。なお、LPG は都市ガスの非普及エリアを考慮する。
	業務	■電力：文京区の総供給量のうち他の部門でのエネルギー消費量を除いた値を計上する。 ■都市ガス：業務用として供給された各都市ガス供給量を計上する。	東京都全体の建物用途別の床面積当たりの燃料消費量に文京区内の床面積を乗じることにより算出する。床面積は、固定資産の統計、東京都の公有財産等の統計書や、国有財産等資料から推計する。
運輸	自動車	－	東京都で算出した CO_2 排出量を基とする。
	鉄道	鉄道会社別電力消費量を、鉄道会社別駅別乗降者人員で按分し、市区町村ごとに整理して算定する。	貨物の一部を除き、東京都全体においてディーゼル機関を使用した燃料の消費がほとんどないことから、算定の対象としない。
一般廃棄物		－	廃棄物発生量を根拠として算定する。

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」温室効果ガス排出量（推計）算定結果について より作成

（2）二酸化炭素排出量

1）総排出量の推移

2021（令和 3）年度時点の区における二酸化炭素排出量は、2020（令和 2）年度より 21 千 t-CO_2 増加し、1,064 千 t-CO_2 となっています。基準年度*（2013（平成 25）年度）と比較して、18.2%の減少となっています。

表 17　部門別の二酸化炭素排出量

	実績（年度）										目標（年度）	
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021		2030	
	(千t-CO_2)	(千t-CO_2)	(千t-CO_2)	(千t-CO_2)	(千t-CO_2)	(千t-CO_2)	(千t-CO_2)	(千t-CO_2)	(千t-CO_2)	2013年度比	(千t-CO_2)	2005年度比
産業部門	54	36	33	41	33	29	28	30	37	▲30.4%	13	▲75.3%
民生（家庭）部門	374	353	338	336	347	329	323	338	347	▲7.3%	187	▲49.9%
民生（業務）部門	714	672	633	632	616	620	585	553	555	▲22.3%	277	▲61.2%
運輸部門	128	127	122	105	102	100	96	89	91	▲28.3%	63	▲50.3%
廃棄物部門	32	29	30	31	33	34	36	33	34	6.1%	34	6.1%
合計	1,301	1,217	1,156	1,145	1,131	1,112	1,068	1,043	1,064	▲18.2%	575	▲55.8%

※　上記の排出量は小数点以下第一位を四捨五入して表記しているため、合計値等が一致しない場合があります。

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

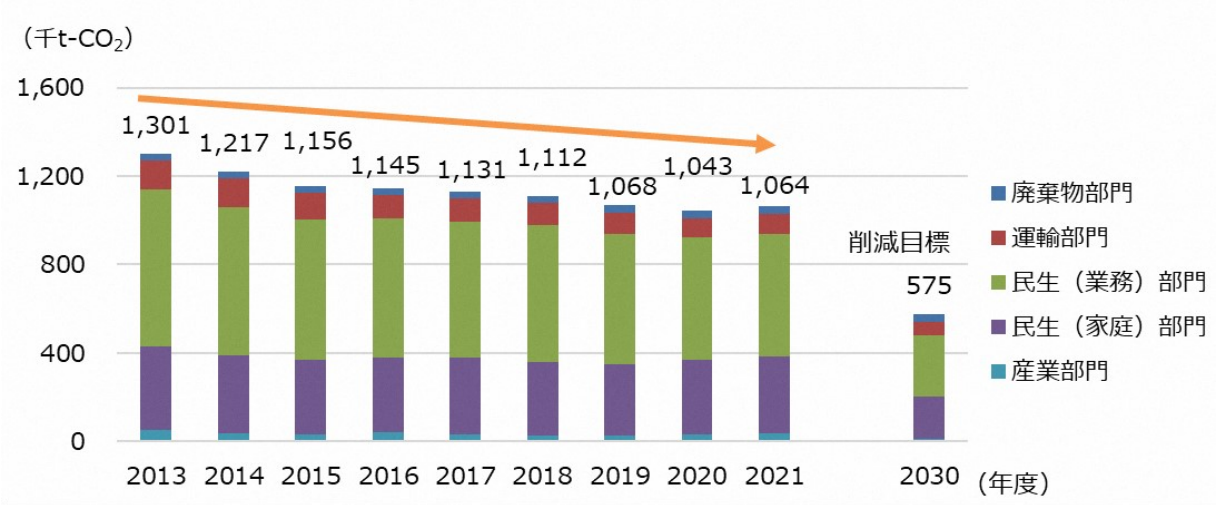

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 27　部門別の二酸化炭素排出量の推移

≪参考≫　エネルギー消費量の推移

2021（令和 3）年度の区におけるエネルギー消費量の推移は、減少傾向にありますが、前年度比では産業部門、民生（家庭）部門、運輸部門の増加により微増となりました。基準年度*（2013（平成 25）年度）と比較すると 9.6%減少しています。

表 18　部門別のエネルギー消費量

	実績									
	2013 (TJ*)	2014 (TJ*)	2015 (TJ*)	2016 (TJ*)	2017 (TJ*)	2018 (TJ*)	2019 (TJ*)	2020 (TJ*)	2021 (TJ*)	2013年度比
産業部門	535	353	315	418	333	299	298	339	406	▲24.1%
民生（家庭）部門	3,803	3,747	3,598	3,659	3,839	3,651	3,724	3,989	4,068	+7.0%
民生（業務）部門	6,229	6,077	5,787	5,898	5,844	5,903	5,748	5,516	5,391	▲13.5%
運輸部門	1,731	1,737	1,662	1,437	1,398	1,364	1,314	1,226	1,254	▲27.6%
合計	12,299	11,915	11,361	11,413	11,414	11,217	11,084	11,069	11,119	▲9.6%

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

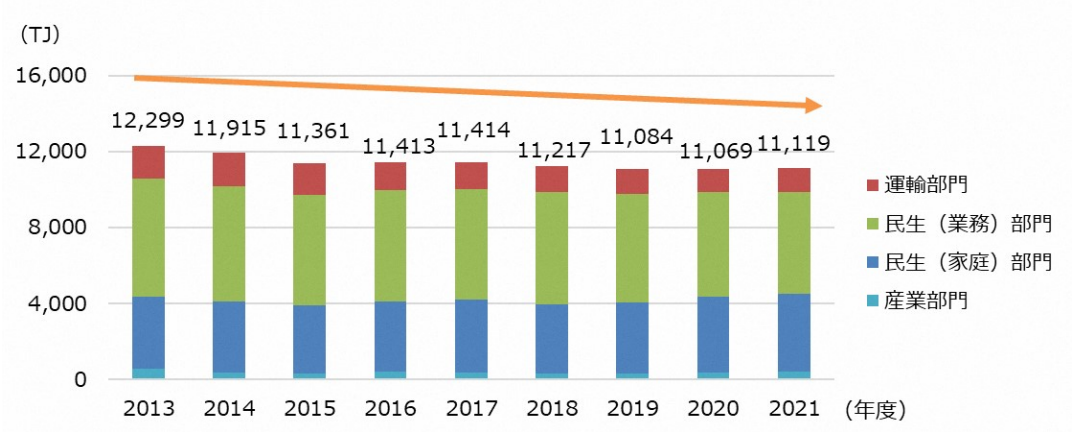

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 28　部門別のエネルギー消費量

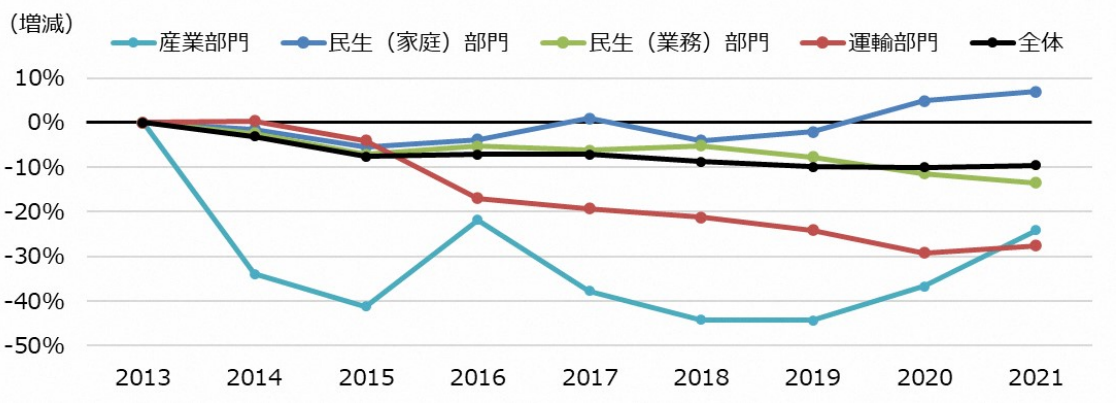

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 29　部門別エネルギー消費量の推移（2005 年度比）

≪参考≫　排出係数（2011 年度）を固定した場合の二酸化炭素排出量の推移

2011（平成 23）年度の電力の排出係数*を用いて算定した 2021（令和 3）年度の二酸化炭素排出量は、1,089 千 t-CO_2 であり、電力の排出係数*を変動させた場合の 1,064 千 t-CO_2 よりも値が大きくなっています。

これは、2021（令和 3 年度）の電力の排出係数*が、2011（平成 23）年度の値に比べて小さくなっているためです。なお、電力の排出係数*は東京電力管内の原子力発電所稼働停止の影響によって一時的に増加しましたが、その後は減少傾向となり、2021（令和 3）年度値は 2011（平成 23）年度値を下回りました。

表 19　部門別の二酸化炭素排出量（排出係数固定）

	実績									
	2013 (千t-CO_2)	2014 (千t-CO_2)	2015 (千t-CO_2)	2016 (千t-CO_2)	2017 (千t-CO_2)	2018 (千t-CO_2)	2019 (千t-CO_2)	2020 (千t-CO_2)	2021 (千t-CO_2)	2013年度比
産業部門	50	35	31	40	33	29	29	31	38	▲23.4%
民生（家庭）部門	341	333	322	327	341	327	329	352	355	+4.0%
民生（業務）部門	641	628	597	612	603	615	598	581	571	▲10.9%
運輸部門	125	126	121	105	102	100	96	90	92	▲26.7%
廃棄物部門	32	29	30	31	33	34	36	33	34	+6.1%
合計	1,189	1,151	1,102	1,114	1,112	1,105	1,089	1,087	1,089	▲8.4%

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

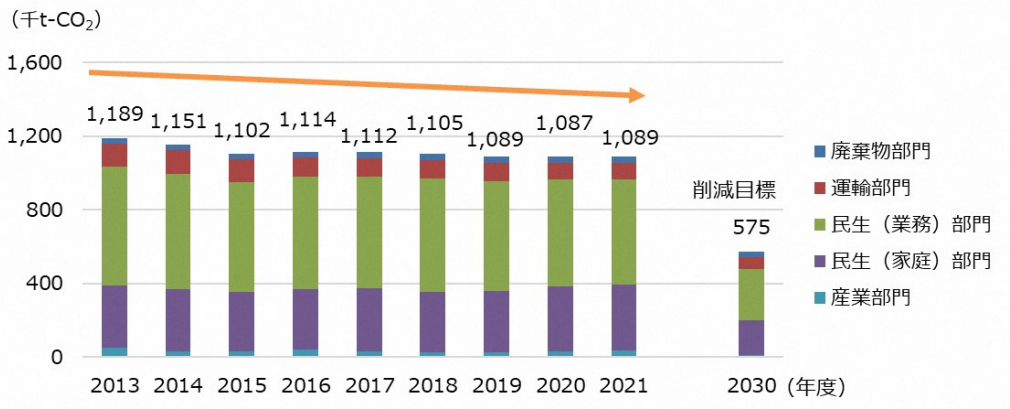

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 30　部門別の二酸化炭素排出量の推移（排出係数固定）

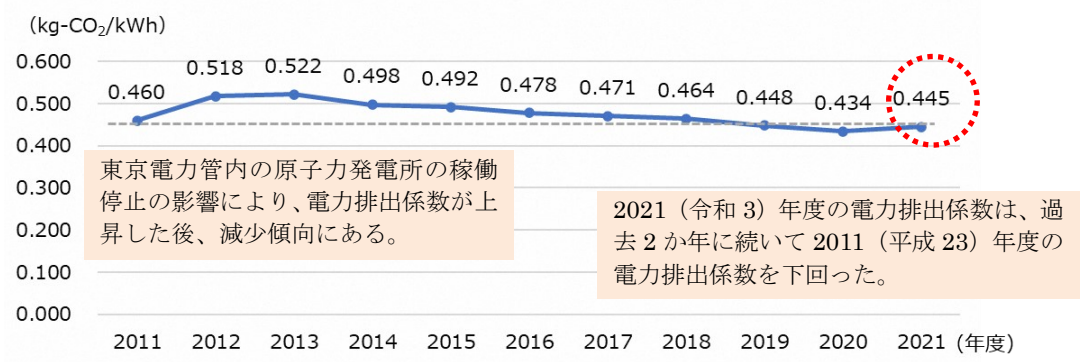

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 31　電力の排出係数の推移

2）各部門の排出・エネルギー特性等の分析

①　民生（家庭）部門

民生（家庭）部門の 1 世帯当たり二酸化炭素排出量は概ね減少傾向にありますが、2021（令和 3）年度は 2,590kg-CO_2/世帯と、前年度から微増しています。また、2021（令和 3）年度の排出量は、2013（平成 25）年度から目標の 2030（令和 12）年度を結んだ参考線が示す値を上回っています。

また、1 世帯当たりエネルギー消費量は全体としては減少傾向にあり、2021（令和 3）年度は前年度から微増しました。

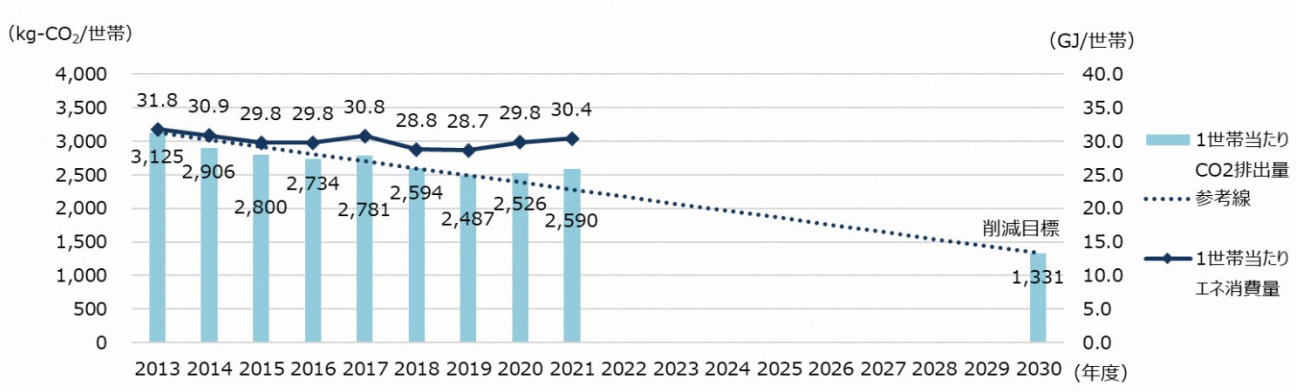

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 32　民生（家庭）部門　1 世帯当たり二酸化炭素排出量とエネルギー消費量の推移

なお、2021（令和 3）年度において、文京区の世帯当たりエネルギー消費量は全国平均の 29.9GJ/世帯よりも約 2%大きい値となっています。

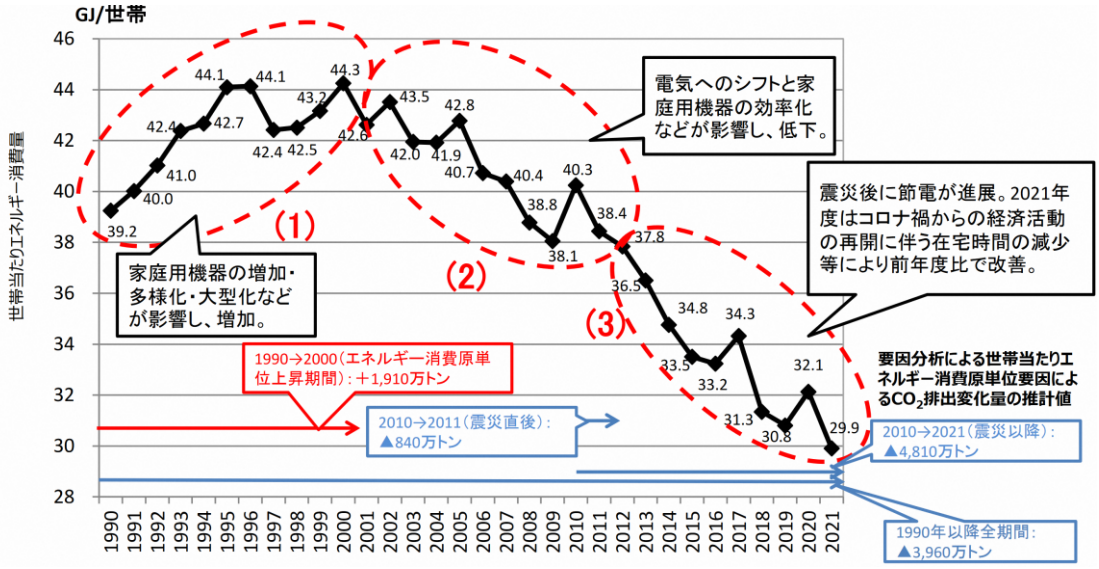

出典）2021 年度（令和 3 年度）温室効果ガス排出量（確報値）について（環境省）

図 33　民生（家庭）部門　1 世帯当たりのエネルギー消費量の推移（全国）

≪参考≫　世帯数の推移

民生（家庭）部門の活動量*である世帯数は、概ね増加傾向にあり、2021（令和3）年度は133,798世帯となっています。

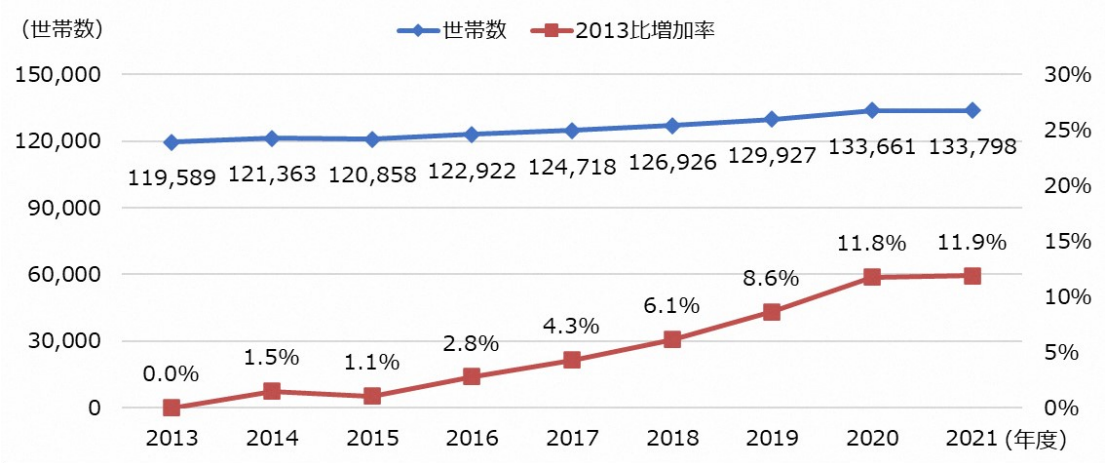

出典）オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図　34　世帯数の推移

② 民生（業務）部門

民生（業務）部門の床面積 100m^2 当たり二酸化炭素排出量は、減少傾向にありますが、2021（令和 3）年度は 8,570kg-CO_2/100m^2 と、前年度よりも増加しています。また、2021（令和 3）年度の排出量は、2013（平成 25）年度から目標の 2030（令和 3）年度を結んだ参考線が示す値と、同程度となっています。

また、床面積 100m^2 当たりエネルギー消費量は、2013（平成 25）年度をピークに概ね減少傾向にありますが、2021 年度は 8,570 kg-CO_2/100m^{2}と、前年度から増加しています。

業種別の床面積 100m^2 当たり二酸化炭素排出量は、2013（平成 25）年度以降概ね減少傾向となっていますが、2021（令和 3）年度の前年比では、すべての業種で増加しています。

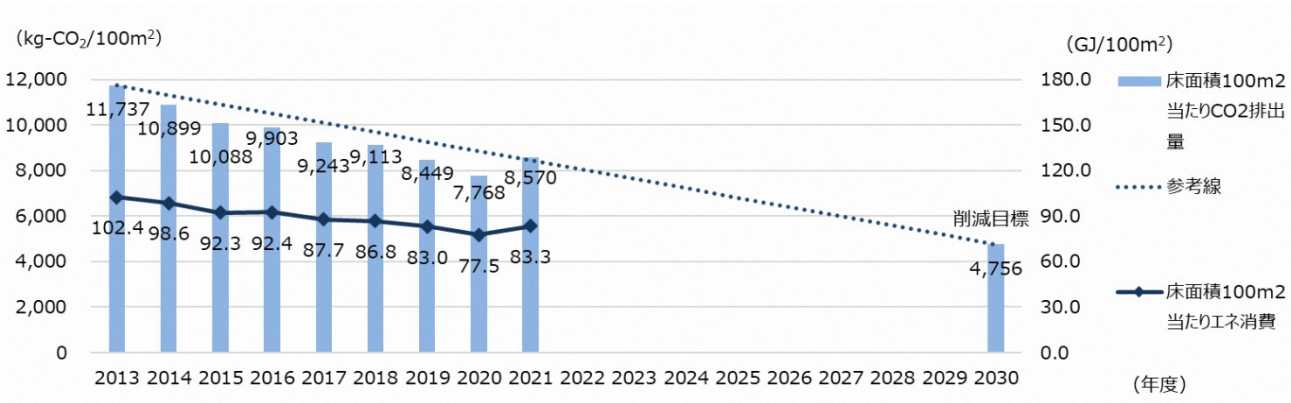

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 35 民生（業務）部門 床面積 100m^2 当たり二酸化炭素排出量とエネルギー消費量の推移

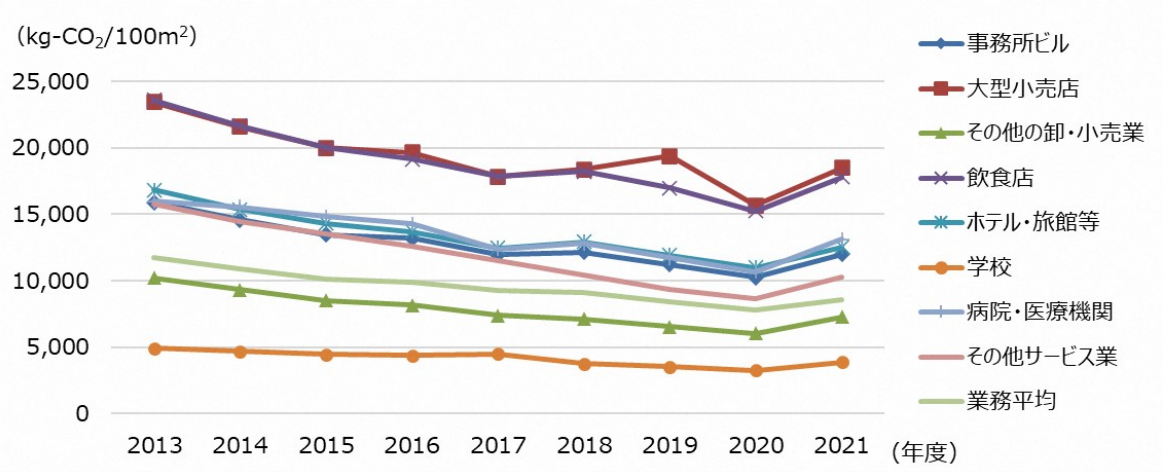

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 36 業種別 床面積 100m^2 当たり二酸化炭素排出量の推移

なお、全国平均の床面積当たりエネルギー消費量と比較すると、文京区は 2021（令和 3）年度に 833MJ*/m^2 となり、全国平均の 1,054MJ*/m^2 を 21%程度下回っており、事業所等における設備・機器の効率化や節電等の省エネルギーの取組が進んでいると考えられます。

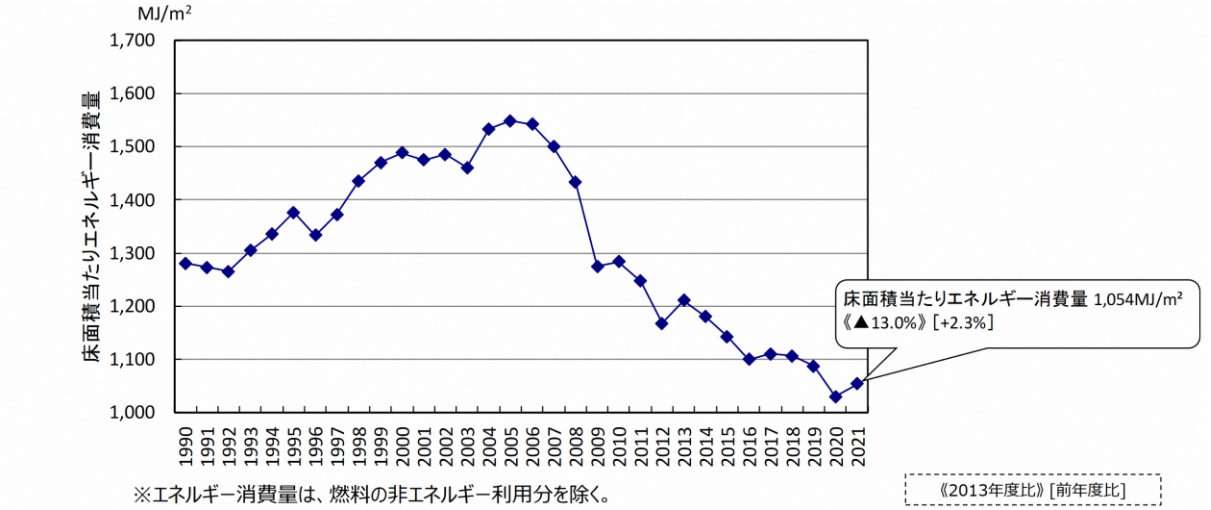

出典）2021 年度（令和 3 年度）温室効果ガス排出量（確報値）について（環境省）

図 37　民生（業務）部門　床面積当たりのエネルギー消費量の推移（全国）

≪参考≫　業務系施設床面積の推移

民生（業務）部門の活動量*である業務系施設床面積の推移は増加傾向にありましたが、2021（令和 3）年度は 6,471,997m^2 と、前年度から減少しました。

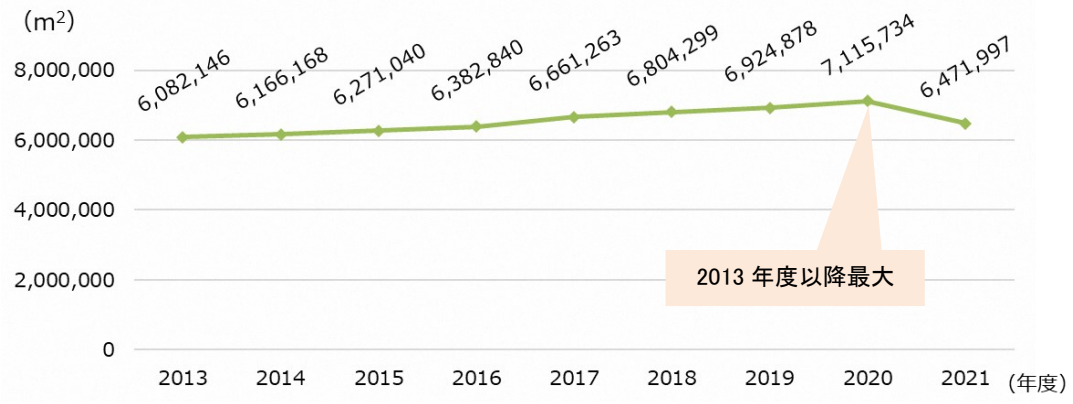

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 38　業務系施設床面積の推移

③　産業部門

産業部門のエネルギー消費量は、増減を繰り返しながら、2021（令和 3）年度は建設業及び製造業のエネルギー消費量が増加し、総量としては前年度から 67TJ*増加しました。

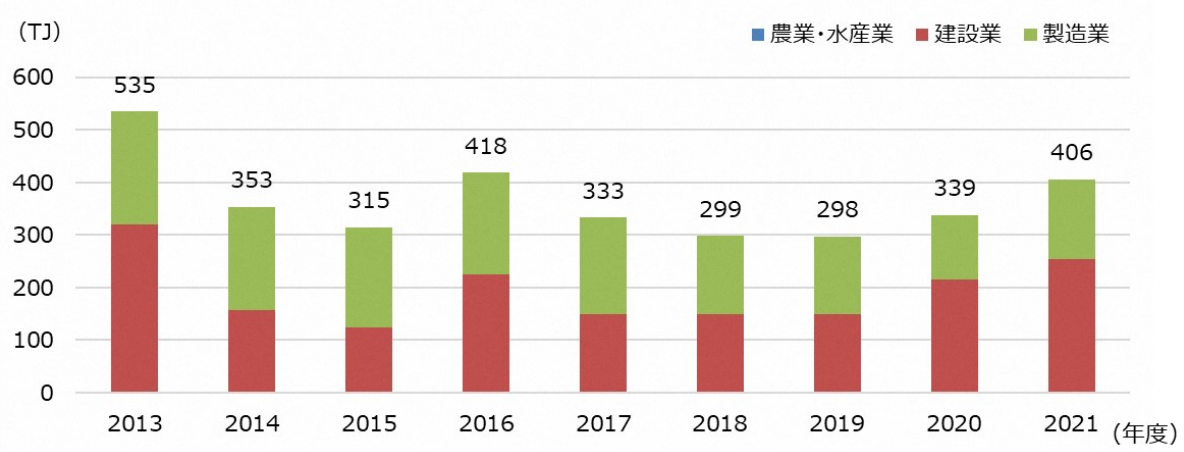

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 39　産業部門のエネルギー消費量の推移

建設業における新築着工床面積当たりエネルギー消費量の推移は、増減を繰り返しており、2021（令和 3）年度は 851MJ/m^2と、前年度から微減しました。

また、文京区の主要な産業である出版・印刷・同関連業種における製造品出荷額当たりエネルギー消費量の推移は、増減がありつつも全体的には緩やかな減少傾向にあり、2021（令和 3）年度は 0.12TJ*/億円となっています。

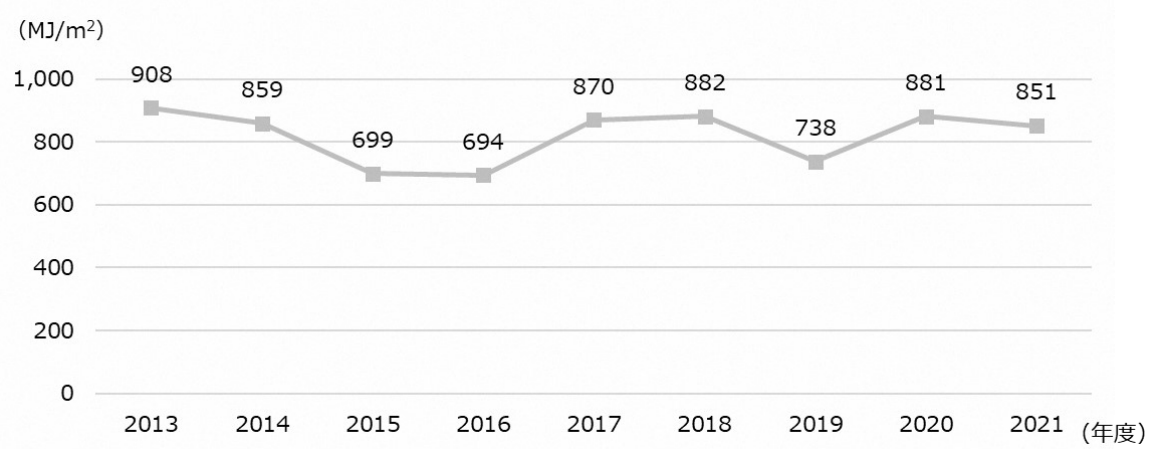

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 40　建設業　新築着工床面積当たりエネルギー消費量の推移

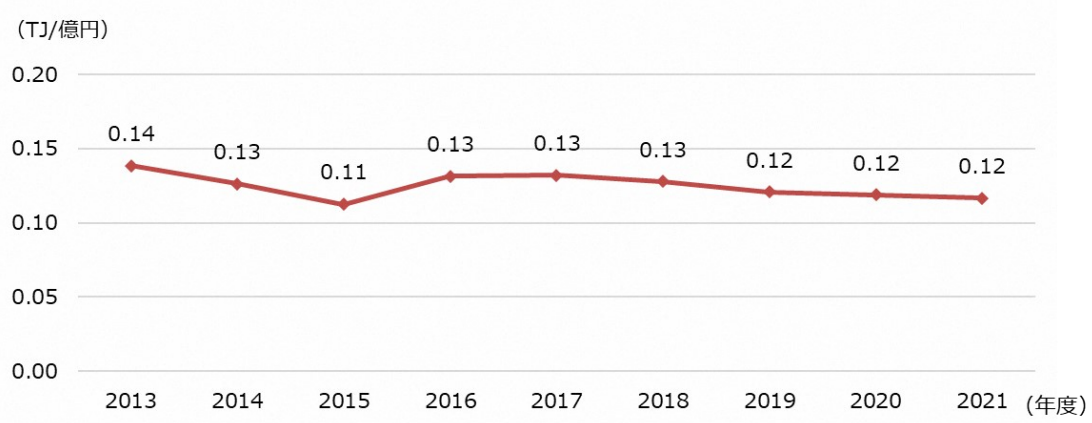

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 41　出版・印刷・同関連業種　製造品出荷額当たりエネルギー消費量の推移

≪参考≫　新築着工床面積と製造品出荷額の推移

新築着工床面積は、増減を繰り返していますが、2021（令和 3）年度は 298,760m^2 と、直近４か年は増加傾向にあります。

製造品出荷額は、概ね減少傾向にありますが、2021（令和 3）年度は 8,437,940 万円と、前年度から増加しています。

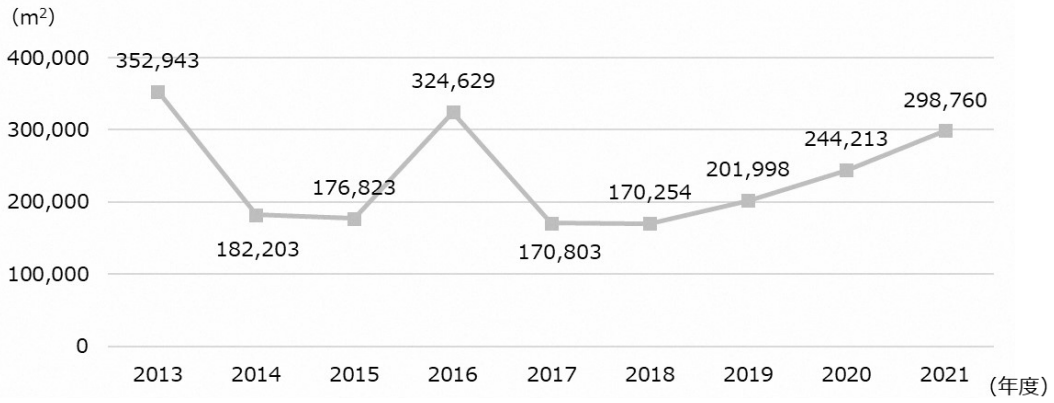

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 42　新築着工床面積の推移

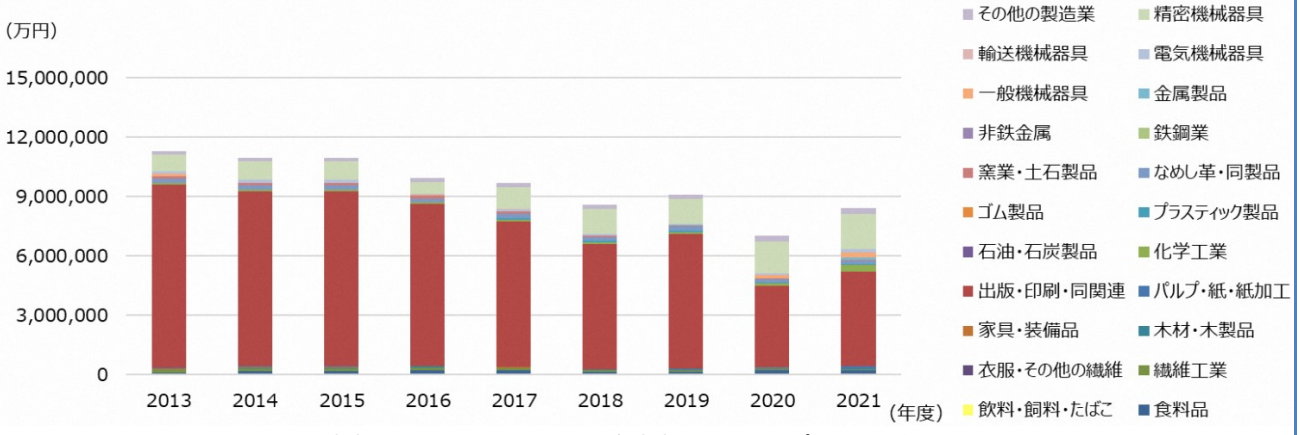

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 43　製造品出荷額の推移

④　運輸部門

運輸部門における二酸化炭素排出量の大半を占める自動車のエネルギー消費量の推移に着目すると、概ね減少傾向で推移しており、2013（平成 25）年度比で 2021（令和 3）年度は 29.4%の削減となっています。

このエネルギー削減は、自動車交通量が減少傾向にあることに加え、自動車単体の燃費向上も進んでいることが要因になっていると考えられます。

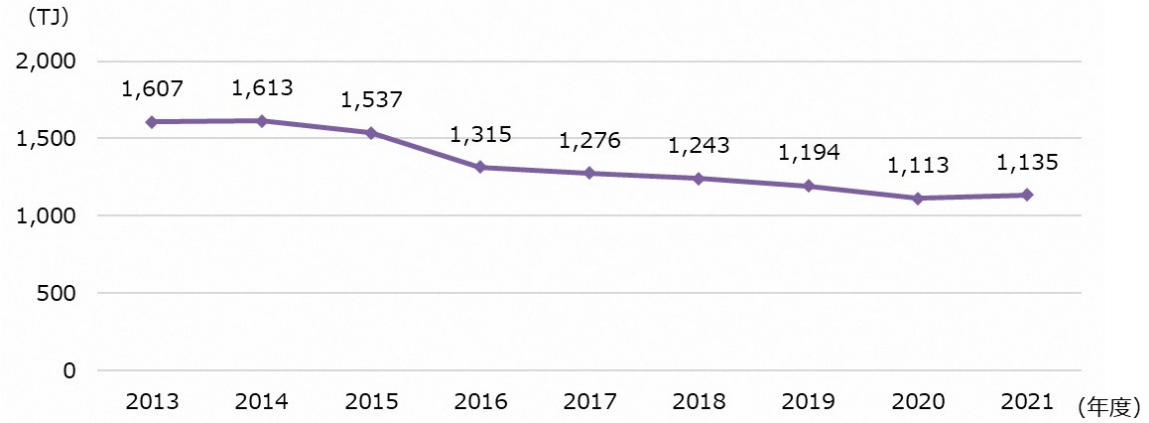

出典）オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成

図 44　自動車のエネルギー消費量の推移

表 20　自動車交通量（四輪車のみ）の推移

（単位：台）

調査地点	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年
本郷三丁目	34,122		35,430		33,948
水道橋	50,832		46,560		44,168
江戸川橋		41,923		40,828	
小石川五丁目		19,154		18,741	

※　調査期間は、平日 1 日の 7 時～19 時（昼間 12 時間調査）です。数値は交差点流入交通量の合計値となります。

出典）第 56 回文京の統計（令和 5 年）（文京区）より作成

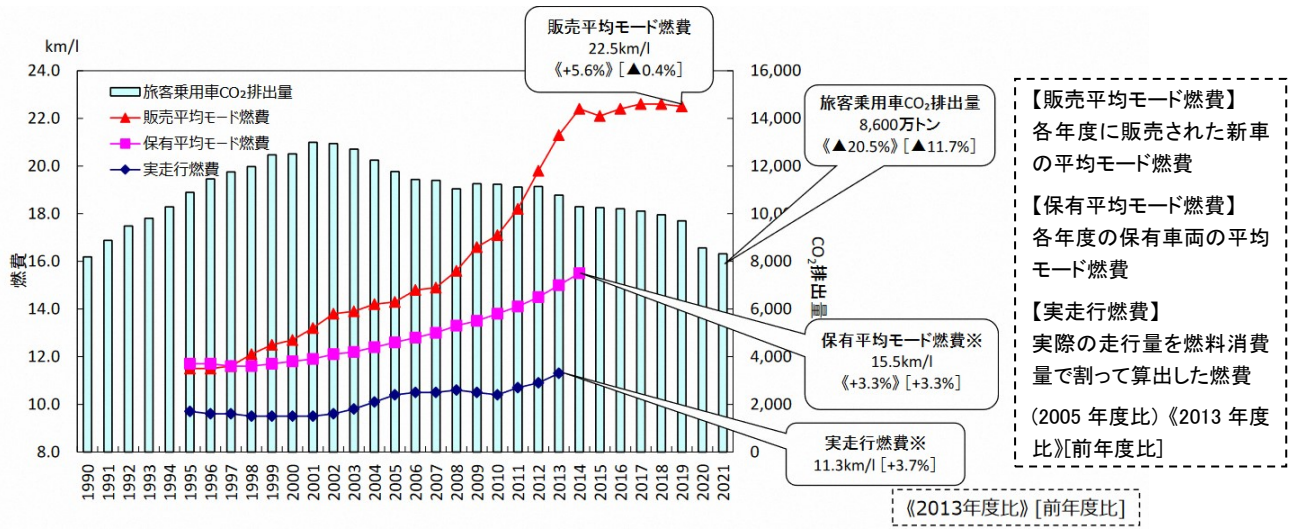

出典）2021 年度（令和 3 年度）温室効果ガス排出量（確報値）について（環境省）より作成

図 45　自動車燃費の推移

3 二酸化炭素排出量の削減目標

(1) 削減目標の検討手順

削減目標の検討は以下のフローに従って行いました。

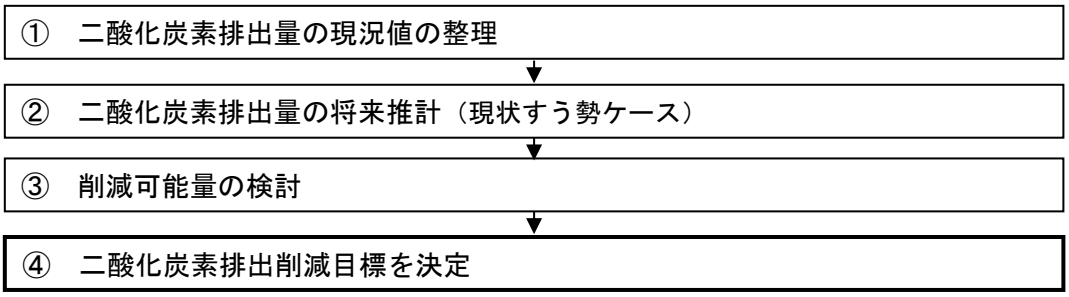

図 46 削減目標の検討フロー

(2) 将来推計（現状すう勢ケース）の考え方

文京区の将来の二酸化炭素排出量は、基本的に「温室効果ガス*排出量算定手法の標準化 62 市区町村共通版」（オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」）による各種データや手法を参考に推計しています。

削減目標の設定に先立ち、2030（令和 12）年度における二酸化炭素排出量の現状すう勢ケースについて、下式のもとに推計を行いました。

現状すう勢ケースの二酸化炭素排出量 ＝ 2013（平成 25）年度の二酸化炭素排出量 × 活動量*変化率

表 21 将来推計における活動量の考え方

部門		活動量*指標	2030 年度における活動量*の想定
産業部門	農業	農家数	東京都就業者数の予測（令和 2 年 10 月）に基づき算定
	建設業	新築着工床面積	同上
	製造業	製造品出荷額	同上
民生部門	家庭	人口	「文の京」総合戦略（令和 6 年 3 月）に基づき算定
	業務	業務施設床面積	東京都就業者数の予測（令和 2 年 10 月）に基づき算定
運輸部門	自動車	一人あたり自動車保有台数	トレンド推計に基づき算定
	鉄道	最終エネルギー消費量	同上
廃棄物部門		一人あたり焼却ごみ量	同上

（3）部門別の将来推計結果（現状すう勢ケース）

1）産業部門

①　農業

農家数を活動量*として、産業部門（農業）の将来推計を行いました。東京都就業者数の予測（令和 2 年 10 月）の結果に基づき、2030（令和 12）年度値を推計しました。

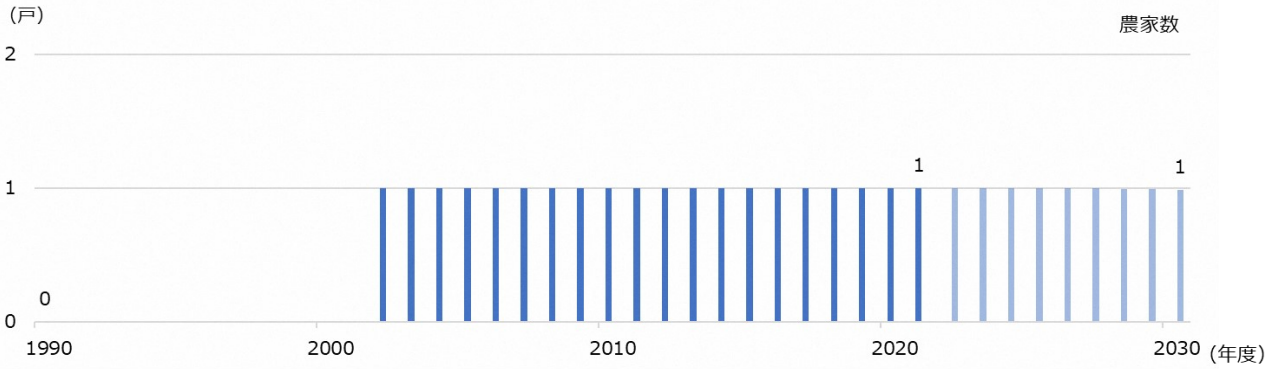

図 47　産業部門（農業）の活動量の将来推計の結果（現状すう勢ケース）

②　建設業

新築着工床面積を活動量*として、産業部門（建設業）の将来推計を行いました。東京都就業者数の予測（令和 2 年 10 月）の結果に基づき、2030（令和 12）年度値を推計しました。

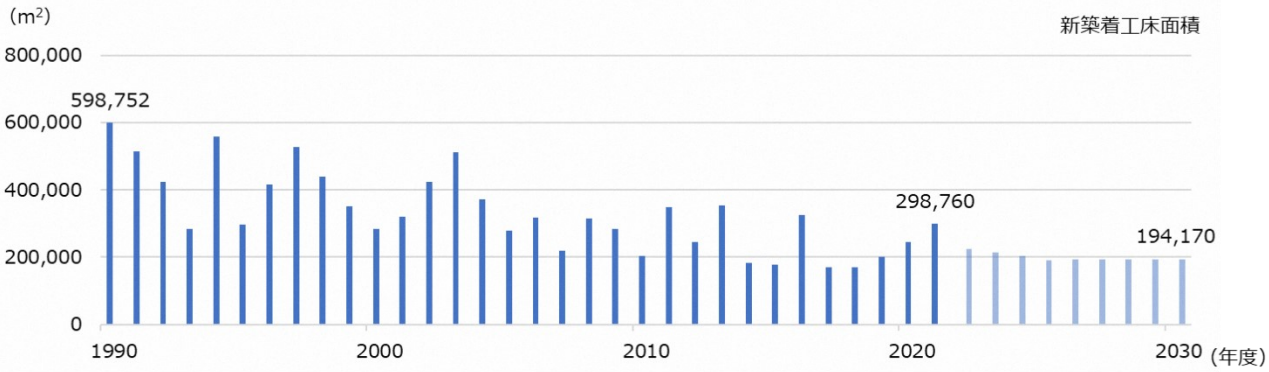

図 48　産業部門（建設業）の活動量の将来推計の結果（現状すう勢ケース）

③　製造業

製造品出荷額を活動量*として、産業部門（製造業）の将来推計を行いました。東京都就業者数の予測（令和 2 年 10 月）の結果に基づき、2030（令和 12）年度値を推計しました。

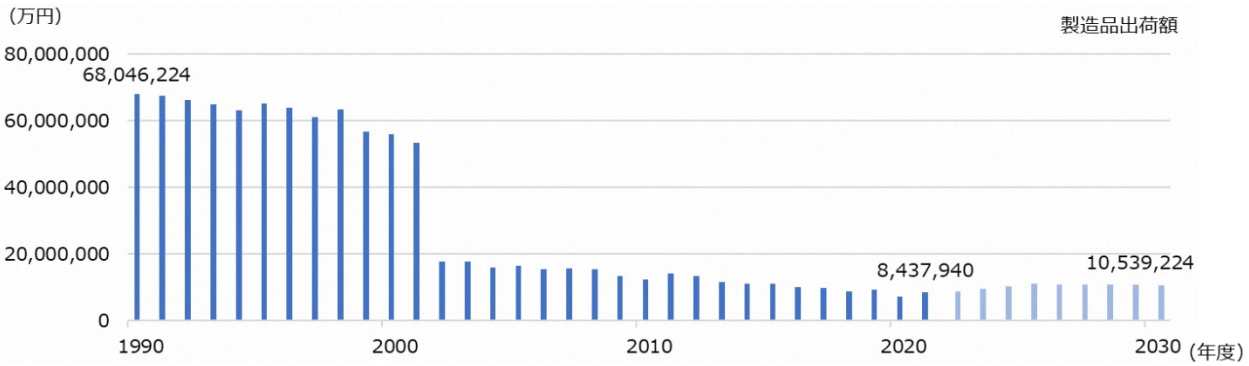

図 49　産業部門（製造業）の活動量の将来推計の結果（現状すう勢ケース）

2）民生部門（家庭）

人口を活動量*として、民生部門（家庭）の将来推計を行いました。「文の京」総合戦略（令和 6 年 3 月）の結果に基づき、2030（令和 12）年度値を推計しました。

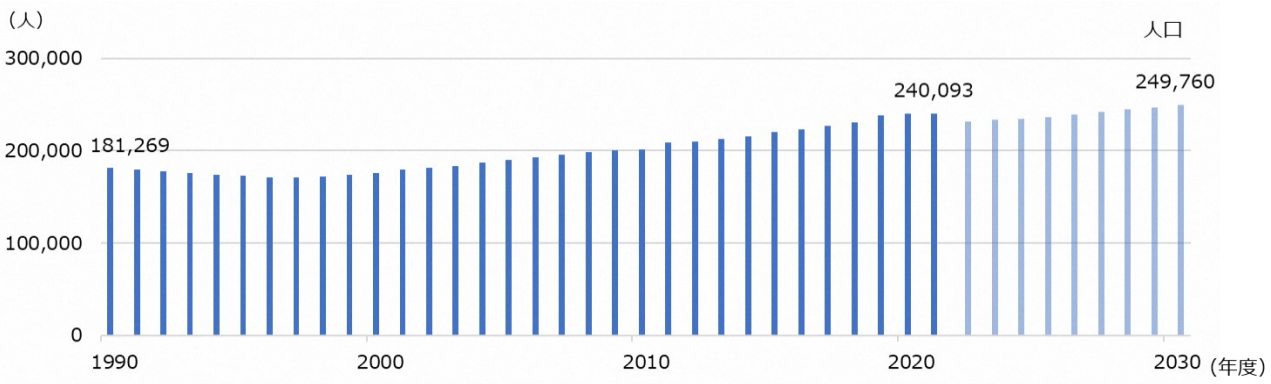

図 50　民生部門（家庭）の活動量の将来推計の結果（現状すう勢ケース）

3）民生部門（業務）

業務系施設床面積を活動量*として、民生部門（業務）の将来推計を行いました。東京都就業者数の予測（令和 2 年 10 月）の結果に基づき、2030（令和 12）年度値を推計しました。

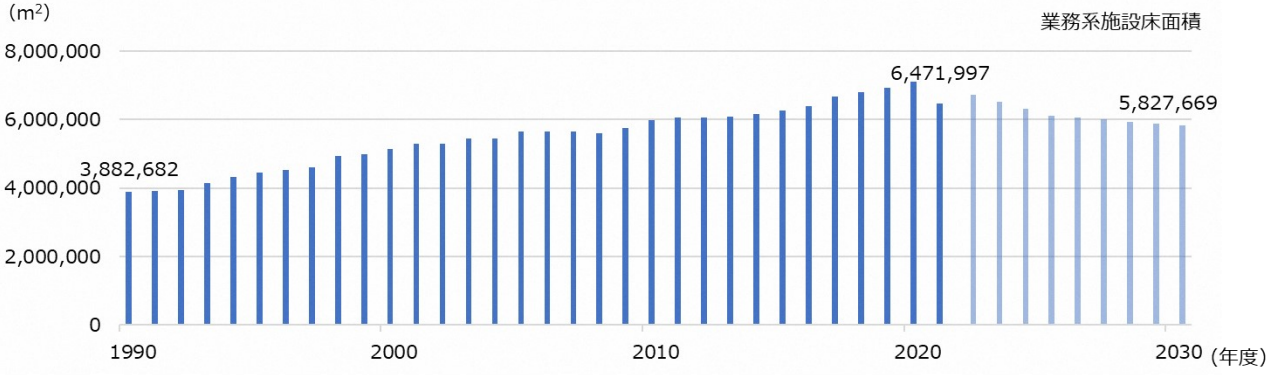

図 51　民生部門（業務）の活動量の将来推計の結果（現状すう勢ケース）

4）運輸部門

①　自動車

一人あたり自動車保有台数を活動量*として、運輸部門（自動車）の将来推計を行いました。トレンド推計に基づき、2030（令和 12）年度値を推計しました。

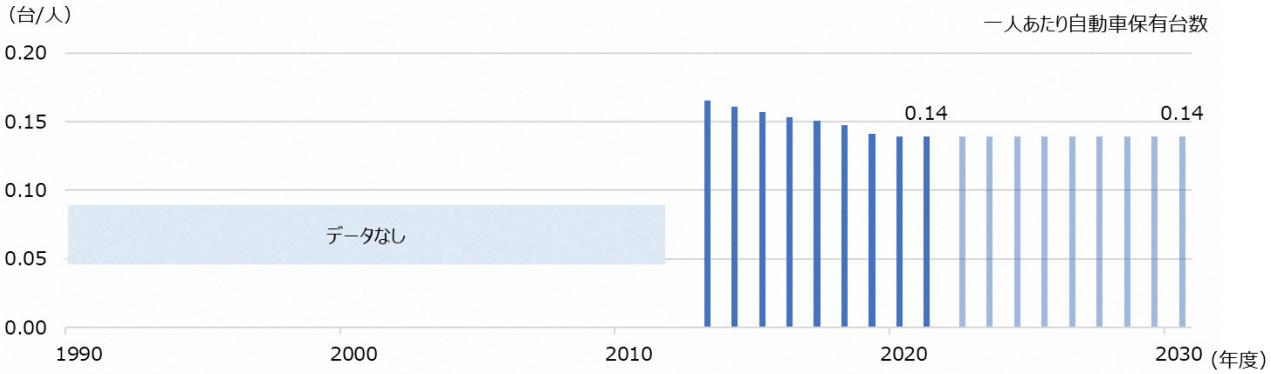

図 52　運輸部門（自動車）の活動量の将来推計の結果（現状すう勢ケース）

② 鉄道

最終エネルギー消費量を活動量*として、運輸部門（鉄道）の将来推計を行いました。トレンド推計に基づき、2030（令和 12）年度値を推計しました。

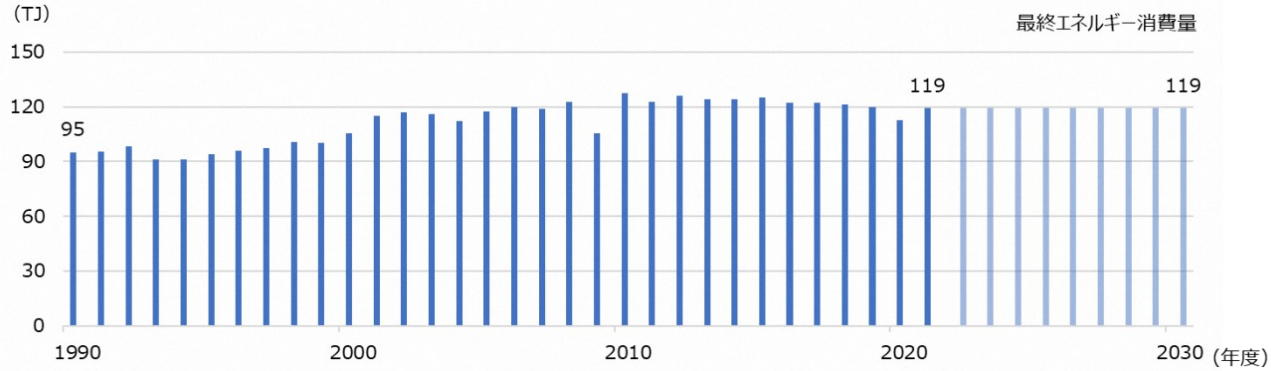

図 53　運輸部門（鉄道）の活動量の将来推計の結果（現状すう勢ケース）

5）廃棄物部門

一人あたり焼却ごみ量を活動量*として、廃棄物部門の将来推計を行いました。トレンド推計に基づき、2030（令和 12）年度値を推計しました。

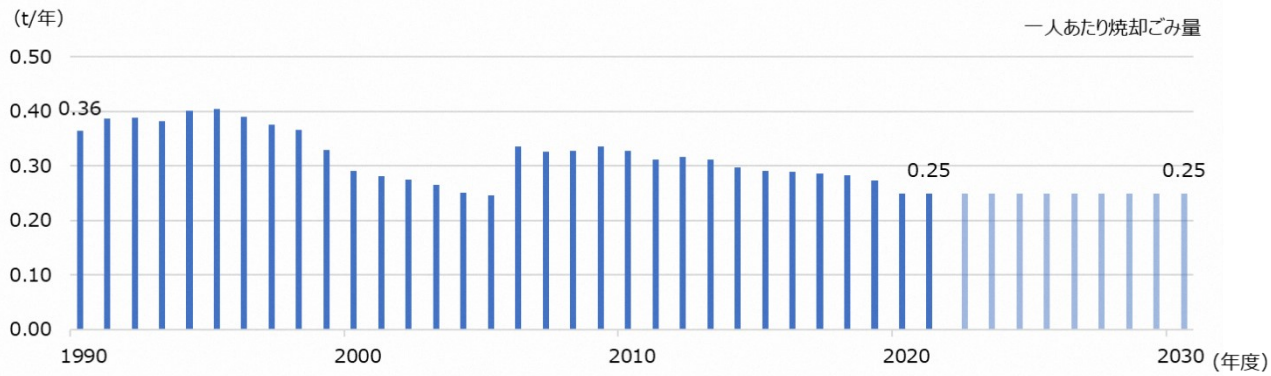

図 54　廃棄物部門の活動量の将来推計の結果（現状すう勢ケース）

（4）二酸化炭素排出量削減目標

二酸化炭素排出量の削減目標は、現状すう勢ケースの二酸化炭素排出量から、各種対策の推進による削減可能量を差し引くことにより算定しました。

二酸化炭素排出量の削減目標 ＝ 現状すう勢ケースの二酸化炭素排出量 － 対策の推進による削減可能量

現状すう勢ケースでは約 6 千 t-CO_2 の増加が見込まれますが、対策の推進による削減可能量を加えると、全体で 726 千 t-CO_2 の削減が見込まれます。部門別の削減量の内訳は表 22 のとおりです。

また、対策別の CO_2 削減効果は表 23 のとおりです。

表 22　二酸化炭素排出量の削減目標と内訳

項目		部門	2013 年度	2030 年度					
			基準年度*排出量（千t-CO_2）	現状すう勢増減分（千t-CO_2）	現状すう勢ケース排出量（千t-CO_2）	対策の推進による削減可能量（千t-CO_2）	現状すう勢増減分＋対策の推進による削減可能量（千t-CO_2）	二酸化炭素排出量の削減目標（千t-CO_2）	基準年度*比削減率（%）
			①	②=③-①	③	④	⑤=②+④	⑥=①+⑤	⑦=⑤÷①
二酸化炭素	エネ起源	産業	54	▲14	40	▲26	▲40	13	▲75.3
		家庭	374	66	440	▲253	▲186	187	▲49.9
		業務	714	▲30	684	▲407	▲437	277	▲61.2
		運輸	128	▲18	110	▲46	▲64	63	▲50.3
	非エネ	廃棄物	32	2	34	–	2	34	+6.1
合計			1,301	6	1,307	▲732	▲726	575	▲55.8
基準年度*比増減率			±0.0%	+0.5%	+0.5%	▲56.2%	▲55.8%	▲55.8%	▲55.8%

※　四捨五入により合計値が一致しない場合があります。

※　廃棄物部門の対策の推進による削減可能量については、区内には清掃工場等が存在せず、直接的な削減効果を得ることはできないため対象外としています。

表 23　対策別の CO_2 削減効果

部門	対策（大項目）	削減可能量[千 t-CO_2]	対策（小項目）
産業	省エネルギー設備・機器等の導入	12	・化学の省エネプロセス技術の導入 ・高効率空調の導入 ・産業 HP の導入 ・産業用照明の導入 ・産業用モータ・インバータの導入 ・高性能ボイラーの導入 ・コージェネレーションの導入 ・ハイブリッド建機等の導入
	省エネルギー化を進める取組の推進	0.3	・業種間連携省エネの取組推進
	FEMS 等を活用したエネルギー管理の実施	0.8	・FEMS を利用した徹底的なエネルギー管理の実施
	再生可能エネルギー電気の利用拡大	12	・再生可能エネルギー電気の利用拡大
	燃料転換の推進	1	・燃料転換の推進
	小計	26	–
民生（家庭）	住宅の省エネルギー化	24	・住宅の省エネルギー化（新築） ・住宅の省エネルギー化（改修） ・住宅への断熱窓の導入
	省エネルギー設備・機器等の導入	40	・高効率給湯器の導入 ・家庭用燃料電池のさらなる導入 ・高効率照明の導入 ・トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上
	HEMS 等を活用したエネルギー管理の実施	11	・HEMS・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施 ・HEMS・スマートホームデバイスのさらなる導入
	環境配慮行動の実践	1	・クールビズの実施徹底の促進 ・ウォームビズの実施徹底の促進 ・家庭における食品ロスの削減 ・家庭エコ診断
	再生可能エネルギー電気の利用拡大	175	・再生可能エネルギー電気の利用拡大 ・共同住宅・長屋建における太陽光の導入
	小計	253	–
民生（業務）	建築物の省エネルギー化	75	・建築物の省エネルギー化（新築） ・建築物の省エネルギー化（改修）
	省エネルギー設備・機器等の導入	95	・業務用給湯器の導入 ・高効率照明の導入 ・冷媒管理技術の導入 ・トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上
	BEMS 等を活用したエネルギー管理の実施	35	・BEMS の活用、省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施
	環境配慮行動の実践	1	・クールビズの実施徹底の促進 ・ウォームビズの実施徹底の促進 ・事業系食品ロスの削減

部門	対策（大項目）	削減可能量[千 t-CO_2]	対策（小項目）
民生（業務）	ヒートアイランド対策の実施	0.2	・ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の脱炭素化
	上下水道事業における省エネルギー設備・再生可能エネルギー設備の導入	3	・下水道における省エネ・創エネ対策の推進 ・水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等
	廃棄物処理におけるリサイクル等の推進	0.1	・プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進
	再生可能エネルギー電気の利用拡大	187	・再生可能エネルギー電気の利用拡大 ・業務系建物における太陽光の導入
	燃料転換の推進	10	・燃料転換の推進
	小計	407	–
運輸	次世代自動車の普及	12	・次世代自動車の普及、燃費改善
	道路交通流対策の実施	3	・道路交通流対策等の推進 ・LED 道路照明の整備促進 ・高度道路交通システム（ITS）の推進（信号機の集中制御化） ・交通安全施設の整備（信号機の改良・プロファイル（ハイブリッド化）） ・交通安全施設の整備（信号灯器の LED 化の推進） ・自動走行の推進
	公共交通機関等の利用拡大	3	・公共交通機関の利用促進 ・自転車の利用促進
	トラック輸送等のグリーン化・効率化	9	・環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化 ・鉄道分野の脱炭素化促進 ・トラック輸送の効率化 ・共同輸配送の推進 ・鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進
	環境配慮行動の実践	7	・エコドライブ ・エコドライブのさらなる実践 ・カーシェアリング
	再生可能エネルギー電気の利用拡大	13	再生可能エネルギー電気の利用拡大
	小計	46	–
合計		**732**	**–**

※ 四捨五入により合計値が一致しない場合があります。

※「再生可能エネルギー電気の利用拡大」には、国の地球温暖化対策計画に基づく電力排出係数の低減（2030 年度までに全電平均で 0.25kg-CO_2/kWh）を見据えた CO_2 削減量が含まれています。

4 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

（1）導入ポテンシャルの推計方法

文京区内における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、主に環境省 REPOS を参考にしながら表 24 に示す方法で推計しました。

ただし、環境省 REPOS の「自治体再エネ情報カルテ」では一通りの再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが整理されているものの、全国の全市区町村を対象に統一的な方法による把握・整理を目的に作られたものであるため、区内で導入見込の高い太陽光発電・太陽熱利用については地域の建物特性を踏まえて精緻な推計を行いました。

バイオマスについては、環境省 REPOS で推計されていないことから、NEDO の資料等を参考に別途推計しました。行いました。

地中熱利用については、環境省 REPOS での推計が熱需要側から面的に大きく見ていることや地下構造を考慮できていないことなどから、熱需要を建物単位で計算しました。

下水熱利用については、東京都の「下水熱ポテンシャルマップ」を参考に計算しました。

表 24　再生可能エネルギー導入ポテンシャルの推計方法の概要

再生可能エネルギーの種類	導入状況の把握方法
太陽光発電	東京都の「東京ソーラー屋根台帳（ポテンシャルマップ）」、「土地利用現況調査」データを用いて推計。
太陽熱利用	東京都の「東京ソーラー屋根台帳（ポテンシャルマップ）」において太陽熱利用の適合度が"適"となっている戸建住宅に 4 ㎡の太陽熱集熱器を設置した場合の集熱量を計上（集合住宅は太陽光発電と競合するため除外）。
風力発電	環境省 REPOS の「自治体再エネ情報カルテ」を参照。
中小水力発電	環境省 REPOS の「自治体再エネ情報カルテ」、厚生労働省「水道施設への小水力発電の導入ポテンシャル調査」を参照。
地熱発電	環境省 REPOS の「自治体再エネ情報カルテ」を参照。
バイオマス発電・熱利用（木質）	公園剪定枝、街路樹剪定枝を対象に NEDO「バイオマス賦存量・利用可能量の推計」に基づき推計。
バイオマス燃料利用（廃食用油）	家庭、ホテル・飲食業、食品小売業を対象に NEDO「バイオマス賦存量・利用可能量の推計」に基づき推計。
地中熱利用	環境省 REPOS の推計方法を参考に、熱需要量は建物単位で計算し、地中熱交換井の長さは住宅（戸建住宅、集合住宅）で 30m、業務用施設で 100m として推計。
下水熱利用	東京都の「下水熱ポテンシャルマップ」および日本下水道協会の「下水道統計」データを用いて推計。

（2）導入ポテンシャルの推計結果

文京区内の再生可能エネルギー導入ポテンシャル量の推計結果は表 25 のとおりです。

再生可能エネルギー種類別では地中熱利用が最も多く、次いで下水熱利用、太陽光発電、太陽熱利用の順に多くなっています。

発電量ベースでの再生可能エネルギー導入ポテンシャル量は 164,685MWh/年であり、2021 年度の文京区内の電力需要量 1,691,349MWh/年の約 10%に相当します。

また、エネルギー量換算での再生可能エネルギー導入ポテンシャル量は 4,635,479GJ/年であり、2021 年度の文京区内の総エネルギー需要量 11,119,178GJ/年の約 42%に相当します。

表 25　再生可能エネルギー導入ポテンシャルの推計結果

エネルギー種類	発電容量（kW）	発電量（MWh/年）	熱利用量（GJ/年）	エネルギー量換算（GJ/年）
太陽光発電	142,235	164,504	–	592,215
太陽熱利用	–	–	137,919	137,919
風力発電	0	0	–	0
中小水力発電	0	0	–	0
地熱発電	21	127	–	458
バイオマス発電・熱利用	7	53	815	815
バイオマス燃料	–	–	–	30,497
地中熱利用	–	–	2,833,887	2,833,887
下水熱利用	–	–	1,039,687	1,039,687
計	142,263	164,685	4,012,308	4,635,479

※「－」は該当しない項目を表しています。発電利用は発電容量と発電量、熱利用は熱利用量がそれぞれ該当する数値になります。燃料利用はエネルギー量換算のみです。

5 再生可能エネルギーの導入目標

（1）導入目標の試算方法

現時点で把握できる最新数値である 2022 年度の再生可能エネルギー導入量に、2023 年度以降の各年度の推計量（国・都と連携した施策と、区独自の施策の合計）を加算し、2030 年度の導入目標を設定しました。

1）国と連携した施策による導入効果量

① 公共部門の率先実行

太陽光発電の導入ポテンシャル推計結果 20,488kW に、国の政府実行計画で掲げる導入率の目標 50%と、導入ポテンシャルに対する実際の導入率 19.4%を乗じて推計しました。

② 民間企業による自家消費促進

国の導入目標 10.0GW を民間建築物の着工棟数比（0.026%）により按分し、これに導入ポテンシャル推計において太陽光発電の導入適合度が“適”と判断された事務所建築物・専用商業施設の割合 46.4%を乗じて推計しました。

③ 新築住宅への施策強化

直近年度（2023 年度）における区内の新築住宅の戸数を棟数換算し、1 棟あたり 2kW と「建築物環境報告書制度」による算定基準率 70%、導入ポテンシャル調査での太陽光発電の導入適合度が“適”と判断される戸建住宅・集合住宅の割合 78.5%、国の施策目標 60%、施策期間 5 年（2025～2030 年度）を乗じて推計しました。

2）都と連携した施策による導入効果量

① 公共部門への率先導入

都有施設の導入ポテンシャル推計結果 1,437kW に、国の施策目標 50%と都の施策目標 100%の差分と、導入ポテンシャルに対する実際の導入率 19.4%を乗じて推計しました。

② 新築建築物への施策強化

直近年度（2022 年度）における区内の一定規模以上の建築物の新築棟数に、「建築物環境計画書制度」に基づく設置基準と施策期間 5 年（2025～2030 年度）を乗じて推計しました。

③ 新築住宅への施策強化

新築住宅への 2030 年度実施率は、国の施策目標が 60%、都の施策目標が 100%であることから、国の施策による導入見込量からその差分を積み増して推計しました。

3）区独自の施策による導入効果量

① 既築住宅への導入支援

既存住宅への導入支援件数 60 件/年の想定で、既存住宅 1 件あたり 2kW と施策期間 7 年（2023～2030 年度）を乗じて推計しました。

② 太陽光パネルの共同購入の支援

文京区内の世帯数に 1 年あたりの契約件数の割合（0.011%）と 1 件あたり 2kW を乗じて推計しました。

(2) 導入目標の試算結果

国・都・区の各施策による太陽光発電の導入見込量は表 26 のとおりで、合計で 6,332kW の導入効果が見込ます。

2022 年度時点での区内の太陽光発電導入量は 5,145kW であり、これに施策による導入見込量 6,332 kW を加算して 2030 年度における導入目標を設定すると 11,477kW となります。

表 26　国・都・区の各施策による太陽光発電の導入見込量

施策	国の施策効果	都の施策効果	区の施策効果	施策効果
公共部門の率先実行	1,425 kW	139 kW	–	1,564 kW
民間企業による自家消費促進	1,050 kW	–	–	1,050 kW
新築住宅への施策強化	1,577 kW	1,051 kW	–	2,628 kW
新築建築物への施策強化	–	120 kW	–	120 kW
既築住宅への導入支援*1	–	–	840 kW	840 kW
共同購入支援	–	–	130 kW	130 kW
計	4,052 kW	1,311 kW	970 kW	6,332 kW

図 55　太陽光発電の導入目標

6 アンケート調査結果

（1）調査の概要

区では、前計画策定後から 2019（令和元）年度にかけて、計画の進捗状況を測るための手段の一つとして、区内の二酸化炭素排出量の大部分を占めている民生（家庭）部門、民生（業務）部門を対象に、これらの部門における地球温暖化対策への取組状況等を把握してきました。

なお、各年度ごとに一部設問を変更しているため、経年の調査結果がない設問もあります。また、集計結果は端数処理の関係により、合計が 100%とならないことがあります。

表 27　アンケート調査の概要

	区民	事業者	団体
対象	・18 歳以上の住民基本台帳登録者 1,200 人 （住民基本台帳から年齢別人口比率抽出）	・大規模事業所*（業務部門） （総量削減義務と排出量取引制度における、指定（特定）地球温暖化対策事業所） ・中小規模事業所*（業務部門） 約 500 事業所 （商用データベースをもとに層別抽出）	・区内で環境活動等を行っている団体
調査項目	・地球温暖化対策に関する行動について ・地球温暖化問題に関する意識・認知度について ・地球温暖化対策について　等	・地球温暖化対策に関する行動について ・地球温暖化問題に関する意識・認知度について ・地球温暖化対策について　等	・地球温暖化対策に関する行動について ・地球温暖化問題に関する意識・認知度について ・地球温暖化対策について　等
回収率	各年約 30%～35%	各年約 32%～38%	各年約 44%～71%
実施時期	各年 5 月下旬～6 月上旬頃		
発送回収方法	調査票の郵送回収		
送付資料	・依頼文 ・調査票 ・普及啓発チラシ		

※　アンケート結果は、毎年度の実施時期が 5 月下旬～6 月上旬頃であることから、当該年度実施のものを、前年度の実績として評価しています。

（2）調査結果（区民）

1）地球温暖化対策に関する行動について

①　実施状況

実施率（「常にしている」、「時々している」の合計）について、「省エネルギー機器や設備の導入」、「日常的な省エネルギー行動の実践」、「徒歩または自転車の利用」、「食品ロスの削減」等の 12 項目が９割以上の実施率となっている。

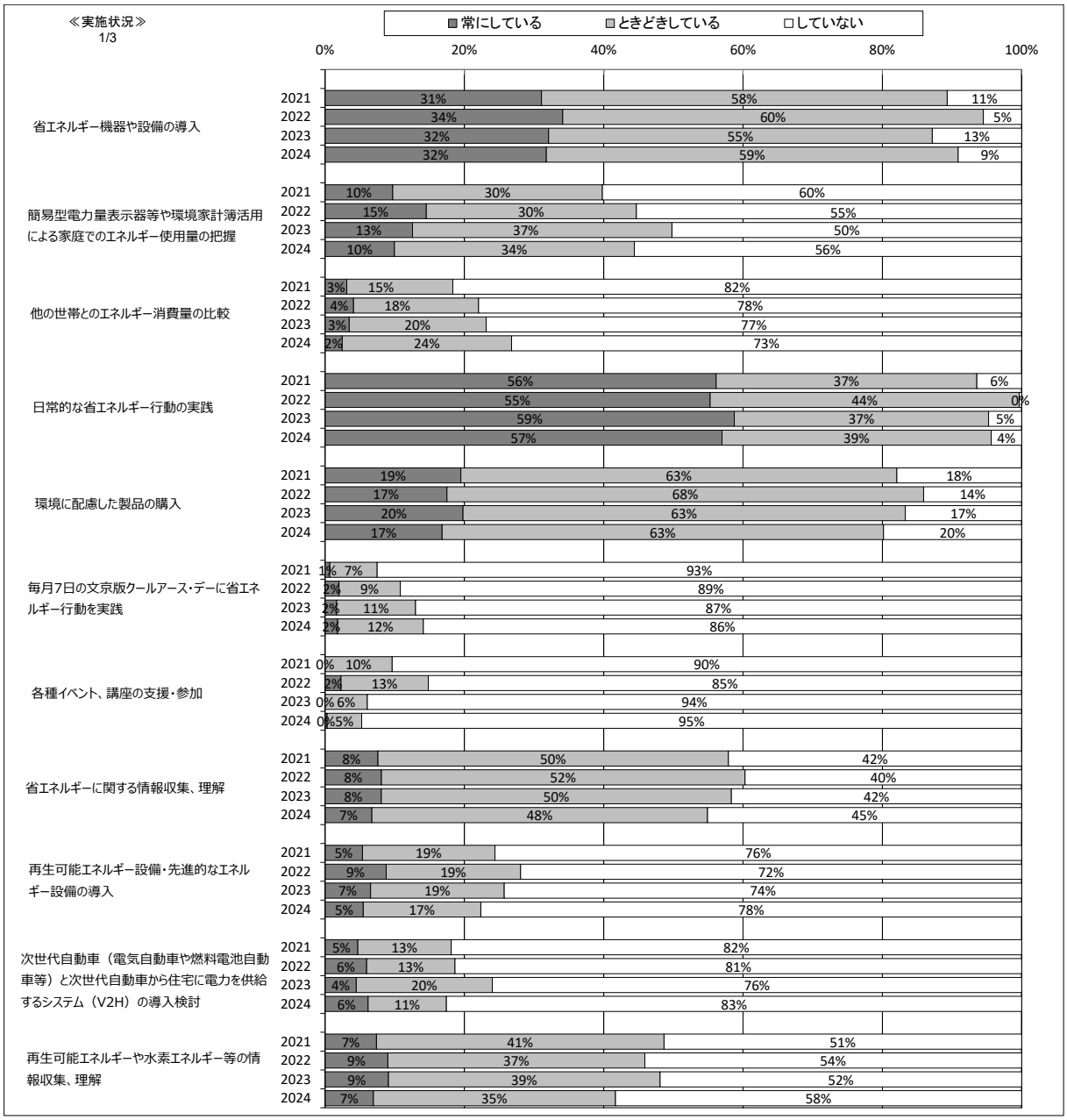

≪実施状況≫
2/3

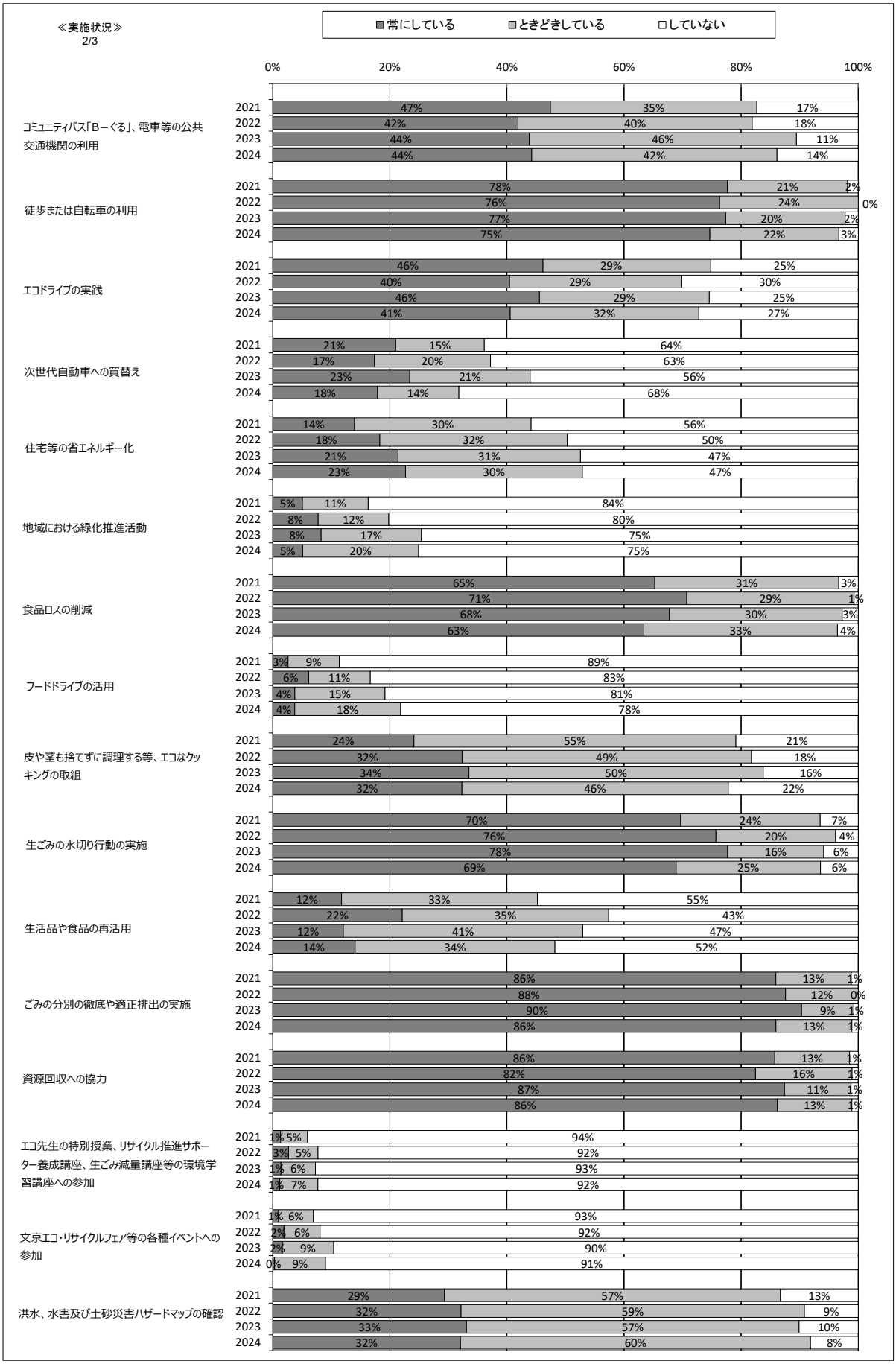
■常にしている
▩ときどきしている
□していない
0%
20%
40%
60%
80%
100%
コミュニティバス「Bーぐる」、電車等の公共交通機関の利用
2021 47% 35% 17%
2022 42% 40% 18%
2023 44% 46% 11%
2024 44% 42% 14%
徒歩または自転車の利用
2021 78% 21% 2%
2022 76% 24% 0%
2023 77% 20% 2%
2024 75% 22% 3%
エコドライブの実践
2021 46% 29% 25%
2022 40% 29% 30%
2023 46% 29% 25%
2024 41% 32% 27%
次世代自動車への買替え
2021 21% 15% 64%
2022 17% 20% 63%
2023 23% 21% 56%
2024 18% 14% 68%
住宅等の省エネルギー化
2021 14% 30% 56%
2022 18% 32% 50%
2023 21% 31% 47%
2024 23% 30% 47%
地域における緑化推進活動
2021 5% 11% 84%
2022 8% 12% 80%
2023 8% 17% 75%
2024 5% 20% 75%
食品ロスの削減
2021 65% 31% 3%
2022 71% 29% 1%
2023 68% 30% 3%
2024 63% 33% 4%
フードドライブの活用
2021 3% 9% 89%
2022 6% 11% 83%
2023 4% 15% 81%
2024 4% 18% 78%
皮や茎も捨てずに調理する等、エコなクッキングの取組
2021 24% 55% 21%
2022 32% 49% 18%
2023 34% 50% 16%
2024 32% 46% 22%
生ごみの水切り行動の実施
2021 70% 24% 7%
2022 76% 20% 4%
2023 78% 16% 6%
2024 69% 25% 6%
生活品や食品の再活用
2021 12% 33% 55%
2022 22% 35% 43%
2023 12% 41% 47%
2024 14% 34% 52%
ごみの分別の徹底や適正排出の実施
2021 86% 13% 1%
2022 88% 12% 0%
2023 90% 9% 1%
2024 86% 13% 1%
資源回収への協力
2021 86% 13% 1%
2022 82% 16% 1%
2023 87% 11% 1%
2024 86% 13% 1%
エコ先生の特別授業、リサイクル推進サポーター養成講座、生ごみ減量講座等の環境学習講座への参加
2021 1% 5% 94%
2022 3% 5% 92%
2023 1% 6% 93%
2024 1% 7% 92%
文京エコ・リサイクルフェア等の各種イベントへの参加
2021 1% 6% 93%
2022 2% 6% 92%
2023 2% 9% 90%
2024 0% 9% 91%
洪水、水害及び土砂災害ハザードマップの確認
2021 29% 57% 13%
2022 32% 59% 9%
2023 33% 57% 10%
2024 32% 60% 8%

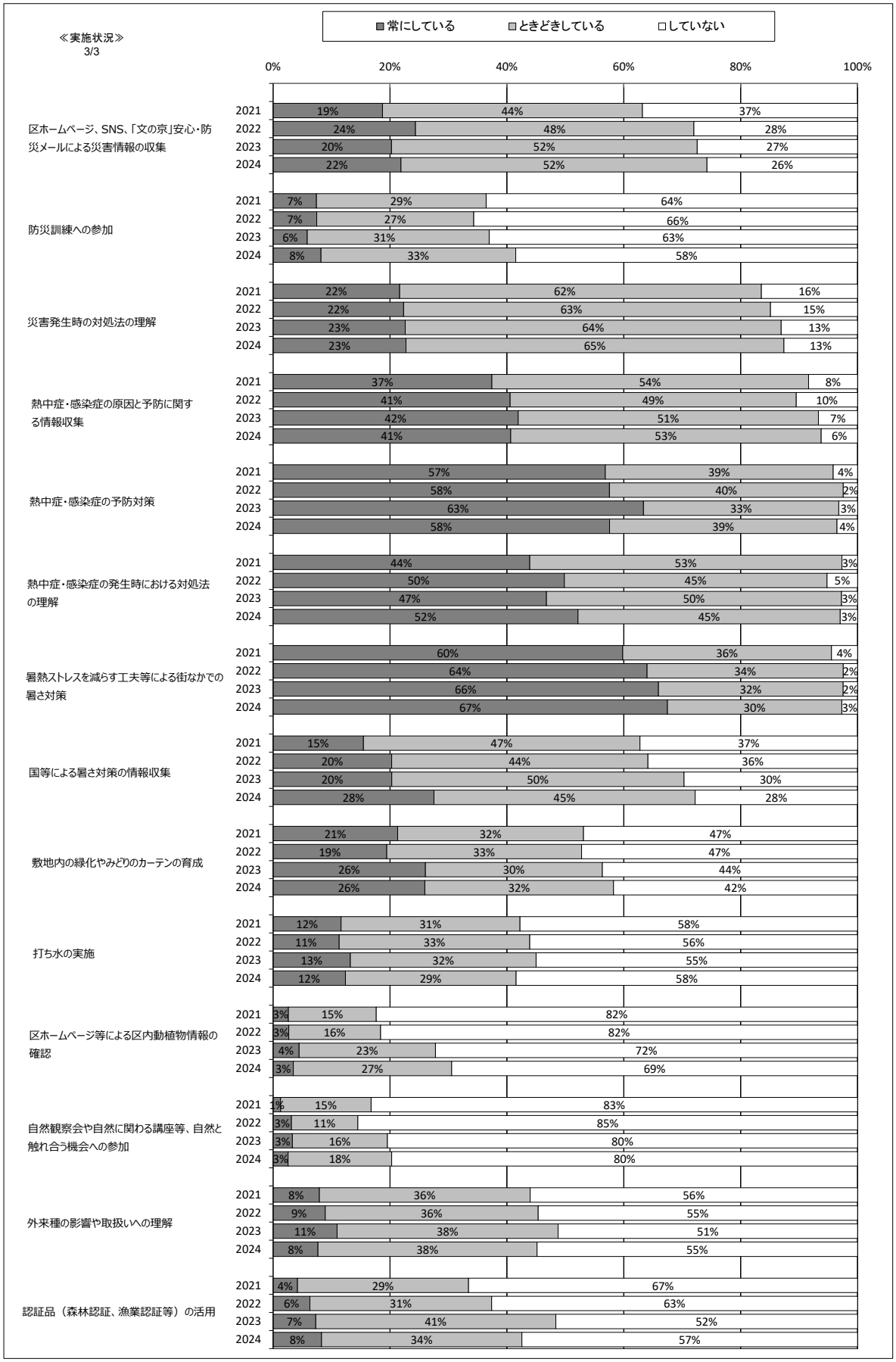

図 56　地球温暖化対策に関する行動の実施状況

2）「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に関する認知度

「知っている」の割合が 1 割未満と低い。「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」を加えた認知度は 4 割程度にとどまる。経年的に見ても、認知度の大きな変化は見られない。

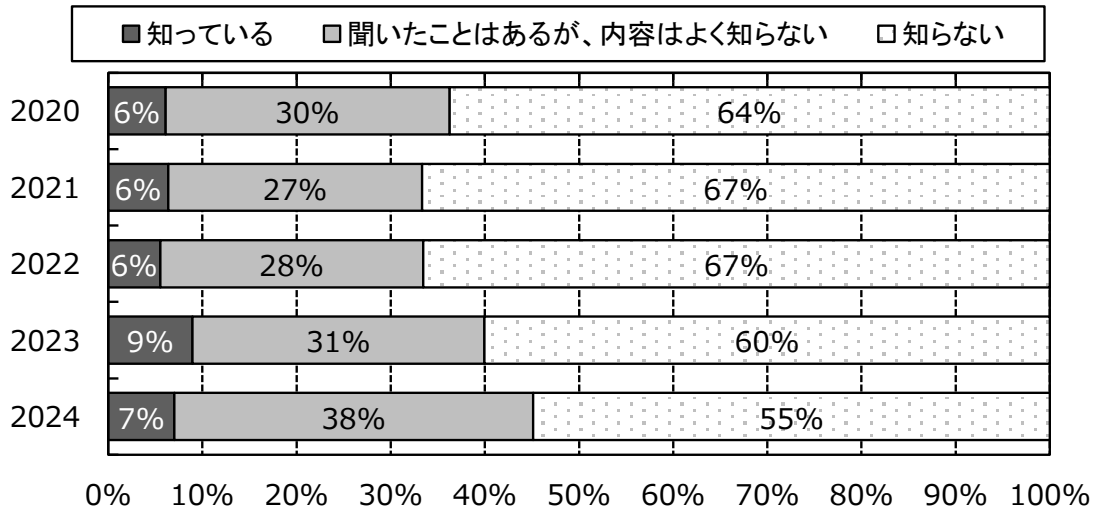

図 57　「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に関する認知度

3）地球温暖化対策の行動（アクションプラン）に関する取組意識

「ぜひ取り組みたい」、「できそうなものがあれば取り組みたい」を合計した割合が 9 割程度と取組意識は高くなっている。

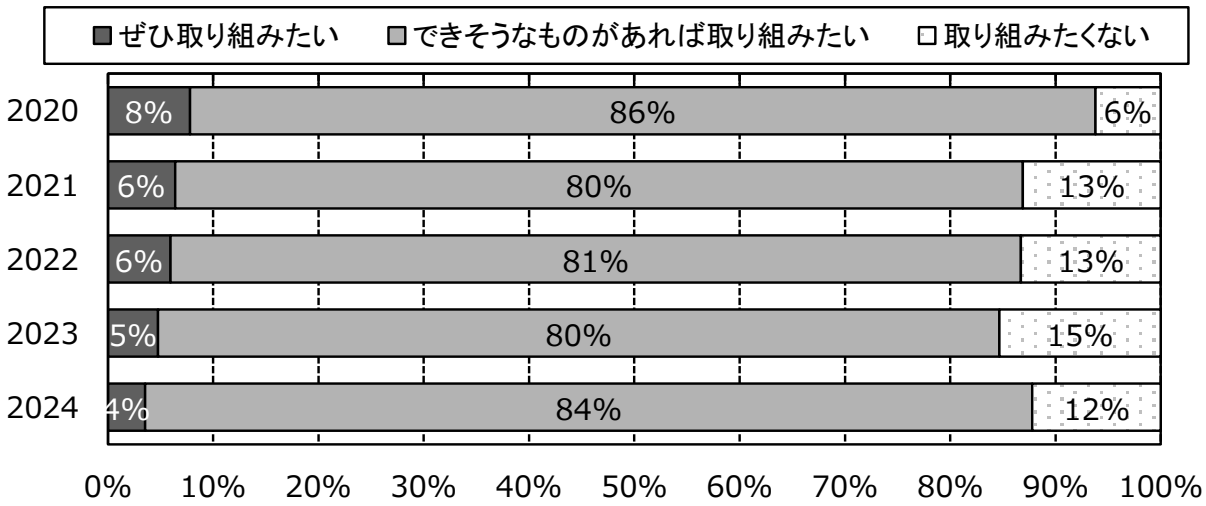

図 58　地球温暖化対策の行動（アクションプラン）に関する取組意識

4）今後の地球温暖化対策として興味・関心がある分野について

「気候変動への適応」は７割程度とやや高く、「再生可能エネルギー等」は４割程度とやや低い。「省エネルギー」「スマートシティ」「資源循環」は６割程度となっている。

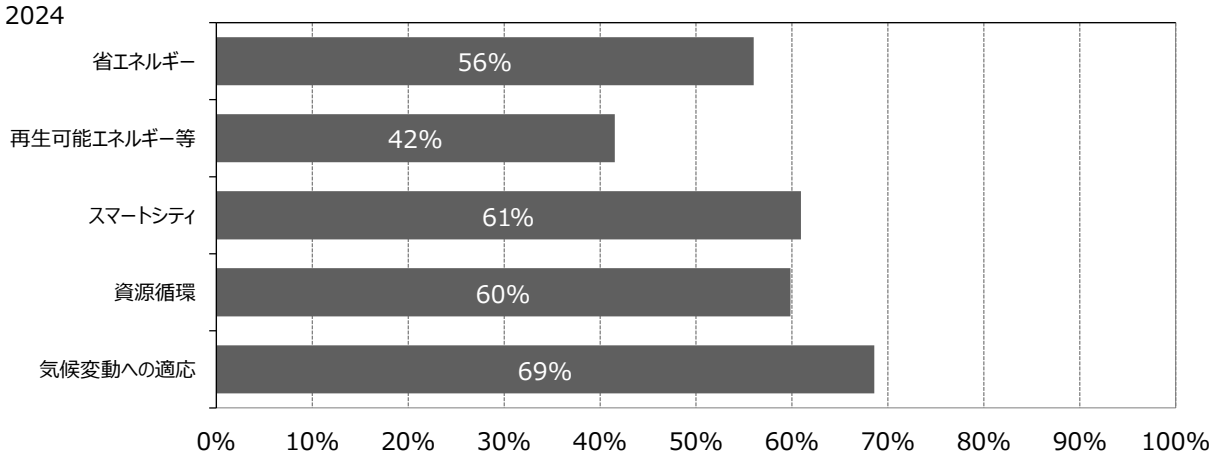

図 59　今後の地球温暖化対策として興味・関心がある分野について

5）太陽光発電整備を設置する際の「PPA」の利用について

①　太陽光発電整備を設置する際の「PPA」の利用について

「利用したい」が２割程度と低く、「わからない」が過半数を占めている。

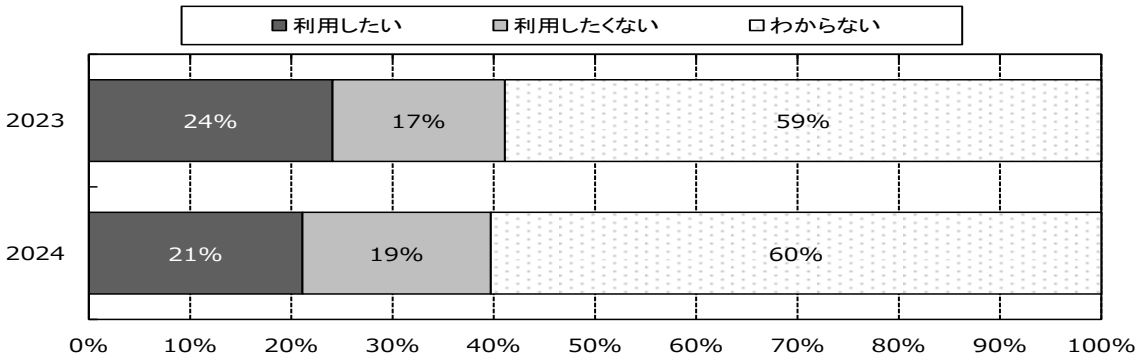

図 60　太陽光発電整備を設置する際の「PPA」の利用について

②　再生可能エネルギーからつくられた電気の利用（購入）

「利用している」は１割未満と低く、「利用していない」が９割以上を占めている。

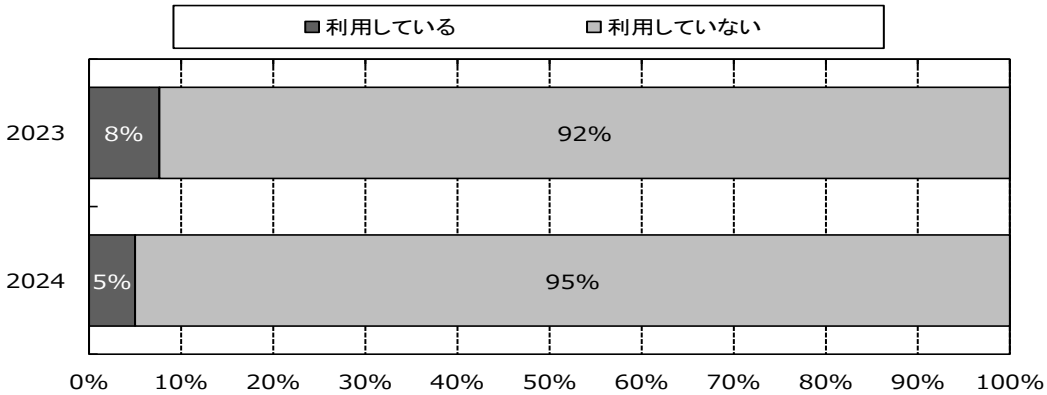

図 61　再生可能エネルギーからつくられた電気の利用（購入）

③　太陽光発電を導入するうえでの課題

太陽光発電を導入するうえでの課題として、「初期費用の負担が大きい」が最も多く、次に、「賃貸等の理由で権限がない」、「用地がない」、「そこまで電気を消費していない」の順になっている。

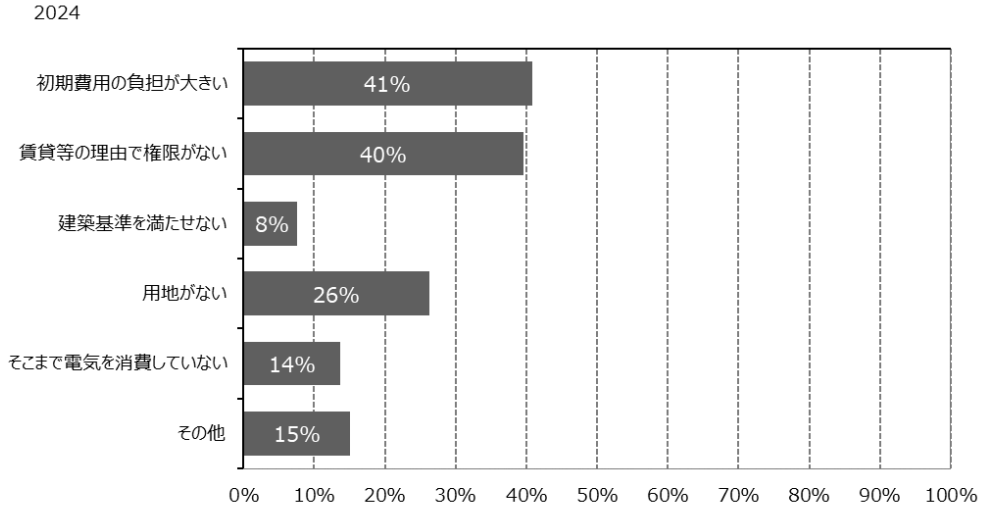

図 62　太陽光発電を導入するうえでの課題

④　区内での太陽光発電設備の導入規模（設置容量）

「2 kW 未満」、「6 kW 以上　8 kW 未満」、「8 kW 以上　10 kW 未満」が 2 割 5 分と等しい。

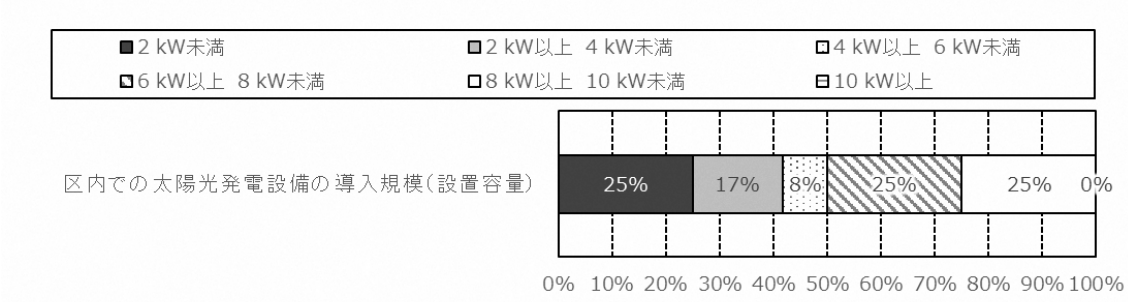

図 63　区内での太陽光発電設備の導入規模（設置容量）

⑤　区内での太陽光発電設備の導入時期

「~2011 年度」、「2021 年度～」の割合が 3 割程度と最も高く、「2019 年度～2020 年度」の割合は 0 割と最も低い。

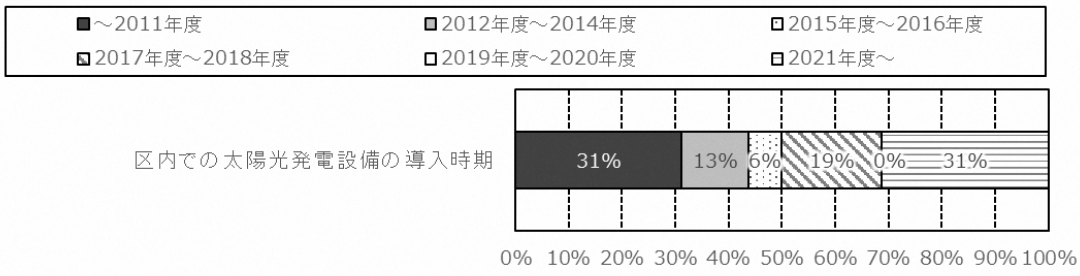

図 64　区内での太陽光発電設備の導入時期

⑥　太陽光発電設備で発電した電力の利用状況

「FIT 売買している」が 3 割程度、「当初から FIT 売電せず自家消費」が 2 割程度、「その他」が 4 割程度である。

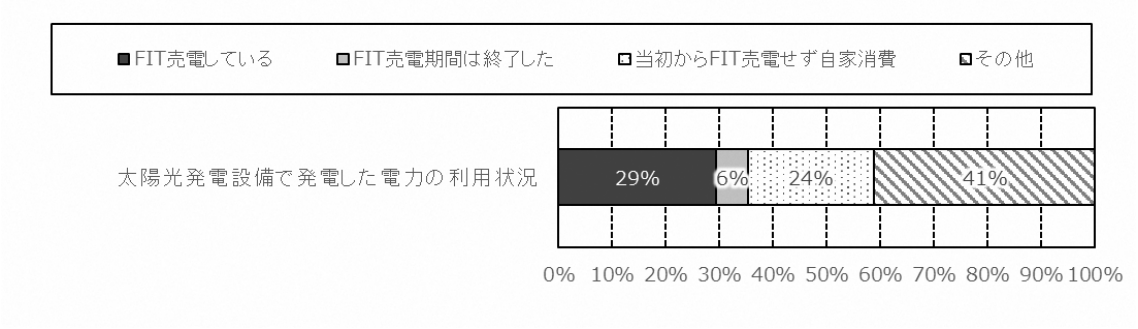

図 65　太陽光発電設備で発電した電力の利用状況

⑦　FIT 終了後の電気の取扱状況

「東京電力エナジーパートナーへの売電を継続」が 4 割程度、「新電力会社への売電に変更」が 1 割程度、「その他」が 4 割となっている。

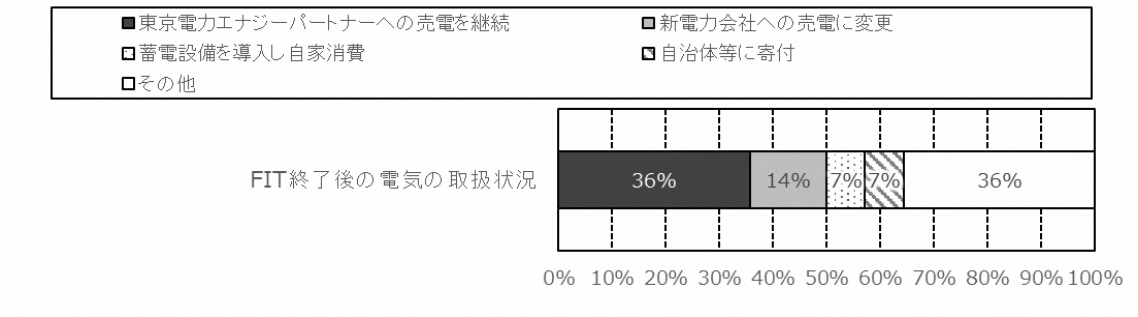

図 66　FIT 終了後の電気の取扱状況

（3）調査結果（事業者）

1）地球温暖化対策に関する行動について

①　大規模事業所の実施状況

実施率（「常にしている」、「ときどきしている」の合計）について、「省エネルギー機器や設備の導入」、「エネルギーの見える化の実施」、「事業所におけるエネルギー管理の実践」、「職場での個人レベルの省エネルギー実施」、「環境に配慮した製品の購入」等の 21 項目の実施率が 9 割以上と高くなっている。

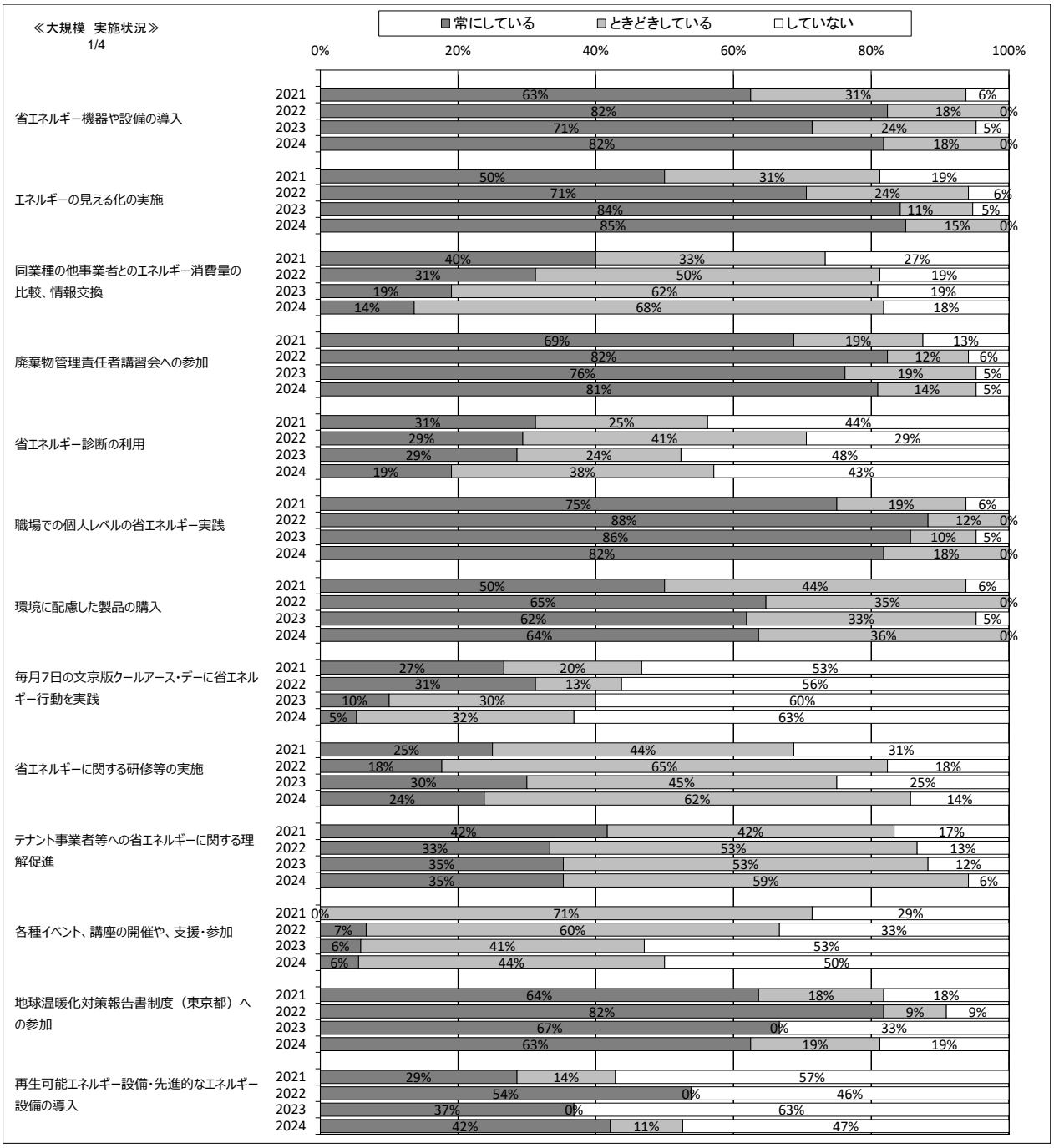

≪大規模　実施状況≫
2/4

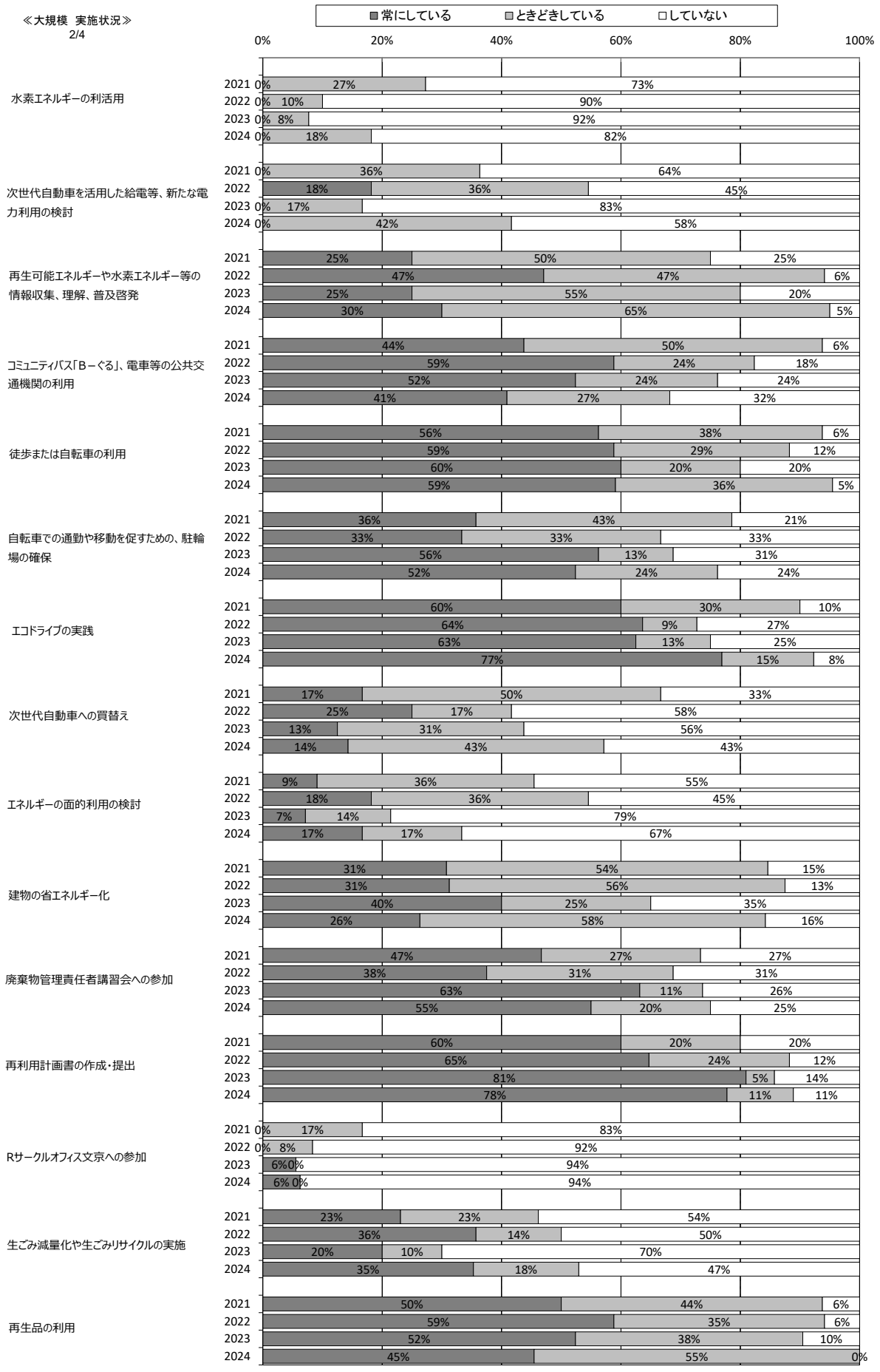
■常にしている
■ときどきしている
□していない
0%
20%
40%
60%
80%
100%
水素エネルギーの利活用
2021 0% 27% 73%
2022 0% 10% 90%
2023 0% 8% 92%
2024 0% 18% 82%
次世代自動車を活用した給電等、新たな電力利用の検討
2021 0% 36% 64%
2022 18% 36% 45%
2023 0% 17% 83%
2024 0% 42% 58%
再生可能エネルギーや水素エネルギー等の情報収集、理解、普及啓発
2021 25% 50% 25%
2022 47% 47% 6%
2023 25% 55% 20%
2024 30% 65% 5%
コミュニティバス「B－ぐる」、電車等の公共交通機関の利用
2021 44% 50% 6%
2022 59% 24% 18%
2023 52% 24% 24%
2024 41% 27% 32%
徒歩または自転車の利用
2021 56% 38% 6%
2022 59% 29% 12%
2023 60% 20% 20%
2024 59% 36% 5%
自転車での通勤や移動を促すための、駐輪場の確保
2021 36% 43% 21%
2022 33% 33% 33%
2023 56% 13% 31%
2024 52% 24% 24%
エコドライブの実践
2021 60% 30% 10%
2022 64% 9% 27%
2023 63% 13% 25%
2024 77% 15% 8%
次世代自動車への買替え
2021 17% 50% 33%
2022 25% 17% 58%
2023 13% 31% 56%
2024 14% 43% 43%
エネルギーの面的利用の検討
2021 9% 36% 55%
2022 18% 36% 45%
2023 7% 14% 79%
2024 17% 17% 67%
建物の省エネルギー化
2021 31% 54% 15%
2022 31% 56% 13%
2023 40% 25% 35%
2024 26% 58% 16%
廃棄物管理責任者講習会への参加
2021 47% 27% 27%
2022 38% 31% 31%
2023 63% 11% 26%
2024 55% 20% 25%
再利用計画書の作成・提出
2021 60% 20% 20%
2022 65% 24% 12%
2023 81% 5% 14%
2024 78% 11% 11%
Rサークルオフィス文京への参加
2021 0% 17% 83%
2022 0% 8% 92%
2023 6% 0% 94%
2024 6% 0% 94%
生ごみ減量化や生ごみリサイクルの実施
2021 23% 23% 54%
2022 36% 14% 50%
2023 20% 10% 70%
2024 35% 18% 47%
再生品の利用
2021 50% 44% 6%
2022 59% 35% 6%
2023 52% 38% 10%
2024 45% 55% 0%

≪大規模 実施状況≫
3/4

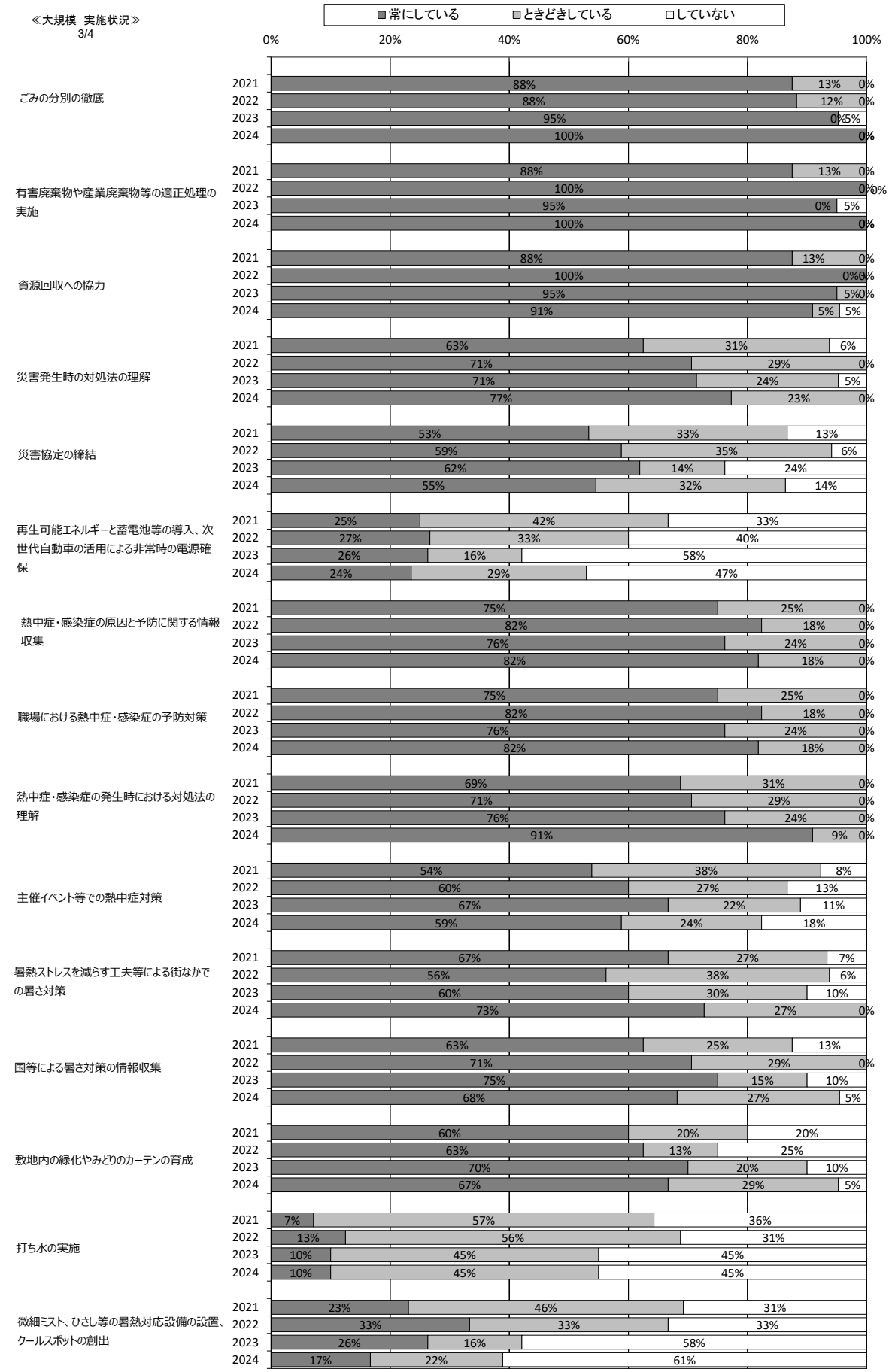
■常にしている
■ときどきしている
□していない
0%
20%
40%
60%
80%
100%
ごみの分別の徹底
2021 88% 13% 0%
2022 88% 12% 0%
2023 95% 0% 5%
2024 100% 0%
有害廃棄物や産業廃棄物等の適正処理の実施
2021 88% 13% 0%
2022 100% 0% 0%
2023 95% 0% 5%
2024 100% 0%
資源回収への協力
2021 88% 13% 0%
2022 100% 0% 0%
2023 95% 5% 0%
2024 91% 5% 5%
災害発生時の対処法の理解
2021 63% 31% 6%
2022 71% 29% 0%
2023 71% 24% 5%
2024 77% 23% 0%
災害協定の締結
2021 53% 33% 13%
2022 59% 35% 6%
2023 62% 14% 24%
2024 55% 32% 14%
再生可能エネルギーと蓄電池等の導入、次世代自動車の活用による非常時の電源確保
2021 25% 42% 33%
2022 27% 33% 40%
2023 26% 16% 58%
2024 24% 29% 47%
熱中症・感染症の原因と予防に関する情報収集
2021 75% 25% 0%
2022 82% 18% 0%
2023 76% 24% 0%
2024 82% 18% 0%
職場における熱中症・感染症の予防対策
2021 75% 25% 0%
2022 82% 18% 0%
2023 76% 24% 0%
2024 82% 18% 0%
熱中症・感染症の発生時における対処法の理解
2021 69% 31% 0%
2022 71% 29% 0%
2023 76% 24% 0%
2024 91% 9% 0%
主催イベント等での熱中症対策
2021 54% 38% 8%
2022 60% 27% 13%
2023 67% 22% 11%
2024 59% 24% 18%
暑熱ストレスを減らす工夫等による街なかでの暑さ対策
2021 67% 27% 7%
2022 56% 38% 6%
2023 60% 30% 10%
2024 73% 27% 0%
国等による暑さ対策の情報収集
2021 63% 25% 13%
2022 71% 29% 0%
2023 75% 15% 10%
2024 68% 27% 5%
敷地内の緑化やみどりのカーテンの育成
2021 60% 20% 20%
2022 63% 13% 25%
2023 70% 20% 10%
2024 67% 29% 5%
打ち水の実施
2021 7% 57% 36%
2022 13% 56% 31%
2023 10% 45% 45%
2024 10% 45% 45%
微細ミスト、ひさし等の暑熱対応設備の設置、クールスポットの創出
2021 23% 46% 31%
2022 33% 33% 33%
2023 26% 16% 58%
2024 17% 22% 61%

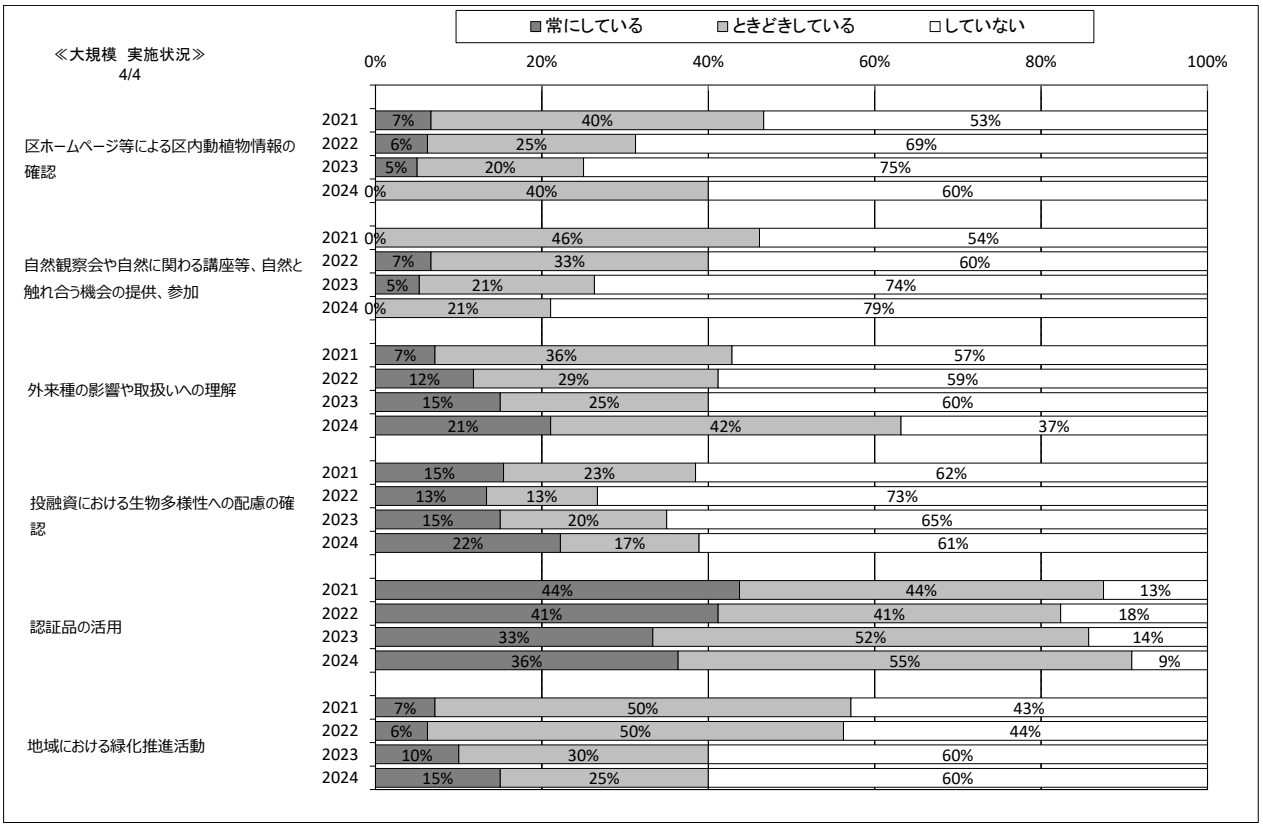

図 67　地球温暖化対策に関する行動の実施状況（大規模）

② 中小規模事業所の実施状

実施率（「常にしている」、「ときどきしている」の合計）について、「職場での個人レベルの省エネルギー実践」、「徒歩または自転車の利用」、「ごみの分別の徹底」、「有害廃棄物や産業廃棄物等の適正処理の実施」、「資源回収への協力」、「災害発生時の対処法の理解」、「熱中症・感染症の原因と予防に関する情報収集」、「職場における熱中症・感染症の予防対策」、「熱中症・感染症の発生時における対処法の理解」の 9 項目の実施率が 9 割以上と高くなっている。

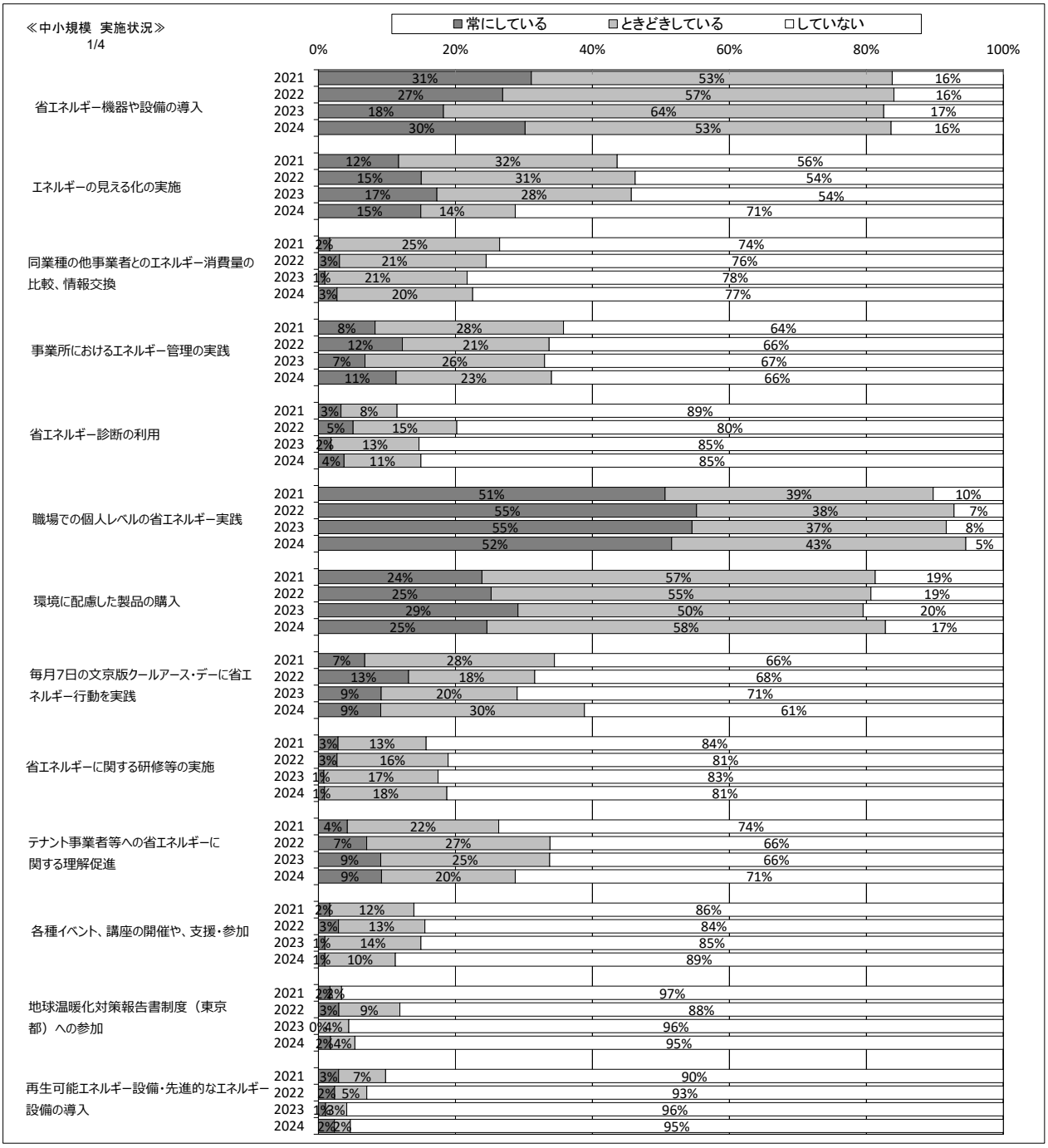

P133

≪中小規模 実施状況≫
2/4

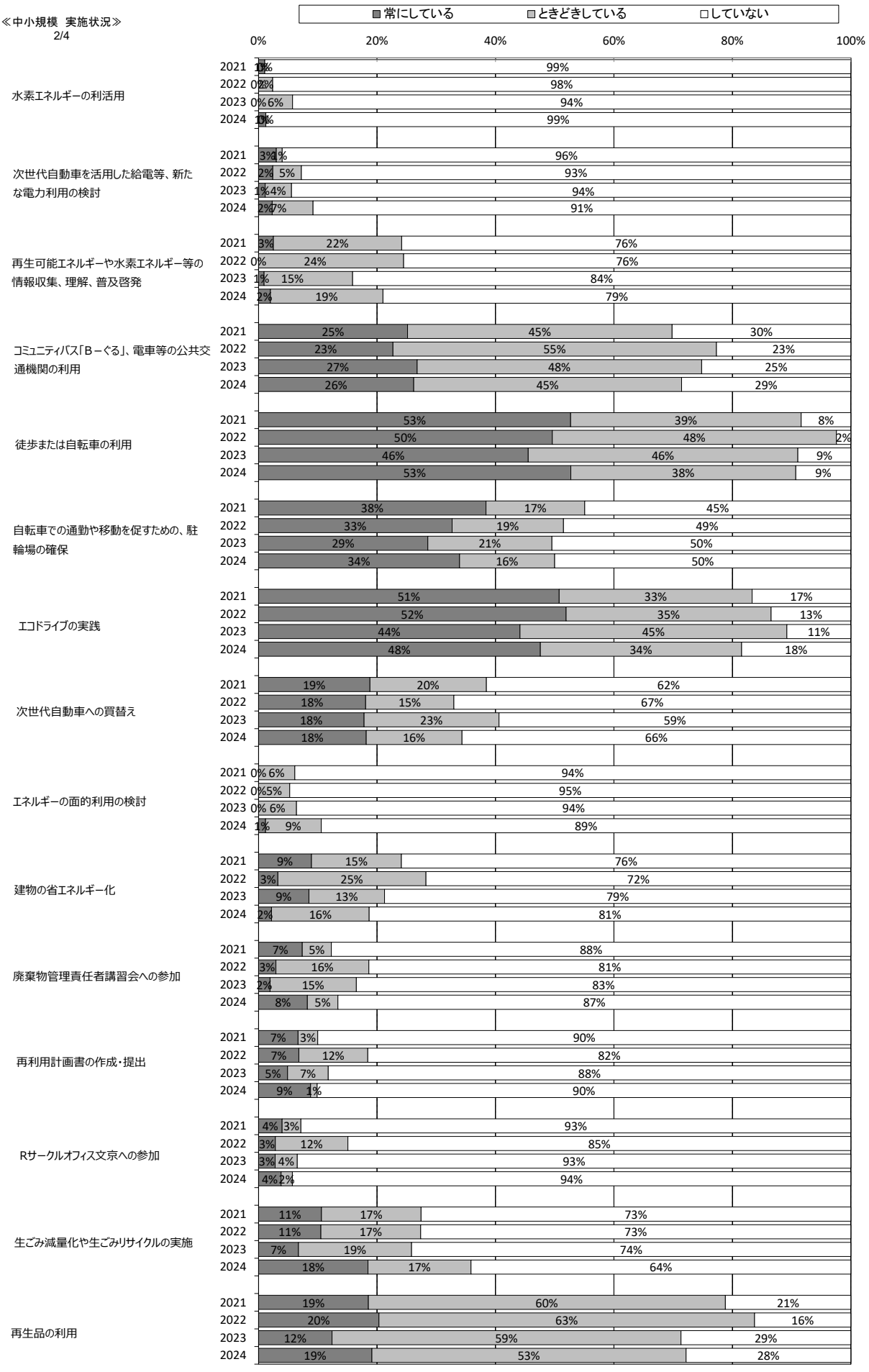

P134

≪中小規模　実施状況≫
3/4

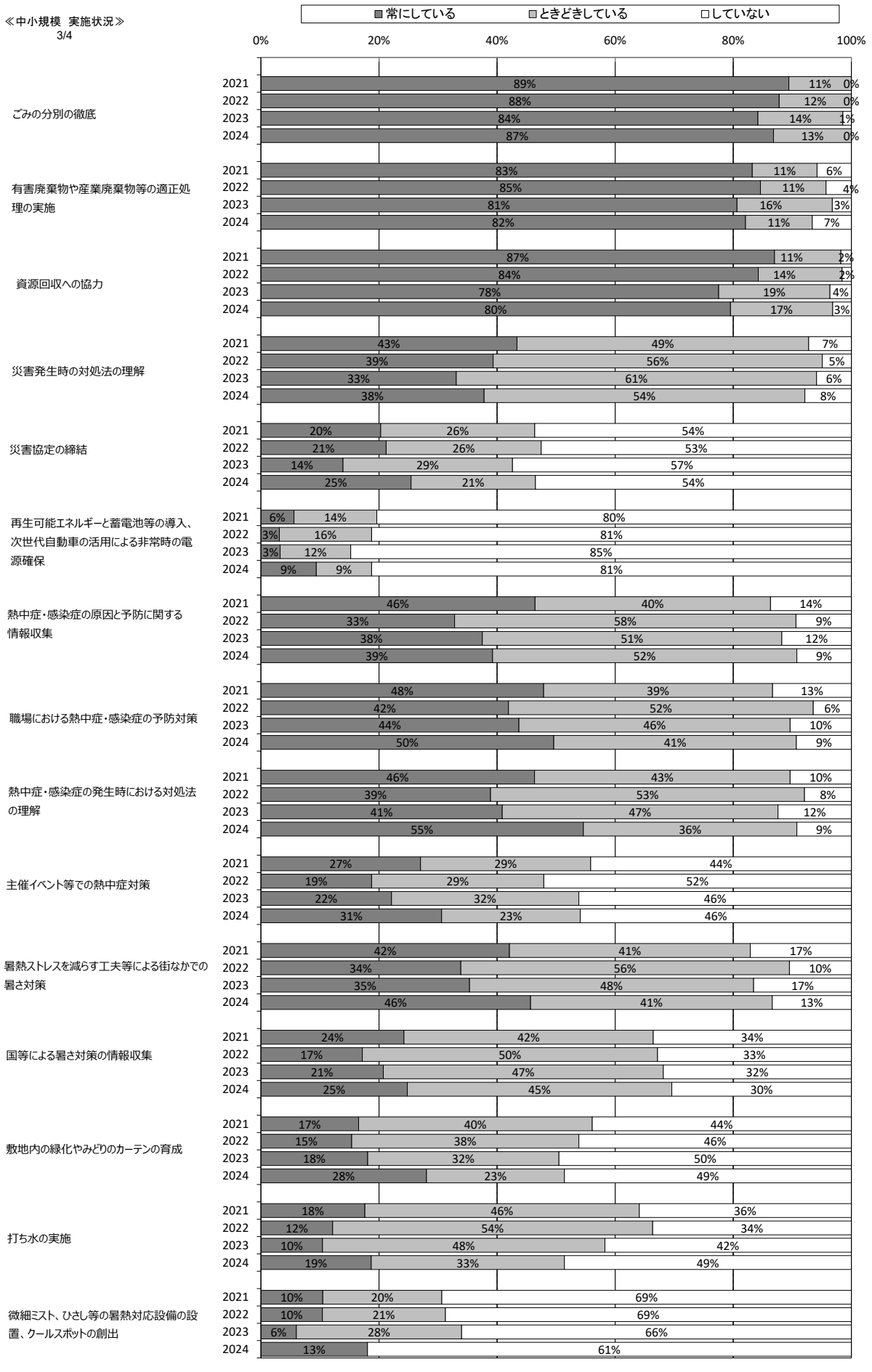

■常にしている
■ときどきしている
□していない
0%
20%
40%
60%
80%
100%
ごみの分別の徹底
2021 89% 11% 0%
2022 88% 12% 0%
2023 84% 14% 1%
2024 87% 13% 0%
有害廃棄物や産業廃棄物等の適正処理の実施
2021 83% 11% 6%
2022 85% 11% 4%
2023 81% 16% 3%
2024 82% 11% 7%
資源回収への協力
2021 87% 11% 2%
2022 84% 14% 2%
2023 78% 19% 4%
2024 80% 17% 3%
災害発生時の対処法の理解
2021 43% 49% 7%
2022 39% 56% 5%
2023 33% 61% 6%
2024 38% 54% 8%
災害協定の締結
2021 20% 26% 54%
2022 21% 26% 53%
2023 14% 29% 57%
2024 25% 21% 54%
再生可能エネルギーと蓄電池等の導入、次世代自動車の活用による非常時の電源確保
2021 6% 14% 80%
2022 3% 16% 81%
2023 3% 12% 85%
2024 9% 9% 81%
熱中症・感染症の原因と予防に関する情報収集
2021 46% 40% 14%
2022 33% 58% 9%
2023 38% 51% 12%
2024 39% 52% 9%
職場における熱中症・感染症の予防対策
2021 48% 39% 13%
2022 42% 52% 6%
2023 44% 46% 10%
2024 50% 41% 9%
熱中症・感染症の発生時における対処法の理解
2021 46% 43% 10%
2022 39% 53% 8%
2023 41% 47% 12%
2024 55% 36% 9%
主催イベント等での熱中症対策
2021 27% 29% 44%
2022 19% 29% 52%
2023 22% 32% 46%
2024 31% 23% 46%
暑熱ストレスを減らす工夫等による街なかでの暑さ対策
2021 42% 41% 17%
2022 34% 56% 10%
2023 35% 48% 17%
2024 46% 41% 13%
国等による暑さ対策の情報収集
2021 24% 42% 34%
2022 17% 50% 33%
2023 21% 47% 32%
2024 25% 45% 30%
敷地内の緑化やみどりのカーテンの育成
2021 17% 40% 44%
2022 15% 38% 46%
2023 18% 32% 50%
2024 28% 23% 49%
打ち水の実施
2021 18% 46% 36%
2022 12% 54% 34%
2023 10% 48% 42%
2024 19% 33% 49%
微細ミスト、ひさし等の暑熱対応設備の設置、クールスポットの創出
2021 10% 20% 69%
2022 10% 21% 69%
2023 6% 28% 66%
2024 13% 61%

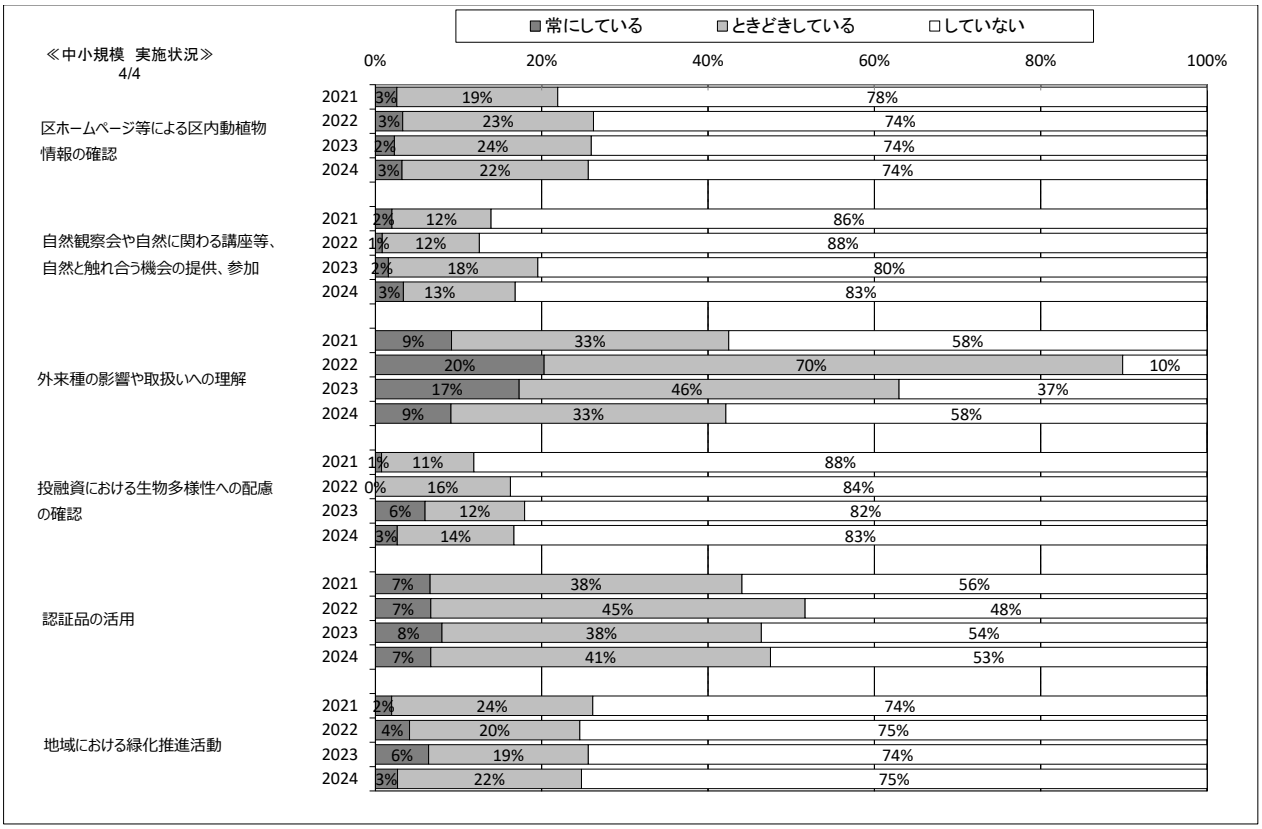

図 68　地球温暖化対策に関する行動の実施状況（中小規模）

2）「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に関する認知度

大規模事業所*では、「知っている」の割合が 4 割程度未満と認知度はやや低く、前年度から認知度が減少している。

中小規模事業所*では、「知っている」の割合が 1 割未満と認知度は低く、前年度から認知度が減少している。

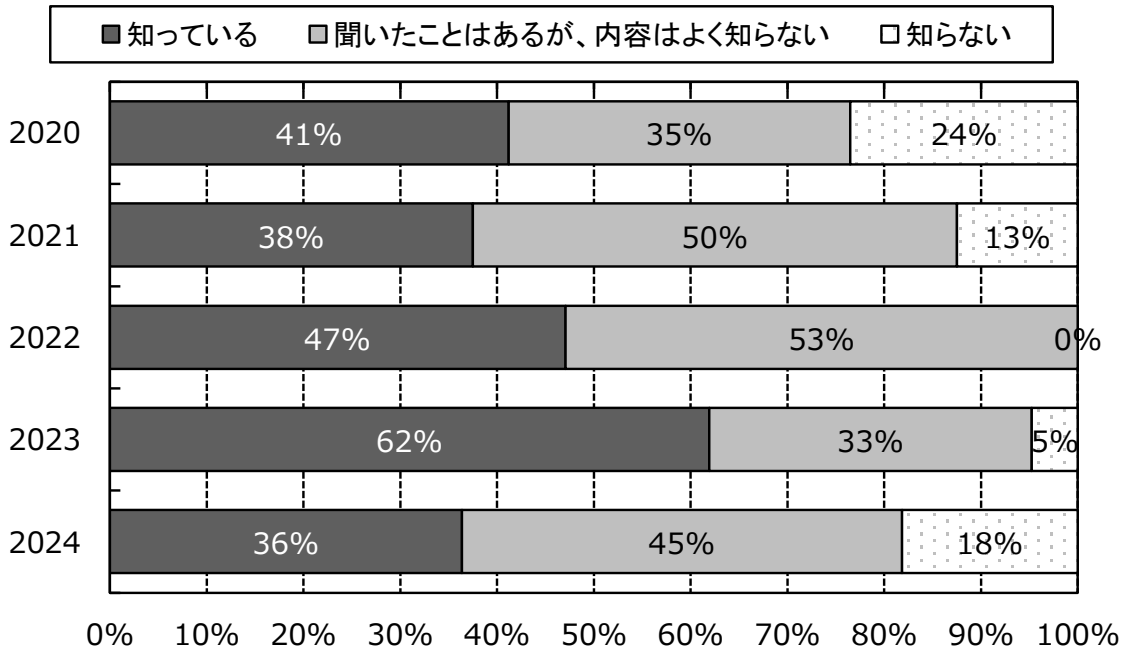

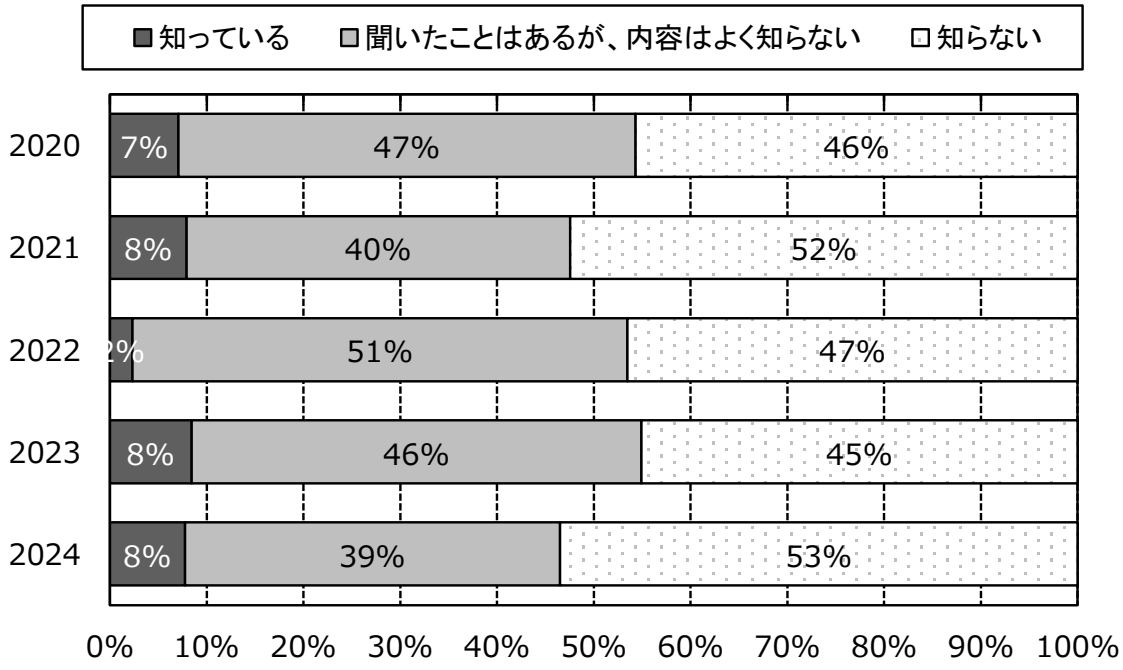

図 69　「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に関する認知度
【上：大規模、下：中小規模】

3）地球温暖化対策の行動（アクションプラン）に関する取組意識

大規模事業所*では、「ぜひ取り組みたい」、「できそうなものがあれば取り組みたい」の合計が 10 割と高い。

中小規模事業所*では、「ぜひ取り組みたい」、「できそうなものがあれば取り組みたい」を合計すると 9 割程度と高いが、前年度と比較して取組意識はやや減少している。

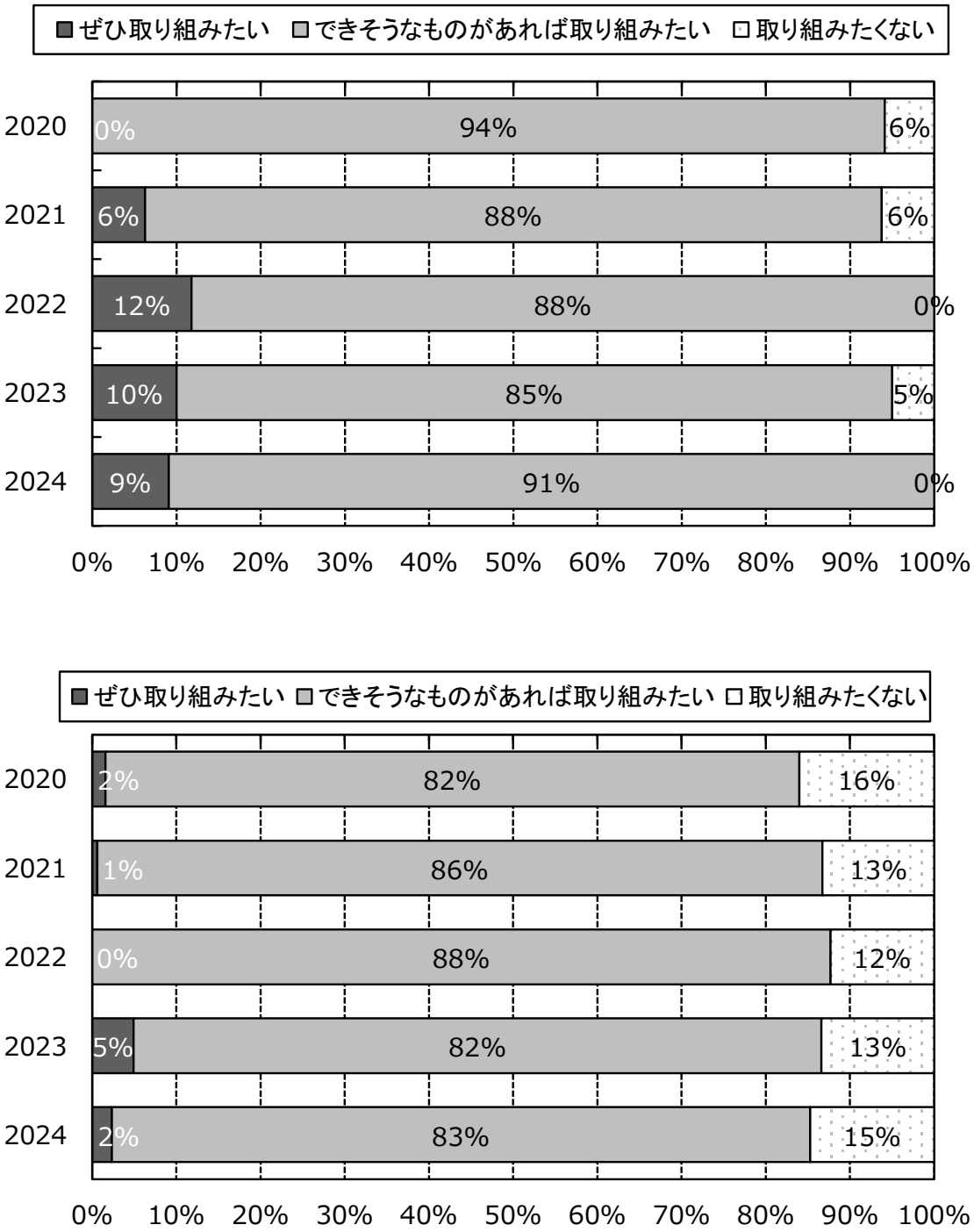

図 70　地球温暖化対策の行動（アクションプラン）に関する取組意識
【上：大規模、下：中小規模】

P138

4）今後の地球温暖化対策として興味・関心がある分野について

大規模事業所*では、「省エネルギー」が９割以上と最も高く、次いで、「再生可能エネルギー等」、「気候変動への適応」が６～７割程度と高い割合となっているが、「スマートシティ」は２割未満と低くなっている。

中小規模事業所*では、「省エネルギー」の割合が６割以上と最も高く、次いで、「気候変動への適応」、「資源循環」が５割程度にとどまり、それ以外は４割未満とやや低い。

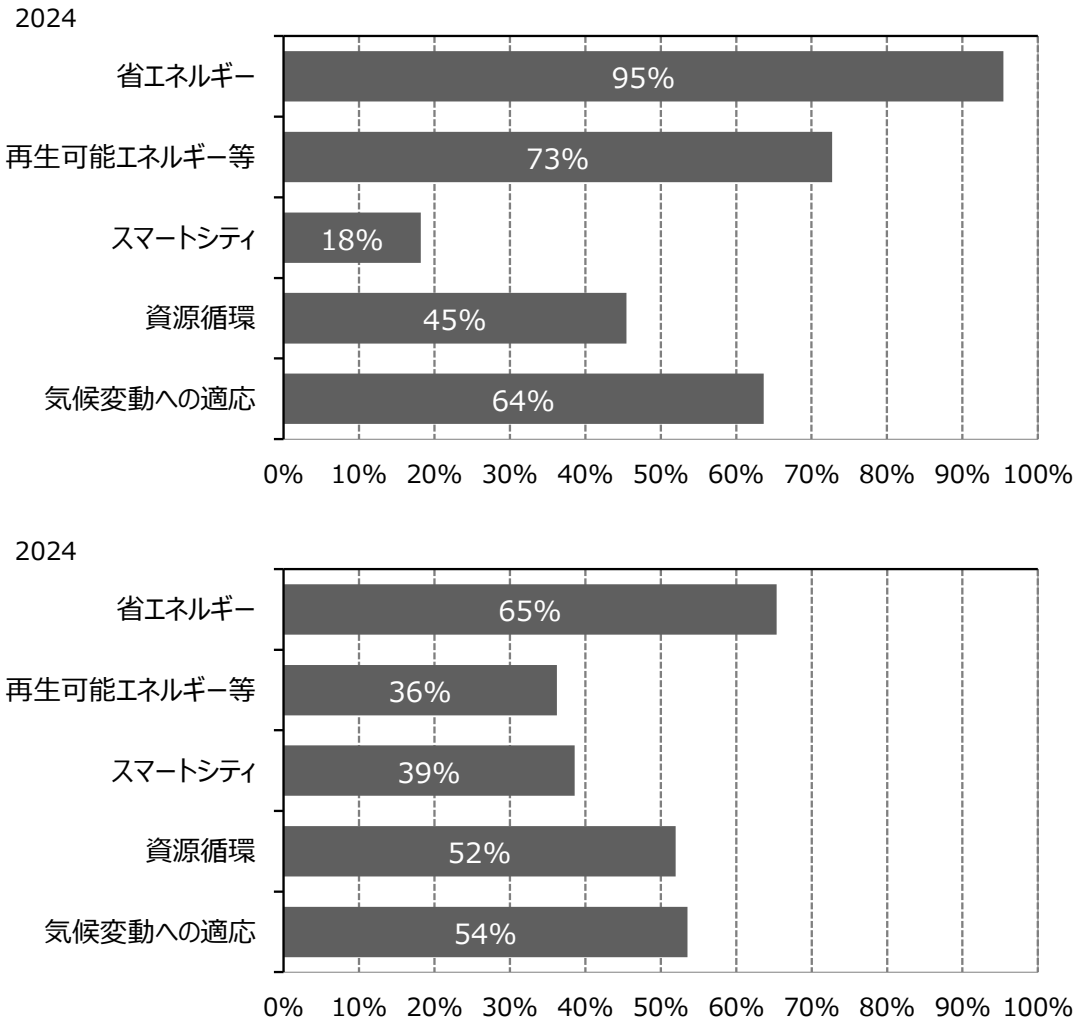

図 71　気候変動への適応についての認知度【上：大規模、下：中小規模】

5）太陽光発電設備設置する際の「PPA」の利用について

①　太陽光発電整備を設置する際の「PPA」の利用について

大規模事業所*では、「利用したい」は 2 割未満と低い。
中小規模事業所*では、「利用したい」は 1 割程度と低く、「わからない」が 8 割程度を占めている。

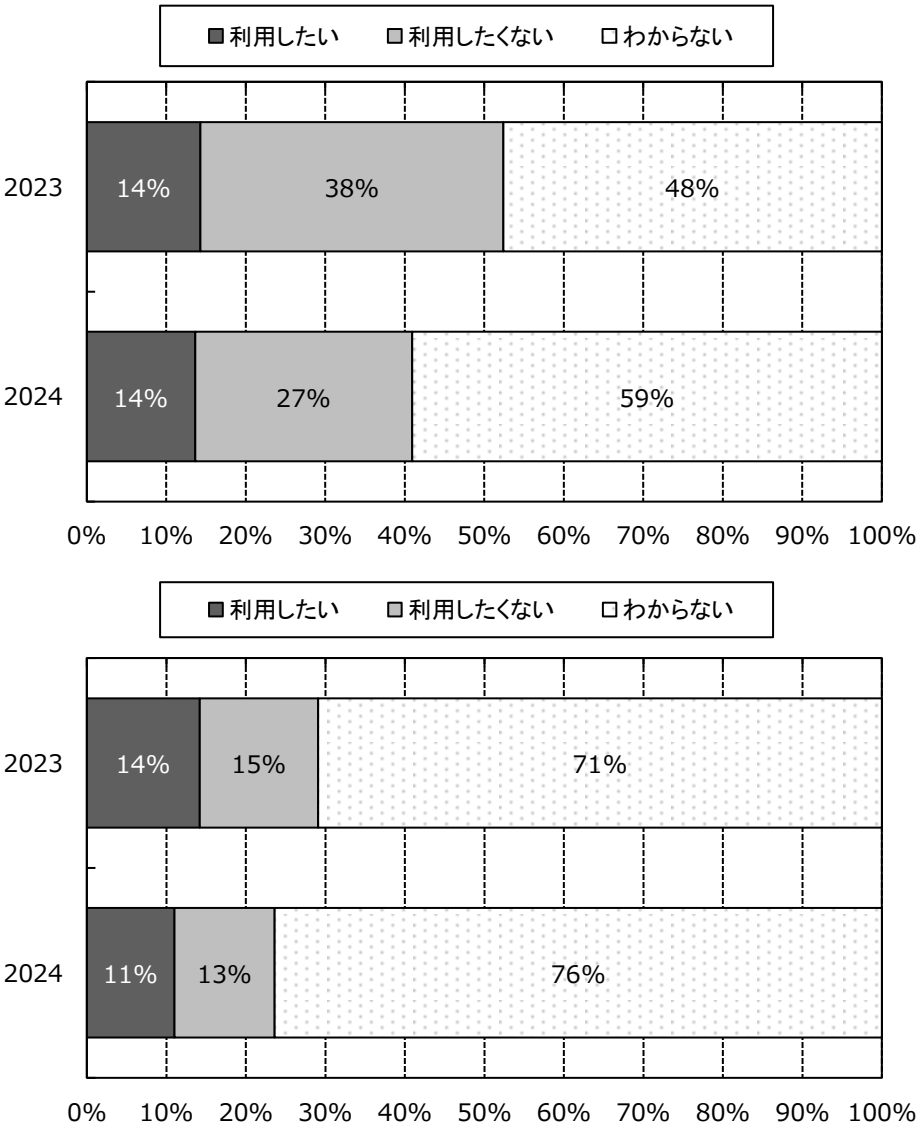

図 72　太陽光発電設備設置する際の「PPA」の利用について【上：大規模、下：中小規模】

② 再生可能エネルギーからつくられた電気の利用（購入）

大規模事業所*では、「利用している」が 4 割程度で、「利用していない」が６割以上を占めており、昨年度とほぼ同様である。

中小規模事業所*では、「利用している」は 1 割未満と低く、「利用していない」が９割以上を占めている。

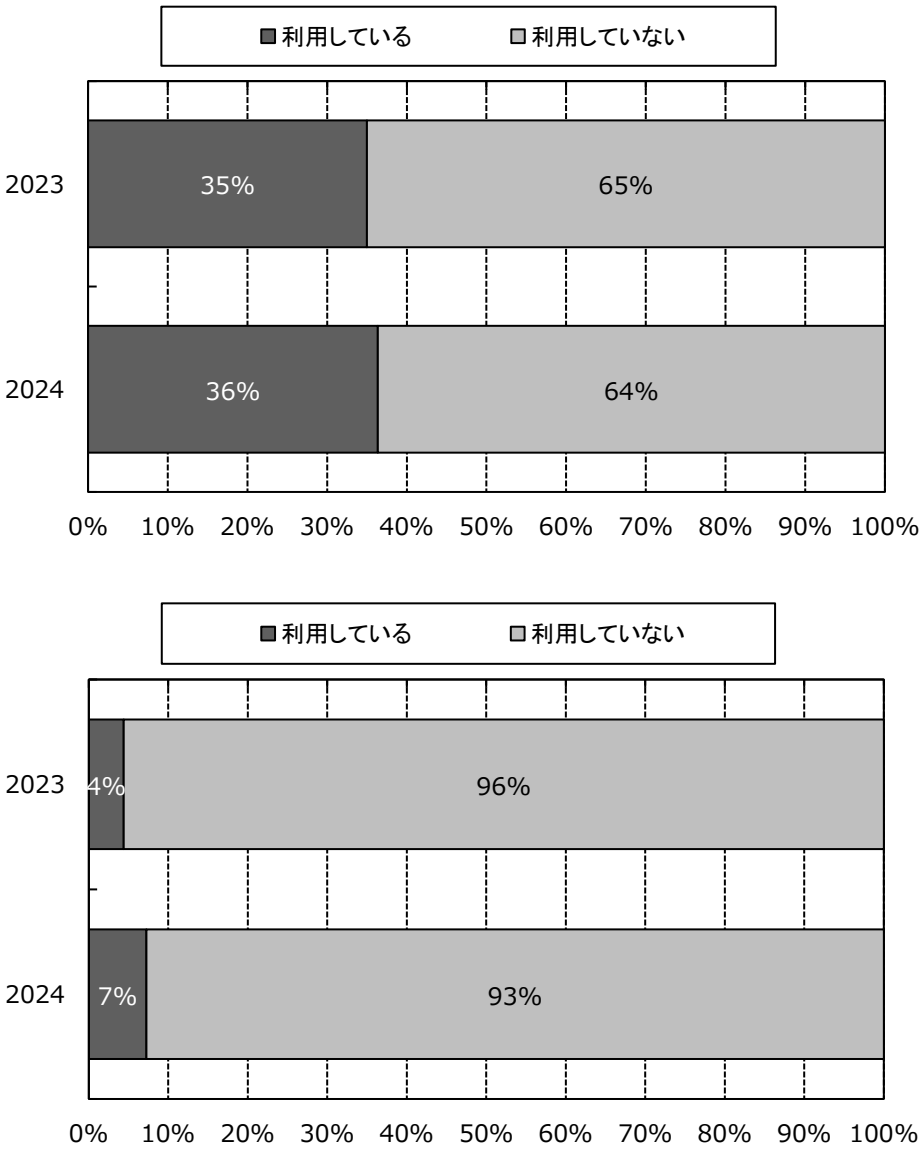

図 73 再生可能エネルギーからつくられた電気の利用（購入）【上：大規模、下：中小規模】

③　太陽光発電を導入するうえでの課題

大規模事業所*では、「初期費用の負担が大きい」が 5 割と最も高く、次いで「用地がない」、「賃貸等の理由で権限がない」となっており、「建築基準を満たせない」、「そこまで電気を消費していない」は 1 割未満と低い。

中小規模事業所*では、「賃貸等の理由で権限がない」が 4 割と最も高く、次いで「初期費用の負担が大きい」、「そこまで電気を消費していない」、「用地がない」が 2 ～ 3 割程度となっており、「建築基準を満たせない」は 1 割未満と低い。

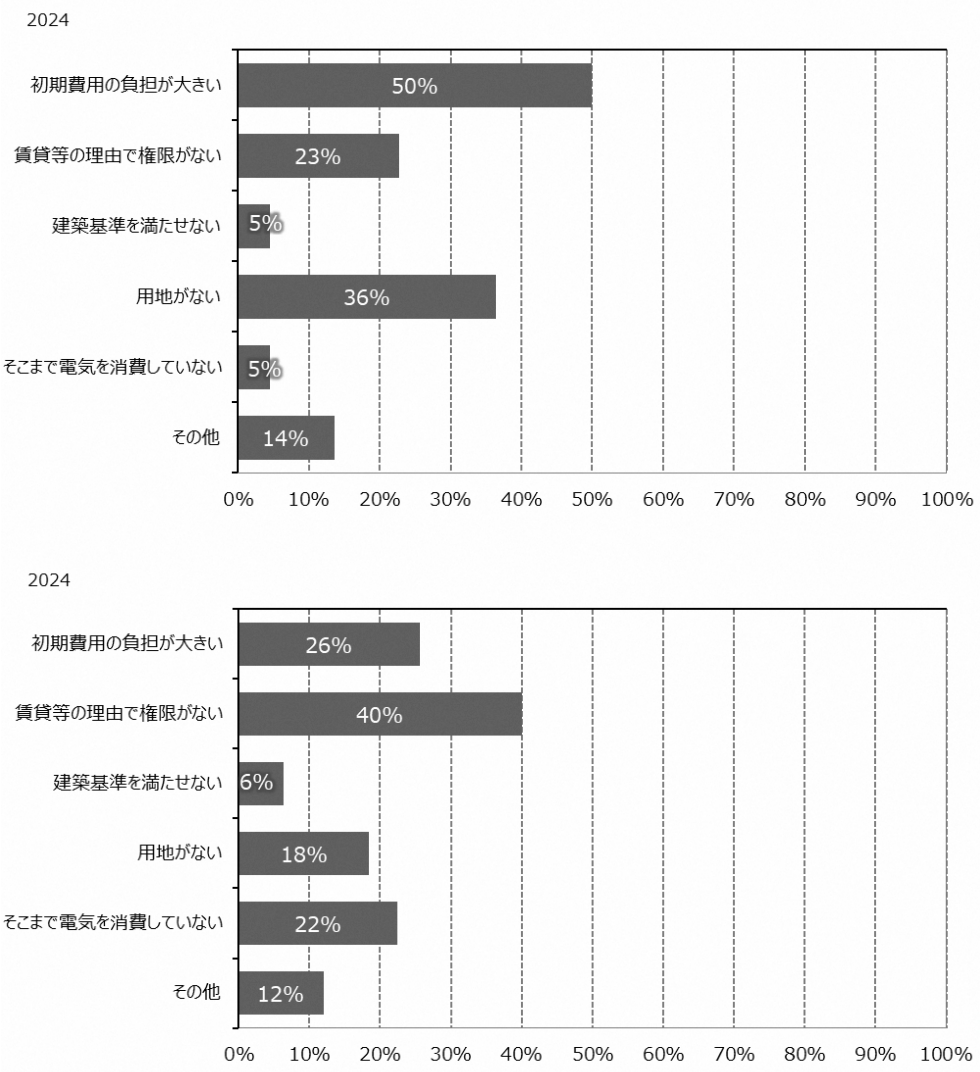

図 74　太陽光発電を導入するうえでの課題【上：大規模、下：中小規模】

P142

④　区内での太陽光発電設備の導入規模（設置容量）

大規模事業所*では、「50 kW 以上」が 7 割以上を占めている。
中小規模事業所*では、「5 kW 未満」が 10 割を占めている。

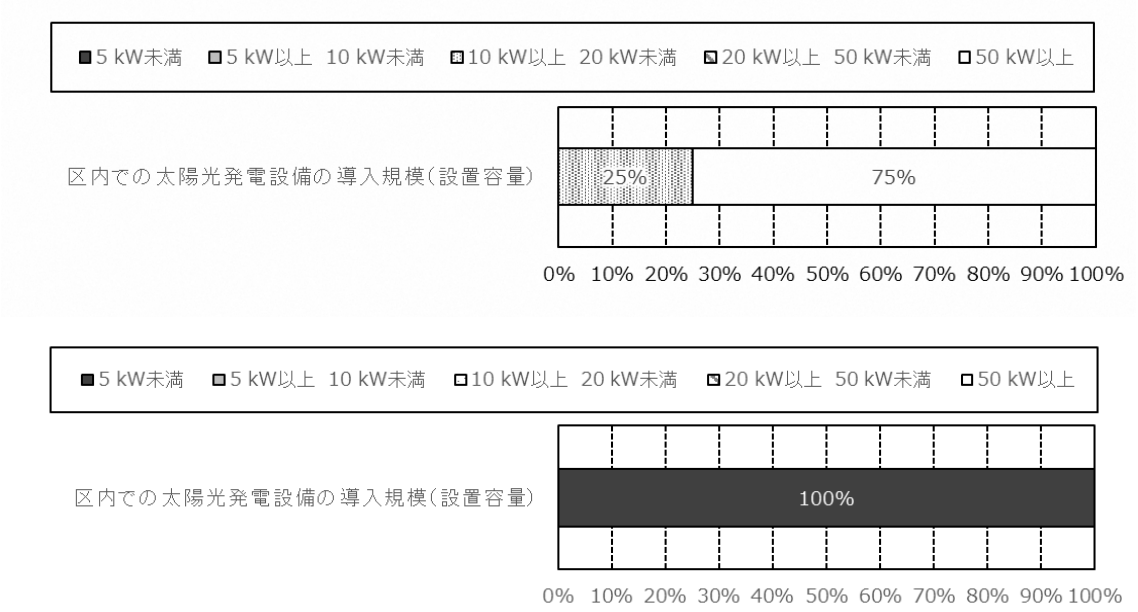

図 75　区内での太陽光発電設備の導入規模（設置容量）【上：大規模、下：中小規模】

⑤　区内での太陽光発電設備の導入時期

大規模事業所*では、「～2011 年度」が 5 割を占め、「2021 年度～」が 4 割程度である。
中小規模事業所*では、「～2011 年度」が 8 割程度を占め、残りが「2021 年度～」である。

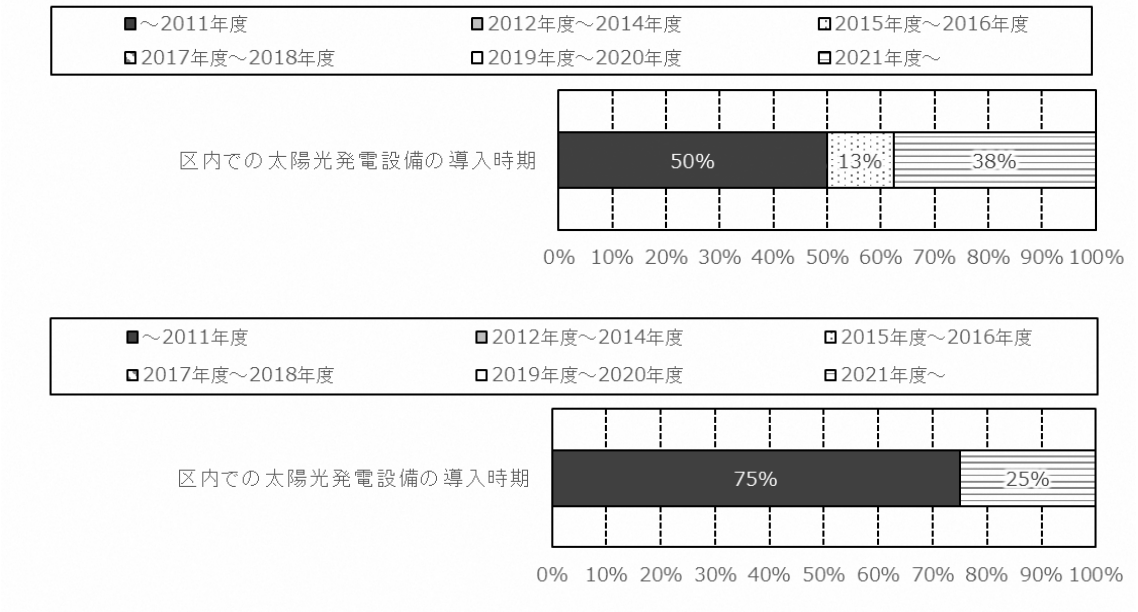

図 76　区内での太陽光発電設備の導入時期【上：大規模、下：中小規模】

⑥　区内の太陽光発電設備で発電した電力の利用状況

大規模事業所*では、「当初から FIT・FIP 売電せず自家消費」が 7 割以上を占めている。

中小規模事業所*では、「当初から FIT・FIP 売電せず自家消費」が 4 割程度、「FIP 売電している」が 2 割程度を占める。

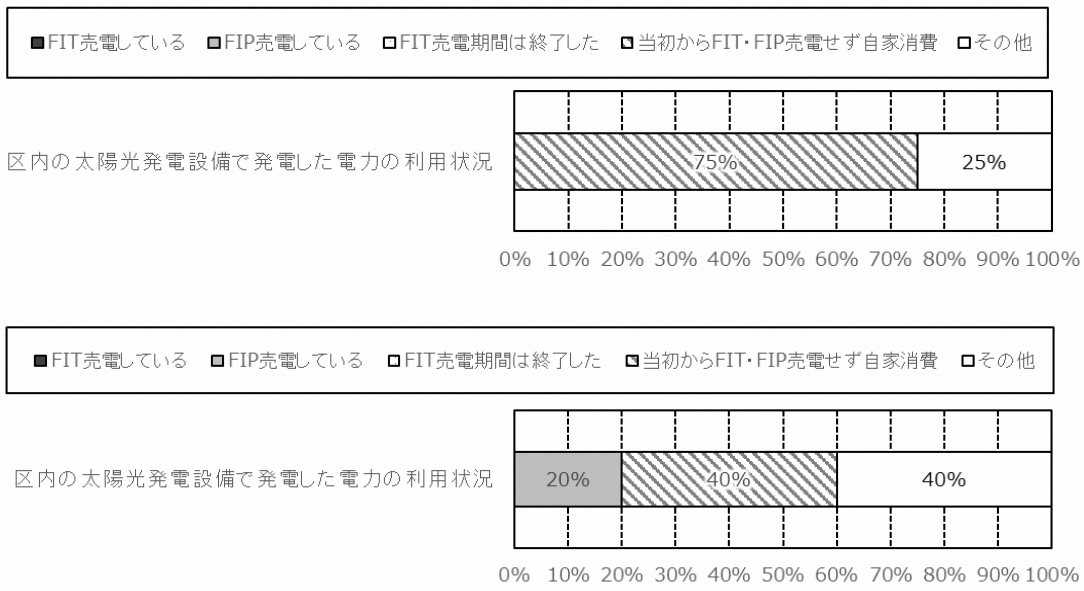

図 77　区内の太陽光発電設備で発電した電力の利用状況【上：大規模、下：中小規模】

⑦　FIT 終了後の電気の取扱状況

大規模事業所*では、「その他」が 10 割となっている。

中小規模事業所*では、「その他」が 6 割、「蓄電設備を導入し自家消費」、「自治体等に寄付」が 2 割となっている。

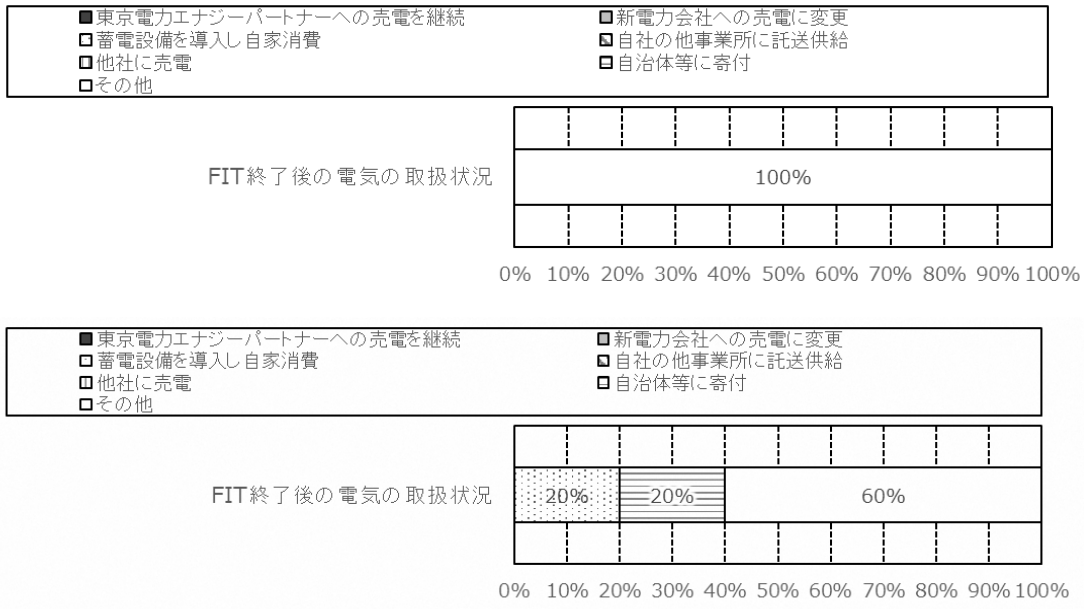

図 78　FIT 終了後の電気の取扱状況【上：大規模、下：中小規模】

⑧　区外の太陽光発電設備で発電した電力の利用状況

大規模事業所*では、「事務所内で自家消費している」が 7 割程度となっている。

中小規模事業所*では、「事務所内で自家消費している」が 3 割程度、「FIT・FIP 買電している」が 3 割程度となっている。

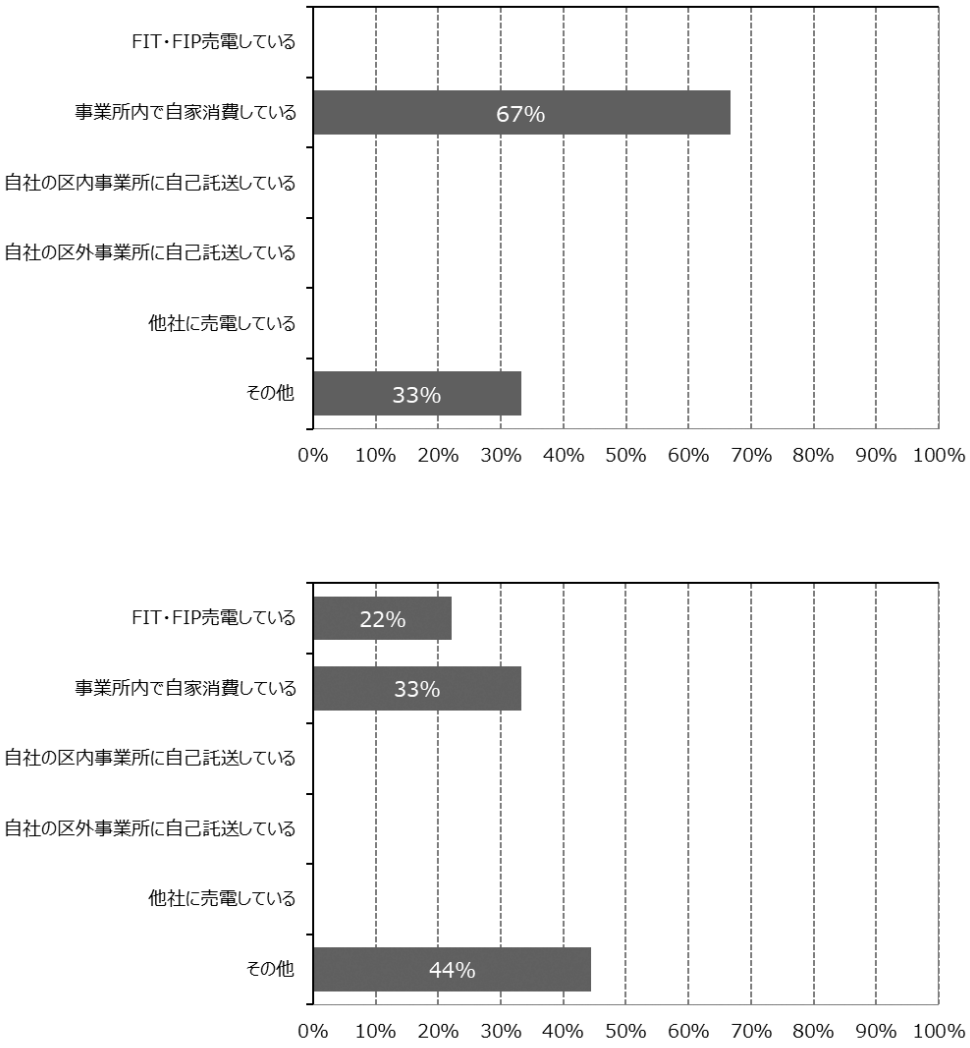

図 79　区外の太陽光発電設備で発電した電力の利用状況【上：大規模、下：中小規模】

⑨　FIT 終了後や新規の電気の取扱の見込

大規模事業所*では、「蓄電設備を導入し自家消費」、「自社の区内事業所に託送供給」が 2 割 5 分であった。

中小規模事業所*では、「東京電力エナジーパートナーへの売電を継続」、「蓄電設備を導入し自家消費」が 1 割程度を占める。

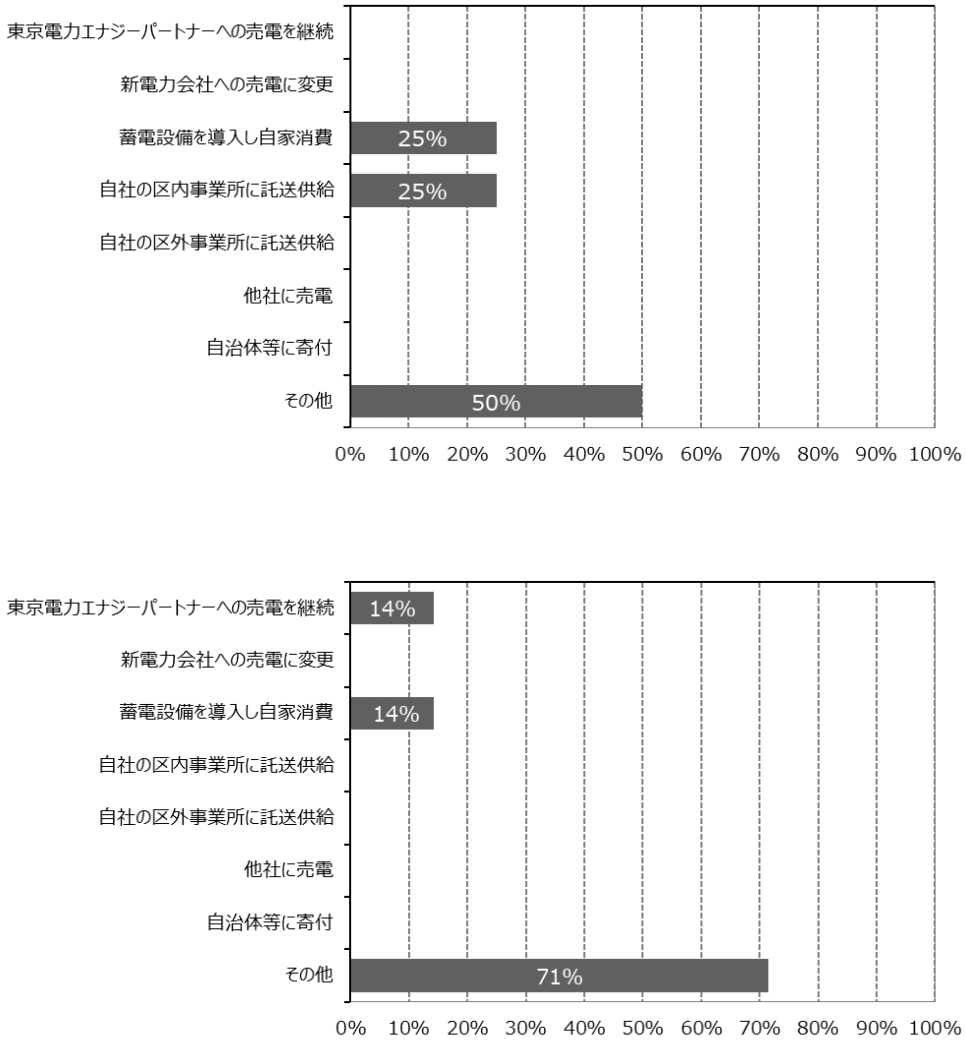

図 80　FIT 終了後や新規の電気の取扱の見込【上：大規模、下：中小規模】

（4）調査結果（団体）

1）地球温暖化対策に関する行動について

①　実施状況

実施率（「常にしている」、「ときどきしている」の合計）について「各種イベント、講座の開催や支援」、「省エネルギーに関する情報の普及啓発」、「活動の情報発信、人材育成」の実施率が 10 割となっている。

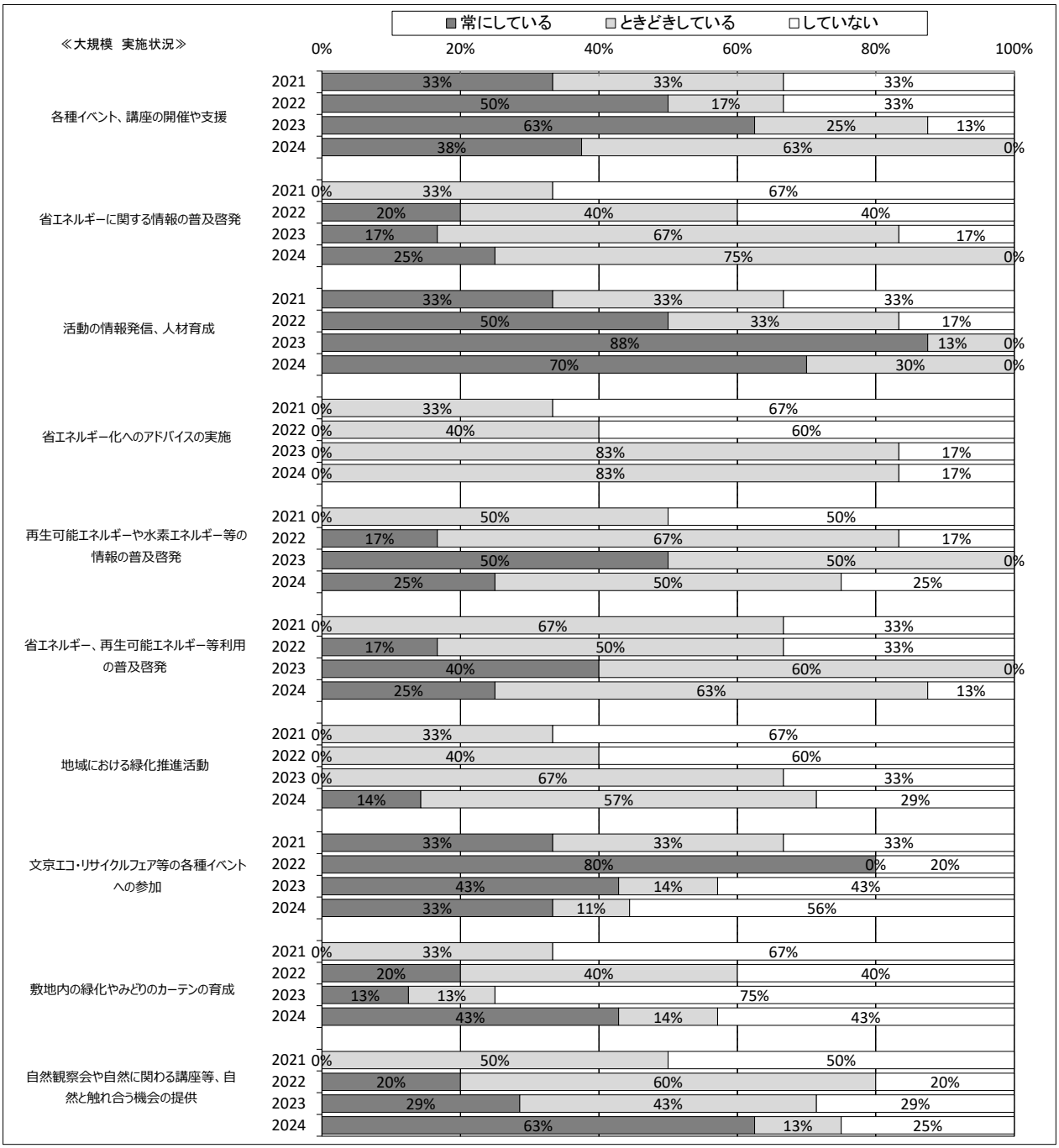

図 81　地球温暖化対策に関する行動の実施状況

2）「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に関する認知度

「知っている」の割合は 7 割と認知度はやや高く、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」を加えた認知度は 9 割と高い。「知っている」の割合は 2021 年度から増加傾向にある。

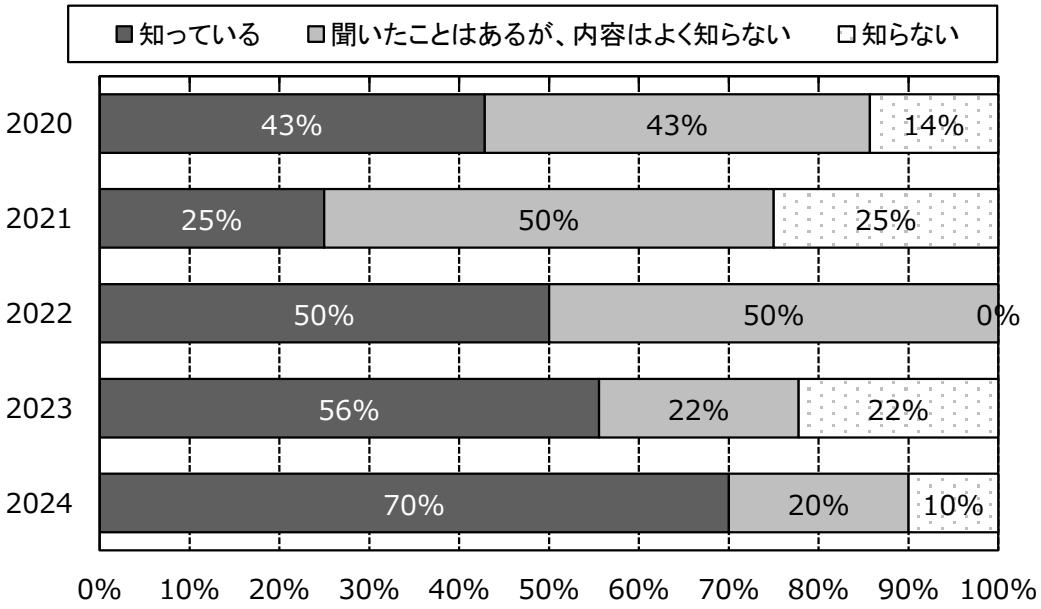

図 82　「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に関する認知度

3）地球温暖化対策の行動（アクションプラン）に関する取組意識

「できそうなものがあれば取り組みたい」が 10 割と、前年度と同様である。

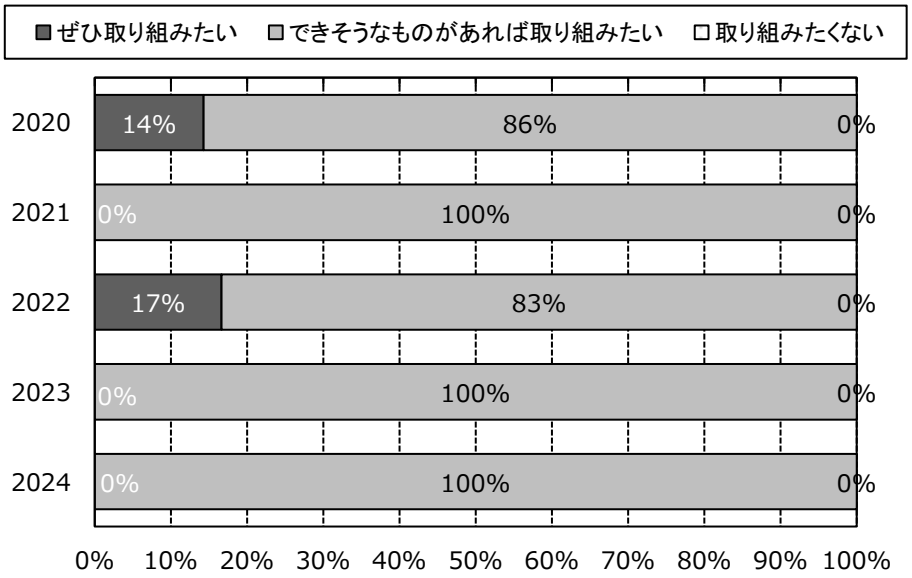

図 83　地球温暖化対策の行動（アクションプラン）に関する取組意識

4）今後の地球温暖化対策として興味・関心がある分野について

「スマートシティ」、「資源循環」、「気候変動への適応」の割合が 7 割と最も高く、次いで「再生可能エネルギー等」が 6 割、「省エネルギー」が 5 割となっている。

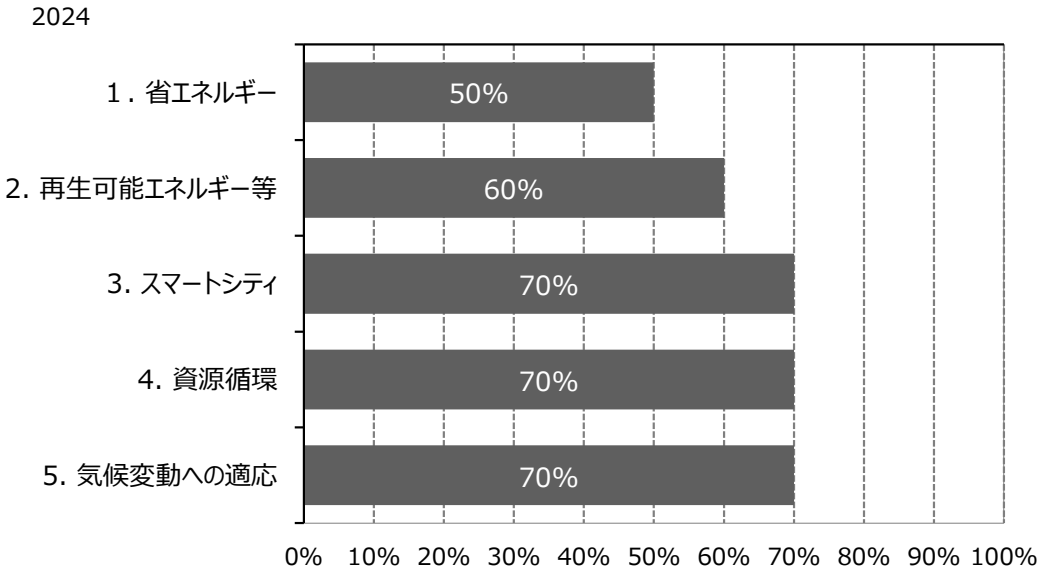

図 84 今後の地球温暖化対策として興味・関心がある分野について

5）太陽光発電設備を設置する際の「PPA」の利用について

① 太陽光発電設備を設置する際の「PPA」の利用について

「わからない」が 8 割で最も多い。「利用したい」、「利用したくない」はそれぞれ 1 割となっている。「利用したい」の割合は前年度より減少している。

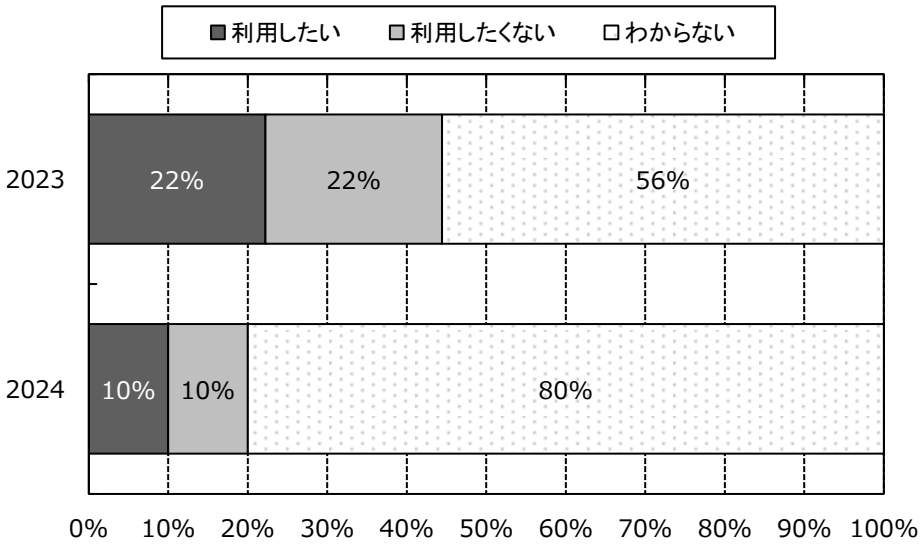

図 85 太陽光発電設備を設置する際の「PPA」の利用について

② 再生可能エネルギーからつくられた電気の利用（購入）

「利用している」の割合が 4 割程度となっており、前年度より増加している。

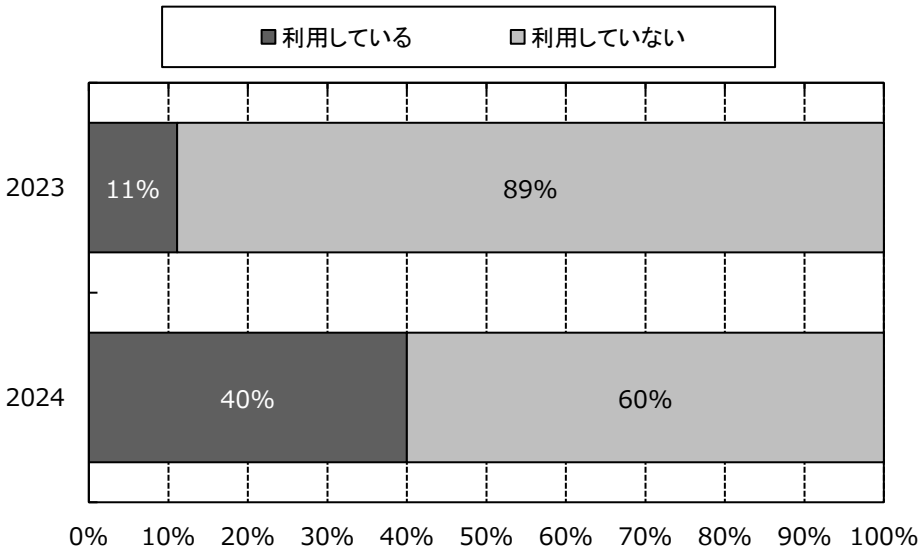

図 86 太陽光発電設備を設置する際の「PPA」の利用について

③ 太陽光発電を導入するうえでの課題

「初期費用の負担が大きい」、「賃貸等の理由で権限がない」が 4 割となっている。

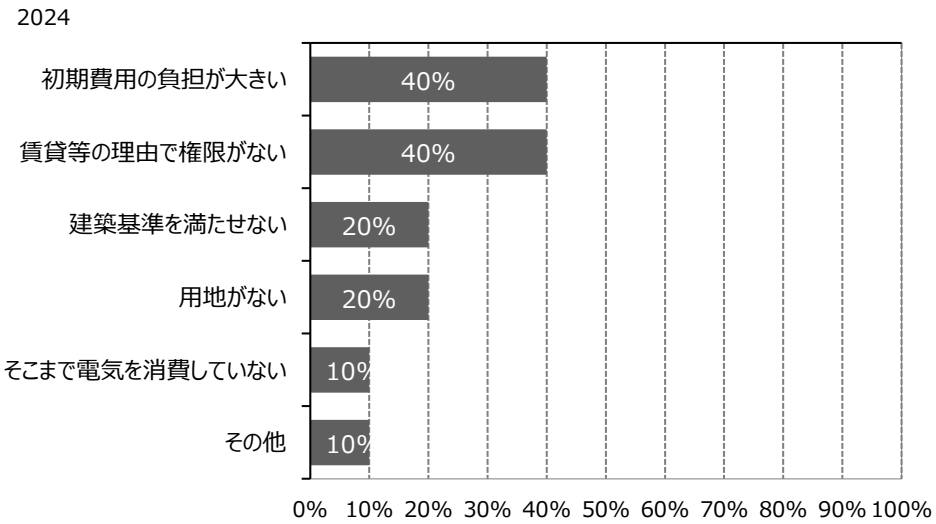

図 87 再生可能エネルギーからつくられた電気の利用（購入）

7 検討経過

本計画の見直しにあたり、文京区地球温暖化対策地域推進協議会において検討を行いました。また、庁内においては、文京区環境対策推進本部及び地球温暖化対策部会で検討を行いました。

表 28　文京区地球温暖化対策地域推進協議会の検討経過

回数	開催日	検討内容等
第 1 回	令和 6 年 7 月 23 日（火）	▪ 文京区地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて ▪ 見直し計画の骨子（案）について
第 2 回	令和 6 年 10 月 17 日（木）	▪ 文京区地球温暖化対策地域推進計画の見直し（素案）について ▪ 文京区地球温暖化対策地域推進計画の見直し（概要版）（素案）について
第 3 回	令和 7 年 1 月 22 日（水）	▪ 文京区地球温暖化対策地域推進計画（案）について ▪ 文京区地球温暖化対策地域推進計画　概要版（案）について

表 29　文京区環境対策推進本部地球温暖化対策部会の検討経過

回数	開催日	検討内容等
第 1 回	令和 6 年 7 月 2 日（火）	▪ 文京区地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて
第 2 回	令和 6 年 8 月 6 日（火）	▪ 文京区地球温暖化対策地域推進計画の見直しに関する庁内照会について
第 3 回	令和 6 年 8 月 27 日（火）	▪ 文京区地球温暖化対策地域推進計画に見直しに関する庁内照会結果について
第 4 回	令和 6 年 9 月 27 日（金）	▪ 計画の進捗状況評価及び課題整理について ▪ 文京区地球温暖化対策地域推進計画の見直し（素案）について
第 5 回	令和 7 年 1 月 21 日（火）	▪ 文京区地球温暖化対策地域推進計画（案）について

表 30　文京区地球温暖化対策地域推進協議会委員・幹事名簿

（敬称略）

	氏名		所属・役職等
学識経験者	会長	中上　英俊	株式会社　住環境計画研究所　会長 (博士(工学))
	副会長	松橋　隆治	東京大学大学院工学系研究科　電気系工学専攻　教授 (博士(工学))
	委員	沖　　大幹	東京大学大学院工学系研究科　　社会基盤学専攻　　教授 (博士(工学))
関係団体推薦	委員	新保　松雄	文京区町会連合会　常任理事
	委員	増田　みゆき	文京区女性団体連絡会　広報部長
	委員	小川　豪	文京区商店街連合会　副会長
	委員	澤谷　精	NPO 法人　環境ネットワーク・文京　理事長
	委員	鹿住　貴之	NPO 法人　森づくりフォーラム　常務理事
公募委員	委員	池原　庸介	公募委員
	委員	伊与田　昌慶	公募委員
	委員	菅谷　幸子	公募委員
	委員	杉町　涼子	公募委員
	委員	武井　彩子	公募委員
事業者	委員	関　誠	東京商工会議所文京支部　印刷メディア情報分科会　副分科会長
	委員	内西　太郎	株式会社　東京ドーム　総務部　課長代理
	委員	荻原　正暢	東京大学　本部環境課　課長
	委員	伊藤　あすか	東京ガス株式会社東京東支店　支店長
	委員	深澤　浩一	東京電力パワーグリッド株式会社大塚支社　大塚支社長
関係機関	委員	戸辺　清文	東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京） 副センター長
区職員	幹事	新名　幸男	企画政策部長
	幹事	髙橋　征博	区民部長
	幹事	鵜沼　秀之	都市計画部長
	幹事	木幡　光伸	資源環境部長
	幹事	吉田　雄大	教育推進部長

文京区地球温暖化対策地域推進協議会設置要綱

平成 23 年 7 月 29 日 23 文資環第 666 号区長決定
2019 文資環第 100 号令和元年 6 月 25 日部長決定

（設置）
第 1 条 区の区域内（以下「区内」という。）における温室効果ガスの排出抑制を図り、地球温暖化防止に貢献する省エネルギーの推進等の施策を計画的かつ総合的に進める文京区地球温暖化対策地域推進計画（以下「地域推進計画」という。）を円滑に実施するため、文京区地球温暖化対策地域推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）
第 2 条 推進協議会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。
⑴ 地域推進計画の推進に関すること。
⑵ 地域推進計画の実施状況の把握及び改善に関する助言
⑶ 前号に揚げるもののほか、区長が特に必要があると認めた事項

（構成）
第 3 条 推進協議会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する委員 20 人以内をもって構成する。
⑴ 学識経験者 3 人以内
⑵ 区民公募委員 5 人以内
⑶ 区内関係団体の推薦による者 5 人以内
⑷ 区内事業者の代表 5 人以内
⑸ 関係機関の代表 2 人以内
2 前項第 2 号に規定する区民公募委員は、別に定める文京区地球温暖化対策地域推進協議会区民公募委員募集要領により募集する。

（委員の任期）
第 4 条 委員の任期は、委嘱した日から 2 年以内とする。ただし、再任を妨げない。

（欠員の不補充）
第 5 条 委員に欠員が生じた場合は、補充しない。ただし、第 3 条第 1 項第 1 号に規定する委員については、この限りでない。

（会議）
第 6 条 推進協議会は、会長が招集する。
2 会長は、学識経験者の中から委員の互選によって選出し、推進協議会を統括する。
3 副会長は、学識経験者の中から会長が指名する。
4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
5 会長は、必要があると認めたときは、委員及び幹事以外の者に対し出席を求め、説明、意見等を聴くことができる。
6 推進協議会は、公開とする。ただし、会長が公開することが適当でないと認めたときは、この限りでない。

（幹事）
第 7 条 幹事は、資源環境部長、企画政策部長、区民部長、都市計画部長及び教育推進部長の職にあるものとする。
2 幹事は、推進協議会に出席し、その意見を述べることができる。

（庶務）
第 8 条 推進協議会の庶務は、資源環境部環境政策課において処理する。

（委任）
第 9 条 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は、資源環境部長が別に定める。

付 則
この要綱は、平成 23 年 8 月 1 日から施行する。
付 則
この要綱は、令和元年 6 月 25 日から施行する。

8 用語集

五十音		用語	解説	参考資料
あ行	あ	アクションプラン	本計画の目標を達成するため、各主体で取り組む具体的な気候変動に関する行動計画。	-
		雨水浸透ます	雨水浸透ますは、浸透ますの周辺を砕石で充填し、集水した雨水を浸透ますの側面及び底面から地中へ浸透させるものである。	15
	え	エコ・クッキング	生産から片づけまでの全てのプロセスの中で、私たちが直接かかわることのできる［買物］［調理］［食事］［片づけ］の場面で、環境に配慮した工夫をすること。 ※「エコ・クッキング」は、東京ガス（株）の登録商標	-
		エネルギー起源 CO_2、非エネルギー起源 CO_2	エネルギー起源 CO_2 は、燃料の使用、他人から供給された電気の使用、他人から供給された熱の使用によって排出された CO_2 のこと。非エネルギー起源 CO_2 は、工業プロセス、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等によって排出された CO_2 のこと。	10
	お	温室効果ガス	大気を構成する気体（天然のものであるか人為的に排出されるものであるかを問わない。）であって、赤外線を吸収し及び再放射するものをいう。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の 7 種類の気体が対象である。	2･4
か行	か	カーボン・オフセット	日常生活や経済活動において避けることができない CO_2 等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方のこと。	4
		活動量	生産量、使用量、焼却量等、主として温室効果ガスを排出する活動の規模を表す指標のことで、例えば、民生（家庭）部門では「世帯数」、民生（業務）部門では「床面積」のことをいう。	10
		環境家計簿	地球温暖化防止を目的に、家庭で消費する電気・ガス・水道等のエネルギーの CO_2 排出量を算出するもの。毎月、家庭でどのくらい CO_2 を排出しているか、データを積み重ねることにより、無駄なエネルギー消費や CO_2 の削減につなげることができる。	17
		環境配慮契約	国や独立行政法人、国立大学法人、地方公共団体等の公共機関が契約を結ぶ際に、価格に加えて環境性能を含めて総合的に評価し、もっとも優れた製品やサービス等を提供する者と契約する仕組みを作り、環境保全の技術や知恵が経済的にも報われる、新しい経済社会を構築することを目指すもの。	4
	き	気候変動に関する政府間パネル（IPCC）	IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、1988 年に WMO（世界気象機関）と UNEP（国連環境計画）のもとに設立された組織であり、195 か国・地域が参加している。気候変動に関する最新の科学的知見(出版された文献)についてとりまとめた報告書を作成し、各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的としている。	4
		基準年度	温室効果ガスの数値目標を算定する時に基準とする年度。国の「地球温暖化対策計画」では、2013 年度を基準年度としている。	-

五十音		用語	解説	参考資料
	く	クールシェア	夏の暑い日は、家の電気使用量の半分以上をエアコンが占めているため、家庭では、複数のエアコン使用をやめなるべく 1 部屋に集まる工夫をしたり、公園や図書館等の公共施設を利用することで涼をシェアする等、1 人当たりのエアコン使用を見直すこと。	4
		クールビズ・ウォームビズ	クールビズは、環境省が推進している冷房時の室温を 28℃（目安）で夏を快適に過ごせる軽装や取組を促すライフスタイルのこと。（「28℃」は、熱中症等にならないよう室内にいる方の体調に配慮し、また、外気温や湿度、「西日が入る」等の立地や空調施設の種類等の建物の状況等も考慮しながら、無理のない範囲で冷やし過ぎない室温管理の取組をお願いする上で、目安としているもの） ウォームビズは、環境省が推進している暖房時の室温を 20℃で快適に過ごすライフスタイルのこと。（20℃は室温の目安であり、暖房の適切な使用をお願いするもの）	4
		グリーントランスフォーメーション（GX）	化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換すること。英語表記で Green Transformation。略称が GT ではなく GX となるのは、X が英語で Trans を略するときに使われるため。	8
		グリーン購入	製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。消費生活等購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変えていく可能性を持っている。	4
	け	建築物省エネ法	正式名称は“建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律”で、建築物のエネルギー消費性能の向上を図るために制定された。建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務等の措置が講じられている。	7
	こ	高効率給湯器	従来の給湯器よりも高効率なタイプの給湯器。ヒートポンプ式給湯器*や潜熱回収型給湯器*等が該当する。	-
		高排出シナリオ	現在のように温室効果ガスを排出し続けた場合（21 世紀末に排出量が約２倍以上に増加し、最も温暖化が進む）のシナリオのことで、IPCC 第 5 次評価報告書では「RCP8.5」、IPCC 第 6 次評価報告書では「SSP5-8.5」が相当する。 RCP は温室効果ガスの代表的濃度経路（Representative Concentration Pathways）、SSP は共通社会経済経路（Shared Socioeconomic Pathways）の略称。	4・16
		コージェネレーション	コージェネレーションシステム（コジェネ）とは、「共同」や「共通」という意味を持つ「コー（co-）」で始まる名前の通り、２つのエネルギーを同時に生産し供給するしくみ。現在主流となっているコジェネは、「熱電併給システム」と呼ばれるもので、まず発電装置を使って電気をつくり、次に、発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房などに利用する。	8
		コンパクト・プラス・ネットワーク	地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携した、コンパクトなまちづくりのこと。	7

五十音		用語	解説	参考資料
さ行	さ	再生可能エネルギー	エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（エネルギー供給構造高度化法）においては、「再生可能エネルギー源」について、「太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるものとして政令で定めるもの」と定義されており、政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められている。	9
		サーキュラーエコノミー	資源・製品の価値の最大化を図り、資源投入量・消費量を抑えつつ、廃棄物の発生の最小化につながる経済活動全体の在り方のこと。	4
	し	次世代自動車	窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れている等の環境にやさしい自動車のことで、燃料電池自動車（FCV）、電気自動車（EV）、天然ガス自動車（NGV）、ハイブリッド自動車（HV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、クリーンディーゼル自動車（CDV）等がある。	12
		自転車シェアリング	一定の地域内に複数配置されたサイクルポートにおいて自由に貸出・返却できる貸し自転車で、借りたサイクルポートとは異なるサイクルポートに返却することができる。	14
		自転車 TS マーク	「TS」は、TRAFFIC SAFETY（トラフィック・セーフティ）の略。自転車安全整備士が点検確認した普通自転車に貼付されるマークのこと。	-
		遮熱性舗装	道路の温度上昇を抑制する効果のある舗装のこと。ヒートアイランド現象*緩和の効果がある。	-
		省エネ法	「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（省エネ法）は、石油危機を契機として昭和 54 年に制定された法律であり、「内外におけるエネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、工場等、輸送、建築物及び機械器具等についてのエネルギーの使用の合理化に関する所要の措置、電気の需要の平準化に関する所要の措置（電気の需要の平準化については、2013 年改正時に導入。）その他エネルギーの使用の合理化等を総合的に進めるために必要な措置を講ずることとし、もって国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的としている。	9
		省エネルギー診断	専門家がエネルギーの使用状況を診断し、省エネルギーに関する提案や技術的な助言を行うもの。	-
	す	スマートシティ	本計画では温対法に基づく、「都市機能の集約の促進、公共交通機関の利用者の利便の増進、都市における緑地の保全及び緑化の推進その他の温室効果ガスの排出の抑制等に資する地域環境の整備及び改善による」環境配慮型都市のことをいう。	2
		3R（スリーアール）	循環型社会形成推進基本計画に規定された廃棄物処理の 3 つの基本、Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース；再使用）、Recycle（リサイクル：再資源化）の頭文字をとったもの。	18
	せ	潜熱回収型給湯器	排気中に潜む熱（潜熱）をも回収してお湯を沸かす高効率なガス給湯器。家庭用潜熱回収型給湯器はエコジョーズという製品名で販売されている。	-
	た	大規模事業所	燃料、熱及び電気の使用量が、原油換算で年間 1,500kL 以上の事業所のこと。	14

五十音		用語	解説	参考資料
た行	ち	地球温暖化対策報告書制度	都内の全ての中小規模事業所での地球温暖化対策の底上げを図るため、地球温暖化対策報告書に取り組むことで、二酸化炭素排出量を把握し、具体的な省エネルギー対策を実施してもらい、実質的に事業活動に伴う二酸化炭素の排出抑制の推進をしていくことを目的とした制度。	14
		蓄電池	1 回限りではなく、充電を行うことで電気を蓄え、繰り返し使用することができる電池（二次電池）のこと。	9
		中小規模事業所	燃料・熱・電気の使用量を原油に換算した合計の量が、年間 1,500kL 未満の事業所等のこと。	14
	て	適応策	気候変動影響に対応して、これによる被害の防止又は軽減その他生活の安定、社会若しくは経済の健全な発展又は自然環境の保全を図ること。	1
		デジタルサイネージ	"屋外・店頭・公共空間・交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムの総称"。	5
	と	トップランナー基準	トップランナー制度とは、エネルギー消費機器等のうち省エネ法*で指定するものの省エネルギー基準を、各々の製品において、基準設定時に商品化されている製品のうち最も省エネ性能が優れている製品の性能、技術開発の将来の見通し等を勘案して設定する制度のこと。トップランナー基準は、エネルギーを多く使用する機器等ごとに、省エネルギー性能の向上を促すための目標基準のことをいう。	13
な行	ね	ネイチャーポジティブ	日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」こと。	4
		燃料電池	水素を使って電気や熱をつくることができるシステムのこと。家庭用燃料電池はエネファームという製品名で販売されている。	9
は行	は	バイオマス	動植物に由来する有機物である資源で、化石資源を除いたもの。	3
		排出係数	活動量当たりの温室効果ガス排出量のこと。	10
		パリ協定	2015 年 12 月、パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、全ての国が参加する新たな国際枠組みとして「パリ協定」が採択され、翌 2016 年に発効した。パリ協定では、温室効果ガス排出削減（緩和）の長期目標として、気温上昇を 2℃より十分下方に抑える（2℃目標）とともに 1.5℃に抑える努力を継続すること、そのために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ（排出量と吸収量を均衡させること）とすることが盛り込まれた。	11
		ヒートアイランド（現象）	都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象をいう。「ヒートアイランド現象」の主な要因として、建物や自動車等からの排熱の増加、都市形態の高密度化、建物やアスファルトによって地表面が覆われること等が考えられる。	-
		ヒートポンプ式給湯器	空気中等の熱でお湯を沸かす給湯器。家庭用ヒートポンプ式給湯器はエコキュートという製品名で販売されている。	-
	ふ	フードドライブ	家庭で余っている食品を持ち寄り、地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付するボランティア活動のこと	18
		フードバンク	まだ食べられるにも関わらず、さまざまな理由で処分されてしまう食品を、生活困窮者等に届ける活動およびその活動を行う団体。	18
		文京版クールアース・デー	地球環境保全の取組の一つである「地球温暖化対策」の啓発を目的として、区では平成 22 年 7 月より、毎月 7 日を「文京版クールアース・デー」としている。「文京版クールアース・デー」の啓発イベントとして、毎年 7 月に「クールアースフェア」を開催している。	-

五十音		用語	解説	参考資料
	ほ	ポケットパーク	中高層のビル街や団地の一角に作られた小さな公園。わずかな土地を有効利用して都市環境を良くしようとするものである。	-
ま行	み	みどりのカーテン	つる性の植物を壁面に生育させることで日射しをさえぎり、部屋の中の温度上昇を抑えるもの。	-
英語	B	BEMS	Building Energy Management System（ビルエネルギーマネジメントシステム）の略で、ベムスと読む。建物の使用エネルギーや室内環境を把握し、省エネルギーに役立てる管理システムのこと。	-
	C	COP（国連気候変動枠組条約締約国会議）	Conference of the Parties の略で、コップと読む。気候変動枠組条約における最高意思決定機関。全ての条約締約国が参加し、条約の実施に関するレビューや各種決定を行う。年に 1 回開催される。	5
	H	HEMS	Home Energy Management System（ホームエネルギーマネジメントシステム）の略で、ヘムスと読む。家庭でのエネルギー使用状況を、専用のモニターやパソコン、スマートフォン等に表示することにより、家庭における快適性や省エネルギーを支援するシステムで、空調や照明、家電製品等の最適な運用を促すもの。	4
	J	J（MJ、GJ、TJ）	J（ジュール）は熱量単位。MJ はメガ・ジュール、GJ はギガ・ジュール、TJ はテラ・ジュールの略号。メガは 10 の 6 乗、ギガは 10 の 9 乗、テラは 10 の 12 乗に相当する。	-
	L	LED	Light Emitting Diode（発光ダイオード）の略で、電気を流すと発光する半導体の一種。従来の白熱電球と比べ、長寿命性、低消費電力等のメリットがある。	-
	S	SNS	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。登録した利用者だけが参加できるインターネットの Web サイトのこと。	6
	Z	ZEB	Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略。建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている最先端の建築物のこと。	9
		ZEH	Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略。外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のこと。	9

用語解説の参考・出典資料一覧

1	気候変動適応法
2	地球温暖化対策の推進に関する法律
3	バイオマス活用推進基本法
4	環境省ホームページ
5	外務省ホームページ
6	総務省ホームページ
7	国土交通省ホームページ
8	経済産業省ホームページ
9	資源エネルギー庁ホームページ
10	地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）（令和 6 年 4 月）（環境省）
11	令和 6 年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（環境省）
12	次世代モビリティガイドブック 2019-2020（環境省）
13	省エネ性能カタログ 2024 年版（資源エネルギー庁）
14	東京都ホームページ
15	雨水浸透ハンドブック（東京都下水道局）
16	全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ
17	東京都地球温暖化防止活動推進センターホームページ
18	文京区一般廃棄物処理基本計画（令和 3 年度～令和 12 年度）（文京区）

本計画（冊子）と本計画概要版の作成にあたっては
カーボン・オフセットを実施しています。

カーボン・オフセットとは

日常生活や経済活動において避けることができない CO_2 等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方のこと

出典）環境省ホームページより作成

文京区地球温暖化対策地域推進計画

－地方公共団体実行計画（区域施策編）－

令和　年　月発行

編集・発行　文京区資源環境部環境政策課

〒112-8555　文京区春日一丁目 16 番 21 号

電話　03（3812）7111（代表）

印刷物番号　●●●●●●●●●

VEGETABLE OIL INK

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C017982

Carbon Offset 3,972g CO2

守ろう
私たちの地球

守りたい
その命

地球は青かった
地球は

未来へつなごう
この自然

見てる世界は
すべてじゃない

未来へつなごう
この自然

SDGsを考えよう

概要版

文京区地球温暖化対策地域推進計画
－地方公共団体実行計画（区域施策編）－

別紙4

本計画は、区民・団体、事業者、区のあらゆる主体で取り組み、文京区の地域に係る気候変動対策を総合的、計画的に進め、地球温暖化防止に貢献することを目的とします。また、「文京区環境基本計画」の基本目標の１つである「未来へつなぐ脱炭素のまち～CO_2削減で地球温暖化防止～」を実現するための施策等を定める個別計画として位置づけます。

第１章　計画の理念

地球温暖化が進むと、気温が上昇するだけでなく地球全体の気候が大きく変化します。既に世界各地で、気温の上昇、大雨の頻度の増加や、農作物の品質低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加等、さまざまな影響が現れており、人々の生活、自然環境、社会、経済にも重大な問題を引き起こしています。

今後、地球温暖化の進行に伴い、猛暑や豪雨等の気候変動によるリスクはさらに高まることが予測されており、気候変動への対策を適切に行っていかなければ、地球環境のバランスが崩れ、未来の地球に、今のように住み続けることができなくなる可能性が出てきます。

地球温暖化その他の気候変動に対処し、区民の生命・財産を将来にわたって守り、経済・社会の持続可能な発展を図るためには、温室効果ガスの排出削減等対策に取り組むとともに、さまざまな影響に備え、回避・軽減を図る適応策にも、適切に取り組む必要があります。

このような背景の中、区においては、2050（令和 32）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指し、将来世代が生きていく環境を持続していくため、暮らしの中での身近な環境への取組から地球全体の環境までを意識して、地域一丸となって気候変動対策を推進していきます。

第３章　計画の枠組み

計画期間

2025（令和 7）年度から 2030（令和 12）年度まで（６年間）

対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（温対法）が定める 7 種類のガスのうち、2021（令和 3）年度時点で区の温室効果ガス排出量の約９割を占める二酸化炭素を対象として削減目標を設定します。ただし、施策の対象としては二酸化炭素以外（メタン、一酸化二窒素、代替フロン類）も含めます。

第４章　計画の方向性・目標

計画の方向性

■目標を区民・団体、事業者、区のあらゆる主体で共有し、文京区の特性に合わせて一体となって取組を進めていきます。
■将来にわたって持続可能な都市の発展を実現していくために、脱炭素のまちを目指して　二酸化炭素排出量の削減に努めます。
■より安全で快適、賑わいや活気にあふれたまちと暮らしを将来に引き継ぐため、気候変動の影響に適切に対応していきます。

クールアース文京都市ビジョン

まなび・くらし・しごとの中でみんなでとりくむ脱炭素のまち　～クールシティ文京～

（解説）国が進める地方創生の動きを踏まえ、学生・区民・事業者との協働の色合いを強くし、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする社会（脱炭素のまち）の実現を目指す。”クールシティ”の用語は、「ワークショップで印象に残った意見（涼しくしたい）」を参考に作成。

P162

削減目標

区では、国や東京都と連携した対策に加え、本計画で定めた施策を推進していく事により、基準年度比で 56%の二酸化炭素排出量の削減を図っています。

温室効果ガス削減目標	
総量	2013（平成 25）年度比 削減率 ▲56%（▲726 千 t-CO_2）
部門別	民生（家庭）部門 1 世帯当たり 削減率 ▲57%（▲1,794kg-CO_2）
	民生（業務）部門 床面積 100 m^2 当たり 削減率 ▲60%（▲6,981kg-CO_2）

再生可能エネルギー導入目標	
	再生可能エネルギー設備導入量 11,477kW

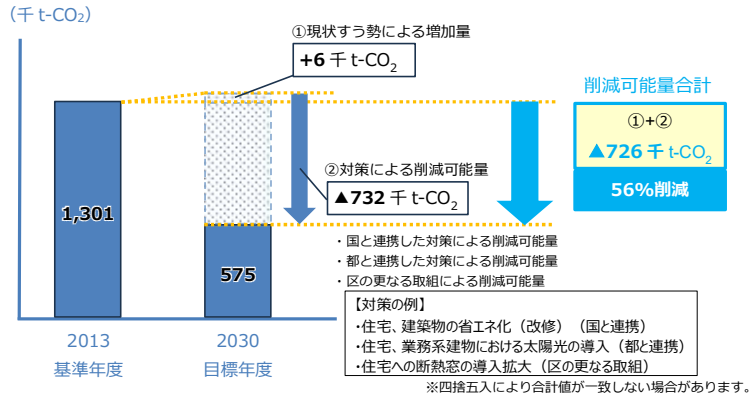

※四捨五入により合計値が一致しない場合があります。

第 5 章 文京区における行動計画（アクションプラン）

区のアクションプラン

クールアース文京都市ビジョンを達成するため、以下の 5 分野のアクションプランを推進します。また、各アクションプランに主に関連する SDGs※のゴールを設定しました。各主体がアクションプランを実践することで、SDGs のゴールに寄与することとなります。

		主に関連する SDGs のゴール
① 省エネルギーの推進	**1-1 暮らしにおける環境配慮行動** 省エネルギー型家庭用機器の導入支援及び情報提供や啓発による日常生活における省エネルギー行動の促進	
	1-2 事業活動における環境配慮行動 省エネルギー機器導入支援策及び事業活動における省エネルギー行動の促進	
	1-3 区の率先行動 区有施設における省エネルギー設備・機器等の導入等、建築物における各種省エネルギー対策及び区職員の率先的な環境配慮行動の実践	
	【周知・啓発】 区ホームページ、各種イベント、講座等、さまざまな媒体、機会を利用した、多様な世代に省エネルギーの取組が習慣づくような情報提供・普及啓発及びクールアースフェア等の気候変動対策のためのイベント実施	
② 再生可能エネルギー等の利用促進	**2-1 再生可能エネルギー利用** 家庭や事業者への再生可能エネルギー等設備の導入支援及び区有施設における再生可能エネルギーの利用検討	
	2-2 先進的なエネルギー利用 水素エネルギー等に関する区民・団体、事業者への情報提供・普及啓発、地域における利活用方策の検討及び次世代自動車の活用による電力利用検討	
	【周知・啓発】 各種イベント、講座等における再生可能エネルギーや先進的なエネルギー利用に関する区民・団体、事業者に対する情報提供・普及啓発	

※SDGs（持続可能な開発目標）は、持続可能な世界を実現するために、世界で取り組んでいく 17 の目標です。

P163

		主に関連する SDGs のゴール
③ スマートシティの推進	**3-1 環境に配慮した交通手段** 自転車・公共交通機関の利用促進及び自転車利用環境の整備等による運輸部門からの二酸化炭素排出量の削減	
	3-2 環境に配慮したまちづくり まちづくりと連携した再開発等に合わせた効率的なエネルギー利用の検討、低炭素建築物の促進及び二酸化炭素を吸収するみどりの創出等によるまち全体のエネルギー効率の向上	
④ 循環型社会の形成	**4-1 家庭系ごみの３R** 生ごみの減量や食品ロス削減、家庭から出る不用品のリユースの促進及び区民等によるリサイクルの取組支援	
	4-2 事業系ごみの３R ごみ排出に関する事業者への指導や自己処理の促進等の働きかけ及び区有施設における率先的なごみの削減	
	【周知・啓発】 区が行うさまざまなイベントや講座等におけるごみの発生抑制、再使用、リサイクル等の啓発による区民、事業者へのごみ削減の促進	
⑤ 気候変動の影響への適応	**5-1 自然災害対策** 道路の治水対策等の推進、ハザードマップの周知や避難誘導対策及び災害対応の体制整備等による区民等の安全・安心確保	
	5-2 健康被害に関する対策 気候変動による熱中症発症数の増加や感染症の発症の可能性等について、区民等への情報提供	
	5-3 暑熱対策 街なかのみどりの確保、遮熱性舗装＊等の推進、打ち水用品の貸出、クールシェアスポット・クーリングシェルターの提供及び利用促進等による暑さ対策	
	5-4 自然生態系に関する対策 気候変動による生態系への影響や、外来種の侵入・定着等の影響に関する情報収集及び対応策検討	
	【周知・啓発】 気候変動による多種多様な影響に関する、区民・団体、事業者への情報提供	

文京区では、気候変動への取組を広めることを目的とした、毎月７日の「文京版クールアース・デー」や「環境保全ポスター図案コンクール」「クールアースフェア」等の事業により、環境に関する普及啓発が展開されています。また、「文京 eco カレッジ 環境ライフ講座」「文京 eco カレッジ 親子環境教室」等を開催し、人材育成や環境教育についても推進しています。

クールアースフェア

P164

区民・団体のアクションプラン

① 省エネルギーの推進	**1-1 暮らしにおける環境配慮行動** 高効率機器等の導入による住宅の省エネルギー化及び環境に配慮した製品や交通手段の選択等日常生活での省エネルギー行動
② 再生可能エネルギー等の利用促進	**2-1・2-2 再生可能エネルギー利用・先進的なエネルギー利用** 住宅等への再生可能エネルギー等設備の導入・イベントや講座に参加する等による情報収集
③ スマートシティの推進	**3-1 環境に配慮した交通手段** 公共交通機関等やエコドライブ等の環境に配慮した交通手段の利用
	3-2 環境に配慮したまちづくり 住宅等への高効率機器や設備の導入、敷地内の緑化及び地域における緑化活動
④ 循環型社会の形成	**4-1 家庭系ごみの 3R** 家庭から出る生ごみの削減、資源回収への協力及び各種イベント・講座等への参加
⑤ 気候変動の影響への適応	**5-1 自然災害対策** ハザードマップ等による危険箇所の確認及び災害発生時の適切な対応に関する情報収集
	5-2 健康被害に関する対策 熱中症・感染症についての正しい理解及び予防対策
	5-3 暑熱対策 街なかでの暑熱ストレスを減らす工夫及び敷地内の緑化等による暑さ対策
	5-4 自然生態系に関する対策 自然と触れ合う講座等への参加、認証品の活用や敷地内の緑化等による生物多様性への配慮

事業者のアクションプラン

① 省エネルギーの推進	**1-2 事業活動における環境配慮行動** 省エネルギー診断等を活用したエネルギーの見える化、高効率機器等の導入により建物の省エネルギー化及び環境に配慮した製品や交通手段を選ぶ等の職場や事業活動での省エネルギー行動
② 再生可能エネルギー等の利用促進	**2-1・2-2 再生可能エネルギー利用・先進的なエネルギー利用** 建物への再生可能エネルギー等設備の導入・水素エネルギーの利活用方策の検討
③ スマートシティの推進	**3-1 環境に配慮した交通手段** 公共交通機関等やエコドライブ等の事業活動における環境に配慮した交通手段の利用
	3-2 環境に配慮したまちづくり 開発時等におけるエネルギーの面的利用の検討及び敷地内の緑化
④ 循環型社会の形成	**4-2 事業系ごみの 3R** 各種講習会等への参加等、事業活動における３R 及び適正処理
⑤ 気候変動の影響への適応	**5-1 自然災害対策** 災害発生時の適切な対処についての理解及び非常時における電源確保等の検討
	5-2 健康被害に関する対策 熱中症・感染症についての正しい理解及び職場や主催イベント等における予防対策
	5-3 暑熱対策 街なかでの暑熱ストレスを減らす工夫及び暑熱対応設備の設置等の暑さ対策
	5-4 自然生態系に関する対策 事業活動の投融資等における生物多様性への配慮及び認証品の活用や敷地内の緑化

紋章　シンボルマーク
令和　年　月発行　文京区　資源環境部　環境政策課
〒112-8555　東京都文京区春日 1-16-21　TEL 03-3812-7111（代表）
ホームページ URL https://www.city.bunkyo.lg.jp/

VEGETABLE OIL INK　FSC ミックス　FSC® C017982

印刷物番号 ●●●●●● P165

（こども用概要版）

別紙5

文京区地球温暖化対策地域推進計画

～みんなでとりくむ”ゼロカーボン”！～

地球温暖化は、世界中のさまざまな場所で、大雨の増加や、野菜・果物などの品質の悪化、熱中症が増えることなど、暮らしにも大きな問題を引き起こしています。

二酸化炭素（CO_2）の排出を減らし、災害などに備えていく取組を適切に行っていかなければ、地球環境のバランスがくずれ、未来の地球に、今のように住み続けることができなくなる可能性が出てきます。

将来にわたって住み続けることができるように、みんなで気候変動※1対策に取り組んでいきましょう。

クールアース文京都市ビジョン（区の目指すべき将来の脱炭素※2社会の姿）

「まなび・くらし・しごとの中でみんなでとりくむ脱炭素のまち　～クールシティ文京～」

計画の目指すもの

みんなが協力して取り組む

CO_2を減らす取組をして、
CO_2を出さないまちを目指す

大雨や熱中症などの、
気候変動の影響に対応する

毎月7日は、文京版「クールアース・デー」

文京区では、気候変動への取組を広めることを目的として、毎月７日を「文京版クールアース・デー」としています。

家庭や学校で、省エネルギーなどの地球にやさしい取組をしましょう。

クールアースフェア

※1 気候変動とは、地球が温暖化し、今までにないような夏の暑さや大雨などの異常気象が増加するなどの変化が起こること

※2 脱炭素とは、CO_2を出す量と、植物などがCO_2を吸収する量を同じにすること

気候変動に関わる現状を知ろう！！

まずは、身の回りの気候変動に関わる状況がどうなっているのか知ることから始めよう！

①区全体の CO_2

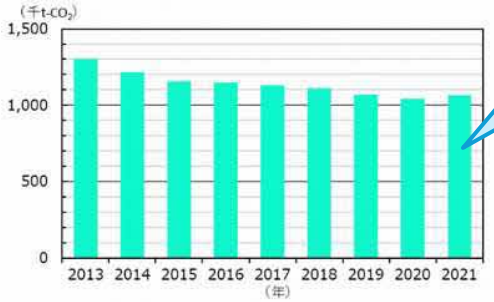

文京区の全体の CO_2 排出量は減ってきている

②家庭1世帯当たりの CO_2

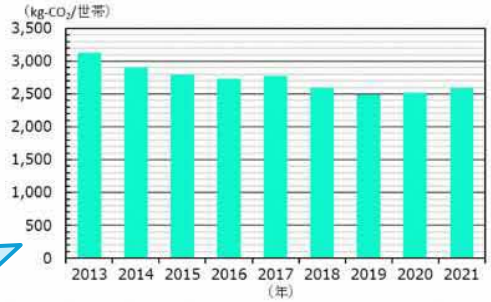

文京区の家庭1世帯当たりの CO_2 は横ばい傾向である

③自動車のエネルギー消費量

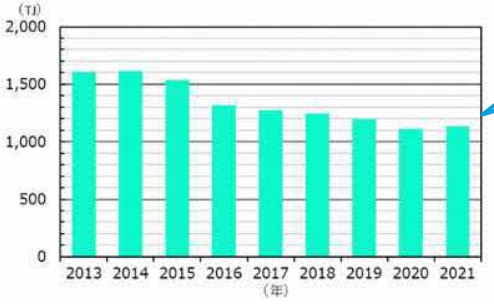

自動車のエネルギー消費量は減っている

④温暖化対策の認知度（区民）

文京区の温暖化対策の認知度は７パーセントと低い

⑤東京都の熱中症救急搬送者数

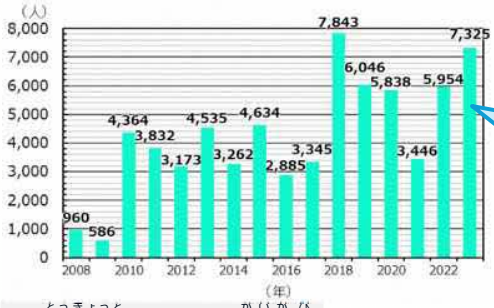

熱中症で病院に運ばれる人が増えている

⑥東京都の年平均気温

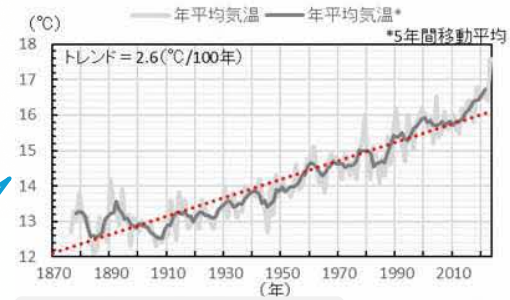

東京の平均気温が上がっている

⑦東京都のサクラの開花日

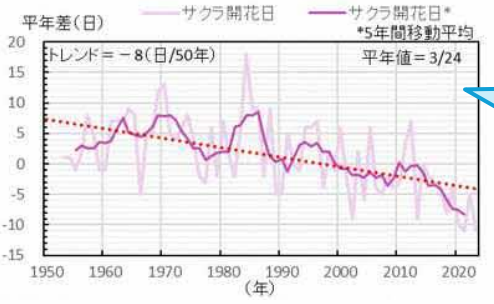

サクラの開花日は早まっている

⑧東京都のカエデの紅葉日

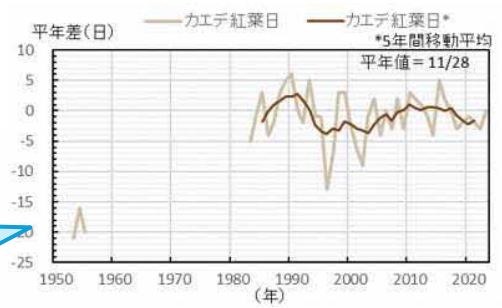

カエデの紅葉は遅れている

グラフの出典

- ◆①②③：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」資料より作成
- ◆④　：地球温暖化に関するアンケート調査結果（2024年度実施）より作成
- ◆⑤　：熱中症情報（東京消防庁）より作成
- ◆⑥⑦⑧：関東甲信地方のこれまでの気候の変化（観測成果）（東京管区気象台）より作成

気候変動による影響ってなにがあるの？

①

地球温暖化ってよく聞くけど、実際どんな影響があるんだろう？

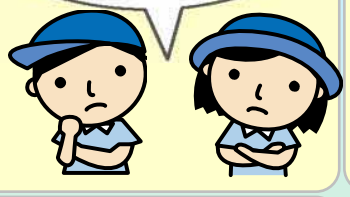

②

解説しよう！

地球温暖化によって、北極の氷が解けてしまうことは聞いたことあるかな？
それ以外にも私たちの生活のいろんな場面で影響があるんだ。

③

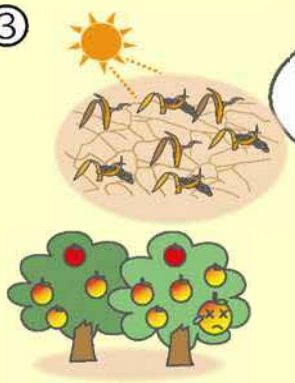

例えば、私たちの「たべもの」にも影響してくるんだよ。

④

他にも、暑さによって出てくる健康被害はもちろん…

熱中症

感染症

⑤

気候変動によって、風水害が多くなるといった影響も出てくるんだよ。

⑥

こういった影響を少なくするにはどうしたらいいの？

次のページで身の回りでできることや区が実施していることについて学んでいこう！

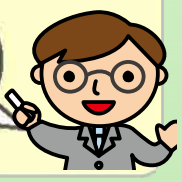

身近な影響

食べ物

- ☹ 高温により米の品質が悪くなる
- ☹ リンゴの色づきや、モモなどの育ちが悪くなる
- ☹ 暑さにより、牛と豚の育ちが悪くなる、牛乳や卵の生産量が減る
- ☹ 海水温が上がって、魚介類のとれる量が減る
- ☹ 生物多様性が失われることで、食物連鎖がくずれ、食べものの豊かさがなくなる

レジャー

- ☹ 海面が上がって海岸の砂浜が減少する
- ☹ 気温が上がって、スキー場の雪が少なくなる

自然環境

- ☹ 海水温が上がって、サンゴの白化が進む
- ☹ サクラの開花日が全国的に早くなる

天候

- ☹ 短時間に集中して降る雨がもっと強く降るようになる

健康

- ☹ 熱中症で病院に運ばれる人が増える、夜が寝苦しくなる、外でスポーツができなくなる
- ☹ 感染症の原因となる蚊がいる地域が広がる

P168

おんだんか ぼうし すごろく

あそび方

- 順番にサイコロをふり、出た目の数だけコマをすすめ、止まったマスの指示にしたがってください。
- CO_2 がへる・ふえるのコマに止まったら、数字の分だけ CO_2 メーターのコマを動かしてください。
- みんながゴールした時点で、CO_2 メーターが一番少ない人の勝ち！

サイコロとコマを用意しよう！

家の電気を LED に交換したよ。
$CO_2$①へる

新学期で使うものを買いに、マイバッグでお買い物に行こう！
$CO_2$①へる

環境ラベルのついた商品を選んで買ったよ！
$CO_2$①へる

本当はいらないものをたくさん買っちゃった！
$CO_2$①ふえる

地域の清掃活動に参加したよ！
$CO_2$①へる

ゲリラ豪雨だ！
一回休み

クールアースフェアに参加して、地球温暖化について学んだよ。
$CO_2$①へる

シャワーをするときに、こまめに水をとめながら使ったよ。
$CO_2$②へる

暑すぎて動きたくない！
一回休み

夏休みの旅行は、車でも電車でも行けるけど、どっちにする？
電車⇒$CO_2$①へる
車⇒$CO_2$②ふえる

サイコロをふって
1～3が出たら⇒電車で行く
4～6が出たら⇒ガソリン車で行く

暑い日に、クールシェアスポットで涼んだよ。
$CO_2$①へる

銭湯でお風呂に入ったよ！
$CO_2$①へる

給湯器（湯沸かし器）がこわれちゃった。新しいのを買うけど、どっちにする？
省エネ型⇒$CO_2$①へる
省エネ型じゃない⇒$CO_2$②ふえる

サイコロをふって
1～3が出たら⇒省エネ型を選ぶ
4～6が出たら⇒省エネ型じゃないものを選ぶ

部屋の中が暑くなるほど、暖房をかけすぎちゃった。
$CO_2$①ふえる

家のリフォームのときに、断熱材や断熱窓を設置したら、家が暖かくなって暖房を使うことが減ったよ！
$CO_2$②へる

雪が少なくてスキーができないよ。
一回休み

台風が来て、地域の避難所に避難したよ。
一回休み

家の片づけを手伝って、フードドライブにまだ食べられる食品を寄付したよ。
$CO_2$①へる

電気をつけっぱなしにしてしまった。
$CO_2$①ふえる

ごみはきちんと分別して捨てたよ。
$CO_2$①へる

天気の良い日は車を使わずに、自転車で公園に遊びに行ったよ。
$CO_2$①へる

ゴール！
1着の人⇒$CO_2$②へる
2着の人⇒$CO_2$①へる
3、4着の人⇒CO_2そのまま
ピッタリの数じゃなくてもゴールできるよ

CO_2 メーター

16	16	16	16
15	15	15	15
14	14	14	14
13	13 CO_2 ふえる	13	13
12 スタート	12 スタート	12 スタート	12 スタート
11	11 CO_2 へる	11	11
10	10	10	10
9	9	9	9
8	8	8	8
7	7	7	7
6	6	6	6
5	5	5	5
4	4	4	4
3	3	3	3
2	2	2	2
1	1	1	1

身近な気候変動対策に取り組もう！

緩和策

二酸化炭素の排出を減らして地球温暖化が進むのを食い止めよう。

節電しよう

節水しよう

食べ残しをしないようにしよう

自家用車ではなく、電車、バス、歩き、自転車などで移動しよう

マイバッグ、マイボトルなどを使って、使い捨てをやめよう

環境イベントなどに参加して、環境について学ぼう

適応策

気候変動に対して、身の回りでできる予防や備えをして、暑さや大雨による被害などへの対策をしよう。

暑い日はこまめに水分を取ろう

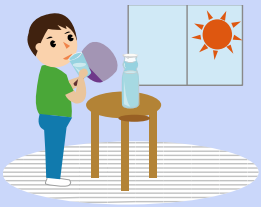

蚊の幼虫のすみかとなる水たまりを減らそう

近くの避難する場所を確かめておこう

温室効果ガスの増加 → 気候の変動 → 気候変動の影響

緩和と適応とは・・・

緩和
温室効果ガスの排出を抑制する

適応
気候変動による被害を少なくする

P170

気候変動対策のために、文京区が取り組むこと！

持続可能な開発目標（SDGs）は、世界のさまざまな問題を解決し、私たちが未来の地球に住み続けることができるように、世界のみんなで取り組んでいく17の目標です。SDGsは、自分が関わることができないような気がするかもしれませんが、私たちの暮らしや仕事など、身の回りのさまざまな場面に関係しています。

出典）国際連合広報センター　ホームページ

1 暮らしや仕事での省エネルギーの取組

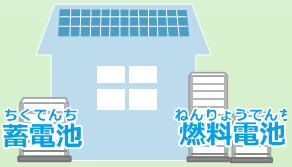

- 省エネルギーの設備を広める
- 区役所の省エネルギーの取組をする
- 環境にやさしい商品を使うことをすすめる
- 環境について学ぶことができるイベントなどを行う

2 二酸化炭素を出さないエネルギーの利用

- 自然のエネルギーや水素エネルギーの利用をすすめる
- 他のまちと協力して自然のエネルギーをつくり、利用する

3 環境にやさしいまちづくり

- コミュニティバス「Bーぐる」の利用をすすめる
- 自転車シェアリング（同じ自転車を多くの人が利用する取組）をすすめる
- みどりを増やす取組をすすめる

4 ごみを減らす取組

- プラスチックごみを減らす取組をすすめる
- 食品ロスを減らす取組をすすめる
- リデュース（ごみを出さないこと）・リユース（くり返し使うこと）・リサイクル（再び資源とすること）をすすめる

5 気候変動の影響への備え

- ハザードマップ※を作成・公表する
- 遮熱性舗そうをする（道路の温度がたくさん上がらないようにする）
- 熱中症予防や蚊でうつる病気の予防をすすめる

※自然災害による被害を予想し、被害の範囲を地図にしたもの

CO_2を減らすためのチェックリスト！

②チェックを入れた項目を合計して、CO_2の減る量と節約金額を計算してみよう！
③自分や身近な人が、毎日取り組んでいるか確認しよう！

		CO_2の減る量	¥節約金額	✓チェック
	エアコンのフィルターをこまめにそうじする(月2回程度) フィルターにほこりがつまっているエアコン(2.2kW)とフィルターをそうじした場合を比べる	と 15.6kg =	¥ 1,030円	
	テレビ画面は明るすぎないように設定する テレビ(液晶：32V型)の画面の明るさを最適(最大⇒中間)にした場合	と 13.3kg =	¥ 870円	
	冷蔵庫に物を詰め込まないようにする 冷蔵庫に物を詰め込んだ場合と、半分にした場合を比べる	と 21.4kg =	¥ 1,410円	
	電気ポットの長時間保温はやめる 電気ポットで水2.2Lを沸騰させ、1.2Lを使用後、6時間保温状態にした場合と、プラグを抜いて保温せず使用時に再沸騰した場合を比べる	と 52.6kg =	¥ 3,460円	
	こまめにシャワーを止める 45℃のお湯を流す時間を1日1分間短くした場合。 ガスと水道を含む。	と 30.7kg =	¥ 3,480円	
	歯磨き中、水の流しっぱなしをやめる 1人1日2回、30秒間水の流しっぱなし(6L)をコップ(0.6L)に水をくんで使用した場合	と 2.6kg =	¥ 880円	

注意）電気：32.2円/kWh、ガス：194.1円/㎥、ガソリン：141円/Lとして計算しました。数値は目安です。 節約金額やCO_2の減る量は、使用方法や使用機器などにより異なります。
出典）家庭の省エネハンドブック2024（東京都）より作成

CO_2合計	kg/年間
節約金額合計	円/年間

2030（令和12）年度の文京区全体の目標

みんなで気候変動対策に取り組み、二酸化炭素を減らす量と、太陽光発電を導入する量の目標達成を目指します。

二酸化炭素を減らす量			太陽光発電を導入する量	
総量目標	2013（平成25）年度と比べて	56%減らす	導入目標	11,477kW
部門別目標	家庭部門 1世帯当たり	57%減らす		
	業務部門 床面積100 m^2当たり	60%減らす		

紋章　シンボルマーク
令和7年3月発行　文京区 資源環境部 環境政策課
〒112-8555　東京都文京区春日1-16-21
TEL 03-3812-7111（代表）
ホームページ URL https://www.city.bunkyo.lg.jp/
印刷物番号 ●●●●●●

【資料第２号】

第４次文京区役所地球温暖化対策実行計画（案）について

１　趣旨

「文京区役所地球温暖化対策実行計画（以下「実行計画」という。）」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第１項の規定に基づき、区の事務事業に係る温室効果ガス排出量削減等のための措置に関する計画として、2010(平成22)年11月に策定した。

今年度は、現行の第３次実行計画の期間満了に伴い、地球温暖化対策地域推進計画の見直し内容や国・東京都などの動向を踏まえ、環境対策部会、作業グループによる各検討会及び職員意見募集を実施し、第４次実行計画（案）を作成した。

２　検討会議体

・文京区環境対策推進本部　２回
・文京区環境対策推進本部地球温暖化対策部会　計３回
・文京区環境対策推進本部地球温暖化対策部会作業グループ全体会　計２回
・文京区環境対策推進本部地球温暖化対策部会作業グループ分科会　計８回

３　改定案の概要

（１）　計画期間　2025(令和７)年度から2030(令和12)年度まで（６年間）

（２）　削減目標　2030(令和12)年度までに区役所のCO_2排出量実質ゼロ（ゼロカーボンオフィス）を目指す

	基準年度	改定前 (2024年度目標)	2023年度実績		改定後 (2030年度目標)
CO_2排出量※1	2013	▲ 15%	▲ 45%		▲100%
水道使用量	2013	▲ 10%	▲　4%		▲ 10%
一般廃棄物排出量	2019	▲ 10%	文京ｼﾋﾞｯｸｾﾝﾀｰ	可燃：▲ 23% 不燃：▲ 22%	▲ 20%
			その他	5%	
紙類使用量※2	2013	▲ 20%	16%		▲ 50%

※１：改定前の現行計画は基礎排出係数、改定後は調整後を使用し、算定した場合の削減率
※２：改定前及び2023年度実績は紙類使用量の合計に対する削減率、改定後は職員・教員１人あたりの紙類使用量の削減率

（３）　職員の率先行動における取組内容の拡充・見直し。

（４）　2030年までに全ての区有施設に再生可能エネルギー電力を導入する目標を追加。

（５）　区有施設のＺＥＢ化に関する目標を新たに追加。

（６）　その他　レイアウトをＡ４縦からＡ４横に変更。用語解説を追加。

４　第４次実行計画（案）　別紙のとおり

５　今後のスケジュール

2025(令和７年)　１月　環境対策推進本部決定
２月　建設委員会報告
３月　実行計画改定

別　紙

（案）

文京区役所ゼロカーボンオフィス実行計画

第４次文京区役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

2025（令和７）年度～2030（令和12）年度

２０２５（令和７）年　月

文　京　区
BUNKYO CITY

目　　次

第１章　計画の基本的事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
１　計画の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２　策定の背景 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
３　計画の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
４　計画の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
５　計画の対象範囲 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
６　対象とする温室効果ガス ・・・・・・・・・・・・・・ 5
７　算定対象施設等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
８　算定・公表・排出係数等 ・・・・・・・・・・・・・・ 6

第２章　CO_2排出量等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・ 8
１　CO_2排出量の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
２　CO_2排出抑制に間接的に資する取組状況 ・・・・ 10

第３章　目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
１　CO_2排出量の削減目標 ・・・・・・・・・・・・・・ 11
２　CO_2排出抑制に間接的に資する取組 ・・・・・・・ 12

第４章　環境負荷低減に向けた取組 ・・・・・・・・・・・・ 15
１　職員の率先行動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
２　再生可能エネルギーの導入・区有施設のＺＥＢ化等 ・・・ 20

第５章　計画の推進体制及び点検・評価 ・・・・・・・・・・ 25
１　推進体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
２　点検・評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
３　公表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

参考資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
１　エネルギー管理標準 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
２　文京区グリーン購入指針 ・・・・・・・・・・・・・・ 32
３　行政資料の作成及び取扱い指針 ・・・・・・・・・・・ 33
４　文京区環境対策推進本部設置要綱 ・・・・・・・・・・ 34
５　文京区地球温暖化対策推進責任者及び推進員設置要綱 ・・・ 35
用語解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

第１章　計画の基本的事項

１　計画の目的

この計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号。以下「温対法」という。）」第21条第１項の規定により、地方公共団体に策定が義務付けられている区の事務事業に係る温室効果ガス排出量削減等のための措置に関する計画として、2010(平成22)年11月策定の「文京区役所地球温暖化対策実行計画（以下「実行計画」という。）」の第４次計画として策定するものです。

区は、現行の第３次実行計画の削減目標である「2024(令和６)年度までに、2013(平成25)年度比で、延床面積100㎡（原単位）当たり15％削減」達成に向けた取組を進め、2023(令和５)年度実績で延床面積100㎡（原単位）当たり48％削減を達成しました。しかしながら、近年経験したことのない豪雨や猛暑等の異常気象による被害が各地で発生していることや、地球温暖化を取り巻く社会情勢等の変化により、更なる取組の強化・推進が求められています。

第４次実行計画では、いち事業者である区が率先して「温室効果ガス排出量実質ゼロ」を達成するため、様々な取組を積極的に行い、地球温暖化対策の推進を図ります。

２　策定の背景

（１）　国・世界の動向

2021(令和３)年５月に開催された「Ｇ７気候・環境大臣会合」では、全てのＧ７メンバーが2050年カーボンニュートラル及びこれと整合し大幅に強化された2030年目標にコミットした上で、全ての国、特に他の主要な排出国に対し、ＮＤＣ（国が決定する貢献）を強化するよう要請されました。また、2023(令和５)年11月30日から同年12月13日まで、ドバイ（アラブ首長国連邦）でＣＯＰ28（国連気候変動枠組条約第28回締約国会議）が開催され、1.5度目標達成のための緊急的な行動の必要性などが盛り込まれた決定文書が採択されました。

我が国では、2021(令和３)年４月に2050年カーボンニュートラルと整合的で、野心的な目標として、2030(令和12)年度において、2013(平成25)年度比で温室効果ガス排出量46％削減を目指すこと、さらに50％の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。それらを踏まえ、同年10月に地球温暖化対策推進本部により「日本のＮＤＣ（国が決定する貢献）」が決定され、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画である「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、５年ぶりに改定しました。

2023(令和５)年にはエネルギー安定供給の確保とＧＸに向けた脱炭素の取組を進めることや成長志向型カーボンプライシング構想の実現に向けた取組等を規定した「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（ＧＸ推進戦略）」が閣議決定されるなど、脱炭素社会の実現に向けた動きが一層加速しています。

（２） 東京都の動向

東京都は、2021(令和３)年１月に、2030(令和12)年までに2000(平成12)年比で温室効果ガスを50%削減、再生可能エネルギー電力の利用割合を50%まで高めていくことを表明しました。これらの実現に向け、「ゼロエミッション東京戦略（2019年策定・公表）」をアップデートし、取組を加速させています。

また、東京都環境基本計画を2022(令和４)年９月に改定し、目指す都市の姿として「『成長』と『成熟』が両立した、持続可能で安全・安心、快適な未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京を掲げ、主な2030(令和12)年目標として温室効果ガス排出量50%削減、エネルギー消費量50%削減等を規定しています。

（３） 文京区地球温暖化対策地域推進計画

文京区地球温暖化対策地域推進計画（以下「地域推進計画」という。）は、区民・団体、事業者、区のあらゆる主体で取り組み、文京区の地域に係る気候変動対策を総合的、計画的に進め、地球温暖化防止に貢献することを目的としています。

地域推進計画　温室効果ガス削減目標

基 準 年 度		2013(平成25)年度
目 標 年 度		2030(令和12)年度
総 量 目 標		削 減 率 △56%
部門別目標	民生（家庭）	１世帯当たり 削減率 △57%　削減量 △1,794kg-CO_2
	民生（業務）	床面積100㎡当たり 削減率 △60%　削減量 △6,981kg-CO_2

省エネルギー推進における区のアクションプラン
・暮らしにおける環境配慮行動 ・事業活動における環境配慮行動 ・区の率先行動 ・周知啓発

３　計画の位置づけ

実行計画は、「文京区環境基本計画［2017(平成29)年３月改定］」の基本目標の１つである“未来へつなぐ脱炭素のまち～CO_2削減で地球温暖化防止～”を実現するための個別計画として位置づけます。

また、地域推進計画における区のアクションプランのうち、「区の率先行動」を具現化するものとします。

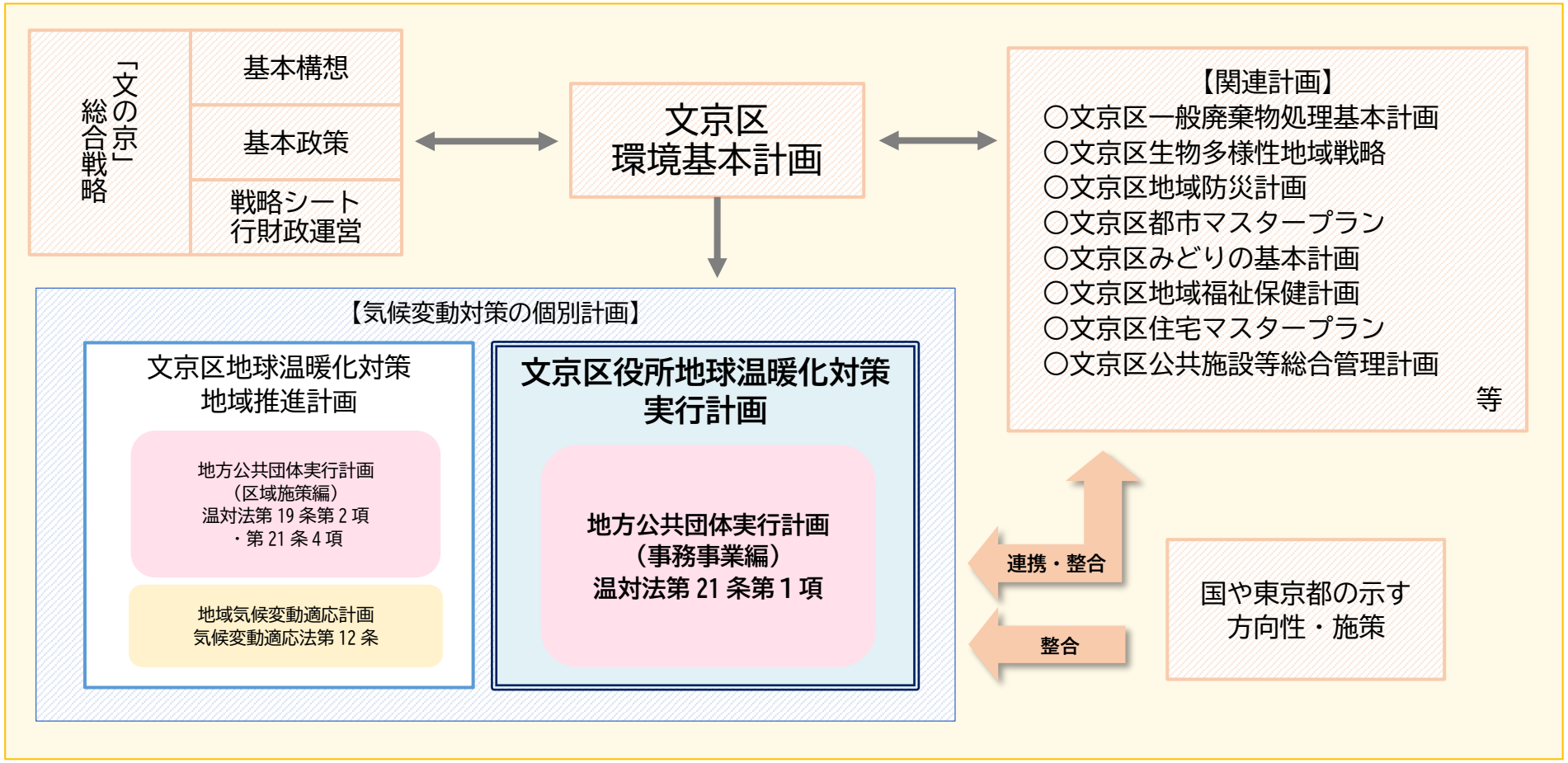

第１章　計画の基本的事項

４　計画の期間

実行計画は、2024(令和６)年度の現状を踏まえた上で、2025(令和７)年度から 2030(令和12)年度までの６か年計画とします。
なお、国や東京都の動向や社会情勢に応じて適宜見直しを図ります。

＜参考＞文京区地球温暖化対策実行計画
第１次計画：2001(平成13)年度から2005(平成17)年度まで
第２次計画：2006(平成18)年度から2010(平成22)年度まで

文京区役所地球温暖化対策実行計画
第１次計画：2010(平成22)年度から2014(平成26)年度まで
第２次計画：2015(平成27)年度から2019(平成31)年度まで
第３次計画：2020(令和２)年度から2024(令和６)年度まで

５　計画の対象範囲

実行計画の対象範囲は、区が実施する全ての事務事業とします。
委託、指定管理者制度等により実施する事業等についても、受託者等に対して、可能な限り温室効果ガスの排出の削減等の取組を講ずるよう要請していきます。

６　対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、地域推進計画と同様に、温対法第２条第３項に規定する７種類の温室効果ガスのうち、2021(令和３)年度時点で区の温室効果ガス排出量の約９割を占める二酸化炭素（CO_2）を対象とします。

温室効果ガスの種類（温対法第２条第３項）

温室効果ガス		主な排出源	実行計画
二酸化炭素（CO_2）		**石油や天然ガス等の化石燃料の燃焼など**	**対象**
メタン（CH_4）		自動車の走行など	対象外
一酸化二窒素（N_2O）		自動車の走行など	
代替フロン類	ハイドロフルオロカーボン類（ＨＦＣｓ）	カーエアコンの使用・廃棄など	
	パーフルオロカーボン類（ＰＦＣｓ）	半導体の製造過程など	
	六ふっ化硫黄（SF_6）	受変電設備の使用・点検など	
	三ふっ化窒素（NF_3）	半導体の製造過程など	

７　算定対象施設等

温室効果ガス（以下「ＣＯ$_2$」という。）の算定対象施設は、区が所有権又は賃借権を有する施設（指定管理者及び業務委託による管理運営を含む）とします。ただし、次の場合は算定対象外とすることができることとします。

①区有施設内の入居団体（国、東京都、民間等）事務所や飲食店などのテナント部分、区有施設を活用した民設民営の施設
②職員住宅、区営住宅、介護入所施設等の入居者・利用者が光熱水費を負担している施設
③事業休止中の施設

８　算定・公表・排出係数等

本計画におけるＣＯ$_2$総排出量は、次の①及び②のとおり算定・公表します。なお、本実行計画の削減目標は、区の再生可能エネルギー電力導入等のＣＯ$_2$総排出量削減に向けた取組みを正確に評価・可視化するため、①調整後排出係数を用いて算定したＣＯ$_2$総排出量を用いて設定・評価します。

①調整後排出係数を用いて算定したＣＯ$_2$総排出量（以下「ＣＯ$_2$総排出量(調整後)」という。）
- 他人から供給された電気の使用　調整後排出係数
- 都市ガスの使用　調整後排出係数
- 燃料の使用　温対法施行令第３条で定める排出係数

②基礎排出係数を用いて算定したＣＯ$_2$総排出量（以下「ＣＯ$_2$総排出量(基礎)」という。）
- 他人から供給された電気の使用　基礎排出係数
- 都市ガスの使用　基礎排出係数
- 燃料の使用　温対法施行令第３条で定める排出係数

【参考資料】

温対法施行令第３条で定める燃料の使用に伴う排出係数及び他人から供給された電気・都市ガスの使用に伴うＣＯ$_2$基礎排出係数

		2013（平成25）	2018（平成30）	2019（令和元）	2020（令和２）	2021（令和３）	2022（令和４）
電気※1（kg－CO_2／kWh）		0.531	0.468	0.457	0.447	0.457	0.457
燃料※2	ガソリン（kg－CO_2／L）	0.0183kg-C/MJ×34.6MJ/L×44÷12（2.32kg-CO_2/Lに相当）					
	灯油（kg－CO_2／L）	0.0185kg-C/MJ×36.7MJ/L×44÷12（2.49kg-CO_2/Lに相当）					
	軽油（kg－CO_2／L）	0.0187kg-C/MJ×37.7MJ/L×44÷12（2.58kg-CO_2/Lに相当）					
	Ａ重油（kg－CO_2／L）	0.0189kg-C/MJ×39.1MJ/L×44÷12（2.71kg-CO_2/Lに相当）					
	液化石油ガス(LPG)（kg－CO_2／kg）	0.0161kg-C/MJ×50.8MJ/L×44÷12（3.00kg-CO_2/kgに相当）					
	都市ガス（kg－CO_2／㎥）	0.0136kg-C/MJ×44.8MJ/L×44÷12（2.23 kg-CO２/㎥に相当）					2.05※3

※１：「環境省ホームページ『電気事業者別排出係数（地方公共団体実行計画における温室効果ガス総排出量算定用）』及び『電気事業者別基礎排出係数データ_令和４年度実績（R6/12/17告示）』における東京電力エナジーパートナー(株)の数値

※２：温対法施行令第３条で定める排出係数

※３：　「環境省ホームページ『ガス供給事業者別基礎排出係数データ_令和５年度実績（R6/12/17告示）』における代替値の数値

第２章　ＣＯ₂排出量等の状況

１　ＣＯ₂排出量の推移

第３次実行計画［計画期間：2020（令和２）～2023(令和５)年度］に基づき、ＣＯ₂総排出量削減の取組を進めてきました。

再生可能エネルギー電力の導入、エネルギー管理の徹底、効率的な設備運転管理の実施、設備改修等により、2023(令和５)年度における区の事務事業に係るＣＯ₂排出量は、基準年度［2013(平成25)年度］に比べ、基礎・調整後ともに40％以上減少しました。

特に、電気の使用に伴う排出量は、再生可能エネルギー電力の導入により基準年度から大幅に減少しています。

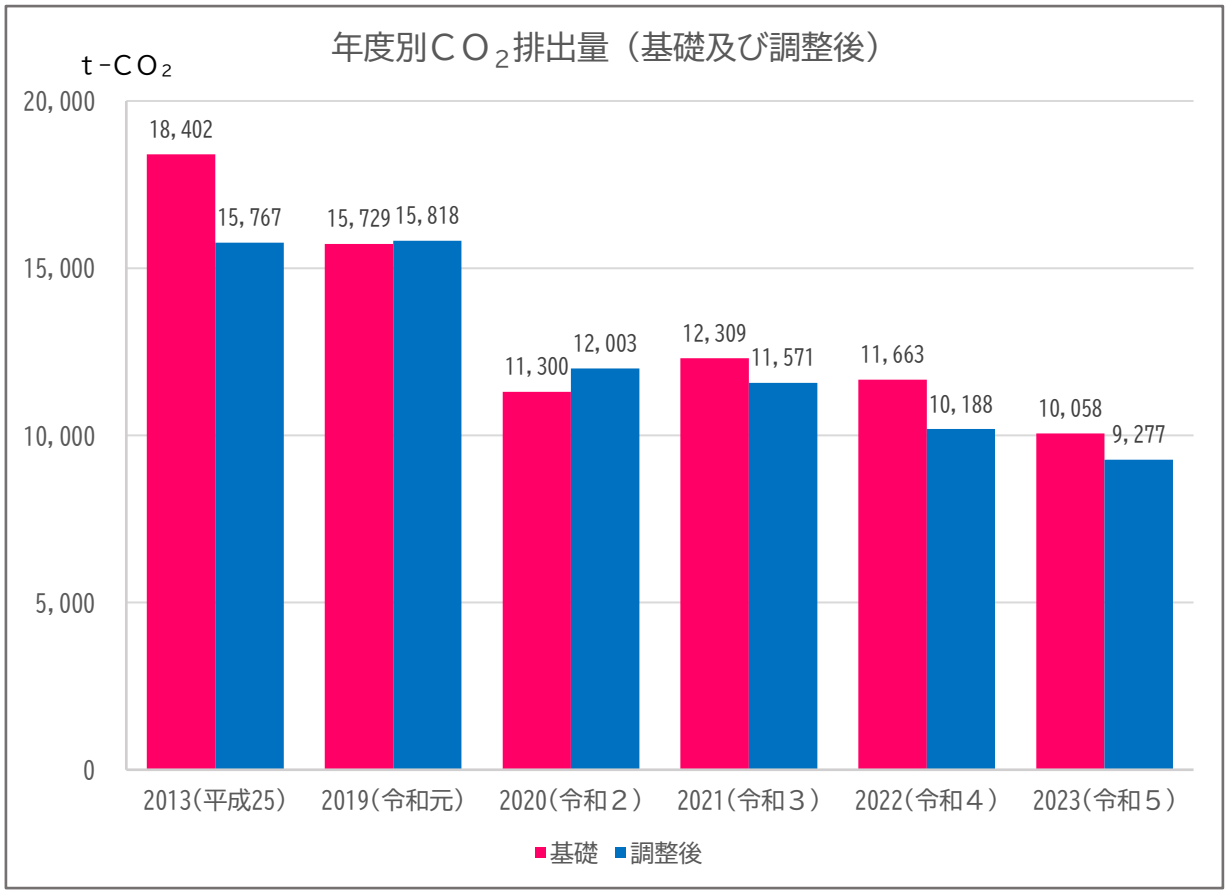

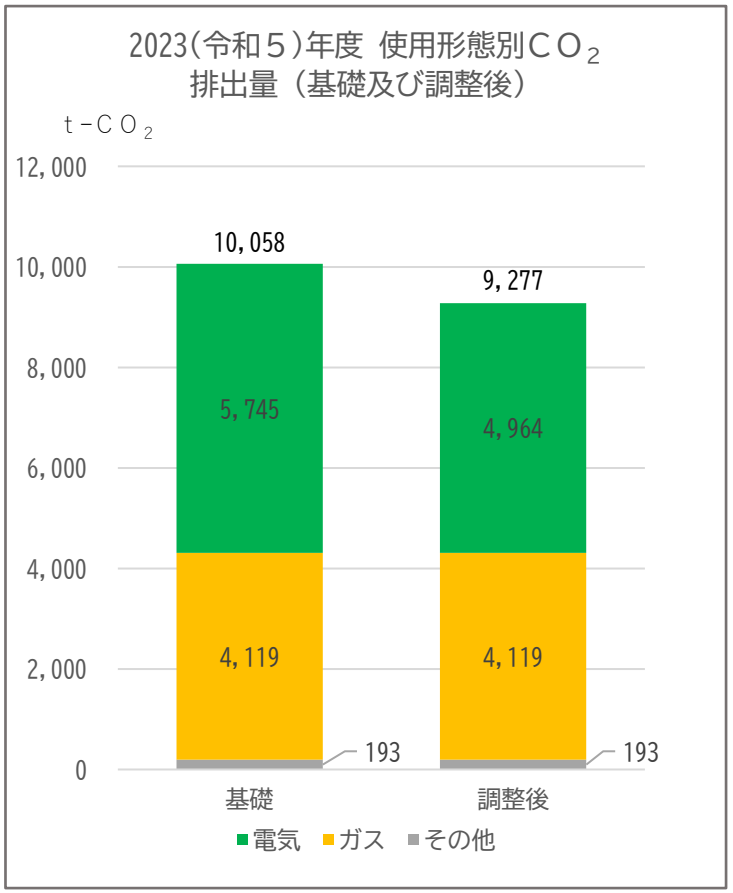

第２章　CO_2排出量等の状況

年度別使用形態別CO_2排出量の内訳（単位：$t\text{-}CO_2$）

	2013(平成25)	2019（令和元）		2020(令和２)		2021(令和３)		2022(令和４)		2023(令和５)	
	排出量	排出量	指数	排出量	指数	排出量	指数	排出量	指数	排出量	指数
電気（基礎）	14,110	11,514	82	7,444	53	8,219	58	7,431	53	5,745	41
電気（調整後）	11,476	11,603	101	8,147	71	7,482	65	5,956	52	4,964	43
都市ガス	4,104	3,921	96	3,661	89	3,902	95	4,040	98	4,119	100
Ａ重油	105	88	84	3	3	0	0	0	0	0	0
その他	83	206	248	192	231	188	226	192	231	193	133
合計（基礎）	18,402	15,729	85	11,300	61	12,309	67	11,663	63	10,058	55
合計（調整後）	1,5767	15,818	100	12,003	76	11,571	73	10,188	64	9,277	59

電気及び都市ガス使用量の推移

	2013(平成25)	2019（令和元）		2020(令和２)		2021(令和３)		2022(令和４)		2023(令和５)	
	使用量	使用量	指数	使用量	指数	使用量	指数	使用量	指数	使用量	指数
電気（kWh）	30,557,219	29,232,850	96	27,658,992	91	28,527,533	93	30,054,233	98	30,922,085	101
都市ガス（㎥）	1,832,105	1,742,451	95	1,627,243	89	1,734,168	95	1,795,647	98	2,009,332	110

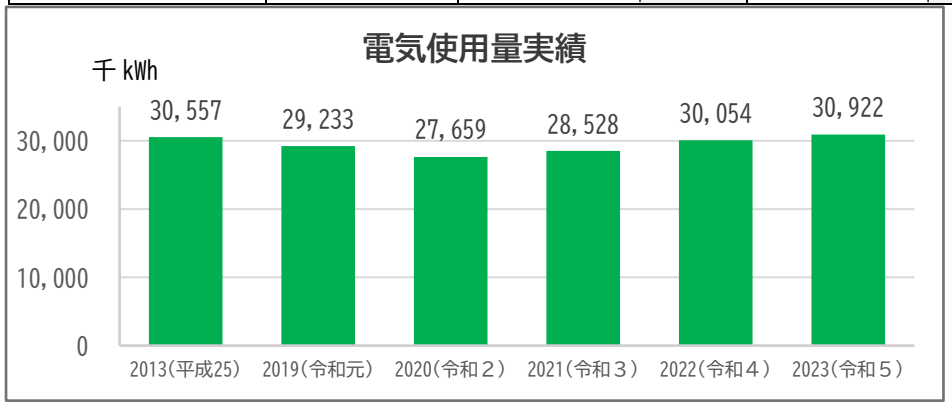

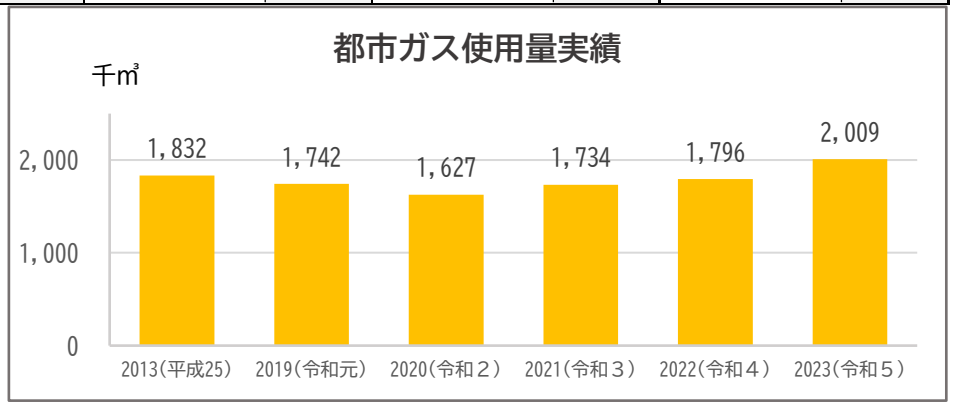

２　CO_2排出抑制に間接的に資する取組状況

（１）　水道使用量の推移（単位：㎥）

2013(平成25)	2019(令和元)		2020(令和２)		2021(令和３)		2022(令和４)		2023(令和５)	
使用量	使用量	指数	使用量	指数	使用量	指数	使用量	指数	使用量	指数
505,953	460,709	91	350,559	69	406,082	80	437,964	87	484,332	96

（２）　一般廃棄物排出量の推移

		2019（令和元）	2020(令和２)		2021(令和３)		2022(令和４)		2023(令和５)	
シビックセンター	可燃物（kg）	44,150	31,100	70	29,180	66	30,776	70	34,077	77
	不燃物（kg）	36,630	31,700	87	26,550	72	25,790	70	28,540	78
シビックセンター以外の算定対象施設（kl）※事業系有料ごみ処理券		3,247	3,198	98	3,770	116	3,352	103	3,394	105

（３）　紙類使用量の推移（単位：千枚）

2013(平成25)	2019(令和元)		2020(令和２)		2021(令和３)		2022(令和４)		2023(令和５)	
使用量	使用量	指数	使用量	指数	使用量	指数	使用量	指数	使用量	指数
30,371	38,639	127	36,956	122	39,334	130	37,242	123	35,334	116

第３章　目標

１　CO_2排出量の削減目標

区は、令和４年２月文京区議会定例議会区長施政方針で、「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明しました。その後、いち早く文京シビックセンターに再生可能エネルギー１００％の電力を導入するなど、これまでも積極的な施策により目標を上回る実績を達成してきました。2030年に向け見直した地域推進計画では、アグレッシブな目標値を設定したことからも、区がCO_2排出量の削減について、区内企業や一般家庭に対し、イニシアティブを発揮することが求められています。

以上のことから、第４次計画では、「2030(令和12)年度までに区役所のCO_2排出量実質ゼロ（ゼロカーボンオフィス）を目指す」こととし、目標達成に向け、様々な取組を積極的に実施します。

なお、第３次計画までの「延床面積100㎡当たり（原単位）」によるCO_2排出量は、過去の実績との連続性を維持するため、CO_2総排出量(基礎)と同様、引き続き算定します。

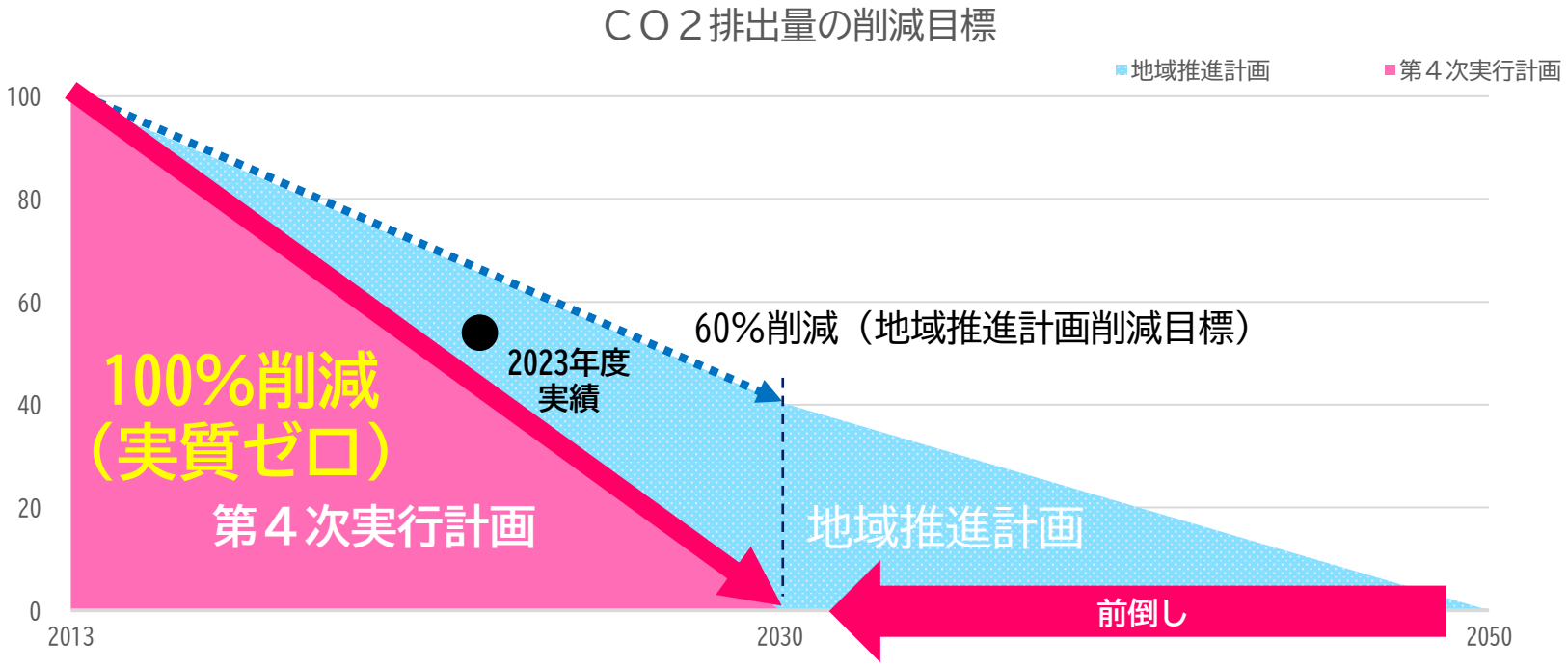

２　CO_2排出抑制に間接的に資する取組

（１）　水道使用量の削減

第３次計画では、2024(令和６)年度における目標を2013(平成25)年度比で10%削減としていました。しかし、最新の2023(令和５)年度実績ではシビックセンターでの中水利用設備工事の影響等により4.3%削減に留まりました。また、この間、新型コロナウイルス感染症やシビックセンター大ホール・小ホールの改修工事などにより数値の評価が難しい状況です。

そのため、第４次計画の目標は、第３次計画に引き続き、2013(平成25)年度比で10%削減とします。

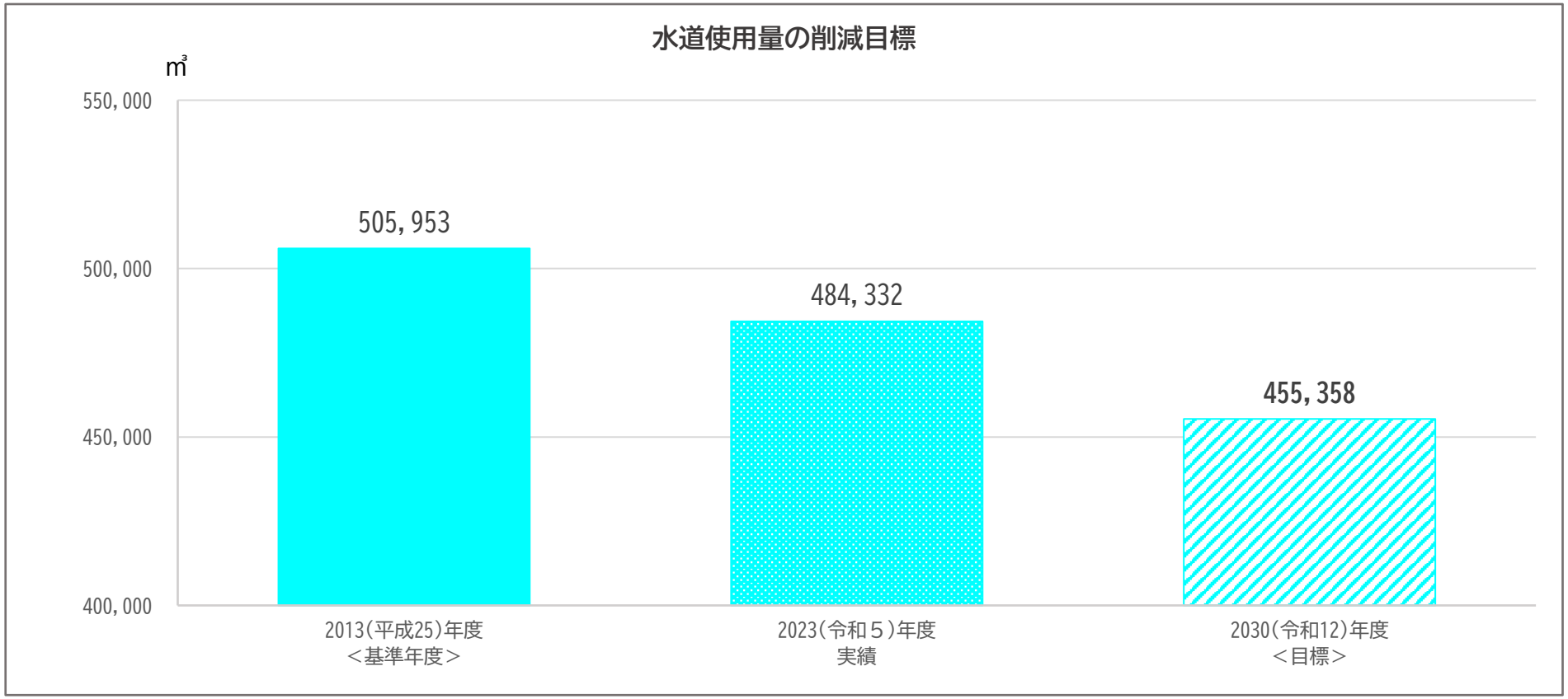

（２）　一般廃棄物排出量の削減

算定対象施設から排出されるごみの削減目標は、「文京区一般廃棄物処理基本計画［モノ・プラン文京］」と整合性を図り、2030(令和12)年度までに2019(令和元)年度比で20%以上削減とします。

なお、モノ・プラン文京の見直しに伴い、削減目標を変更する場合があります。

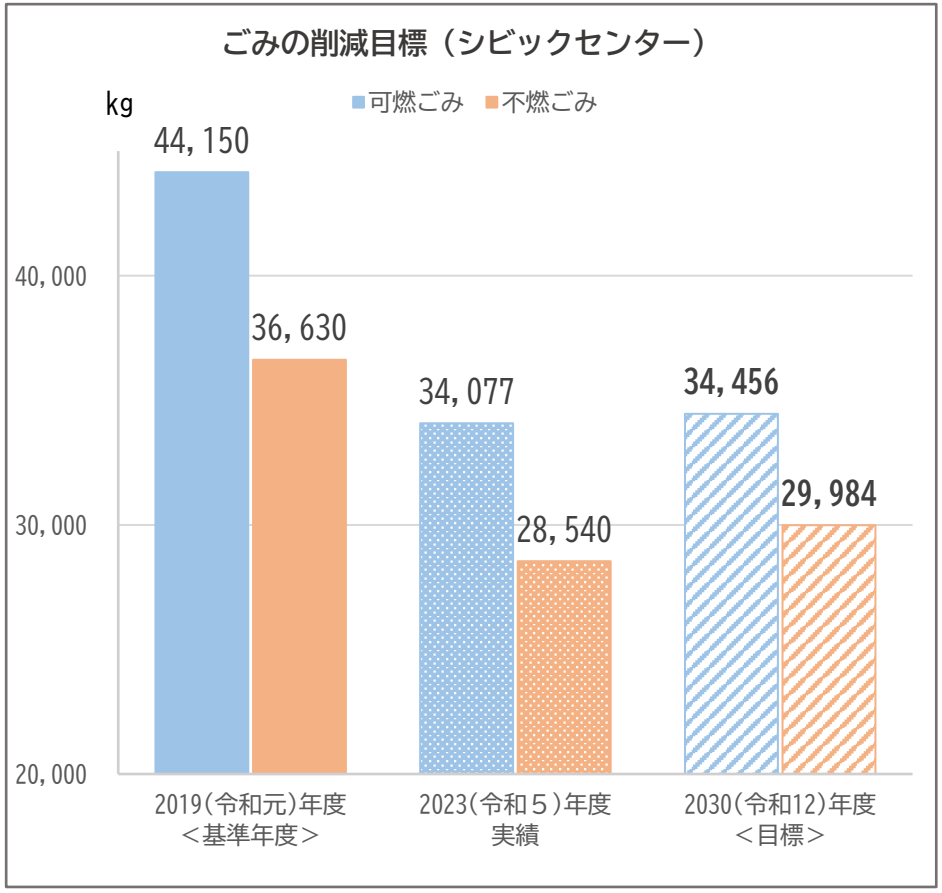

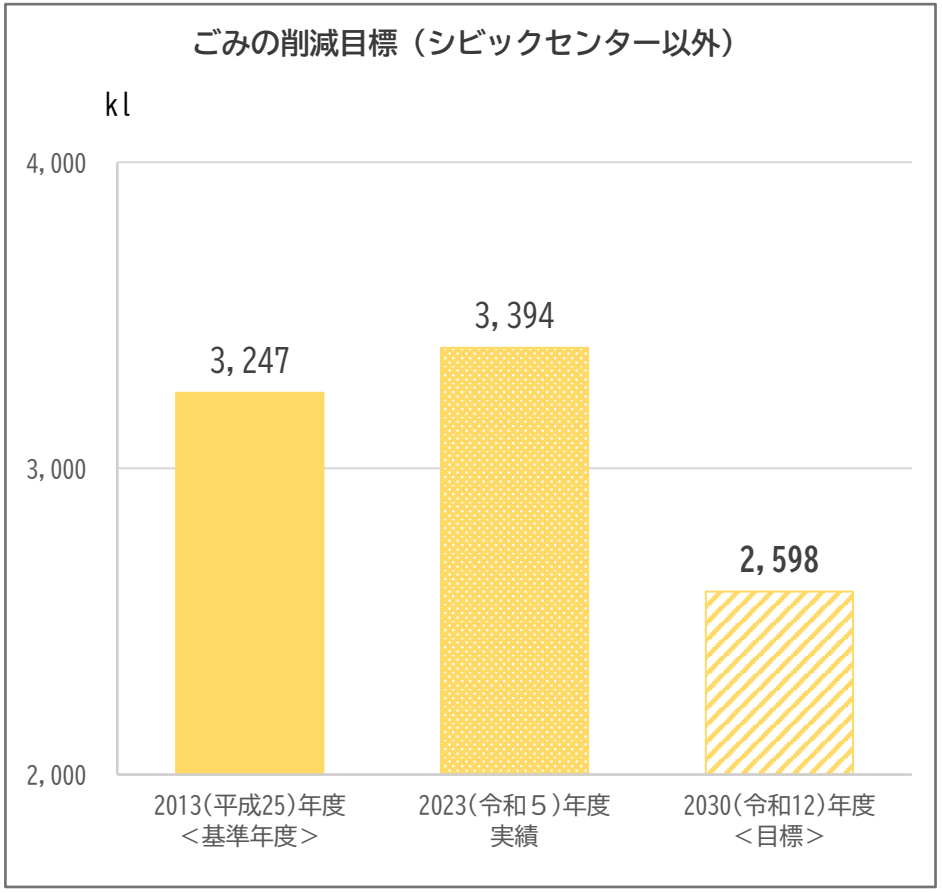

（３）　紙類使用量の削減

第３次計画では、2024(令和６)年度の紙類使用量（印刷物、教材（画用紙、模造紙等）以外のコピー用紙等の購入量）の削減目標を文書管理システム導入年度の2013(平成25)年度比で20%削減（24,297千枚）としました。しかし、2013(平成25)年度と比べ、区職員※1及び区立小中学校教員数※2が約20%増加、区立小・中学校の児童・生徒数が約45%増加したこと等により、2023(令和５)年度実績は35,334千枚と、目標達成は難しい状況です。

この状況を踏まえ、第４次計画目標は、引き続き区全体の紙類使用量の削減を推進し、職員一人ひとりの取組の見える化を図るため、職員・教員数１人当たり紙類使用量により設定・評価します。その上で、ＤＸ化と連携し、さらなる削減の取組を強化することで、2030(令和12)年度の職員・教員数１人当たり紙類使用量を2013(平成25)年度比で50%削減します。

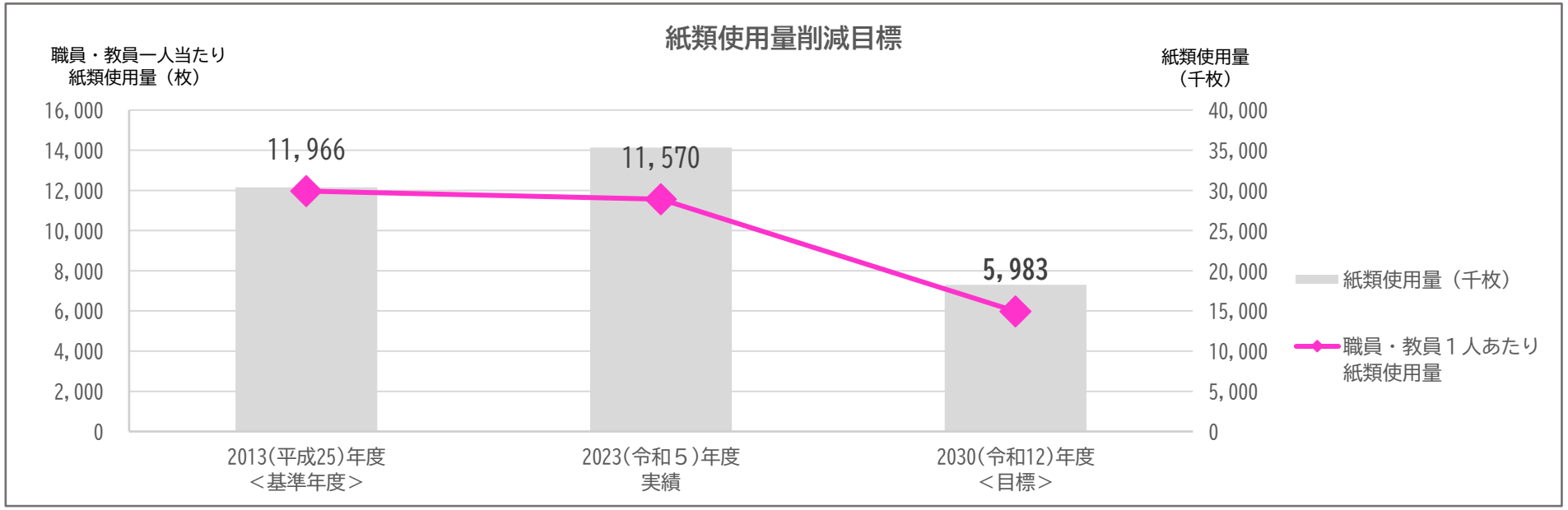

※1　職員数：文京区職員白書
※2　教員数：【文部科学省】学校基本統計（東京都の統計）の本務者及び兼務者
※3　2030(令和12)年度における紙類使用量は、2023(令和５)年度の区職員及び区立小中学校教員数を用いて算出した参考値

第４章　環境負荷低減に向けた取組

１　職員の率先行動

区は、「ゼロカーボンシティ」や「文京区環境基本計画」の基本目標の１つである“未来へつなぐ脱炭素のまち～CO_2削減で地球温暖化防止～”を実現するため、地球温暖化防止の観点に立ち、自ら率先して地球温暖化対策の取組を行います。

取組の基本となるのが「職員の率先行動」です。職員は日頃より以下の内容に留意し、率先して地球温暖化対策を推進します。

また、地球温暖化対策管理システム等で各施設のエネルギー使用状況等を把握・分析し、更なる省エネルギー化を推進します。

（１）　省エネルギー対策

ア　電気・都市ガス使用量の削減

具体的な取組
①冷暖房は、省エネルギー対策及び快適で安全な執務環境の確保のため、季節や外気温等に応じた適切な室温管理を行う。
②冷暖房使用時は、扇風機やサーキュレータなどを併用し、空気を循環させる。また、全熱交換器による換気を行う。
③朝の照明点灯は始業時からとし、時間前に照明点灯の必要がある場合はフロア全体ではなく必要最小限の範囲で点灯する。
④ＲＰＡやＡＩを活用するなど、事務事業の効率化やスクラップアンドビルド等による見直しを図り、ノー残業デー、ノー残業推進期間を徹底する。やむを得ない残業等による照明点灯及び空調運転の延長時は、必要最小限の範囲とする。
⑤会議室等の照明や空調は、使用時又は必要時のみ点灯・使用する。
⑥昼の休憩時間は、一部の窓口等を除き一斉消灯を行う。
⑦年間を通して室内温度に適した服装（ノーネクタイ等）での執務を推奨する。ただし、公務員としてふさわしいものであることとする。

イ　水道使用量削減（節水）

具体的な取組
①使用後は、水道栓の閉め忘れがないか各自確認し、無駄をなくす。
②植物への散水は、積極的に雨水を利用する。

（２）　紙類使用量の削減（ＤＸの推進）

「2030(令和12)年度の職員・教員数１人当たり紙類使用量を2013(平成25)年度比で50％削減」目標達成には、デジタル技術を活用した既存の事務事業やシステム・制度の変革（ＤＸ）と、職員一人ひとりの意識改革が必要不可欠です。

紙類使用量の大幅な削減とＤＸ推進によるペーパレス化・ペーパーストックレス化を目指します。

具体的な取組
①コピー機やプリンタ使用時は、両面印刷や裏面活用を徹底する。
②刊行物の発行部数や回数を精査し、必要最小限に止める。
③区民向けのチラシ等について、他部局や区有施設等に配架を依頼する場合は、事前に必要部数を調査するなど、作成・廃棄数の削減に努める。
④ホームページで公開している（予定を含む）区の計画や調査結果等の冊子の印刷部数は十二分に精査し、共有フォルダ格納場所を活用する。また、国、東京都、他自治体の計画や統計冊子等について、インターネット上で公開されている場合は、原則、最新版を除き随時廃棄を徹底する。
⑤行政資料は、「行政資料の作成及び取扱い指針」に基づき、電子媒体による情報の提供を推進する。
⑥原則、会議や打合せ、上司等への説明はペーパレスで行い、資料はノートパソコンやモニター、オンラインツール等で共有する。
⑦会議や打ち合わせ等の資料は、画面上での見やすさ・わかりやすさを重視した構成に変更するなど、デジタル化・ペーパレス化を前提に作成する。やむを得ず印刷用資料を作成する場合は、資料の簡素化など工夫し、印刷部数も必要最小限とする。
⑧区内部間での依頼・通知における文書のやり取りは、電子メール等での送付を徹底し、交換便等による紙文書の送付は廃止する。
⑨電子資料・メールの回覧・供覧や職員へのお知らせ・情報提供は、文書管理システム、職員ポータル掲示板、電子メール、その他ビジネスチャット等の活用を徹底する。
⑩ＦＡＸの使用は、外部との連絡等でやむを得ない場合を除き廃止する。
⑪電子決裁を原則とし、簡易決裁は必要最小限に止め、電子決裁への移行に向け、課内等でルールの統一を図る。
⑫会議・打合わせ、その他業務資料は、電子データで保管する。紙媒体で保管する場合は、各課１部のみとし、不要な資料は随時廃棄を徹底する。
⑬電子データの保管に当たり、日ごろから保存先フォルダの名称統一や整理、不要なファイルの削除などを徹底する。

（３）　ごみの削減・リサイクル

各職場において、ごみの分別を徹底するとともに、物品は修繕や部品交換により可能な限り長く使用します。
また、使用可能な未利用品がある場合は、全庁共有フォルダ内の未利用品台帳に掲載し、物品の転活用を図ります。
さらに、物品の廃棄等に当たっては、可能な限り再利用・再資源化や廃棄物の減量化を図り、資源の循環利用に努めます。

具体的な取組
①人や社会、環境に配慮したエシカル消費を心掛ける。
②シビックセンターにおけるごみは、18ページの図や「ごみ減量・リサイクルハンドブック」を参考に正しく分別する。 廃棄物管理責任者は、シビックセンターにおけるごみの分別について周知徹底を図り、ごみ箱の表記の方法の工夫に努める。
③事務用品を購入する際は、使い捨て商品の購入や使用を控え、詰め替えができるものなど、リユースできる製品を選択する。
④備品・事務用品等は、可能な限り課内や係内で共有し、購入数の削減を図る。また、用途や使用頻度に応じて適宜修理・補修を行い使用する。
⑤ファイリングボックスやファイル等は表題部を貼替える、使用済み封筒は文書交換袋として活用するなど、可能な限り再利用する。
⑥未利用備品・事務用品等は、全庁共有フォルダ内の未利用品台帳や全庁掲示板で情報提供し、転活用を図る。
⑦マイバッグ、マイカップ、マイボトル、マイ箸などを利用する。
⑧食べきれる量を注文する、食べ残しをしないなど、食品ロス削減に努める。
⑨会議等では、原則、ペットボトル飲料を使用しない。
⑩他の官公庁、団体等が作成したポスター、チラシ等の送付物は、所要量を超えた受入をしないよう努める。
⑪イベント等の配布物（ノベルティ）は、環境に配慮したものを選定・作製する。
⑫コピー用紙などの紙類は、古紙パルプ配合率の高い製品を最優先で調達し、バージンパルプ（紙の原材料となる木を細かく砕き、熱や薬品を使って植物の繊維を取り出したもの）が使用されている場合は、森林認証材パルプ利用割合や間伐材等パルプ利用割合が高い製品を調達する。
⑬消耗品・備品の購入に際しては、「文京区グリーン購入指針」に基づき選定する。

＜＜＜シビックセンターにおける資源とごみの分別＞＞＞

以下の表を参考に、資源とごみの分別を心掛けましょう。※文京区の家庭ごみとは分別方法が異なります。

資　源

新聞　封筒　雑誌　段ボール　ＯＡ用紙　紙袋　紙箱　ふせん　包装紙　メモ用紙　パンフレット　ちぎった紙　アルミ缶　スチール缶　ペットボトル　など

可燃ごみ

汚れた紙　写真　レシート　ビニールコーティングされた紙・紙箱　和紙　感熱紙　トレーシングペーパー　茶殻　金・銀紙　古すぎる紙　加工してある紙　カーボン紙　全面シールの紙　残飯　など

不燃ごみ

プラスチック　皮革製品　ゴム製品　ビニール製品　金属類　アルミホイル　お弁当プラ容器　ガラス製品　クリップ　可燃物混合品　など

４段リサイクルボックスの活用（基本的な利用方法）

１段目：コピー用紙
普段使用しているＯＡ用紙などで個人情報が含まれていないもの。基本的に定形の白い紙を入れ、破いた紙は２段目に入れましょう！また、付箋は剥がして入れましょう！

２段目：雑誌・雑がみ
雑がみ、本、雑誌、色上質紙など。破いた紙やメモ用紙、ふせんなどは、本の間にはさむか、いらない封筒などにまとめてから入れましょう！

３段目：新聞紙
新聞紙や折込チラシなどはこちら。

４段目：シュレッダー
シュレッダーしなくても良いものは、上段に入れましょう。また、長い間入れっぱなしにせず、定期的にシュレッダーにかけましょう！

（４）　公用車の電動化・燃料使用量の削減

政府実行計画（2021(令和３)年10月閣議決定）では、「政府の公用車については、代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに全て電動車とする。また、公用車等の効率的利用等を図るとともに、公用車の使用実態等を精査し、台数の削減を図る。」ことが盛り込まれました。

区では、公用車のリース期間満了や車両買替え時に、特定低公害・低燃費車（東京都指定）等への切替えを進めているところです。

2023(令和５)年度末時点で、電気自動車４台、ハイブリット車18台を導入・運用しています。

引き続き、公用車の電動化や必要台数の精査と燃料使用量の削減を推進していきます。

具体的な取組
①導入する公用車は、原則、電気自動車とし、公用車の用途、運用等により電気自動車の導入が難しい場合や代替可能な車両がない場合は、ハイブリッド車などの特定低公害・低燃費車とする。
②自転車や公共交通機関の利用を優先し、公用車の使用を極力控える。
③ゆっくり発進・停止、加速・減速の少ない運転、不要な荷物を降ろす、アイドリングストップなど、エコドライブを心掛ける。
④効率的な運行計画を立て、走行距離を少なくする。
⑤車両整備を適切に行う。

（５）　その他実行計画推進に係る職員啓発等

その他、職員一人ひとりが目標達成に向け積極的に取組むため、意識啓発や説明会・研修を実施します。

具体的な取組
①地球温暖化などの環境問題について、明日通信（文京区地球温暖化対策ニュース）等による情報提供や説明会・職員研修を行う。
②取組実績や目標に対する区の現在地について、グラフ等により「見える化」し、環境対策推進本部等での報告や区ホームページでの公表だけでなく、明日通信等を通じて職員に周知を行い、意識啓発を図る。
③毎月７日の「文京版クールアース・デー」の呼びかけ、省エネ行動を実践する。
④専門家による区有施設における空調・照明等の運用に関する診断や省エネ化に向けた提案の実施を検討する。

２　再生可能エネルギー電力の導入・区有施設のＺＥＢ化等

（１）　再生可能エネルギー電力の導入

2030(令和12)年を目標に、全ての区有施設に再生可能エネルギー電力を導入します。なお、以下に該当する場合や、社会情勢等により再生可能エネルギー電力の調達が難しい場合等は対象外とします。

ア　区（委託事業者及び指定管理者含む）に電力契約権限がない場合

イ　区有施設に入居する民設民営施設

ウ　公衆街路灯等の定額電灯契約など、再生可能エネルギー電力を提供する小売電気事業者が存在しないなどの理由により、切替えが難しい場合

具体的な取組
①ロードマップを作成し、全ての区有施設への再生可能エネルギー電力の導入を計画的に進める
②再生可能エネルギーの導入に当たっては、他自治体等との連携による共同購入スキームを活用した切替え策の検討を進める。
③大学等との再生可能エネルギー対策に関する協議・情報共有を図る。
④再生可能エネルギー電力の導入状況等について、区ホームページなどで周知を図る。

（２）　太陽光発電等のインフラ整備や新技術導入

区有施設において太陽光発電等の再生可能エネルギー等設備の導入や利用を検討します。

具体的な取組
①区有施設の新築・改築時は、民間事業者等とのPPAの活用等、様々な手法を活用した太陽光発電設備の導入について、検討する。
②区有施設に太陽光発電設備を導入する際は、先進的な技術（ペロブスカイト等）の活用を検討する。
③区有施設の新築・改築時は、ＥＶ充電設備等のインフラ整備を検討する。
④大学等との先進的なエネルギー対策に関する協議・情報共有を図る。
⑤文京区建築物再生可能エネルギー利用促進計画を策定する。

（３）　区有施設のＺＥＢ化等

「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、区有施設の新築・改築時には、原則、ZEB Ready（延床面積が10,000㎡以上の場合はZEB Oriented）相当以上を目指します。また、区有施設の改修時は、省エネ・創エネ設備・技術の導入を検討します。

また、林野庁によると、木材は、森林が吸収した炭素を貯蔵しており、国内における木材の主な用途である建築物等において利用を進めることは、都市等における第２の森林づくり」として、2050年カーボンニュートラルの実現など地球温暖化防止への貢献が期待されていることから、内装等の木質化・木材製品の導入を検討します。その他、再生資源を使用した製品の採用を検討するなど、資源の節約・循環に努めます。

施設の維持管理及び運営に当たっては、「エネルギー管理標準」に基づき、省エネルギー対策に取組みます。

ＺＥＢを実現するための技術①

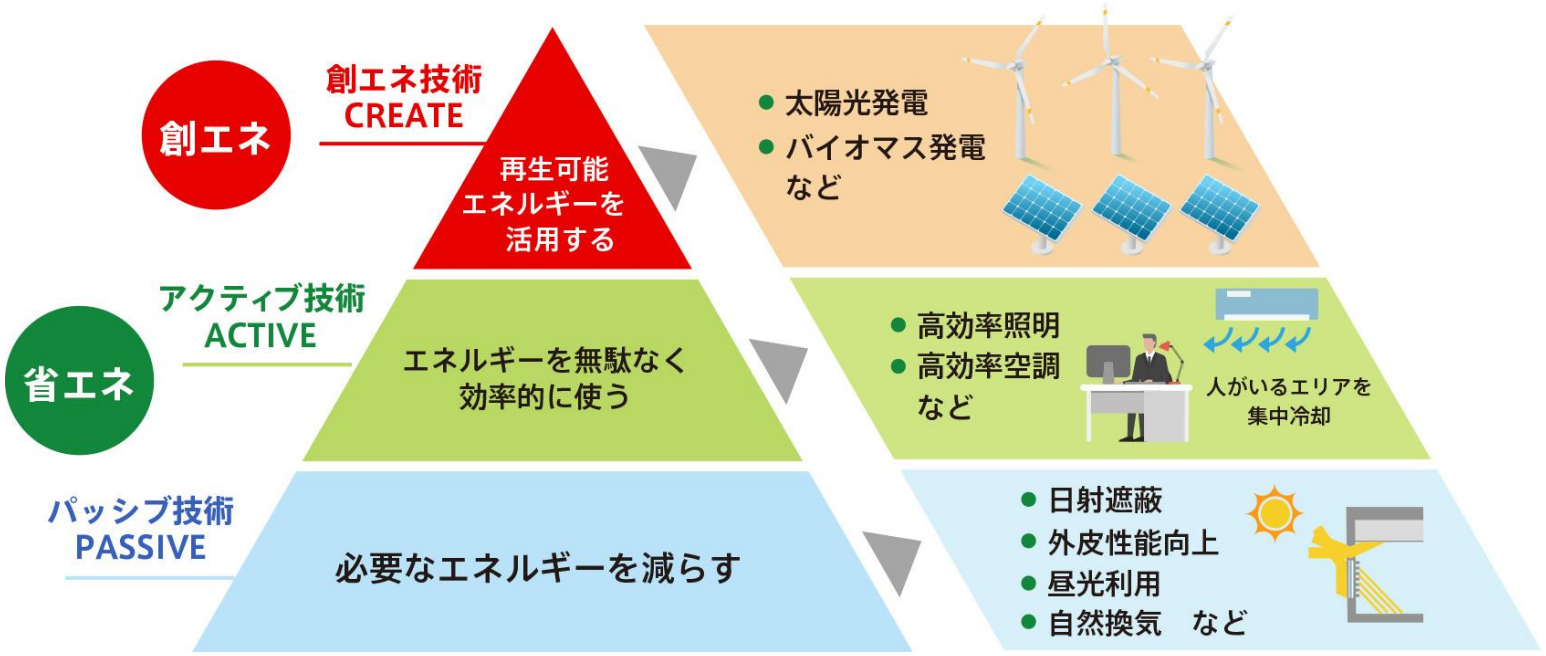

出典：環境省ホームページ ZEB POTAL（https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/06.html）

ＺＥＢを実現するための技術②

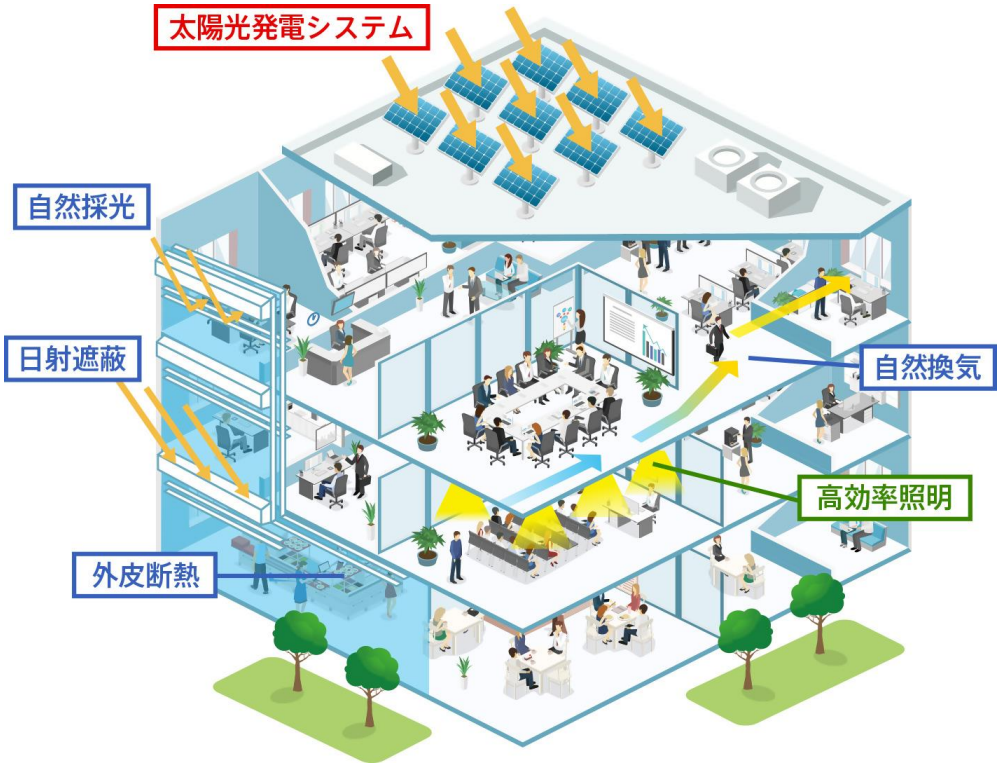

出典：環境省ホームページ ZEB POTAL
(https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/06.html)

ＺＥＢの定義

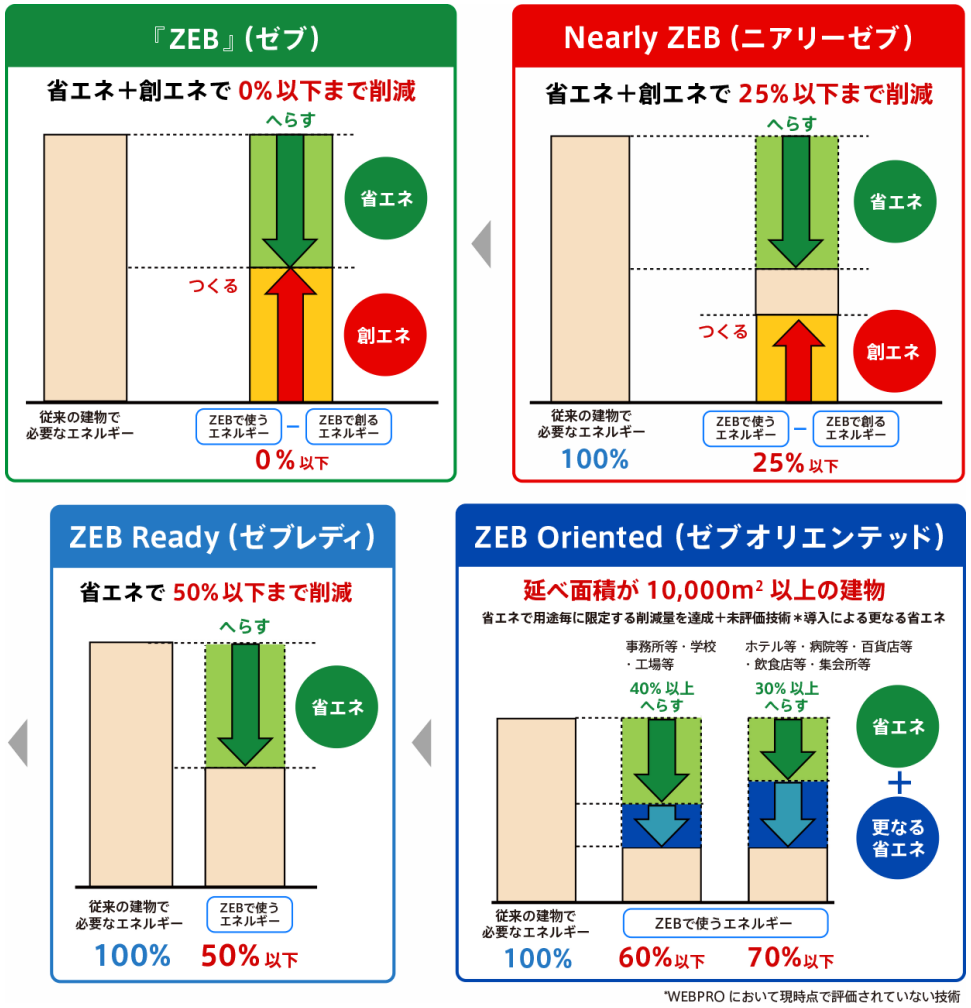

出典：環境省ホームページ ZEB POTAL
(https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/01.html)

ア　省エネ・創エネ設備・技術の導入検討

具体的な取組
①屋根、壁、床等に高性能断熱材の導入を検討する。
②開口部に複層ガラス等の高性能断熱・遮熱窓の導入を検討する。
③ブラインドやルーバー、高性能ガラス等を組み合わせ、日射の遮蔽に努める。
④建築物の配置や形状を工夫し、自然通風や採光に努める。
⑤最新の空調システム（熱源設備、熱搬送設備、空調機設備）を導入し、高効率化を図る。
⑥ＬＥＤ等の高効率照明器具について、新築・改築・改修時は原則採用することとし、既存区有施設は切替えを進める。また、自動調光や人感センサーについては、設置場所、施設の利用形態等に応じて導入を検討する。
⑦新築・改築時には、可能な限り太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備導入について検討する。

断熱材による効果のイメージ

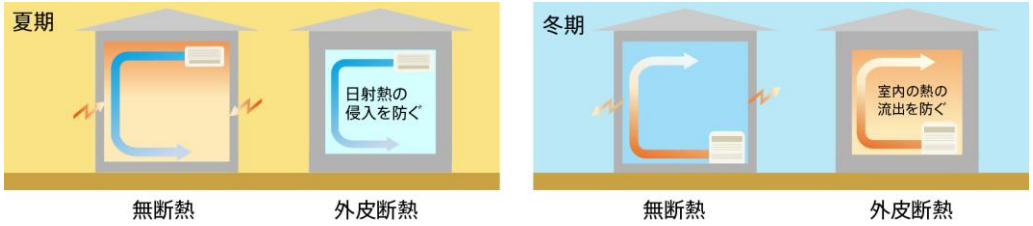

出典：環境省ホームページ ZEB POTAL（https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/06.html）

日射遮蔽対策の例（ブラインド、庇）

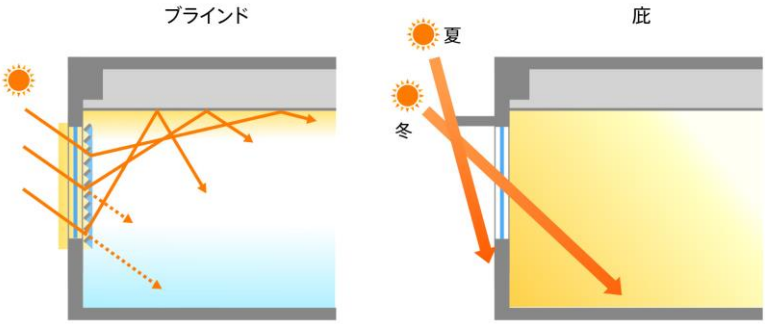

出典：環境省ホームページ ZEB POTAL
（https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/06.html）

イ　その他環境に配慮した施設の設計・施工

具体的な取組
①建築に用いる資材等は、室内外環境汚染を発生させないよう、できる限り有害化学物質等が含まれないものを採用する。
②リサイクル製品の骨材、アスファルト、プラスチック類、金属類、木材製品等をできる限り採用し、資源の節約に努める。
③建築物の敷地には、「東京における自然の保護と回復に関する条例」、「文京区みどりの保護条例」等に基づき樹木、草花などを配置する。樹種等の選定に当たっては、周辺の環境との調和を図るとともに生態系に配慮する。
④高耐久性構造・工法の採用や長期使用可能な資材を選択する。また、建築物の計画的な維持修繕等を行い、長期使用により資源の節約を推進する。
⑤節水型設備の導入を図るとともに、その規模に応じた雨水利用施設、廃水の簡易浄化施設を設置し、雨水及び雑用水利用を推進する。また、地下水を涵養(かんよう)するため、透水性舗装、透水ます、透水トレンチの採用を推進する。
⑥節水コマの取付けや止水栓の調節を行い、節水に努める。

ウ　建築工事資材リサイクル、省資源

具体的な取組
①建築物の解体及び廃棄に当たっては、コンクリート、ガラス、金属類、プラスチック類、木材等の分別を徹底し、建築資材を可能な限りリサイクルし、廃棄物の減量化に努める。
②道路工事における低炭素アスファルトの活用や普及啓発に努める。

エ　有害物質等の回収及び適正処理

具体的な取組
①空調等の冷媒用又は消火用に用いられているフロン及びハロンは、設備の改修、解体に際して回収し、適正に再利用または破壊処理をする。また、代替フロンであっても環境中に放出させることなく回収、破壊処理を行う。
②アスベスト含有建材等に関しては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などの法令等を遵守し、環境汚染を発生させずに廃棄する。

（４） シビックセンター及びその他の施設における地球温暖化対策

シビックセンターは、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第第215号。以下「環境確保条例」という。）の特定地球温暖化対策事業所（原油換算エネルギー使用量が年間1,500kℓ以上）に指定されているため、ＣＯ$_2$排出総量削減義務と排出量取引制度（キャップ＆トレード制度）の対象となっています。

同制度の第４計画期間（2025(令和７)年度～2029(令和11)年度）では、ＣＯ$_2$の排出量について、2002(平成14)～ 2004（平成16)年度平均に対し、50％の削減義務率が設定されることとなります。

シビックセンターでは、2022(令和４)年10月から再生可能エネルギー100％電力を導入し、電力の使用に伴うＣＯ$_2$排出量の削減に取り組んできたところです。

削減義務達成と更なる省エネルギー化のため、エネルギー管理の徹底や効率的な設備運転管理の実施だけでなく、施設の改修や省エネルギー・高効率機器への更新など、より一層の環境負荷軽減が必要不可欠です。

引き続き、省エネルギー化とＣＯ$_2$排出量の削減に向け、取組を加速させていきます。

また、シビックセンター以外の施設においても、それぞれの施設の利用形態や特性等を考慮し、省エネ化等によるＣＯ$_2$の削減に取組みます。

（５） カーボン・オフセット

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっています。出典：林野庁ホームページ（https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyouzei/kankyouzei_jouyozei.html）

区では、2021(令和３)年度より、「文化と歴史を縁とする包括連携に関する覚書」を締結する熊本県の森林整備等の取組支援と自治体相互の連携強化のため「熊本県県有林J-VER（Ｊ－クレジット）」を購入し、ＣＯ$_2$排出量をオフセットしています。

都心に位置し森林を持たない文京区としては、区役所のＣＯ$_2$実質ゼロの実現だけでなく、自治体相互連携の強化や適切な森林整備に寄与するため、今後もこの取組の推進と普及啓発に努めていきます。

第５章　計画の推進体制及び点検・評価

１　推進体制

地球温暖化対策を推進には、本計画に掲げる取組を全職員が自らの事務事業を遂行する中で実践していくとともに、区として総合的かつ計画的に事務事業に係るＣＯ$_2$の更なる削減を目指し、組織的な取組を進める必要があります。

このため、2010(平成22)年４月に文京区地球温暖化対策推進本部（2016(平成28)年１月より「環境対策推進本部」に改組。以下「推進本部」という。）の決定に基づき、各職場において、文京区地球温暖化対策推進責任者及び推進員（以下「推進責任者」、「推進員」という。）を中心に、地球温暖化防止対策の意識の高揚と実践の徹底に取組んでいるところです。

引き続き、より一層の推進体制強化を図っていきます。

（１）　推進本部

推進本部は、区長を本部長、副区長及び教育長を副本部長、各部長及び企画課長、財政課長、広報課長、総務課長、職員課長、環境政策課長、保全技術課長、教育総務課長を部員として構成します。実行計画に関する推進本部の主な役割は次のとおりです。

①地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施状況・公表［温対法第21条16項］に関すること。

②定期報告書及び中長期計画書［エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号。以下「省エネ法」という。）］に関すること。

③算定・報告・公表制度［温対法第26条］に関すること。

④地球温暖化対策報告書［環境確保条例］に関すること。

⑤職員への実行計画の推進に係る情報提供及び意識啓発に関すること。

⑥推進本部で必要があると認めた地球温暖化対策に関連する計画の変更に関すること。

⑦ＣＯ$_2$の排出量等の定期的な調査に関すること。

（２） 部会

推進本部の下に環境対策部会（以下「部会」という。）を設置しています。

部会は、資源環境部長を部会長、環境政策課長を副部会長、関係課長を部会員として構成し、以下の役割を担うとともに、地域推進計画との連携を担います。部会の主な役割は以下のとおりです。

①地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施状況・公表［温対法第21条15項］に関すること。

②定期報告書及び中長期計画書［省エネ法］に関すること。

③算定・報告・公表制度［温対法第26条］に関すること。

④地球温暖化対策報告書［環境確保条例］に関すること。

⑤区有施設のエネルギー（電気、都市ガス、燃料等）の使用に関すること。

⑥水道、紙類等の使用量削減に関すること。

⑦廃棄物の排出抑制並びに可燃、不燃及び資源ごみの分別徹底、３Ｒ［リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）］の推進に関すること。

⑧区職員による省エネルギー行動の取組実践に関すること。

（３） 推進責任者及び推進員の選任

各課長等を推進責任者とし、推進責任者はその補助者として推進員を置くことができます。

推進責任者の主な役割は次のとおりです。

①実行計画の推進と所属の創意工夫を推進する。

②CO_2排出抑制のため、職場の統括を行う。

（４）　地球温暖化対策管理システムの活用

環境政策課では、地球温暖化対策管理システム等で、各施設のエネルギー使用量、紙類購入量及び一般廃棄物の排出量等を管理しています。

引き続き、地球温暖化対策管理システム等の情報を基に、各施設のエネルギー使用状況等を把握し、省エネルギーの促進とＣＯ$_2$の排出抑制を図っていきます。

（５）　エネルギー管理標準の遵守

省エネ法により、すべての事業者は、使用エネルギーの削減を確実なものとするため、設備のエネルギー使用の合理化のための管理要領を定めた「エネルギー管理標準」の作成が求められています。

区では、平成22年度に環境政策課から「エネルギー管理標準」の作成を依頼し、各施設において策定したところです。引き続き、施設の新設時は新たに作成し、改築・改修や設備更新、機器入替などで変更があった場合は適宜見直し・更新を図ります。

２　点検・評価

推進員及びシステム等の入力担当者は、毎月、エネルギー使用量の実績を基に、各施設の報告を点検し、推進責任者及び各部長へ報告します。

また、推進責任者及び各部長は、所管する施設等の状況について点検し、実行計画の目標を達成するために必要な措置を講ずるとともに、適宜、推進本部に報告することとします。

さらに、推進本部は、各部長からの報告に基づき、取組状況や目標の達成状況について総合的に点検・評価を行うとともに、その結果を職員に周知し、必要に応じて計画の見直しを行うなど、ＰＤＣＡサイクルに基づいて、より効果的な取組を図ります。

３　公表

温対法第21条16項に基づき、本計画の実施状況（ＣＯ$_2$排出量等）は、毎年度、区報・区ホームページ等で公表します。

＜＜ 参 考 資 料 ＞＞

１　エネルギー管理標準

２　文京区グリーン購入指針

３　行政資料の作成及び取扱い指針

４　文京区環境対策推進本部設置要綱

５　文京区地球温暖化対策推進責任者及び推進員設置要綱

用語解説

1　エネルギー管理標準

（単独施設）

エネルギー管理標準

制定　令和　　年　　月　　日

改定　令和　　年　　月　　日

エネルギー管理標準　基本規定

建物（施設）名：

1．管理標準の目的、適用建物

（1）制定の目的

本管理基準は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（昭和54年6月22日法律第49号。以下「省エネ法」という。）第3条及び第4条の規定により定められた事業者の判断基準に基づき、区有施設におけるエネルギーの使用の合理化を、適正かつ有効に実施することを目的として文書化したものである。

（2）適用範囲

本管理標準は以下の建物に対して適用する。

所在地：〒

文京区

建物名：

延べ床面積：　　0㎡

（別紙　施設概要　参照）

①　建物内施設の構成

本建物は下記の施設により構成される。

本建物の電力を代表して契約している組織をエネルギー管理組織とする。

契約している施設を主たる施設、他の施設を併設施設とする。

主たる施設：　〇〇小学校

併設施設：　△△幼稚園

2．用語の定義

用語の定義は、省エネ法及び第3次文京区役所地球温暖化対策実行計画（令和2年3月6日区長決定。以下「実行計画」という。）に準拠する。

3．エネルギーの管理方針及び運用方法

(1) エネルギー管理方針

エネルギー管理組織は各施設におけるエネルギー使用機器の使用状況を把握し、これらに関するエネルギー浪費の未然防止を啓発するとともに、適切な執務環境の維持に努める。併設施設はそれに協力する。文京区地球温暖化対策推進責任者は施設内の業務並びに下記事項を考慮してエネルギー管理方針を定め、これを文書化する。

①　業務の性質および規模に対して適切であること。
②　継続的改善および職場環境の維持改善に関する配慮がなされていること。
③　関連する法規制の方針に則していること。

(2) エネルギー管理組織

当施設のエネルギー管理体制及び担当者の役割を設定し、組織的に取組みを推進する。
（別図　管理組織図　参照）

(3) 管理標準の制定・改定

本管理標準の制定・改定および周知については、以下の通りとする。

①　本管理標準は、所属長の承認を受けて発効する。
②　本管理標準について改定の必要があるときは、環境政策課に報告する。
③　制定及び改定された事項は記録に残す。
④　**本管理標準の内容は、所属の職員全員に周知する。**

(4) 運営・役割

① ○○○○を文京区地球温暖化対策推進責任者（以下「推進責任者」という。）とし、その補助者として文京区地球温暖化対策推進員（以下「推進員」という。）、地球温暖化対策管理システムの入力担当者（以下「入力担当者」という）を選任する。
② 推進責任者は、以下の項目について責任及び権限を有する。
- ●省エネ法及び実行計画の推進
- ●所属の温暖化対策の創意工夫の推進
- ●エネルギーの使用に関する温室効果ガス排出削減のための職場の統括
- ●エネルギーの使用の合理化に関する施設の管理部署への意見等の申出
- ●エネルギー管理標準の策定・改廃に関する立案

③ 推進員び入力担当者は、次に掲げる事項を所掌する。
- ●電気及び燃料（ガソリン・重油・ガス等）の使用量・設備の維持に関する記録
- ●自動車走行距離、コピー用紙の購入量、外部委託印刷量、廃棄物排出量の把握
- ●文京区グリーン購入指針に基づく物品調達の推進
- ●廃棄物の排出抑制並びに可燃、不燃及び資源ごみの分別徹底
- ●本管理標準の取組みの創意工夫の推進と取組み状況の把握及び見直し

④ 推進連絡会
- ●各施設の推進者で構成し、省エネ推進及びエネルギー管理を協議する。
- ●省エネの情報を交換する。

(5) 省エネルギー目標の設定（計画）

① 中期目標
当施設においては、「第3次文京区役所地球温暖化対策実行計画に定める二酸化炭素排出量の原単位あたりの削減目標率」を、「エネルギー消費量の削減目標率」に置き換えて目標とする。
② 年度目標
中期目標を年度目標に区分し、年度ごとのエネルギー消費量削減の目標を定める。

4. 省エネルギー対策の推進

地球温暖化対策管理システムを活用し、時系列的なエネルギー使用状況の把握、問題点の抽出及び改善策の検討を通じて省エネに関する取組みを行う。

5. 職員の教育、啓発

地球温暖化対策・環境保全についての関心と理解を深めるため、区の実施する職員に対する研修や講習に参加する。研修や講習で得た情報や知識については、職場内で共有する。

6. エネルギー管理標準の見直し

① 本管理標準が、実情に則して適切かつ妥当であるように毎年年度末に見直しを行って、必要であれば改定し、継続的に維持改善を図る。
② 改定の手順は、前出の「3－(3)管理標準の制定・改定」に定める通りとする。

当施設のエネルギー管理組織図

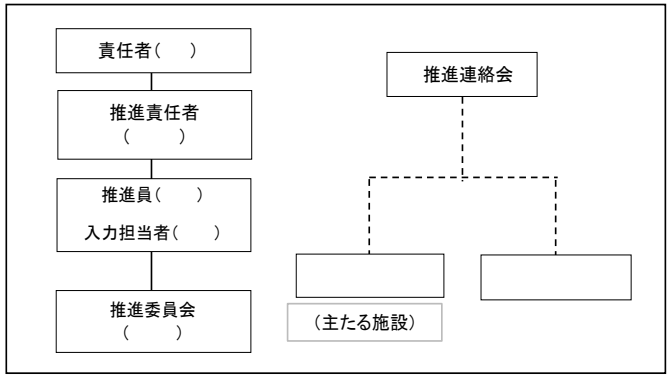

施設の概要

1-1 建物（施設）概要

用途　：
規模　　地下＿＿階　　地上＿＿階
延床面積　＿＿＿＿＿＿㎡
用途および用途別面積
　主たる施設
　併設施設
竣工年月　西暦　　年　　月
改修年月　西暦　　年　　月

1-2 設備概要（主要）

・受変電設備
　契約先
　契約の種類
　契約電力
・空調設備
　機種
　メーカー
　冷房能力
・照明設備
　照明器具の種類
　個数・容量
・給湯設備
　機種
　メーカー
　給湯能力
・その他設備；
　プール設備

設備区分管理標準

エアコン・暖冷房設備				
項目		内　容	管理基準	備考
エアコン 室内機の運転	1.	冷暖房の室内温度		
		夏の冷房温度　(政府推奨温度　28℃)		
		・事務室・教職員室		
		・教室		
		・熱中症のおそれがある場合		
		冬の暖房温度　(政府推奨温度　20℃)		
		・事務室・教職員室		
		・教室		
		春・秋の温度(原則としてエアコンを停止する)		
	2.	不要時の停止・窓開けによる空調		
	3.	空調の切り忘れをなくす。(運転の責任者を決める)		
	4.	始業前の空調運転時間をできるだけ短くする。(季節毎)		
	5.	春、秋の残業中はできるだけ外気を取り入れて空調を停止する。		
ブラインドの活用	1.	冷房時に日射がある時ブラインドやカーテンを閉める。		
	2.	夏季、退出時に東側のブラインドを閉める。		
扇風機(サーキュレータ・空気清浄機)の活用	1.	夏の温度ムラを防ぐため運転する。		
	2.	冬の温度ムラを防ぐため運転する。(風向き・風量に注意)		
計測・記録	1.	主な部屋の室内に温度計・湿度計を設置し、記録する。		
	2.	室内機の設定値を記録する		
保守・点検	1.	室内機のフィルターを清掃する。		
	2.	室外機の破損、泥はね、枯葉、葉っぱの付着を点検する。		
	3.	エアコンのメンテナンス結果を確認する。		

集中空調方式				
項目		内　容	管理基準	備考
電動ターボ冷凍機 ・チラー	**1.**	**総合効率の向上管理**		
	①	冷水出口温度(設定値)		
		夏季　(　7月～9月の真夏日)		
		夏季　(　7月～9月)		
		中間期　(6月、10月)		
	②	冷却水入口温度(設定値)		
		夏季　(　7月～9月の真夏日)		
		夏季　(　7月～9月)		
		中間期　(6月、10月)		
	③	COP(成績係数)		
		COPの計算:1回/月		
	2.	**効率の監視、改善に必要なデータの把握**		
		冷媒の蒸発圧力、凝縮圧力、冷水温度、流量、冷却水温度、流量等		
	3.	**効率の維持向上対応**		
		日常点検:1)回/日		
		定期点検:1回/6ヶ月		
		点検結果は記録を保管する。		

2　文京区グリーン購入指針

文京区グリーン購入指針

1　目的

この方針は、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を図るため、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）以下「グリーン購入法」という。）に基づき、環境に配慮した物品の調達の推進を図るとともに、調達総量の抑制や省エネルギーなどを実践し、行政コストを削減することを目的とする。

2　対象組織及び適用範囲

（1）対象組織

区長部局、各行政委員会

（2）対象範囲

対象組織が行う全ての事務事業を対象とし、委託、発注の内容も含むものとする。

3　対象物品

グリーン購入の対象物品は、区の事務事業における消耗品及び備品の購入またはリース、印刷物等の作成等を対象とする。

また、対象物品以外についても、「4　調達の基本原則」に準じて物品を選定するよう努めるものとする。

4　調達の基本原則

物品の調達にあたっては、従来考慮されてきた価格や品質などに加え、グリーン購入に協力的な納入業者を選定に努めるほか、物品のライフサイクル（製造・流通・使用・廃棄・リサイクル等）の全てにおける多様な環境負荷を考慮し、次の事項に配慮して購入する。

（1）環境や人の健康に被害を与えるような物質の使用及び放出が削減されている。
（2）資源やエネルギーの消費が少ない。
（3）資源を持続可能な方法で採取し、有効利用されている。
（4）長時間の使用ができる。
（5）再使用が可能である。
（6）リサイクルが可能である。
（7）再生された素材や再使用された部品を多く利用している。
（8）廃棄されるときに処理や処分が容易なこと。
（9）調達数量は、必要最小限とする。

5 その他

（1）環境に配慮した物品調達の推進に必要な情報について、環境政策課及び物品調達実務に当たる部署は積極的に情報提供を行うとともに、各部課への情報提供に努める。
（2）必要に応じて、物品調達担当者に対する説明会、研修等を実施する。

3　行政資料の作成及び取扱い指針

行政資料の作成及び取扱い指針

17 文企広第 621 号平成 18 年 3 月 1 日部長決定
27 文企広第 306 号平成 27 年 7 月 22 日一部改正

1　目的

行政資料（事務用）の作成及び取扱いについて定め、印刷物の作成経費を削減するとともに紙使用量を抑制することにより、省資源による環境保全への取組みを推進する。

2　行政資料の電子媒体による提供の推進

（1）組織内等における行政資料の電子媒体による提供の推進

① 行政資料を、組織内又は他自治体等に事務用として提供する場合は、電子媒体（庁内共用ホルダー・ＨＰへの掲載、DVD、CD-ROM による提供等）により提供することを原則とし、紙媒体による提供は必要最小限とする。

② 行政資料を共用ホルダーやホームページに掲載した場合は、グループウエア等を利用して速やかに周知するものとする。

（2）区民利用の利便性の確保

① 図書館、行政情報センター等において貸出や閲覧の方法により区民等への提供を行うものその他電子媒体による提供が適当でない場合は、必要部数を精査したうえで、紙媒体により提供する。

② 情報公開等により行政資料を区民等へ提供する場合は、本人の希望を考慮し、電子媒体又は紙媒体による提供を行うものとする。

3　内部作成（内部印刷及び製本）の推進

（1）小規模の印刷物については、経費削減及び在庫管理の徹底による省資源を図るため、内部作成する。

（2）作成する印刷物の頁数に作成部数を乗じて得られた値を内部作成指数として、内部作成する場合の基準とする。

（3）内部作製指数が 10,000 に満たない場合は原則として内部印刷及び製本とする**（内部作製基準　＝　頁数×作成部数　＜10,000）**。ただし、多色刷りや、主として販売を目的として作成する印刷物等で内部作成に馴染まない印刷物についてはこの基準を適用しない。

（4）内部作成する場合は、必要に応じて適正部数を作成することとし、過剰な在庫が生じないように留意すること。

（5）指数が内部作成基準を超える場合であっても、内部作成することが可能な印刷物については内部作成に努めるものとする。

4　実施状況の検証

印刷物作成協議書及びチェックシートにより、用途、作成部数、残部数、代替手段の有無等について精査を促し、印刷物の適正な作成を推進するとともに、適宜印刷物の作成状況の調査を行い、この指針の実施状況を検証する。

４　文京区環境対策推進本部設置要綱

文京区環境対策推進本部設置要綱

２７文資環第１３０８号平成２８年1月１９日区長決定
２８文資環第１８号平成２８年４月　１日部長決定
２８文資環第２１０２号平成２９年3月３１日部長決定
２９文資環第４１４号平成２９年7月１４日区長決定
2019 文資環第３５５号令和２年３月５日区長決定

（設置）
第１条　文京区における環境の保全に貢献し、区の環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、文京区環境対策推進本部（以下「本部」という。）を設置する。
（所掌事項）
第２条　本部は、次に掲げる事項を所掌する。
(1)　文京区環境基本計画の策定及び推進に関すること。
(2)　文京区地球温暖化対策地域推進計画の策定及び推進に関すること。
(3)　文京区役所地球温暖化対策実行計画の策定及び推進に関すること。
(4)　文京区生物多様性地域戦略の策定及び推進に関すること。
(5)　前各号に掲げるもののほか、区長が特に必要があると認めた事項
（構成）
第３条　本部は、別表第１に掲げる職にある者をもって構成する。
２　本部に本部長及び副本部長を置く。
３　本部長は、区長とし、本部を総括する。
４　副本部長は、副区長及び教育長の職にある者とし、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
（招集）
第４条　本部は、本部長が招集する。
（部会）
第５条　本部の下に環境対策部会（以下「部会」という。）を置く。
２　部会は、別表第２に掲げる職にある者をもって構成する。
３　部会に部会長及び副部会長を置く。
４　部会長は、資源環境部長の職にある者とし、部会を総括する。
５　副部会長は、資源環境部環境政策課長の職にある者とし、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
６　部会は、部会長が招集する。
（意見聴取）
第６条　本部長及び部会長は、必要があると認めたときは、本部員又は部会員以外の者を出席させて説明を求め、又は意見を述べさせることができる。
（庶務）
第７条　本部及び部会の庶務は、資源環境部環境政策課において処理する。
（委任）
第８条　この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定め、部会の運営に関し必要な事項は部会長が定める。

付　則
この要綱は、決定の日から施行する。
付　則
この要綱は、平成２８年４月１日から施行する。
付　則
この要綱は、平成２９年４月１日から施行する。
付　則
この要綱は、平成２９年７月１４日から施行する。
付　則
この要綱は、令和２年３月５日から施行する。

5　文京区地球温暖化対策推進責任者及び推進員設置要綱

文京区地球温暖化対策推進責任者及び推進員設置要綱

12文資環第10548号平成13年2月16日区長決定
21文資環第59号平成21年4月16日部長決定
22文資環第1029号平成22年11月11日区長決定
27文資環第1617号平成28年1月20日部長決定

（設置）
第１条　文京区役所地球温暖化対策実行計画（以下「実行計画」という。）を各職場において率先して実行し、地球温暖化防止に寄与するため、文京区地球温暖化対策推進責任者（以下「推進責任者」という。）及び文京区地球温暖化対策推進員（以下「推進員」という。）を設置する。

（対象）
第２条　文京区役所組織条例（昭和47年３月文京区条例第３号）第１条に規定する部、文京区議会事務局、文京区選挙管理委員会事務局、文京区監査事務局及び文京区教育局庶務規則（平成４年３月文教委規則第３号）第２条に規定する部を対象とする。

（指定）
第３条　職場における地球温暖化防止対策の意識の高揚及び実践の徹底を図るため、推進責任者を置く。
２　推進責任者は、課長、会計管理者、監査事務局長、選挙管理委員会事務局長及び区議会事務局長の職にあるものとする。
３　推進責任者は、補助者として、推進員を置くことができる。

（職務）
第４条　推進責任者は、推進員を統括し、推進員は、職場において実行計画に基づき、職員の意識の高揚を図るとともに、取り組みの具体的行動をとる。
２　推進責任者は、職場の統括と創意工夫による取組みを推進する。
３　推進員は、職場において次に掲げる事項を所掌する。
（１）　電気及び燃料（ガソリン・重油・ガス等）の使用量の把握に関すること。
（２）　自動車走行距離、コピー用紙の購入量、外部委託印刷量、廃棄物排出量の把握に関すること。
（３）　文京区グリーン購入指針に基づく物品調達の推進に関すること。
（４）　廃棄物の排出抑制並びに可燃、不燃及び資源ごみの分別徹底に関すること。
（５）　実行計画に掲げる取組み及び創意工夫の推進と取り組み状況の評価に関すること。

（庶務）
第５条　この制度の庶務は、資源環境部環境政策課において処理する。

（委任）
第６条　この要綱に定めるもののほか、この制度の運営に関し必要な事項は、文京区環境対策推進本部長が定める。

付　則
この要綱は、平成13年4月1日から施行する。
この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

用語解説

ア行

■ **エコドライブ**

エコドライブとは、燃料消費量や CO_2排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる”運転技術”や”心がけ”のこと。

出典：国土交通省ホームページ（https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000013.html）

■ **エシカル消費**

地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。

出典：消費者庁ホームページ（https://www.ethical.caa.go.jp/ethical-consumption.html）

■ **エネルギー供給構造高度化法（エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律）**

電気やガス、石油事業者といったエネルギー供給事業者に対して、太陽光、風力等の再生可能エネルギー源、原子力等の非化石エネルギー源の利用や化石エネルギー原料の有効な利用を促進するために必要な措置を講じる法律

出典：資源エネルギー庁ホームページ（https://www.enecho.meti.go.jp/category/resources_and_fuel/koudokahou/index.html）

■ **温室効果ガス（Greenhouse Gas）**

熱（赤外線）を吸収する性質を持つガスのこと。

出典：環境省ホームページ（https://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg-mrv/overview.html）

■ **温対法（地球温暖化対策の推進に関する法律）**

我が国の地球温暖化対策の第一歩として、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みを定めた法律

出典：環境省ホームページ（https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keii.html）

カ行

■ **カーボン・オフセット**

日常生活や経済活動において避けることができないCO_2等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。

出典：環境省ホームページ（https://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html）
出典：環境省ホームページ「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）第４版」（https://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html）

■ **グリーン購入**

製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

出典：環境省ホームページ（https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/index.html）

■ **環境確保条例（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）**

環境への負荷を低減するための措置を定めるとともに、公害の発生源について必要な規制及び緊急時の措置を定めること等により、現在及び将来の都民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要な環境を確保することを目的としている。

出典：都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第１条

用語解説

サ行

■ 再生可能エネルギー

エネルギー供給構造高度化法においては、「再生可能エネルギー源」について、「太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるものとして政令で定めるもの」と定義されており、政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められている。

出典：資源エネルギー庁ホームページ（https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/renewable/outline/index.html）

■ 省エネ法（エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律）

一定規模（原油換算1,500kl／年以上のエネルギーを使用）以上の事業者に、エネルギーの使用状況等について定期的に報告し、省エネや非化石転換等に関する取組の見直しや計画の策定等を求める法律

出典：資源エネルギー庁ホームページ（https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/index.html）

■ ３Ｒ（スリーアール）

用語			説明
・Reduce	リデュース	：	ごみの発生、資源の消費をもとから減らすこと
・Reuse	リユース	：	くりかえし使うこと
・Recycle	リサイクル	：	資源として再び利用すること

出典：環境省ホームページ「Re-Style」（https://www.re-style.env.go.jp/）

■ ＺＥＢ（Net Zero Energy Building）

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

経済産業省資源エネルギー庁「ZEBロードマップ検討委員会とりまとめ」（平成27年12月）では、ZEBを「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物」と定義しています。

	定性的な定義
ＺＥＢ	年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物
Nearly ZEB	ZEBに限りなく近い建築物として、ZEB Readyの要件を満たしつつ、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近付けた建築物
ZEB Ready	ZEBを見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物
ZEB Oriented	ZEB Readyを見据えた建築物として、外皮の高性能化及び高効率な省エネルギー設備に加え、更なる省エネルギーの実現に向けた措置を講じた建築物

出典：環境省ホームページ（https://www.env.go.jp/earth/zeb/about/）
出典：環境省ホームページ（https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/01.html）

■ ゼロカーボンシティ

脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体

出典：環境省ホームページ（https://www.env.go.jp/policy/zerocarbon.html）

※文京区は、令和4年2月文京区議会定例議会区長施政方針においてゼロカーボンシティを目指すことを表明

用語解説

タ行

■ **電動車**

分類	概要
電気自動車（ＥＶ）	外部電源から車載のバッテリーに充電した電気を用いて、電動モータを動力源として走行する自動車。ガソリンを使用しないため、走行時のCO_2排出量はゼロ
燃料電池自動車（ＦＣＶ）	水素と空気中の酸素を化学反応させて電気を作る「燃料電池」を搭載し、そこで作られた電気を動力源としてモータで走行する自動車。水素を燃料としているため走行中に排出されるのは水のみでCO_2の排出はゼロ。
プラグインハイブリッド自動車（ＰＨＥＶ）	電気自動車とハイブリッド自動車の長所を合わせた自動車。充電することもでき、その電気を使い切っても、そのままハイブリッド自動車として走行することが可能。
ハイブリッド自動車（ＨＶ）※	ガソリンエンジンに加えてモータ・バッテリーを搭載し、走行状況に応じてエンジン・モータの2つの動力源を最適にコントロールすることで、燃費を向上させた自動車。

出典：環境省ホームページ（https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/h_manual/j4_4_5-7.html）
※政府実行計画ではハイブリッド車の中でもモーターの出力が低く温室効果ガス削減効果の小さいマイルドハイブリッド車は対象外になります。

■ **地球温暖化対策計画**

地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画で、温室効果ガスの排出抑制及び吸収の量に関する目標、事業者・国民等が講ずべき措置に関する基本的事項、目標達成のために国・地方公共団体が講ずべき施策等について記載されている。

出典：経済産業省ホームページ（https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/ontaikeikaku/ontaikeikaku.html）

■ **地方公共団体実行計画（事務事業編）※文京区役所地球温暖化対策実行計画**

地球温暖化対策計画に即して、地方公共団体の事務事業に伴う温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画であって、計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために実施する措置の内容等を定めるもの。

出典：環境省ホームページ（https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/overview.html）

■ **地方公共団体実行計画（区域施策編）※文京区地球温暖化対策地域推進計画**

地球温暖化対策計画に即して、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画であって、計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために実施する措置の内容を定めるとともに、温室効果ガスの排出量削減等を行うための施策に関する事項として、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、公共交通機関の利用者の利便の増進、緑化推進、廃棄物等の発生抑制等循環型社会の形成等について定めるもの。

出典：環境省ホームページ（https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/overview2.html）

カ行

■ **排出係数（内容は「他人から供給された電気の使用に伴う排出係数」の例）**

分類	概要
基礎排出係数	電気事業者がそれぞれ供給（小売り）した電気の発電に伴う燃料の燃焼により排出されたCO2の量を、当該電気事業者が供給（小売り）した電力量で除して算出した係数。
調整後排出係数	電気事業者の実CO2排出量に、固定価格買取制度による買取費用の負担に応じた調整分や、非化石証書の取引、小売電気事業者が係数調整のために使用したクレジット等の環境価値を反映し、当該電気事業者が供給（小売り）した電力量で除して算出した係数。

出典：環境省ホームページ（https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/h_manual/j4_2.html）
※策定時点の分類による。

文　京　区
BUNKYO CITY

文京区役所ゼロカーボンオフィス実行計画

第４次文京区役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

発　行　日　2025（令和７）年　月
編集・発行　文京区環境対策推進本部
（事務局）文京区資源環境部環境政策課
〒112-8555　文京区春日１－１６－２１
電話：（５８０３）１２５９（直通）
内線：３１０２～３

2030年ゼロカーボンオフィス（文京区役所の二酸化炭素排出量実質ゼロ）に向けたロードマップ（案）

文京区地球温暖化対策地域推進計画（見直し後）

2030年度目標値・・・60％削減（2013年度比）

区役所として、温室効果ガス削減等、地球温暖化対策に対するイニシアティブを取り、区内企業や一般家庭をリードする必要・・・より高い目標を設定

第４次 文京区役所地球温暖化対策実行計画

2030年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロ※

- 可能な限り全ての区有施設に再生可能エネルギー電力及び二酸化炭素排出量実質ゼロとなる都市ガスを導入
- 民間施設等に入居する区有施設、街路灯電灯等の再生可能エネルギー導入が難しい施設やガソリン等の燃料の使用に伴う排出量はＪ－クレジット等でオフセット

※調整後排出係数を用いて算定

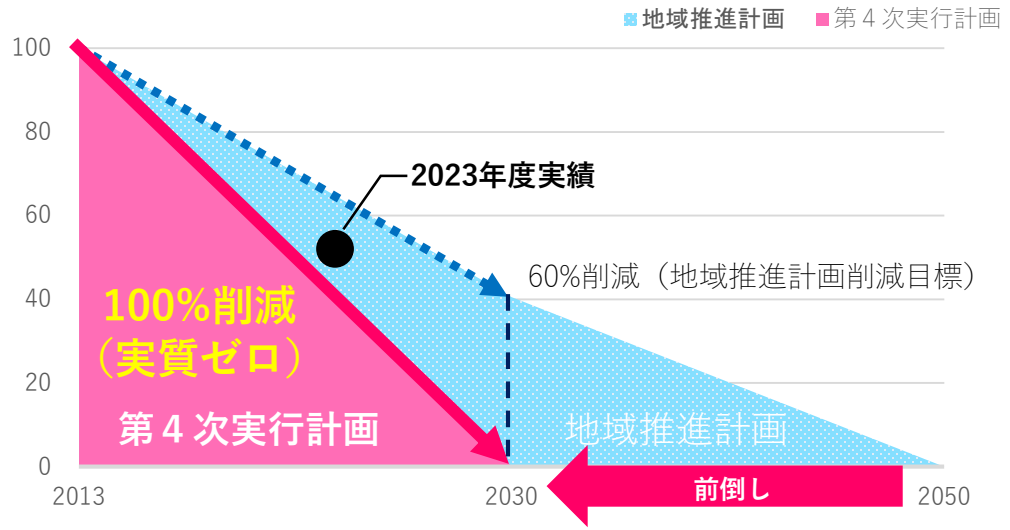

ロードマップ（案）

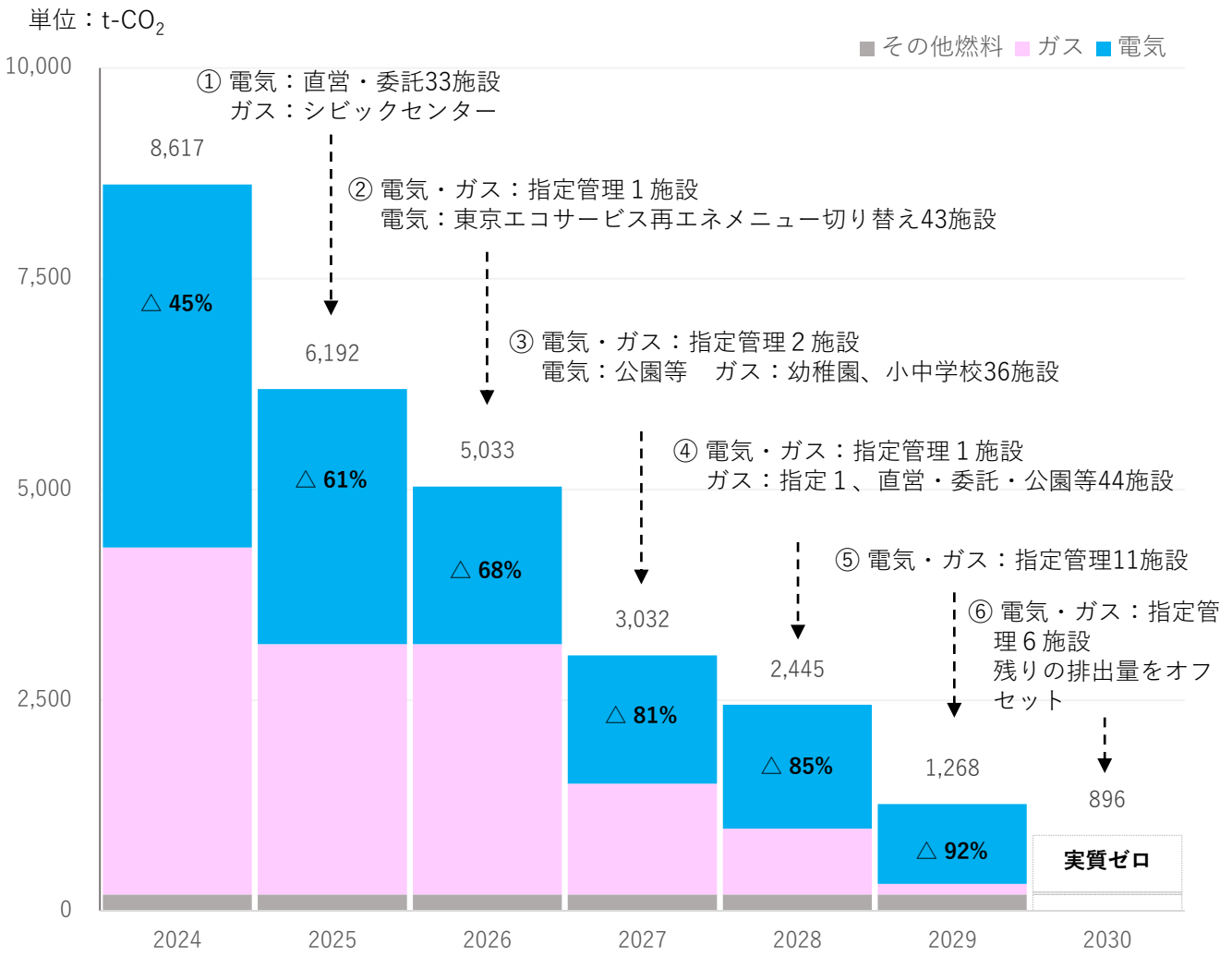

※2023(令和５)年度実績を基に作成

【資料第３号】

暑さ対策に関連する取組の検討について

１　これまでの経過

（１）　環境対策部会（臨時開催）

暑さ対策の取組検討の会議体として、環境対策部会を令和６年12月25日(水)に臨時開催し、次の事項について確認・検討した。

①会議体の体制及び構成メンバーの確認

②来年度実施予定の暑さ対策について（企画課調査結果）

③今後のスケジュール・検討方法について

（２）　暑さ対策に関する更なる取組の検討に係る調査

【調査内容】

・来夏に向けた実現可能性のある新規事業や既存事業の改善案

・先進自治体の事例など所管を問わず暑さ対策に資する事業提案

【調査期間】令和６年12月27日(金)～令和７年１月17日(金)

２　調査結果

・別紙「暑さ対策に関する更なる取組の検討に係る調査結果」（環境政策課）

・参考資料「暑さ対策関連事業調査結果」（企画課）

別　紙

暑さ対策に関する更なる取組の検討に係る調査結果

No.	事業名・取組名等	内容	実施予定日・期間	事業着手時期	予算関係		担当		備考
					予算計上	補正必要	課	係・担当	
先進事例1	**神戸市:日傘体験** ※令和５年度地域モデル事業（環境省）	●普段日傘を利用したことがない市民をターゲットに、イベントにブース等を出展し、日傘の体験型イベントを実施。アンケートやヒアリングを行い、今後の日傘の普及に向けた検討も実施。 ●サステナブルな日傘づくり体験を通して、熱中症だけでなく環境問題に対する意識を高める啓発も実施。	７～８月				環境部局		出典：環境省熱中症予防サイト「地域における熱中症対策の先進的な取組事例集
先進事例2	**むつ市:図書館での「クーリングシネマ」**	●市有施設でのクーリングシェルター開設に合わせ、通常の図書館営業に加えて、普段は講演会等を対象に団体向け貸出に対応しているミニシアター「視聴覚ホール」を“涼みどころ”として開放し、上映設備と図書館で所蔵している映画DVD等を活用して、映画を観ながら涼める時間と空間を提供。 ●図書館休館日についても、閲覧エリア以外は開放。	７～９月				教育委員会		出典：環境省熱中症予防サイト「地域における熱中症対策の先進的な取組事例集
1	文京涼みどころ	障害福祉課所管の地域生活支援拠点（4か所）においても、涼みどころとしての活用が可能					障害福祉課	障害者施設担当（地域生活支援担当）	
2	「ぶんきょう涼み処」の開設期間の延長及び周知の強化	●年々長くなる暑さを避けられるようにするため、区有施設及び区内調剤薬局に開設協力依頼している「ぶんきょう涼み処」及び「薬局ぶんきょう涼み処」について、開設期間を延長して実施。（7月1日から9月30日　➡　6月16日から10月17日）また、区民へ涼み処の周知を強化するため、涼み処ポスター及び涼み処マップの配布に加え、のぼり旗を作成し涼み処に配架。	6月16日～10月17日		○		健康推進課	福祉保健政策推進担当	
3	「ぶんきょう涼み処の開設協力民間施設の募集	●外出時に暑さを避けるために利用できる場所を増やすため、涼み処開設協力施設を区報及び区HPで募集。協力施設は、涼み処マップ区HP等へ掲載するとともに、涼み処ポスター及び涼み処のぼり旗の他、啓発うちわ等の啓発物を配架。					健康推進課	福祉保健政策推進担当	
4	「ぶんきょう涼み処」の開設協力民間団体への熱中症予防啓発品補助事業の実施	●涼み処開設協力施設（文京区薬剤師会・民間施設）に対し、水・経口補水液・塩飴等の熱中症予防啓発品の購入経費について、1施設当たり5,000円を上限に助成。		購入実績に基づき申請受理し助成		○	健康推進課	福祉保健政策推進担当	実施するに当たり財政課との協議が必要 また要綱制定後の実施となる
5	自然科学教育事業（こんちゅう野外教室）	●教育センターで実施している「こんちゅう野外教室」については、屋外で実施する事業であるため、暑さ対策として実施時期や活動時間について調整又は工夫する。	７～８月				教育センター	学校支援係	
6	東京都議会選挙・参議院議員選挙	選挙時の投票所暑さ対策について ・投票所にスポットクーラーの配置 ・従事者に冷ヤロン、日傘、スポーツドリンク、冷却タオル等の暑さ対策用品の配布 ・従事者にスポーツドリンクの配布	6~7月	6~7月			選挙管理委員会事務局		
7	早朝出勤などを活用した通勤時の暑さ対策	●通勤時の熱中症を回避するための時差勤務（早朝出勤、満員電車の回避）、リモートワークの利用促進	７～９月				関係課		
8	ミストシャワーの設置拡充	●固定式及び可動式のミストシャワー（ミストファン）を、人通りが多い場所に設置することで簡易的な涼みスポットとする。	６～９月				関係課		設置例：地蔵通り商店街
9	日傘体験	様々なイベントを通じて、日傘体験を実施。	７～８月			○	関係課		先行事例１のとおり
10	緊急措置対応としてのスポットクーラー貸与	●室内のエアコンが故障または未設置で、熱中症を発症するリスクが極めて高い方を対象に、緊急措置的な対応として、スポットクーラーを一時的に貸与し、高齢者の生命維持を図る。 ●令和７年度から高齢者あんしん相談センター（４圏域）にも配置する。	6月～9月頃		○		高齢福祉課	高齢者相談係	必要性の判断は、福祉職等の専門職によるアセスメントを踏まえて実施するものであり、一般向けに周知しない。
11	公園再整備における暑さ対策	樹木やパーゴラ、周辺建物により日陰ができるよう、遊具やベンチの配置を検討する。ミスト等の設置を検討する。施設や舗装について、遮熱効果のある素材を検討する。	通年	通年	○		土木部みどり公園課	計画担当	
12	「ぶんきょう涼み処」へのボトルディスペンサー型水飲栓（冷水器）の設置事業	熱中症対策と脱プラスチックを促進するため、令和５年度に「ぶんきょう涼み処」として開設した区民施設に、ボトルディスペンサー型水飲栓を通年で設置する。	令和７年６月末日～令和８年３月（以降通年設置）		○		リサイクル清掃課	リサイクル推進係	令和７年度追加重点 水道管直結型の水飲栓の設置に当たっては、上水の確保が必要なため、事前の確認・調査の結果、設置ができない施設もあり得る。

（結合版）暑さ対策に関連する事業調査

参考資料

【施策的対応】

No.	事業名、取り組み名等	実施予定日・予定期間	取り組み内容	担当部署	備考
1	勤労福祉会館体育館エアコン導入（予定）	導入日：８～１０月（予定）	以前より利用者からの要望も多く、熱中症対策のため導入。天井に吹き抜け部分があるため、下方向に冷気が出るエアコンのリースを予定している。	経済課産業振興係	・5年のリース契約 ・発注から納品までに時間を要するため、夏季に間に合うかは未定
2	政策課題対応型商店街事業	通年	商店街が暑さ対策のために微細ミストを設置する際に費用を補助する。 補助率19/20（都9/10　区1/20）	経済課産業振興係	・本補助は、東京都補助の上乗せで、複数の補助メニューがある中に、微細ミストの費用補助がある。（現行） ・商店街への補助制度のため、結果的に実績がない可能性もある。 【以下は未確定情報】 ・都組織内におけるR7予算要求において、新たな補助対象として「猛暑に対応するための取り組み」を追加しているとの連絡あり（区市町村限りの情報） ・上記の制度改正について、都予算のプレス及び都補助制度改正後、追随して区補助も同様の改正を行う予定。
3	緊急措置対応としてのスポットクーラー導入	6月～9月頃	室内のエアコンが故障または未設置で、熱中症を発症するリスクが極めて高い方を対象に、緊急措置的な対応として、スポットクーラーを一時的に貸与し、高齢者の生命維持を図る。	高齢福祉課高齢者相談係	必要性の判断は、福祉職等の専門職によるアセスメントを踏まえて実施するものであり、一般向けに周知しない。
4	ぶんきょう涼み処の開設及び周知	7月1日から9月30日まで	外出時の暑さ対策として区有施設や調剤薬局等で小休止できるよう開設可否調査し協力依頼をする。協力施設へは、ポスター等の掲示依頼とともに、区民へは、涼み処マップ及び区報・区HP・区公式SNS等で活用を周知し、熱中症予防を図る。	健康推進課福祉保健政策推進担当	
5	熱中症予防に関する啓発	6月から9月	熱中症予防に関する啓発を行う。 ・区報・区HP・区公式SNS・CATV等による情報発信 ・ポスター・リーフレットの作成・配布 ・啓発うちわの作成・配布	健康推進課福祉保健政策推進担当	
6	熱中症警戒アラート/熱中症特別警戒アラートの啓発	4月24日から10月23日	平常時：区報・区HPで普及啓発 発表時：区公式SNSで予防行動の注意喚起	健康推進課福祉保健政策推進担当	
7	よしずの設置	6月～9月	公園利用者の熱中症対策として、公園内に日差しよけのよしずを設置している。	みどり公園課整備係	
8	公園再整備における暑さ対策	通年	・樹木やパーゴラ、周辺建物により日陰ができるよう、遊具やベンチの配置を検討する。 ・ミスト等の設備を設置する。 ・設置する施設や舗装について、遮熱効果のある素材を検討する。	みどり公園課計画担当	
9	打ち水用品の貸し出し	通年	区内で実施する「打ち水活動」に使用する団体（区内の町会・自治会・商店街・PTA・事業所など）を対象に打ち水用品を貸し出す。	環境政策課地域環境係	
10	クーリングシェルターの開放	令和６年度は４月24日から10月23日。令和７年度は未定	熱中症特別警戒情報が発表された際に、熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、「クーリングシェルター」を一般区民に開放する。	環境政策課脱炭素担当	＜令和６年度対象＞ 区有施設：39 東京都の施設：２ 令和６年度は熱中症特別警戒情報は発令実績なし
11	断熱窓の設置に対する経費助成（新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業）	通年	個人・管理組合等に対し、既存建築物のガラス窓について、内窓設置、外窓交換、ガラス交換を実施した経費の一部を助成する。	環境政策課地域環境係	
12	高日射反射率塗料の施工に対する経費助成（新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業）	通年	個人・管理組合等・中小企業者に対し、既存の住宅、事業所又は集合住宅共用部分の屋根・屋上部分に、高日射反射率塗料を施工した経費の一部を助成する。	環境政策課地域環境係	
13	クールアースフェアの開催、ステージエコ等へのイベント出展	６月～10月頃	イベント来場者に対し熱中症に関する情報の周知・啓発を行う。	環境政策課地域環境係	
14	「ぶんきょう涼み処」へのボトルディスペンサー型水飲栓（冷水器）の設置事業	令和７年6月末日までに設置～令和８年３月（以降通年設置）	熱中症対策と脱プラスチックを促進するため、令和５年度に「ぶんきょう涼み処」を開設した区民施設34施設のうち、既にボトルディスペンサー型水飲栓が設置されているスポーツセンターとボトルディスペンサー兼用型に更新予定のあるシビックセンターを除く32施設に、ボトルディスペンサー型水飲栓を通年で設置する。	リサイクル清掃課リサイクル推進係	・令和７年度当初予算要求、追加重点審査中 ・水道管直結型の水飲栓の設置に当たっては、上水の確保が必要なため、事前の確認・調査の結果、設置ができない施設もあり得る。

15	小中学校における最上階の教室及び廊下の天井断熱化	通年	屋上への直射日光で最も暑くなる最上階の教室及び廊下の天井を断熱化する。	学務課施設担当	
16	老朽化した空調機器の更新及び空調能力の強化	通年	教室や体育館等の老朽化した空調機器の更新を継続するとともに、必要に応じて、より空調能力の高い機器への置き換えや空調機器の増設を行う。	学務課施設担当	
17	ミストファンの設置	通年	屋外で実施する運動会や体育授業、外遊びの暑さ対策として、ミストファンを追加設置する。	学務課施設担当	
18	テントの購入（借上げ）	通年	屋外で実施する運動会、体育やプールの授業、外遊びの暑さ対策として、テントを購入（借上げの場合もあり）する。	学務課施設担当	

【運用的対応】

No.	事業名、取り組み名等	実施予定日・予定期間	取り組み内容	担当部署	備考
1	プール一般開放事業における熱中症対策	8月	学校プール一般開放において、暑さ指数等による中止基準を設けている。 休憩時間を設け、お茶の配布を行っている、また、熱中症患者が出た場合に備え、看護師が常駐している。	スポーツ振興課施設等担当	・事業は委託事業者が実施 ・取り組み内容は仕様書に記載している
2	屋外スポーツ施設における猛暑対応	6月～10月頃	・熱中症特別警戒アラートが発令された場合、翌日は施設を閉場し、実施事業についても中止とする。 ・猛暑を理由とする予約の事前キャンセルについてはキャンセル料を無料とする。 ・利用者に対して適宜施設から熱中症対策に関する注意喚起を行っている。	スポーツ振興課施設等担当	
3	スポーツ交流ひろば事業（プール開放を含む。）における猛暑対応	6月～10月頃	熱中症特別警戒アラートが発令された場合、翌日は事業を中止する。	スポーツ振興課施設等担当	
4	スポーツ教室及び区民大会等、区主催スポーツ事業における熱中症対策	7月～10月頃	屋外または空調設備のない屋内を会場とするスポーツ教室及び区民大会等については、暑さ指数が31以上の場合、実施を中止する。 「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合は、屋外・屋内に関わらず、事業中止（延期）を原則とする。	スポーツ振興課スポーツ振興係	・この指とまれクラブ及び区民大会については委託事業者が実施 ・取り組み内容は文書にて通知
5	スポ・レクひろば（障害者スポーツ事業）における熱中症対策	7月～10月頃	実施日前々日の正午の時点で、実施日の9時または12時の暑さ指数予測が33以上の場合、実施を中止する。	スポーツ振興課スポーツ振興係	
6	文京つつじまつりの民生・児童委員啓発活動における暑さ対策	4月末に実施されるイベント	啓発に使用する着ぐるみの着用時間を10～15分程度にして、熱中症を予防している。	福祉政策課地域福祉係	
7	社会を明るくする運動　東京ドーム周辺広報啓発活動	7月上～中旬	従事者に飲料水を配布して水分補給を促すとともに、天候（気温、ゲリラ豪雨等）を考慮し、開催時間の短縮など、関係者と調整を図りながら対応している。また、熱中症等の患者がでた場合に備え、本部への看護師の配置や休憩室の設置を行っている。	福祉政策課地域福祉係	※7月は、国が定める社会を明るくする運動強調月間となっている。
8	区営住宅、シルバーピア及び障害者住宅における暑さ対策	5月～9月頃	・シルバーピア及び障害者住宅にて、環境省の熱中症予防情報サイトで発表される熱中症警戒アラート等及び暑さ指数により、注意喚起の広報物を掲示している。 ・シルバーピア及び障害者住宅の入居者に対して、暑くなる前にエアコンの手入れ及び動作確認を実施するよう周知している（5月） ・区営住宅に入居する高齢者世帯（65歳以上の単身世帯または世帯全員が65歳以上かつ障害者がいる世帯）を対象とした月1回の見守り巡回時に、熱中症注意のちらしを配付している（6月）	福祉政策課福祉住宅係 （対象施設：区営住宅、シルバーピア、障害者住宅）	注意喚起は指定管理者が実施
9	介護予防事業における熱中症対策	5 月～10月頃	夏季は無理に外出しないことや熱中症予防策、熱中症特別警戒アラート発出時の事業中止など、注意喚起を各会場に掲示している。	高齢福祉課介護予防係	事業は区民ボランティアが運営
10	熱中症対策事業	6月～9月頃	高齢者あんしん相談センター職員により熱中症予防啓発の出張講座を行ったり対策グッズを配布する他、見守り訪問の際に個別に啓発を行っている。	高齢福祉課地域包括ケア推進係	事業は高齢者あんしん相談センターが運営
11	子育てひろば汐見・江戸川橋・西片における猛暑日の対応	5月～10月頃	【汐見・江戸川橋・西片】寒冷紗、よしず等を利用し、日陰を作る。気温が35℃を超えるときは、屋外での活動を自粛する。 【汐見】環境省の熱中症予防情報サイトから、暑さ指数が31を超えるときは、水遊びを自粛する。 【江戸川橋・西片】気温、熱中症警戒アラート等を踏まえ、必要に応じて水遊びを自粛する。	子育て支援課子ども施策推進担当	
12	保育施設における熱中症の対策	7～9月頃	夏季は園庭や園舎壁面等によしずや遮光ネットネットを設置し、熱中症予防に努めている。	幼児保育課幼児保育係	
13	保育施設における熱中症の対策	6～9月頃	熱中症警戒アラートの発出や保育園の環境下で暑さ指数を測定し、WBGT31℃以上の時は、散歩や外遊びなどの活動を自粛している。区立保育園に、熱中症が疑われる場合に備え経口補水液を常備している。	幼児保育課安全衛生担当	
14	合同水防訓練	5 月	訓練参加者(来賓等来場者含む)に飲料水を配布したり、救護所を設け、医師など常駐している。	管理課庶務係	

15	日影を考慮した樹木管理	通年	樹木の剪定時に、街路樹であれば歩道側、公園内ではベンチ等休憩できる場所に木陰を作れるよう樹木管理を行う。	みどり公園課整備係	
16	生垣造成補助	通年	夏の強い日差しや照り返しを和らげるための、緑化や遮熱化を推進している。	みどり公園課緑化係	
17	保護指定した樹木等の剪定費用	通年	民有地の緑の適正な維持管理により、気温上昇を抑える等の効果に寄与している。	みどり公園課緑化係	
18	青少年委員会小・中学生向け事業	6月～10月に実施される事業	東京都教育委員会「熱中症対策ガイドライン」に従い、事業の実施の有無を決定している。実施中は、参加者に飲料水や塩ラムネを配付したり、校庭に水を撒いたり、テントや室内に休憩や救護の出来る場所を確保している。必要に応じて看護師の依頼をしている。	教育総務課 地域教育支援担当	
19	区内児童館･育成室における熱中症対策の周知	7月～9月頃	区内の児童館･育成室に対し、十分な熱中症対策を講じるよう注意喚起している。	児童青少年課児童係 （区内児童館･育成室）	
20	青少年プラザにおける熱中症警戒アラート発出時の対応	7月～9月頃	青少年プラザにおいて、熱中症警戒アラート発出時には、屋外施設であるプレイヤードの使用を制限している。	児童青少年課青少年係	
21	東京都議会議員選挙	6～7月頃	空調設備が整っていない投票所で実施する場合 ・扇風機・スポットクーラの設置 ・飲み物・うちわ・冷ヤロン・濡れタオル、日傘、冷却スプレー等熱中症対策物品を従事者に配布。	選挙管理委員会事務局	
22	参議院議員選挙	7～8月頃	空調設備が整っていない投票所で実施する場合 ・扇風機・スポットクーラの設置 ・飲み物・うちわ・冷ヤロン・濡れタオル、日傘、冷却スプレー等熱中症対策物品を従事者に配布。	選挙管理委員会事務局	